会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書

「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等に関する会計検査の結果について」

令 和 ４ 年 １ ２ 月

会　計　検　査　院

参議院決算委員会において、平成29年6月5日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため、会計検査院に対し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等について会計検査を行い、その結果を報告するよう要請することが決定され、同日参議院議長を経て、会計検査院長に対し会計検査及びその結果の報告を求める要請がなされた。これに対して、会計検査院は、同月6日、検査官会議において本要請を受諾することを決定した。そして、当該要請により実施した会計検査の結果については、30年10月4日及び令和元年12月4日に会計検査院長から参議院議長に対して報告を行ったが、元年の報告において、その後大会の開催を迎えて、国も公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都等と共に、大会の準備や運営に注力していくことになることから、引き続き、大会の開催に向けた取組等の状況及び各府省等が実施する大会の関連施策の状況について総括的な検査を実施して、その結果については、大会の終了後に取りまとめが出来次第報告することとした。

本報告書は、上記の総括的な検査の結果について、会計検査院長から参議院議長に対して報告するものである。

令和４年１２月

会　計　検　査　院

目　次

第1　検査の背景及び実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1　検査の要請の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　大会の取組体制等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(1) 大会の取組体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(2) 大会の関係機関の連携体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
(3) 大会組織委員会、東京都及び国の大会に関する役割分担及び経費分担等の概要 ・5
ア　立候補ファイルにおける財政に関する政府保証 ・・・・・・・・・・・・・・・・6
イ　大枠の合意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
ウ　大会に関する経費の公表状況等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
エ　政府の取組状況報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
3　会計検査院が令和元年12月に報告した検査結果及びオリパラ事務局による大会の関連施策の分類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
(1) 元年報告の検査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
(2) オリパラ事務局による大会の関連施策の分類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
4　新型コロナウイルス感染症の感染拡大による大会への影響・・・・・・・・・・・・14
(1) 大会の延期、大会の延期に関する決算審査措置要求決議、追加経費の負担の合意等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
(2) 無観客開催の決定と無観客開催に伴う負担の合意 ・・・・・・・・・・・・・・・18
5　大会後の事務及び文書の移管 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
6　検査の観点、着眼点、対象及び方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
(1) 検査の観点及び着眼点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
ア　大会の開催に向けた取組等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
イ　各府省等が実施する大会の関連施策等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・21
(2) 検査の対象及び方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
第2　検査の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
1　大会の開催に向けた取組等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
(1) 大会の総経費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
(2) 大会組織委員会、東京都及び国の大会に関する経費の公表状況等・・・・・・・25

ア　大会組織委員会、東京都及び国による大会に関する経費の公表の概要・・・・25
イ　大会組織委員会が公表したＶ5予算及び大会経費の最終報告　・・・・・・・・・28
ウ　東京都が公表した大会経費及び大会関連経費・・・・・・・・・・・・・・・・・30
エ　国が公表したオリパラ関係予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
オ　オリパラ関係予算の支出額（会計検査院の検査結果に基づくもの）・・・・・34
(3) 大会のために国が負担した経費（会計検査院の検査結果に基づくもの）・・・・36
ア　大会に特に資する事業の支出額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
イ　国による国立競技場以外の大会施設の整備等への支援額・・・・・・・・・・・43
ウ　大会組織委員会に対する国の職員派遣等の経費及びオリパラ事務局に係る人件費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
(4) ＪＳＣによる大会の支援額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
ア　国立競技場の整備費用等におけるＪＳＣの負担額・・・・・・・・・・・・・・45
イ　オリパラ開催助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
(5) 国立競技場等の大会施設の整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
ア　大会施設の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
イ　国立競技場の整備費用等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
ウ　国立代々木競技場の整備等におけるＪＳＣによる特定金額の充当・・・・・・58
エ　ＪＲＡが所有する馬事公苑の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
オ　東京都が新規に整備した施設の整備、大会終了後の運営管理、活用方法等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
カ　都外自治体又は民間団体が所有する大会施設の整備・・・・・・・・・・・・・59
キ　大会のために取得した財産の活用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
(6) 共同実施事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
ア　共同実施事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
イ　パラリンピック経費及びコロナ対策経費の執行状況・・・・・・・・・・・・・63
ウ　無観客開催に伴う経費負担への影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
エ　大会終了後のオリパラ開催準備基金におけるパラリンピック交付金相当額及びコロナ対策交付金相当額の保管額等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・65
オ　大会運営に係る個別の事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
2　各府省等が実施する大会の関連施策等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・69

(1) 各府省等が実施する大会の関連施策の支出額等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
(2) 各府省等が実施する大会の関連施策のうち大会に特に資する事業について課題が見受けられたものなど ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
ア　フォローアップ検査において課題が見受けられたもの ・・・・・・・・・・・・73
イ　元年報告以降の検査において課題が見受けられたもの ・・・・・・・・・・・・75
ウ　大会の関連施策のうち、国会、報道等で取り上げられた事業の状況・・・・・77
エ　会計検査院が検査報告に掲記したもの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
(3) 地方公共団体等による大会に係る主な支援状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・80
ア　各都道府県による聖火リレーに対する支援状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・80
イ　各都道府県等によるビレッジプラザに対する木材提供及び後利用の状況・・・81
ウ　その他の支援状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
第3　検査の結果に対する所見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83
1　検査の結果の主な内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83
2　所見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87

別図表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91

・本文及び図表中の数字は、原則として、表示単位未満を切り捨てているため、図表中の数値を集計しても計が一致しないものがある。
・図表中の金額欄の「0」は単位未満があること、「-」は皆無であることを示す。
・図表は、特に注記しているものを除き、本報告書の取りまとめに当たって会計検査院が作成したものである。

事 例 一 覧

［車椅子アスリートのバスの乗降をより円滑に行うためのスロープが大会期間中使用されていなかったもの］
＜事例1＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

［大会期間中に選手村、競技会場等で提供するための弁当等が喫食されずに処分されていたもの］
＜事例2＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68

［大会組織委員会が購入した医療用消耗品が大会期間中に廃棄されていたもの］
＜事例3＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69

［ホストタウン交流事業の実施状況等について］
＜事例4＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73

［実際の業務とは異なる内容の仕様書を作成していたり、履行期限までに給付が完了していないのに契約金額全額を支払っていたり、食材の産地表示が確実に行われるかを確認することなく契約を締結しており、本件契約で調達した日本産食材について産地表示が行われない状況で提供されていたりしていたもの］
＜事例5＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75

［オリパラ関係予算により大会のために取得した重要物品の活用状況について］
＜事例6＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77

［警察官の待機施設の療養施設への転用等について］
＜事例7＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78

［ＯＣＨＡ等の開発とその利用状況について］
＜事例8＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78

第1　検査の背景及び実施状況

1　検査の要請の内容

会計検査院は、平成29年6月5日、参議院から、国会法第105条の規定に基づき下記事項について会計検査を行いその結果を報告することを求める要請を受けた。これに対し同月6日検査官会議において、会計検査院法第30条の3の規定により検査を実施してその検査の結果を報告することを決定した。

> 一、会計検査及びその結果の報告を求める事項
>
> （一）検査の対象
>
> 内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、独立行政法人日本スポーツ振興センター等
>
> （二）検査の内容
>
> 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する次の各事項
>
> ①　大会の開催に向けた取組等の状況
>
> ②　各府省等が実施する大会の関連施策等の状況

2　大会の取組体制等の状況

(1) 大会の取組体制

国際オリンピック委員会（以下「ＩＯＣ」という。）は、25年9月に、アルゼンチン共和国ブエノスアイレスで開かれたＩＯＣ総会において、令和2年夏に開催予定の第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の開催都市を東京とすることを決定した。

ＩＯＣ、東京都及び公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「ＪＯＣ」という。）の3者は、平成25年9月に開催都市契約を締結して、ＩＯＣから東京都及びＪＯＣに東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）の計画、組織、資金調達及び運営が委任された。そして、開催都市契約に基づき、26年1月に東京都及びＪＯＣの拠出により一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（27年1月1日以降は公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会。令和4年6月30日解散。以下「大会組織委員会」という。）が設立

され、平成26年8月に開催都市契約の当事者に追加された。

国においては、大会が大規模かつ国家的に特に重要なスポーツの競技会であることに鑑み、大会の円滑な準備及び運営を支援するために、25年9月に東京オリンピック・パラリンピック担当大臣（27年6月以降は東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣。以下「オリパラ担当大臣」という。）が任命された。27年5月には平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法（平成27年法律第33号。令和2年12月以降は令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法。以下「オリパラ特措法」という。）が成立して、平成27年6月に施行された。そして、オリパラ特措法に基づき、内閣に、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部（以下「オリパラ推進本部」という。）が設置され、また、大会の円滑な準備及び運営に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るための基本方針として、同年11月に「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（以下「オリパラ基本方針」という。）が閣議決定された。

オリパラ推進本部は、オリパラ基本方針の作成に関すること、オリパラ基本方針の実施を推進することのほか、大会の円滑な準備及び運営に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関することを所掌しており、その事務については内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局（以下「オリパラ事務局」という。）が処理することとされた。

また、オリパラ基本方針によれば、政府は、各府省等に分掌されている大会に関連して政府が講ずべき施策（以下、大会に関連して講ずべき施策を「大会の関連施策」という。）を一体として確実に遂行して、大会組織委員会、東京都等との密接な連携を図ることなどの基本的な考え方に基づき、大会の関連施策の立案と実行に取り組むこととされた。

以上の内容を踏まえて、大会の開催に向けた主な取組体制の概要を示すと図表0-1のとおりとなっており、大会組織委員会が主体となって大会の準備及び運営を行い、東京都は開催都市としての大会の関連施策の立案及び実行により、ＪＯＣは国内オリンピック委員会(注1)としての取組の実施により、それぞれ大会組織委員会の取組を様々な形で支援することになった。そして、国は、オリパラ推進本部が行う総合調整の下、各府省等による大会の関連施策の立案及び実行により、大会組織委員会を主体とする開

催都市契約の国内当事者の取組を様々な形で支援することになった。また、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会（令和3年10月1日以降は公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会。以下「ＪＰＣ」という。）(注2)は国内パラリンピック委員会としての取組の実施により、東京都以外の地方公共団体、民間団体等は各種取組の実施により、それぞれ開催都市契約の国内当事者の取組を様々な形で支援することになった。

（注1）　国内オリンピック委員会　　オリンピック憲章によれば、自国においてオリンピック・ムーブメントを発展させ、推進し、保護することを使命として、自国において、特にスポーツと教育の分野でオリンピズムの根本原則とその価値を向上させることなどの役割を有し、オリンピック競技大会等の総合競技大会において、自国を代表する独占的な権限を持つ組織とされている。

（注2）　国内パラリンピック委員会　　国際パラリンピック委員会（以下「ＩＰＣ」という。）が定めるＩＰＣハンドブックによれば、当該国又は領域におけるＩＰＣに対する唯一のパラリンピック・ムーブメントの代表としてＩＰＣが認め、各国の競技評議会又は国内で同様に高い権限を持つ競技機関に認められた国内組織であり、各国又は領域内の調整を行い、ＩＰＣとの関係及び連絡に責任を持つとされている。

図表0-1　大会の開催に向けた主な取組体制の概要

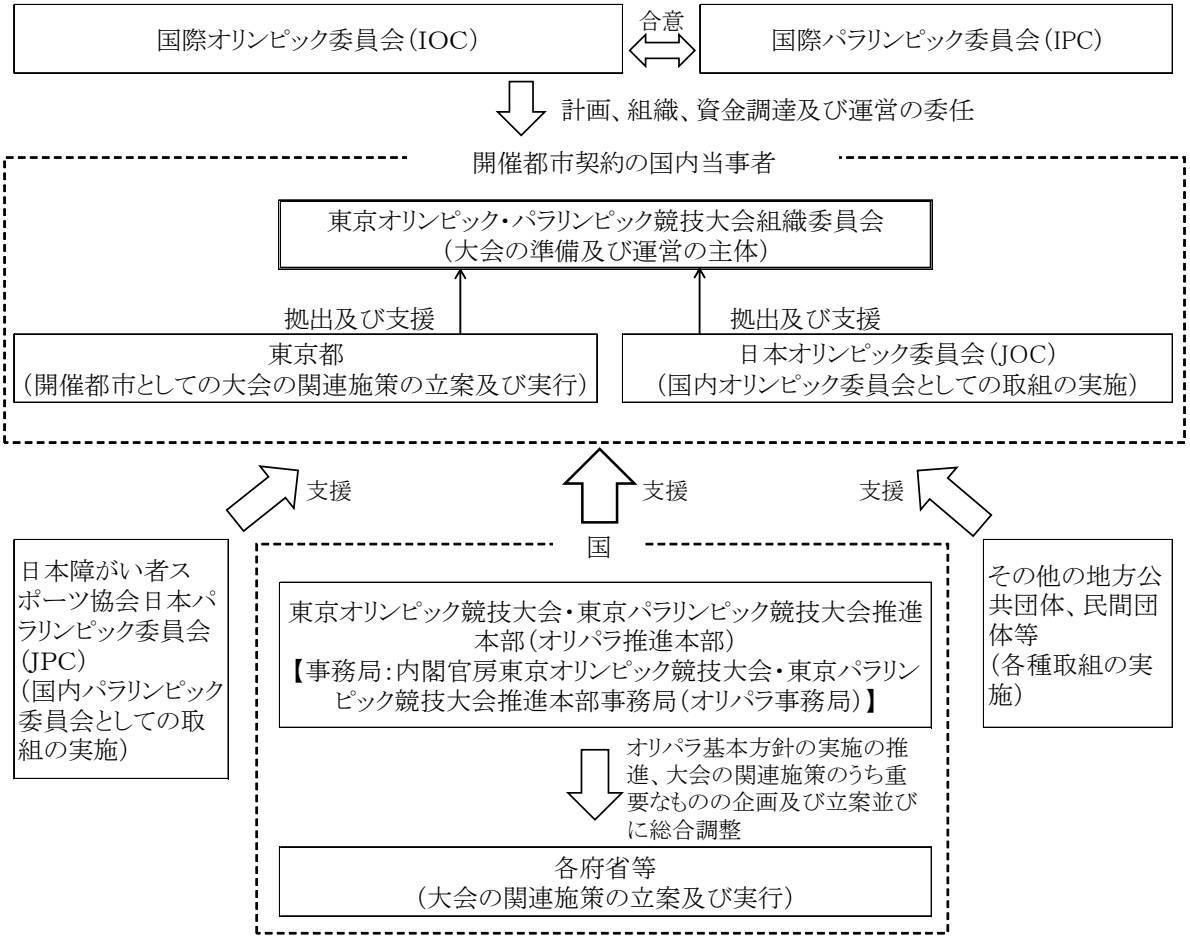

注(1) 「拠出」は、基本財産の拠出を示す。
注(2) 「支援」は、財政支援、人的支援、物的支援、業務支援等の様々な形で行われている。
注(3) 検査要請事項の①「大会の開催に向けた取組等の状況」について、取組の中心となるのは、開催都市契約の国内当事者である大会組織委員会、東京都及びＪＯＣであり、本図表で示すとおり、国は大会組織委員会等の取組を支援する立場である。
注(4) 検査要請事項の②「各府省等が実施する大会の関連施策等の状況」について、取組の中心となるのは、本図表の「国」の枠内に記載しているように、オリパラ推進本部が行う総合調整の下で大会の関連施策を実施する各府省等である。

(2) 大会の関係機関の連携体制

大会に向けた取組は幅広い分野に関わることから、関係する各機関は、大会の円滑な準備及び運営に関する取組を行うために、大会組織委員会を中心として相互に連携して、実施すべき内容等について調整を図りながら、それぞれの機関の取組内容を決定して、実施する必要がある。

ＩＯＣは、オリンピック憲章等に基づき、大会組織委員会による開催準備の進展について、関係機関との協力関係を含めて、監視して指導するために、ＩＯＣの代表等で構成する調整委員会を設置して、大会の計画、組織、資金調達及び運営に関する決定、活動及び進捗状況の確認を行うこととした。調整委員会は、平成26年6月から令和3年5月までに計11回開催された。

大会組織委員会、東京都、国、ＪＯＣ及びＪＰＣは、平成26年1月に「東京オリンピック・パラリンピック調整会議」（以下「調整会議」という。）を設置して、大会組織委員会会長、東京都知事、文部科学大臣、オリパラ担当大臣、ＪＯＣ会長及びＪＰＣ会長の6者により、大会の準備及び運営における特に重要な事項について調整を図ることとした。調整会議は、定期的に開催することとはされておらず、25年度から令和元年度までに計18回開催されて、大会組織委員会の組織体制、大会開催基本計画、大会に向けた進捗状況等を議題とした。

国は、大会の円滑な準備に資するよう、関係府省庁の所管する事務を調整するために、オリパラ推進本部の下に全府省庁の事務次官等を構成員とする「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議」を設置した。また、同会議の下には、2年9月に、大会の開催における新型コロナウイルス感染症対策について総合的に検討、調整することを目的として、大会組織委員会、東京都、国、ＪＯＣ、ＪＰＣ、感染症の専門家等を構成員とする「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」（以下「コロナ調整会議」という。）が設置された。

大会の開催に向けた関係機関の連携体制を示すと図表0-2のとおりである。

図表0-2　大会の開催に向けた関係機関の連携体制の概念図

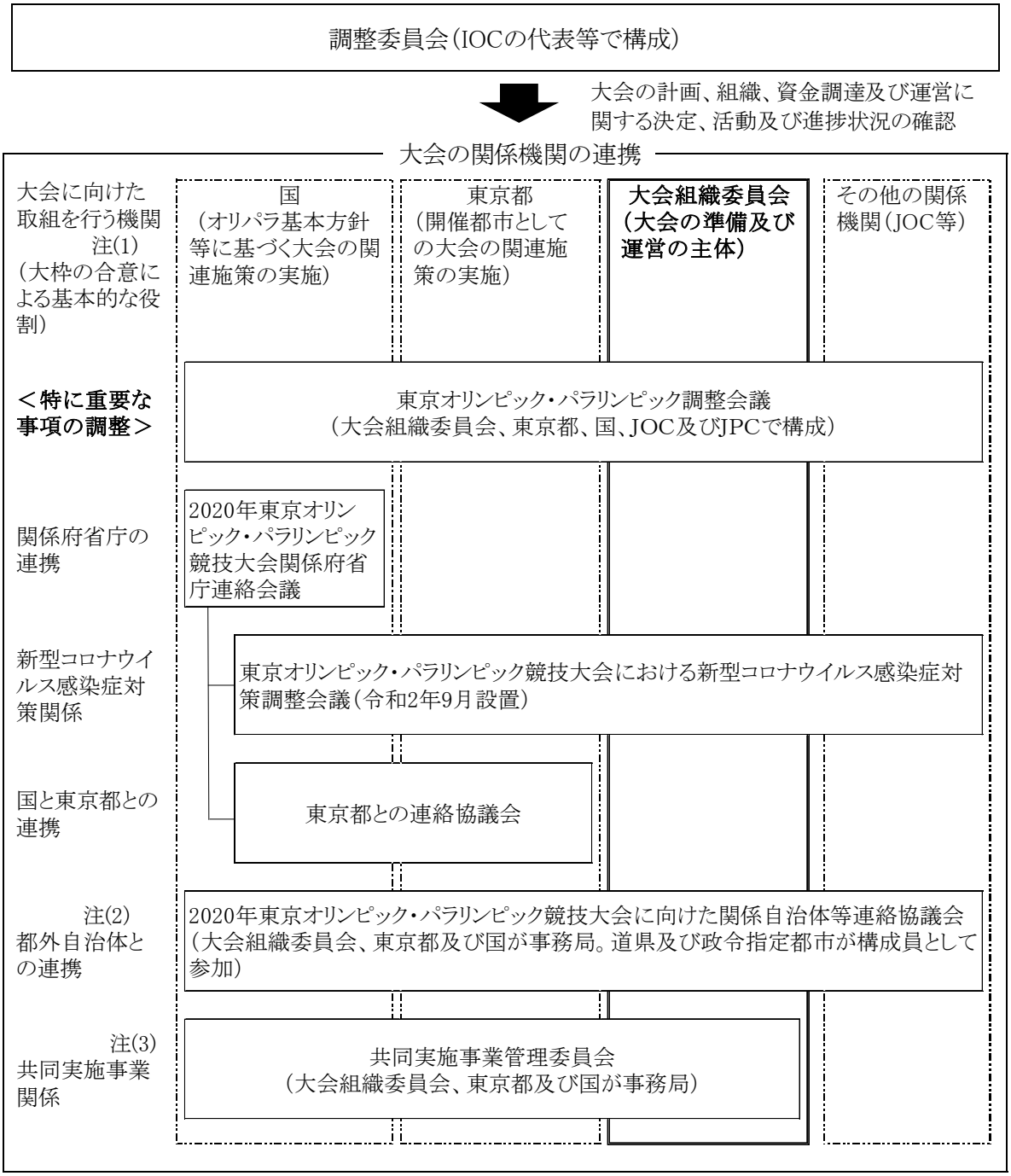

注(1)　大枠の合意とは、大会組織委員会、東京都、国及び11都外自治体による、大会におけるそれぞれの役割分担及び経費分担に関する基本的な方向性についての平成29年5月の合意をいう（後掲(3)イ参照）。
注(2)　都外自治体とは、東京都外の競技会場が所在する地方公共団体をいう（後掲(3)イ参照）。
注(3)　共同実施事業とは、大枠の合意等に基づき、大会の準備及び運営のために、大会組織委員会、東京都、国等が役割分担及び経費分担に応じて負担する資金を使用して、大会組織委員会が実施する事業をいう（後掲(3)イ、第2の1(6)参照）。

(3)　大会組織委員会、東京都及び国の大会に関する役割分担及び経費分担等の概要

ア　立候補ファイルにおける財政に関する政府保証

東京都及び特定非営利活動法人東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会（平成26年3月解散。以下「招致委員会」という。）は、関係機関と調整の上、25年1月に、詳細な大会計画である立候補ファイルをＩＯＣへ提出した。立候補ファイルは、ビジョン、財政等の14のテーマについて、ＩＯＣからの質問状に回答する形で作成された。

立候補ファイルによれば、万が一、大会組織委員会が資金不足に陥った場合には、東京都がこれを補塡することを保証するとともに、東京都が補塡しきれなかった場合には、最終的に政府が国内の関係法令に従い補塡するなどとされていた。また、立候補ファイルの提出に当たっては、ＩＯＣの要請として、大会組織委員会が資金不足に陥った場合に、それを補塡する旨の「管轄当局における財政保証書」を提出することが求められていた。政府は、東京都の依頼に基づき、内閣総理大臣名の財政に関する政府保証書を発行しており、当該政府保証書は、東京都及び招致委員会によりＩＯＣへ提出された。そして、当該政府保証書には、政府は、大会組織委員会に財政赤字が生じた場合、関係国内法令に従って、最終的に赤字を補塡するなどと記載されていた。

なお、東京都は、28年にブラジル連邦共和国リオデジャネイロで開催された第31回オリンピック競技大会の開催都市にも立候補していたが、この際にも、上記と同じ内容の財政に関する政府保証書が内閣総理大臣名で発行されており、当該政府保証書は、21年2月に、同大会の立候補ファイルと共にＩＯＣへ提出された。政府は、当該政府保証書の性格等について問う質問主意書への答弁として、政府としての政治的な意思の表明として発出されたものであるなどと説明している。

イ　大枠の合意

大会組織委員会、東京都及び国は、29年5月に、大会の役割及び経費の分担について協議した。そして、大会に関する経費のうち、国立競技場を始めとする新規恒久施設の整備費用及び大会運営等の経費を「大会経費」(注3)とし、施設改修、セキュリティ、ドーピング対策、大会の気運醸成等の行政的経費については「大会経費」に含まれないものとして整理された。

そして、同月に、大会組織委員会、東京都、国及び11都外自治体(注4)（東京都外の競技会場が所在する地方公共団体をいう。以下同じ。）は、大会におけるそれぞれの

役割分担及び経費分担に関する基本的な方向性について、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の役割（経費）分担に関する基本的な方向について」のとおり合意した（以下、この合意を「大枠の合意」という。）。

これによれば、国は、次のとおり大会の役割及び経費を分担することとされた。

① オリパラ基本方針等に基づき大会の関連施策を実施すること

② 大会経費のうち、パラリンピック競技大会の競技会場の整備及び運営に必要な経費等（以下「パラリンピック経費」という。）の4分の1相当額を負担すること

③ 国立競技場の整備を実施すること

④ 大会経費以外に、国として担うべきセキュリティ対策やドーピング対策等を実施すること

⑤ その他、オールジャパンでの取組を推進するために必要な協力・支援を行うこと

また、大枠の合意に基づき、大会組織委員会、東京都及び国等の関係者が役割分担及び経費分担に応じて資金を負担するパラリンピック経費等に係る事業については、大会組織委員会が、共同実施事業として実施することとされた。

そして、同年9月に、大会組織委員会、東京都及び国は、コスト管理・執行統制等の観点から、共同実施事業の適切な遂行に資する管理を行うことを目的として、大会組織委員会による各種取組等について確認の上、必要に応じて指摘等を行う協議の場として共同実施事業管理委員会を設立した。

（注3） 大会経費　大会組織委員会は、大会経費の範囲について、過去に開催されたオリンピック・パラリンピック競技大会も含めて統一的な定義は存在しておらず、それぞれの大会ごとに公表された経費の対象範囲は必ずしも同一ではないと考えられるとしている。その上で、大会組織委員会は、Ｖ予算及び令和4年6月に公表した大会経費の最終報告においては「大会に直接必要となる経費」を「大会経費」として取りまとめたとしている。

（注4） 11都外自治体　北海道、宮城、福島、埼玉、千葉、神奈川、静岡各県、札幌、さいたま、千葉、横浜各市

ウ 大会に関する経費の公表状況等

大会組織委員会、東京都、国等は、大会に関する経費をそれぞれ公表しており、大会前に公表された経費の詳細は次のとおりとなっていた。

(ｱ) 東京都及び招致委員会による立候補ファイルにおける試算額

立候補ファイルによれば、大会経費の試算額（立候補ファイルを作成した24年時点での予算の見積額）は計7340億余円（うち大会組織委員会3013億余円、非大

会組織委員会4327億余円）とされていた。立候補ファイルにおける試算額は、他の立候補都市と比較可能となるようＩＯＣの基準により計上対象となる経費が指定されており、東京都及び招致委員会がこれに基づきＩＯＣや専門家等にヒアリングを行った上で算出したものとなっていた。このため、施設整備については施設本体の工事費のみが計上されていて設計費用が計上されていなかったり、仮設施設及びオーバーレイ（注5）に係る原状復旧費用が計上されていなかったり、輸送やセキュリティ等の大会の運営に要する経費が一部しか計上されていなかったりなどしていて、大会経費の全体を試算したものとはなっていない。

（注5）　オーバーレイ　大会の運営上必要となるプレハブ及びテント

(ｲ) 大会組織委員会によるＶ予算

大会組織委員会は、28年12月以降、毎年12月に、大会組織委員会の収支に加えて、東京都及び国に係る大会終了までの間に必要な大会経費を見込んだＶ予算を公表してきた。

28年12月に公表されたＶ1予算における大会経費の総額は、予備費を除き計1兆5000億円となっていた。大会組織委員会は、Ｖ1予算について、大会組織委員会とその他（大会組織委員会以外）の経費を整合的に取りまとめるために一定の仮定を置き、大会開催に必要な支出項目を分野ごと（仮設等、輸送、セキュリティ等）に区分し、立候補ファイルにおける試算額に計上されていなかった経費を含めて算出して、初めて大会経費の全体像を明らかにしたものとしている。ただし、このうち、大会組織委員会以外が担うこととされた1兆円の負担者については明示されておらず、これについて、大会組織委員会は、Ｖ1予算は公表時点での大会組織委員会の考えを明らかにしたものであり、これを基に、東京都、国及び関係自治体と協議するとしていた。

29年12月に、同年5月の大枠の合意等に基づきＶ1予算を精査したＶ2予算が公表された。Ｖ2予算は、大会組織委員会自らの予算に加えて、初めて東京都と国のそれぞれの負担額を具体的に示したものとなっていて、これらを合わせたＶ2予算における大会経費の総額は1兆3500億円となっていた。

Ｖ予算の公表は令和2年12月のＶ5予算が最終となっており、これによれば、東京都及び国の負担分を加えたＶ5予算における大会経費の総額は1兆6440億円となっていた。

(ｱ)の立候補ファイルにおける試算額とＶ1予算からＶ5予算までにおける大会経費の総額の変遷は図表0-3のとおりである。

図表0-3　立候補ファイルにおける試算額及びＶ予算における大会経費の総額の変遷

（単位：億円）

	大会組織委員会	非大会組織委員会	計
立候補ファイルにおける試算額 ＜平成25年1月提出＞	3013	4327	7340

	大会組織委員会	東京都	国	計
Ｖ1予算 ＜平成28年12月公表＞	5000	1兆0000		1兆5000
Ｖ2予算 ＜29年12月公表＞	6000 (600)	6000 (300)	1500 (300)	1兆3500 (1200)
Ｖ3予算 ＜30年12月公表＞	6000 (600)	6000 (300)	1500 (300)	1兆3500 (1200)
Ｖ4予算 ＜令和元年12月公表＞	6030 (600)	5970 (300)	1500 (300)	1兆3500 (1200)
Ｖ5予算 ＜2年12月公表＞	7210 (900)	7020 (450)	2210 (450)	1兆6440 (1800)

注(1) 下段の（）書きは、パラリンピック経費の額であり、内数である。
注(2) 立候補ファイルにおける試算額は、他の立候補都市と比較可能となるようＩＯＣの基準により計上対象となる経費が指定されており、大会経費の全体を試算したものとはなっていない。
注(3) 立候補ファイルにおける試算額計7340億余円は、立候補準備の時点（平成24年）における経済の現状に基づき積算されている。なお、立候補ファイルには、当時予想されたインフレ及び為替変動の影響を考慮して大会開催の令和2年時点での予測として算出した試算額8299億余円（大会組織委員会3411億余円、非大会組織委員会4887億余円）も併記されている。
注(4) 本図表に掲げた金額のほか、Ｖ1予算からＶ3予算まではそれぞれ1000億円～3000億円、Ｖ4予算には270億円の予備費が計上されている。

(ｳ) 東京都の大会経費等

東京都は、大会の効果と財政負担に対して都民の理解を求めるためなどとして、平成29年度以降、大会開催までの毎年度、翌年度予算案の広報資料である「東京都予算案の概要」等において、大会終了までの間に東京都が負担する大会経費と大会関連経費(注6)を公表していた。大会前の令和3年1月の公表資料では、大会経費は7170億円、大会関連経費は7349億円となっていた。

東京都が公表した大会経費及び大会関連経費の変遷は図表0-4のとおりである。

（注6）　大会関連経費　本来の行政目的のために行われる事業であるが、大会の成功にも資する事業の経費

図表0-4　東京都が公表した大会経費及び大会関連経費の変遷
（平成30年度～令和3年度）　（単位：億円）

区分 予算年度	大会経費	大会関連経費
平成30年度(30年1月公表)	6000	8100
令和元年度(平成31年1月公表)	6000	8100
令和2年度(2年1月公表)	5975	7766
3年度(3年1月公表)	7170	7349

(ｴ) オリパラ関係予算

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係予算（以下「オリパラ関係予算」という。）は、各府省等がオリパラ基本方針に基づき実施する大会の関連施策の実効性を担保して、その進行管理に資するようオリパラ事務局が取りまとめて公表したものである。

オリパラ事務局は、オリパラ関係予算の公表に先立ち、その要件を各府省等に対して示した上で該当するものの事業名及び予算額を登録させた（以下、オリパラ事務局が各府省等に登録させて整理した予算額を「登録額」という。）。

上記の登録に当たっては、次の要件の両方に該当するものをオリパラ関係予算として整理することとされた。

① 大会の運営又は大会の開催機運の醸成や成功に直接資すること

② 大会招致を前提に、新たに又は追加的に講ずる施策であること（実質的な施策の変更・追加を伴うものであり、単なる看板の掛け替えは認めない。）

そして、オリパラ事務局は、平成28年1月から令和3年1月までの間に計8回、原則として翌年度当初予算案の閣議決定後に、オリパラ関係予算の登録額と、それまでに公表した過年度のオリパラ関係予算の登録額との合計額を公表していた。(注7)

(注7)　オリパラ事務局は、前記参議院からの要請により会計検査院が実施した会計検査の結果のうち、会計検査院長が平成30年10月4日に参議院議長に対して行った報告（以下「30年報告」という。）の所見等を踏まえて、31年1月のオリパラ関係予算の公表において、25年度から27年度までのオリパラ関係予算についても整理して公表していた。

オリパラ関係予算の公表は3年1月が最終となっており、これによれば、平成25年度当初予算から令和3年度当初予算までのオリパラ関係予算の登録額の合計額は、図表0-5のとおり約3959億円となっていた。

図表0-5　オリパラ事務局が公表したオリパラ関係予算の年度別の登録額（平成25年度～令和3年度）

（単位：億円）

年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	注(3) 2年度減額補正	3年度	計
登録額	283	264	138	330	524	351	350	1515	△ 248	452	3959

注(1) オリパラ事務局は、各府省等にオリパラ関係予算を百万円単位で登録させていた。そのため、予算書に計上されている予算額（千円単位）とは異なるものがある。

注(2) オリパラ事務局は、平成28年1月（平成28年度当初予算）、同年10月（平成28年度補正予算）、29年1月（平成29年度当初予算）、30年1月（平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算）、31年1月（平成30年度補正予算及び平成31年度当初予算）、令和2年1月（令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算）、同年6月（令和2年度第1次補正予算）及び3年1月（令和2年度第3次補正予算及び令和3年度当初予算）の計8回、オリパラ関係予算を公表した。

注(3) オリパラ事務局は、令和3年1月のオリパラ関係予算の公表の際、令和2年度当初予算で措置された事業等に関して、大会の開催が3年に延期されたことに伴い、令和2年度第3次補正予算案において合計約248億円の減額補正を行うことを公表した。

エ　政府の取組状況報告

オリパラ推進本部は、オリパラ特措法に基づき、各府省等が実施する大会の関連施策等の状況について、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告」（以下「政府の取組状況報告」という。）を、平成29年5月、30年5月、令和元年6月、2年6月及び3年6月の計5回、国会へ提出して公表した。政府の取組状況報告には、各府省等が実施する大会の関連施策の取組状況について、前年度まで、当該年度、今後のそれぞれの主な取組内容等が記載されている。オリパラ事務局は、政府の取組状況報告の作成に当たり、大会の関連施策の具体的な定義を策定することは困難であるとして、各府省等がオリパラ基本方針に基づき自ら実施する施策のうち大会に関連すると判断したものについて、各府省等と共にオリパラ基本方針の方向性と合致するかを確認の上、大会の関連施策として取りまとめたとしている。

3　会計検査院が令和元年12月に報告した検査結果及びオリパラ事務局による大会の関連施策の分類

(1) 元年報告の検査結果

前記参議院からの要請により実施した会計検査の結果については、平成30年10月4日及び令和元年12月4日に、会計検査院長から参議院議長に対してそれぞれ報告している（以下、元年12月の報告を「元年報告」という。）。

元年報告における検査結果に対する所見は次のとおりである。

国は、平成25年9月に大会の開催都市を東京都とすることが決定されて以降、大会の準備及び運営の主体である大会組織委員会、開催都市である東京都等が実施する取組の支援を行っているところである。

大枠の合意においては、国は、東京都、大会組織委員会、関係自治体と共に、大会の準備及び運営に関する具体的な業務について、会場の状況等に即して内容を精査の上、実施に当たっては進行管理に万全を期していくとしており、これまで、関係者間の連携を図るために様々な連絡会議等が実施され、大会の準備に関する進行管理等を行ってきているところであるが、大会の開催も間近に迫り、準備も大詰めを迎えようとしている。そのうち、大会施設については、ＪＳＣ(注8)及びＪＲＡ(注9)が整備等を行っている新国立競技場を始めとした競技会場のように既に整備がほぼ完了しているものもあるが、大会を支障なく実施するためには、さらに、大会組織委員会がその一部の経費にパラリンピック交付金を充てて実施する仮設整備及びオーバーレイ整備を適切に実施する必要がある。また、大会施設の維持管理や運営、レガシーの創出等の大会終了後も見据えた準備等も着実に実施していく必要がある。

ついては、オリパラ事務局、各府省等、ＪＳＣ及びＪＲＡは、大会の成功に向けて、引き続き次の点に留意するなどして、大会組織委員会、東京都、都外自治体等の関係機関と相互に緊密な連携を図って大会の準備、運営等に係る取組を適時適切に実施していく必要がある。

ア　オリパラ事務局は、国が担う必要がある業務について国民に周知して理解を求めるために、各府省等から情報を集約して、業務の内容、経費の規模等の全体像を把握して公表することについて充実を図っていくこと

イ　国は、共同実施事業管理委員会の一員として、共同実施事業負担金のうちパラリンピック交付金を財源の一部とするパラリンピック経費について、大会組織委員会の会計処理規程、契約書等に基づく適切な会計経理が行われたものであるか、また、パラリンピック経費の基本的な考え方に沿ったものとなっているかなどの確認がより的確に行われるように働きかけていくこと

ウ　ＪＳＣ及びＪＲＡは、引き続き、大会の開催に支障のないよう、所有する大会施設の仮設整備及びオーバーレイ整備を実施する大会組織委員会と十分な調整を行っていくこと

エ　ＪＳＣは、引き続き文部科学省、関係機関等と協議するなどして速やかに大会終了後の新国立競技場の改修に関する内容の検討を行ったり、民間の投資意向等と国及びＪＳＣの財政負担等を総合的に勘案しつつ財務シミュレーション等を行ったりすること、文部科学省は、その内容を基に民間事業化に向けた事業スキームの検討を基本的考え方に沿って遅滞なく進めること

オ　大会の関連施策を実施する各府省等は、大会組織委員会、東京都等と緊密に連携するなどして、その実施内容が大会の円滑な準備及び運営並びに大会終了後のレガシーの創出に資するよう努めること、特に大会の開催に向けて更なる取組が必要と認められた事業については、個々の施策の目的に沿って課題等の解消に向けて取り組むこと、オリパラ事務局は、引き続き大会の関連施策の実施状況について政府の取組状況報告等の取りまとめにより把握するとともに、各府省等と情報共有を図るなどしてオリパラ基本方針の実施を推進すること

（注8）　ＪＳＣ　独立行政法人日本スポーツ振興センター。以下同じ。
（注9）　ＪＲＡ　日本中央競馬会。以下同じ。

(2) オリパラ事務局による大会の関連施策の分類

オリパラ事務局は、上記の所見アを受けて、元年6月に公表された政府の取組状況報告に記載された14府省等（注10）が実施する計340事業（元年報告において、同事業に対する平成25年度から30年度までの支出額として報告した経費計1兆0600億余円）について、各府省等に改めてそれぞれの所管する事業と政府の取組状況報告及びオリパラ関係予算との関係等を記入する事業シートの提出を求めるなどの調査を行い、令和2年1月に「会計検査報告（第2弾）の指摘を踏まえた調査結果について」（以下「第2弾調査結果」という。）を公表した。第2弾調査結果では、図表0-6のとおり、元年報告で報告した340事業、1兆0600億余円について、大会との関連性に着目して、Ａ分類、Ｂ分類、Ｃ分類の三つに分類している。

（注10）　14府省等　内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

図表0-6　元年報告で報告した大会の関連施策についてのオリパラ事務局による分類

14府省等の計340事業、計1兆0600億余円

注(2) オリパラ関係予算				道路整備 電気自動車 等 6834億余円	気象衛星 障害者支援 等 1097億余円
① 1364億余円	② 300 億円	③ 988億余円	④ 16億 余円		
2669億余円					
A分類				B分類	C分類
大会の準備、運営等に特に資する事業 ① 国立競技場の整備に伴う経費 ② パラリンピック経費（国負担分） ③ オリパラ関係予算に係る事業（①、②を除く。） ④ 一般の行政事業のうち、執行の結果、支出の段階で大会組織委員会等が対象となったもの				本来の行政目的のために実施する事業であり、大会や大会を通じた新しい日本の創造にも資するが、大会に直接資する金額の算出が困難な事業	本来の行政目的のために実施する事業であり、大会との関連性が比較的低い事業

注(1) 本図表は、オリパラ事務局の第2弾調査結果を基に会計検査院が整理したものである。
注(2) 国立競技場の整備費用の一部には、国の支出に当たらず、オリパラ関係予算には計上されていないスポーツ振興くじの収益による国庫納付金の減少見合いの額が含まれている（後掲第2の1(5)イ(7)b参照）。

また、オリパラ事務局は、第2弾調査結果において、「大会施設の整備・改修等への国庫補助等」が5施設、総額64億円であったこと、ＪＳＣがスポーツ振興くじ助成金を活用して実施する「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成」（以下「オリパラ開催助成」という。）の総額が74億円であったことについても、併せて公表した。

4　新型コロナウイルス感染症の感染拡大による大会への影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大会の開催時期が約1年延期されたり、原則として無観客により開催されたりするなど(注11)、大会の実施に多大な影響が生じた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する大会組織委員会等の対応等について、時系列で示すと図表0-7のとおりである。

（注11）　一部の競技種目においては、有観客又は学校連携観戦の下で行われたものもあるが、本報告書においては、「原則として無観客により開催された」又は単に「無観客開催」等と表記している。

図表0-7　新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する大会組織委員会等の対応等

時期	事柄
令和 元年12月	中華人民共和国湖北省武漢市において新型コロナウイルス感染症の発生を確認
2年3月	大会の開催時期を約1年延期することに合意（ＩＯＣ、大会組織委員会、東京都及び国）
	ＩＯＣ臨時理事会が延期後の大会の開催日程を承認 オリンピック競技大会：3年7月23日～8月8日 パラリンピック競技大会：同年8月24日～9月5日
4月	大会準備の枠組みについて合意（ＩＯＣ及び大会組織委員会）
6月	参議院決算委員会、平成30年度決算審査措置要求決議（「大会の延期に係る対応等について」）
9月	大会の延期を踏まえた52の簡素化項目・内容に合意（調整委員会）
	第1回コロナ調整会議の開催（計7回開催）
10月	大会組織委員会がＩＯＣ理事会に対して大会の簡素化に伴う経費の削減効果が約300億円であることを報告
	開催都市契約に大会の開催延期に伴う必要な修正を行うことに合意（ＩＯＣ、大会組織委員会、東京都及びＪＯＣ）
11月	平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第68号）が成立
	衆議院文部科学委員会及び参議院文教科学委員会において、上記法律の施行に当たり、政府、東京都及び大会組織委員会に対して、可能な限り大会の開催経費の抑制を図ること、追加的経費を含めた総経費の内訳や分担に係る情報公開、説明に努めることなどについて配慮を求める附帯決議
12月	コロナ調整会議が大会における新型コロナウイルス感染症対策についての中間整理を取りまとめ
	追加経費の負担の合意（大会組織委員会、東京都及び国）
	大会組織委員会がＶ5予算（総額1兆6440億円）を公表
3年1月	令和2年度第3次補正予算の成立
2月	第20回共同実施事業管理委員会の開催（「新型コロナウイルス感染症対策関連の経費の公費負担スキームについて」等）
3月	海外からの観客の受入れを断念することに合意（ＩＯＣ、ＩＰＣ、大会組織委員会、東京都及び国）
4月	政府が、参議院決算委員会において、平成30年度決算審査措置要求決議について講じた措置を報告
7月	オリンピック競技大会を原則として無観客で開催することを決定（ＩＯＣ、ＩＰＣ、大会組織委員会、東京都、国及び地方公共団体）
	大会の開会
8月	パラリンピック競技大会を原則として無観客で開催することを決定（ＩＰＣ、大会組織委員会、東京都、国及び地方公共団体）
9月	大会の閉会
12月	**無観客開催に伴う負担の合意（大会組織委員会、東京都及び国）**

図表0-7に掲げた事柄のうち、主なものに関する詳細は次のとおりである。

(1) 大会の延期、大会の延期に関する決算審査措置要求決議、追加経費の負担の合意等

2年3月に、ＩＯＣ、大会組織委員会、東京都及び国は、4者による協議において、大会の開催時期を約1年延期することに合意した。

同年6月に、参議院決算委員会は「平成30年度決算審査措置要求決議」を行い大会の延期に関する事項について次のとおり決議した。

1　東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に係る対応について

東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受けて、開催が1年延期されることとなった。しかしながら、開催延期に伴う追加費用の総額や費用分担は明らかにされておらず、また、アスリートへの支援、競技会場やスタッフの確保、ホストタウンへの対応、感染症対策の徹底など、延期に伴う諸課題が指摘されている。

政府は、人類が新型コロナウイルス感染症に打ちかって大会を開催できるよう、国際オリンピック委員会（ＩＯＣ）や大会組織委員会、東京都及び各競技団体等との緊密な連携の下、追加費用の精査や費用分担の明確化を進めるとともに、世界各地から日本を訪れる選手や観客が安心して滞在できる受入れ体制を整備するなど、大会の開催・成功に向けた対応に全力で取り組むべきである。

同年11月に、大会の延期を踏まえて、平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第68号）が成立した。これに際して、衆議院文部科学委員会及び参議院文教科学委員会は附帯決議を行い、同法の施行に当たり、政府及び関係者に対して特段の配慮を求めている。このうち、大会に関する経費に係る事項については次のとおりとなっている。

本大会の延期及び新型コロナウイルス感染症対策に伴い追加的な経費が必要になることが見込まれることから、政府、東京都及び大会組織委員会は、可能な限り本大会の開催に要する経費の抑制を図るとともに、追加的経費を含めた総経費の内訳や分担について適切に情報を公開し、丁寧な説明に努めること。

同年12月に、コロナ調整会議は、大会における新型コロナウイルス感染症対策について中間整理を取りまとめた。そして、大会組織委員会、東京都及び国は、中間整理

を踏まえた必要な対策を着実に実施して、その際に、それぞれの役割に基づいて責任を果たすこととして、必要となる追加経費の負担について、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の追加経費の負担について」のとおり合意した（以下、この合意を「追加経費の負担の合意」という。）。

追加経費の負担の合意において総額2670億円程度とされた追加経費は、新型コロナウイルス感染症対策関連の追加経費（以下「コロナ対策に伴う追加経費」という。）960億円程度と、大会延期に伴う追加経費1710億円程度に区分されていた。そして、コロナ対策に伴う追加経費のうち、アスリート等に係る検査体制の整備や大会組織委員会が設置する感染症対策センター等に要する経費160億円程度については、国が全額を負担すること、その他の経費800億円程度については、東京都及び国がそれぞれ2分の1ずつ負担することとされていた。また、大会延期に伴う追加経費のうちパラリンピック経費に係る追加経費相当分600億円程度については、大枠の合意に基づき国が4分の1相当額を負担することとされていた（図表0-8参照）。

図表0-8　追加経費の負担の合意の内容

負担者 ／ 追加経費	大会組織委員会	東京都	国	3者計
コロナ対策に伴う追加経費	－	400億円程度	560億円程度	960億円程度
アスリート等に係る検査体制等の整備	－	－	160億円程度	160億円程度
上記以外	－	400億円程度	400億円程度	800億円程度
大会延期に伴う追加経費	760億円程度	800億円程度	150億円程度	1710億円程度
パラリンピック経費相当分	300億円程度	150億円程度	150億円程度	600億円程度
上記以外	460億円程度	650億円程度	－	1110億円程度
追加経費　計	760億円程度	1200億円程度	710億円程度	2670億円程度

注(1) 本図表は、追加経費の負担の合意及びＶ5予算に係る大会組織委員会及び東京都の公表資料を基に会計検査院がその内容を比較するために整理したものであり、公表資料とは表現が異なるものがある。また、追加経費の負担の合意には、コロナ対策に伴う追加経費及び大会延期に伴う追加経費のそれぞれの合計額のみが示されているが、本図表には、その後に公表されたＶ5予算により明らかになったそれぞれの内訳も含めて示している。

注(2) 追加経費の負担の合意によれば、Ｖ4予算に計上されている予備費270億円を合わせると大会組織委員会の負担額の総額は1030億円程度になるとしていた。

注(3) 東京都の負担額1200億円程度には、Ｖ5予算において大会組織委員会の収入に計上されている収支調整額（大会組織委員会の経費削減努力や増収努力によっても賄いきれない費用について東京都が負担するもの）150億円が含まれている。

2年12月に大会組織委員会が公表した総額1兆6440億円のＶ5予算は、前年に公表したＶ4予算における大会経費の総額1兆3500億円に2940億円（上記の追加経費2670億円及

びＶ4予算に計上された予備費270億円の計）を加えたものとなっていた。

国は、追加経費の負担の合意を受けて、コロナ対策に伴う追加経費960億円程度のうち国が負担する560億円程度及び大会延期に伴う追加経費1710億円程度のうち国が負担する150億円程度を賄うために、3年1月に、令和2年度第3次補正予算において東京オリンピック・パラリンピック競技大会新型コロナウイルス感染症対策交付金（以下「コロナ対策交付金」という。）560億円及び東京パラリンピック競技大会開催準備交付金（以下「パラリンピック交付金」という。）の追加交付額150億円を計上した。そして、同年2月に開催された共同実施事業管理委員会において、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費（以下「コロナ対策経費」という。）については、コロナ対策交付金を財源の一部とするとともに、共同実施事業として共同実施事業管理委員会がその内容等を確認することとされた。

前記の「平成30年度決算審査措置要求決議」に対して、政府は、3年4月の参議院決算委員会において、「平成30年度決算審査措置要求決議について講じた措置」として、大会の追加経費について、大会組織委員会、東京都及び国で協議を行い、費用分担について合意して、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度当初予算において、国が負担する追加経費等の大会の延期に伴う感染症対策等の事業等について所要の措置を講ずることとしたことなどを報告した。

(2) 無観客開催の決定と無観客開催に伴う負担の合意

3年3月に、ＩＯＣ、ＩＰＣ、大会組織委員会、東京都及び国による協議において、海外からの観客の受入れを断念することとされた。そして、同年7月にＩＯＣ、ＩＰＣ、大会組織委員会、東京都、国及び地方公共団体による協議等においてオリンピック競技大会を原則として無観客で開催することが、同年8月にＩＰＣ、大会組織委員会、東京都、国及び地方公共団体による協議等においてパラリンピック競技大会を原則として無観客で開催することが、それぞれ決定された。このため、Ｖ5予算において大会組織委員会の収入7210億円の12.4％を占めていた900億円のチケット売上げのほとんどが見込めなくなった（後掲第2の1(2)イ参照）。

大会終了後の3年12月に、大会組織委員会、東京都及び国の3者は、大枠の合意と追加経費の負担の合意に基づき予算を計上してきた経緯と、Ｖ5予算決定以降における新型コロナウイルス感染症に係る新たな変異株の出現等による状況の変化を踏まえて、3者における役割分担及び経費分担について、「東京2020オリンピック・パラリンピッ

ク競技大会の大会経費の取扱いについて」のとおり合意した（以下、この合意を「無観客開催に伴う負担の合意」という。）。無観客開催に伴う負担の合意においては、大会の無観客開催を含むＶ5予算決定以降の後発的事象について、大枠の合意で定められた大会経費の負担割合の考え方に基づき、国は、共同実施事業のパラリンピック経費とコロナ対策経費に係る支出を行うこと、東京都は、開催都市として安全・安心な大会の円滑な実施の観点から、Ｖ5予算の範囲内で共同実施事業負担金（安全対策）を支出することなどが確認された。

5　大会後の事務及び文書の移管

オリパラ推進本部は、4年3月31日にオリパラ特措法上の設置期限が到来して解散した。これに伴い、オリパラ事務局が廃止されて、オリパラ事務局が処理することとされていた事務は、内閣官房オリンピック・パラリンピックレガシー推進室（以下「レガシー推進室」という。）に移管された。その後、同年7月1日にレガシー推進室も廃止されて、レガシー推進室がオリパラ事務局から移管を受けた事務は、スポーツ庁に移管された。

また、大会組織委員会は、同年6月27日に開催した評議員会において、同月30日をもって法人の存続期間を満了する定款変更を決議した。これに伴い、同日に大会組織委員会は存続期間を満了して解散し、清算法人へ移行した。

大会組織委員会が大会の準備・運営に当たって作成した文書のうち、アーカイブ資産（注12）については、ＩＯＣ、ＩＰＣ、大会組織委員会、東京都、ＪＯＣ及びＪＰＣの6者で「アーカイブ資産協定」を締結している。同協定によれば、ＪＯＣが引渡しを受けて、資産管理・活用等機関（東京都（江戸東京博物館、中央図書館等）等）と資産管理活用契約を締結し、同機関が保存・管理・利活用を行うこととされている。

一方、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に基づき、清算人によって保存される帳簿並びにその事業及び清算に関する重要な資料については、清算人が清算結了後10年間保存することとなっており、大会組織委員会は、裁判所の許可があれば閲覧可能であるとしている。また、このうち財務諸表、事業計画書、理事会資料等については、アーカイブ資産として大会組織委員会からＪＯＣにも引き渡すとしている。

（注12）　アーカイブ資産　大会及び関連イベントの開催・運営のために制作・受領した資産のうち、歴史的・社会的価値を将来にわたって伝えるもの（メダル、聖火リレーのトーチ、ユニフォーム、報告書等）

6　検査の観点、着眼点、対象及び方法

(1) 検査の観点及び着眼点

会計検査院は、元年報告において、2年（当時の予定）には大会の開催を迎えて、国も大会組織委員会、東京都等と共に、大会の準備や運営に注力していくことになることから、引き続き、大会の開催に向けた取組等の状況及び各府省等が実施する大会の関連施策等の状況について総括的な検査を実施して、その結果については、大会の終了後に取りまとめが出来次第報告することとした。

元年報告以降、4(1)のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による大会延期の決定を受けて、大会組織委員会は、国立競技場等の大会施設の仮設整備(注13)、オーバーレイ整備等の見直しを行う一方で、国は、パラリンピック経費やコロナ対策経費について大会組織委員会に追加の交付金を交付するなどして、延期後の大会開催に向けた準備を行ってきた。そして、3年夏に、大会は原則として無観客で開催された。

そこで、会計検査院は、前記参議院からの要請に係る大会に関する各事項について、合規性、経済性、効率性、有効性、透明性の確保(注14)及び国民への説明責任の向上(注14)等の観点から、次の点に着眼して検査した。

（注13）　仮設整備　大会期間中に一時的にＩＯＣが求める施設水準とするために必要な建物、観客席、電源設備等の仮設施設の設置及び撤去

（注14）　会計検査院法における「その他会計検査上必要な観点」に位置付けられるものである。

ア　大会の開催に向けた取組等の状況

(ｱ) 大会のために国が負担した経費は最終的にどのようになっているか。また、ＪＳＣによる大会の支援額はどのようになっているか。

(ｲ) 大会組織委員会、東京都、国及びＪＳＣが大会のために負担した経費の総額はどのようになっているか。

(ｳ) オリパラ事務局、オリパラ事務局から事務の移管を受けたレガシー推進室及びスポーツ庁は、大会終了後、大会のために国が負担した経費の総額やオリパラ関係予算の支出額等について、元年報告の所見を踏まえて、国民に対して十分な情報提供を行っているか。

(ｴ) コロナ対策に伴う追加経費や大会延期に伴う追加経費はどのようになっているか。

(ｵ) ＪＳＣ、ＪＲＡ、東京都、大会組織委員会、都外自治体である6県3市町等(注15)における大会施設の整備、大会のために取得した財産の活用状況等はどのようになっ

ているか。大会終了後の国立競技場の運営管理、活用方法等の検討等について、元年報告以降の進捗状況はどのようになっているか。

(ｶ) 国が東京都を通じて大会組織委員会に交付するパラリンピック交付金及びコロナ対策交付金を財源の一部として実施される共同実施事業について、大会組織委員会による執行、共同実施事業管理委員会による確認及び東京都による負担金の額の確定は適切に行われているか。また、パラリンピック交付金及びコロナ対策交付金により東京都に造成された基金の残余額に係る国庫納付の状況はどのようになっているか。

イ　各府省等が実施する大会の関連施策等の状況

(ｱ) 各府省等が実施する大会の関連施策について、元年報告以降の実施状況はどのようになっているか。

(ｲ) 30年報告及び元年報告において課題等が見受けられた大会の関連施策の実施状況は改善されているか（以下、元年報告の検査結果に対して執られた処置の状況について確認する検査を「フォローアップ検査」という。）。

（注15）　6県3市町　宮城、福島、茨城、埼玉、千葉、神奈川各県、札幌、横浜両市、長生郡一宮町

(2) 検査の対象及び方法

大会の開催に向けた取組等の状況については、平成25年度から令和3年度までのオリパラ関係予算の執行状況、パラリンピック交付金及びコロナ対策交付金を財源の一部とする共同実施事業、平成25年度から令和3年度までにＪＳＣ及びＪＲＡが実施した大会施設の整備並びに東京都、大会組織委員会及び都外自治体が国庫補助金等を活用するなどして実施した大会施設の整備状況等を対象として検査した。また、各府省等が実施する大会の関連施策等の状況については、平成25年度から令和3年度までに15府省等（注16）が実施した事業を対象として検査した。

検査に当たっては、13府省等（注17）の本省及び外局、2独立行政法人（注18）、ＪＲＡ、16地方公共団体（4都県及び4都県の12市町村）（注19）、大会組織委員会並びに国庫補助金等交付先又は国の役務の請負人若しくは事務等の受託者である10法人において、大会施設の整備状況、大会の関連施策の実施状況等について、646人日を要して会計実地検査を行うとともに、15府省等の本省及び外局、8独立行政法人（注20）、ＪＲＡ、443地方公共団体（35都道県及び47都道府県の408市区町村）（注21）、大会組織委員会並びに国庫補助金等交

付先又は国の役務の請負人若しくは事務等の受託者である上記の10法人から調書、関係資料等の提出を受けて、その内容を確認するなどして検査した。また、公表されている資料等を基に調査分析を行った。

なお、大会組織委員会、ＪＯＣ、地方公共団体等が国庫補助金等の交付を受けずに実施した大会のための取組については、会計検査院の検査権限が及ばないことから、協力が得られた範囲で説明を受けるなどして調査を行った。

（注16）　15府省等　内閣、内閣府、デジタル庁（令和3年8月31日以前は他府省が実施していたものが含まれている。以下同じ。）、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

（注17）　13府省等　内閣、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

（注18）　2独立行政法人　ＪＳＣ、独立行政法人日本貿易振興機構

（注19）　4都県　東京都、千葉、神奈川、静岡各県

（注20）　8独立行政法人　国立研究開発法人情報通信研究機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人国際交流基金、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、ＪＳＣ、独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人国際観光振興機構

（注21）　35都道県　東京都、北海道、岩手、秋田、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、神奈川、新潟、石川、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄各県

第2　検査の結果

1　大会の開催に向けた取組等の状況

(1) 大会の総経費

大会組織委員会は、4年6月に、大会経費の総額を1兆4238億円とする大会経費の最終報告を公表した（別図表1-1参照）。これによれば、1兆4238億円（注22）のうち、大会組織委員会の負担は6404億円、東京都の負担は5965億円、国の負担は1869億円とされている。なお、大会組織委員会の大会経費の収支は6404億円で均衡したとされており資金不足は生じなかったため、立候補ファイルに記載された東京都及び国による赤字の補塡は行われていない。

（注22）　大会経費の最終報告における大会経費は、大会組織委員会の負担分に、清算法人となる大会組織委員会の清算業務に必要な経費の見込額が含まれていたり、東京都の負担分に、大会終了後の4年度及び5年度の新規恒久施設の整備費用の計画額が含まれていたり、国の負担分に、国費の支出を伴わない経費（スポーツ振興くじの収益による国庫納付金の減少見合いの額（後掲(5)イ(ｱ)b参照））が含まれていたりなどしており、各主体の決算額とは異なるものとなっている。

第1の2(3)イのとおり、大会組織委員会は、大会運営の経費等の大会に直接必要とな

る経費を大会経費として取りまとめたとしている。そして、大会経費の最終報告には、国が負担する大会経費として、国立競技場の整備費用に係る国の負担分（1240億円）と、東京都を通じて大会組織委員会に交付されるパラリンピック交付金（379億円）及びコロナ対策交付金（251億円）の計1869億円が計上されている（図表1-10参照）。

一方、国は、上記のほかにも、大枠の合意等に基づき、大会の招致決定以降、オリパラ基本方針に基づく大会の関連施策として、選手強化費、セキュリティ対策費、ドーピング対策費等、大会のために様々な経費を負担し、また、地方公共団体等が所有する大会施設の整備等への支援、大会組織委員会に対する職員の派遣等、大会のために様々な支援を実施していた。そこで、大会経費の最終報告に含まれていないこれらの経費についても会計検査院が集計したところ、大会のために国が負担した経費の総額は3641億余円となっていた（大会のために国が負担した経費の詳細は後掲(3)参照）。

また、国立競技場の整備費用の一部には、スポーツ振興くじの売上金額の一部が財源として充てられており、整備費用の一部はＪＳＣの負担として整理されている。さらに、ＪＳＣは、スポーツ振興くじの収益を財源として、大会組織委員会、地方公共団体等に対して大会の開催に係る助成を行っていた。そこで、大会経費の最終報告に含まれていないこれらのスポーツ振興くじの売上金額の一部等を財源として実施する支援に係る経費についても会計検査院が集計したところ、ＪＳＣによる大会の支援額の総額は1026億余円となっていた（ＪＳＣによる大会の支援額の詳細は後掲(4)参照）。

そして、大会組織委員会が大会経費の総額を1兆4238億円と公表していたのに対して、会計検査院の検査結果による大会のために国が負担した経費3641億余円及びＪＳＣによる大会の支援額1026億余円に、大会組織委員会が公表した大会経費の最終報告における大会組織委員会の負担分6404億円及び東京都の負担分5965億円を合算し、重複額計48億余円（大会組織委員会又は東京都の負担分に含まれている国又はＪＳＣからの補助金等）を控除した額（以下「大会の総経費」という。）は1兆6989億余円(注23)となる。

（注23）　大会経費の最終報告における大会組織委員会の負担分6404億円、東京都の負担分5965億円については、国庫補助金等の交付を受けたものを除き、会計検査院の検査の対象とはならないため、公表値をそのまま使用している。

大会に関する経費の全体像について、大会組織委員会が公表した大会経費、東京都が公表した大会経費及び大会関連経費並びに会計検査院の検査結果の関係を示すと、図表1-1のとおりである。

図表1-1　大会に関する経費（概念図）

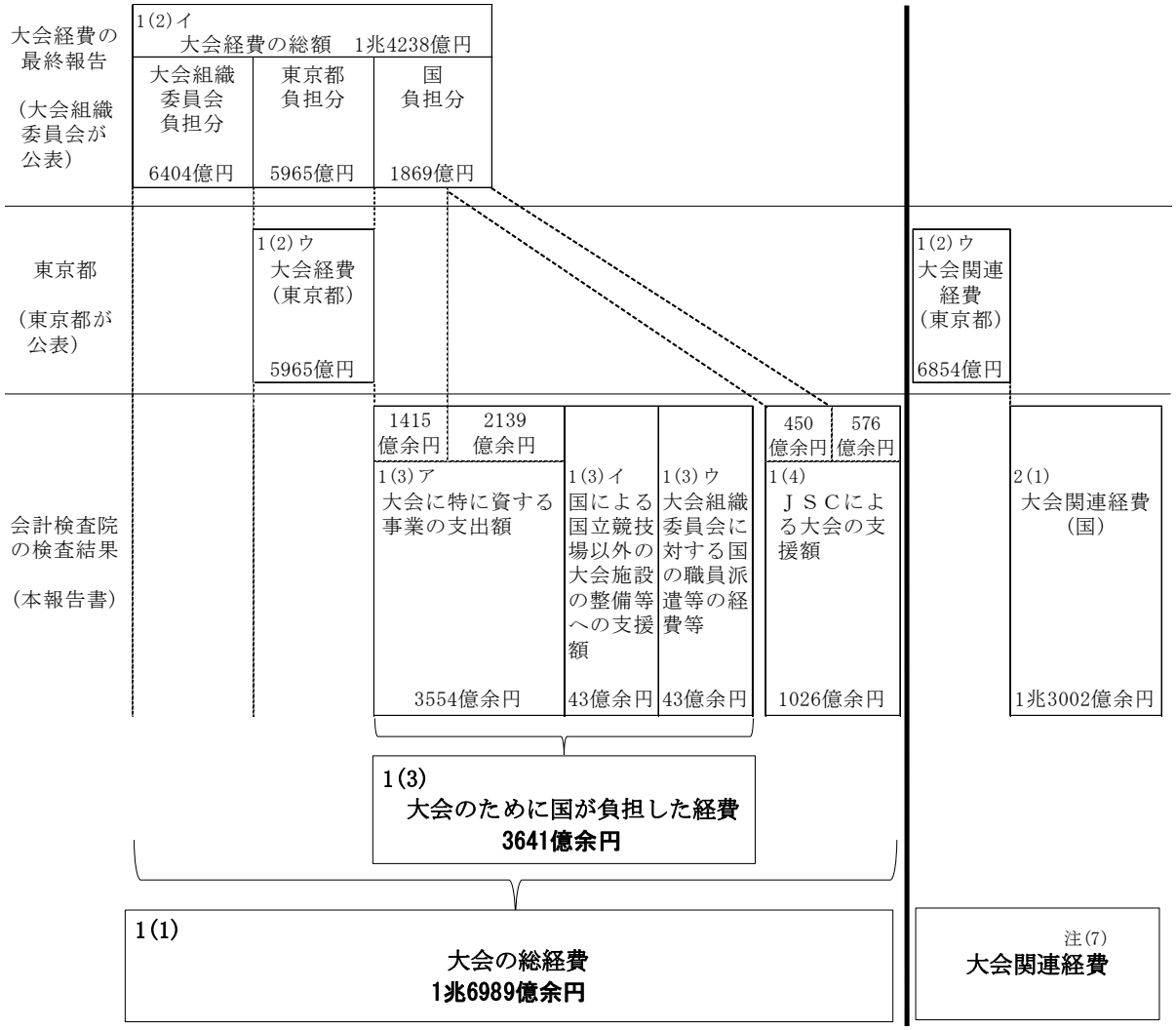

注(1) 本図表は、大会の総経費と大会関連経費の関係を含む大会に関する経費の全体像を示したものである。

注(2) 各枠内の左上部の記号は、本報告書の記載箇所を表している。

注(3) 本図表に示したもののほか、大会に関わる事業等としては、地方公共団体が単独費用により実施した事業、各種団体が独自財源で実施した事業、スポンサー企業がプロモーションの一環として実施した事業、スポンサー企業等が大会組織委員会に派遣した人件費等が考えられる。そして、本報告書においては、これらの会計検査院の検査対象ではない事業等のうち、相手方から協力の得られた地方公共団体による聖火リレーへの支援や大会組織委員会に対する職員派遣の状況等、大会に密接に関わる事業等について記述している。

注(4) 「大会経費の最終報告」における国負担分（1869億円）と、会計検査院の検査結果における大会に特に資する事業の支出額（1415億余円）とＪＳＣによる大会の支援額（450億余円）との合計額（1865億余円）には差異がある。これは、大会経費の最終報告では、その作成時点で終了していない国立競技場の整備について、費用の見込額を計上しているのに対して、会計検査院の検査結果では、同費用の令和3年度までに支払った実績額を計上していること（これによる差額1億余円）、また、国立競技場の整備費用から、ＪＳＣが東京都から返還を受けた額（図表2-3の番号2参照）を控除していること（これによる差額2億余円）によるものである。

注(5) 大会組織委員会及び東京都が公表した大会経費のそれぞれの負担額には、国又はＪＳＣからの補助金等が含まれているため、大会の総経費1兆6989億余円の算出に当たっては、これらの重複を控除している（控除額計48億余円）。控除額の内訳は次のとおりである。

① 本図表の「大会経費の総額」のうち「大会組織委員会負担分」に含まれている「大会に特に資する事業の支出額」における国庫補助金相当額0.6億円（別図表3-1:No.103参照）

② 本図表の「大会経費（東京都）」に含まれている「国による国立競技場以外の大会施設の整備等への支援額」における国庫補助金等相当額計4億余円（国庫補助金等の内訳は、図表1-11の番号2、3及び4参照）

③ 本図表の「大会経費の総額」のうち「大会組織委員会負担分」に含まれている「ＪＳＣによる大会の支援額」におけるオリパラ開催助成の助成額計43億余円（助成額の内訳は、図表1-13参照）

注(6) 「大会経費の最終報告」における「大会組織委員会負担分」は、スポンサー料、ＩＯＣ負担金、保険金等で賄われている（詳細は図表1-5参照）。

注(7) 「大会関連経費」は、東京都の「本来の行政目的のために行われる事業であるが、大会の成功にも資する事業の経費」と、国の大会の関連施策に係る事業のうち、「大会に特に資する事業」以外の事業（本来の行政目的のために実施する事業であり、大会や大会を通じた新しい日本の創造にも資するが、大会に直接資する金額を算出することが困難な事業等）の支出額である（後掲2(1)参照）。

これらの大会に関する経費についての検査及び調査の結果は、(2)から(6)までのとおりである。

(2) 大会組織委員会、東京都及び国の大会に関する経費の公表状況等

ア　大会組織委員会、東京都及び国による大会に関する経費の公表の概要

(ｱ) 各主体が大会前に公表した大会に関する経費の全体状況

大会前に、大会組織委員会は2年12月にＶ5予算を、東京都は3年1月に東京都の大会経費及び大会関連経費を、国は同年1月にオリパラ関係予算をそれぞれ公表した。

大会前に公表された大会組織委員会のＶ予算、東京都の大会経費及び大会関連経費並びに国のオリパラ関係予算の相互の関係を示すと、図表1-2のとおりである。

図表1-2　大会組織委員会、東京都及び国が大会前に公表した大会に関する予算等の関係

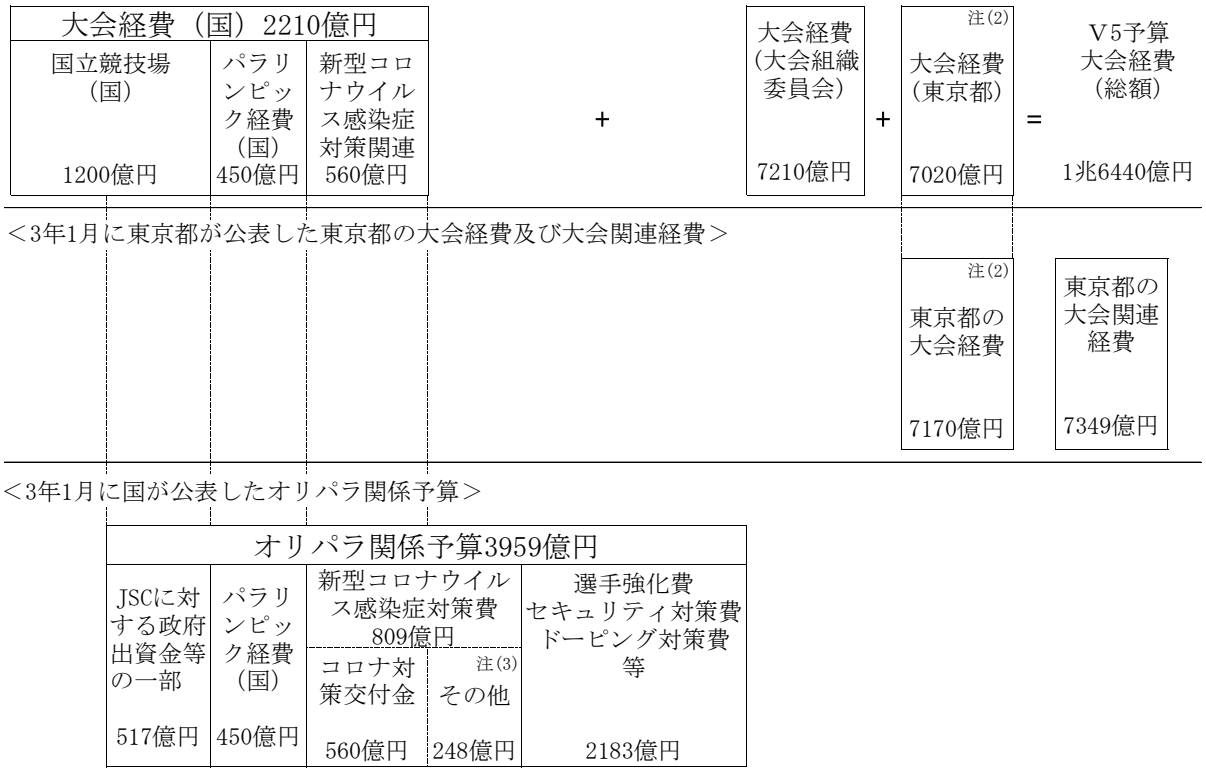

注(1) 本図表は、会計検査院が公表資料を基に集計、集約等したものであり、金額は概数で表示しているものがある。

注(2) 東京都の大会経費について、Ｖ5予算（7020億円）と東京都の公表値（7170億円）には150億円の差異がある。これは、Ｖ5予算において「大会組織委員会の経費削減努力や増収努力によっても賄いきれない費用について東京都が負担するもの」とされている収支調整額150億円について、大会組織委員会はＶ5予算で自らの収入として整理した一方で、東京都は同額が最終的に自らの負担になる可能性を考慮して、Ｖ5予算における東京都の大会経費7020億円に上記の150億円を加えた7170億円を大会経費と公表したことによるものである。

注(3) オリパラ関係予算の「その他248億円」は、ホストタウン・事前キャンプ地の地方公共団体に交付するための新型コ

ロナウイルス感染症対策事業費（126億余円）等である（図表1-7参照）。

なお、各主体が公表した大会に関する経費は、公表の目的及び時期や公表する経費の性質、内容等が異なっているため、各経費の金額を単純に合算しても大会に関する経費の全容を表すものにはなっていない。また、同様の理由で、各主体が公表した大会に関する経費には、同じ名称の経費であっても金額が異なるものもある。例えば、国立競技場の整備費用についてみると、Ｖ5予算では国の負担額が1200億円とされる一方で、オリパラ関係予算ではＪＳＣに対する政府出資金等の一部である517億円とされている。これは、Ｖ5予算においては、平成27年12月に新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において決定された整備に係る財源、分担対象経費、分担割合等の内容（以下「財源スキーム」という。）に基づき、ＪＳＣが実施するスポーツ振興くじの売上金額の一部を充てた整備等も国の負担として整理されていることによるものである（財源スキームの詳細については後掲(5)イ(ｱ)a参照）。

また、大会組織委員会の大会経費には、大枠の合意及び追加経費の負担の合意により国の負担とされた国立競技場の整備費用、パラリンピック交付金及びコロナ対策交付金が含まれているが、これら以外のオリパラ関係予算を含む行政的経費は含まれていない。例えば、オリパラ関係予算では、新型コロナウイルス感染症対策費は約809億円とされているが、Ｖ5予算では、このうち、東京都を通じて大会組織委員会に交付されるコロナ対策交付金560億円のみが国の負担額として示されている(図表1-7参照）。

(ｲ) 各主体が大会後に公表した大会に関する経費の状況

a　大会組織委員会

大会組織委員会は、(1)のとおり、大会後の令和4年6月に、大会経費の総額を1兆4238億円とする大会経費の最終報告を公表した。

b　東京都

東京都は、同月に、大会組織委員会が公表した大会経費の最終報告に係る資料を東京都のウェブサイトに掲載しており、この資料等によれば、東京都の大会経費は5965億円とされている。また、東京都は、4年11月に、東京都の大会関連経費の決算を6854億円と公表した。

c　国（オリパラ事務局、レガシー推進室、スポーツ庁）

第1の2(3)ウ(ｴ)のとおり、オリパラ関係予算は、オリパラ基本方針に基づき大会の関連施策を実施する各府省等が、オリパラ関係の施策の実効性を担保し、その進行管理に資するよう、オリパラ事務局において、各年度の予算額のうち、各府省等がオリパラ関係予算として整理した予算を登録させ、これを取りまとめて公表していたものであり、事後的に最終的なオリパラ関係予算の支出額を公表することとはなっていない。

一方、第1の4(1)のとおり、2年11月に、衆議院文部科学委員会及び参議院文教科学委員会は、政府及び関係者に対して、追加経費を含めた総経費の内訳や分担について適切に情報を公開し、丁寧な説明に努めることなどについて配慮を求める附帯決議を行った。

そして、オリパラ事務局は、同年6月のオリパラ関係予算の公表の際に、平成25年度から30年度までのオリパラ関係予算の登録額計1890億円に対応する支出額が1766億円であることを、また、令和3年1月のオリパラ関係予算の公表の際に、平成25年度から令和元年度までのオリパラ関係予算の登録額計2240億円に対応する支出額が2081億円であることを公表した。しかし、2、3両年度のオリパラ関係予算の支出額については、オリパラ事務局においても、オリパラ事務局の廃止後に事務の移管を受けたレガシー推進室においても、公表されなかった。そして、レガシー推進室から事務の移管を受けたスポーツ庁は、既に4年6月に大会組織委員会により大会経費の最終報告が公表されているとして、今後、国として、大会の追加経費を含むオリパラ関係予算の支出額等を取りまとめて公表する予定はないとしている。

また、オリパラ関係予算には、大会組織委員会や大会施設に対する支援額等が含まれていないほか、スポーツ振興くじの収益による国庫納付金の減少見合いの額についても、予算の支出を伴わない負担であるため、含まれていない。そして、これらを含めた大会のために国が負担する経費の総額は示されていなかった。

さらに、オリパラ関係予算は、各年度の予算額をその都度公表していたものであり、大会組織委員会のＶ予算や東京都の大会経費及び大会関連経費とは異なり、大会終了までの間に大会のために国が負担する経費の総額（見込額）を示したものではない。

そして、国は、大会組織委員会及び東京都の大会経費並びに大会のために国が負担した経費の総額については、大会の前後を通じて取りまとめていない。これについて、オリパラ事務局は、大会経費の総額は大会運営の当事者である大会組織委員会により示されており、国は大会運営の当事者ではないことから大会経費の総額を示すことは行っていないとしていた。

これらの大会に関する経費の公表状況を整理すると、図表1-3のとおりである。

図表1-3　大会組織委員会、東京都及び国の大会に関する経費の公表状況

公表の主体	大会前の公表	大会後の公表	本報告書における参照箇所 上段：概要 下段：検査の結果
大会組織委員会	<u>Ｖ予算</u> ・大会終了までの間に必要な大会経費を見込んだもの ・大会組織委員会自らの予算に加えて、東京都及び国の負担額を加えた大会経費の総額についても参考として示している。 ・毎年12月に公表(平成28年～令和2年) ・最新のＶ5予算（2年12月公表）の大会経費の総額は1兆6440億円とされている。	<u>大会経費の最終報告</u> ・大会組織委員会が令和4年6月に公表した大会経費の総額は1兆4238億円とされている。 ・Ｖ5予算を2202億円下回ったとされている。	第1の2(3)ウ(ｲ) 第2の1(2)イ
東京都	<u>大会経費</u> ・大会に直接必要となる経費 ・毎年1月に公表（平成30年～令和3年） ・最新の3年1月の公表では7170億円とされている。	<u>大会経費</u> ・令和4年6月に、大会組織委員会の大会経費の最終報告に係る資料等を東京都のウェブサイトに掲載している。 ・上記の資料等によれば、東京都の大会経費は5965億円とされている。	第1の2(3)ウ(ｳ) 第2の1(2)ウ
	<u>大会関連経費</u> ・本来の行政目的のために行われる事業であるが、大会の成功にも資する事業の経費 ・最新の令和3年1月の公表では7349億円とされている。	<u>大会関連経費</u> ・東京都が令和4年11月に公表した大会関連経費の決算では6854億円とされている。	
国	<u>オリパラ関係予算</u> ・オリパラ基本方針に基づき各府省等が実施する大会の関連施策のうち、特に大会の準備及び運営に関係する内容について、オリパラ事務局が取りまとめて公表したもの ・最終となった令和3年1月公表時までの合計額（平成25年度～令和3年度予算）は約3959億円とされている。	<u>左の支出額</u> ・オリパラ事務局及びレガシー推進室は公表していない（これらの組織は既に廃止）。 ・事務を引き継いだスポーツ庁において、今後、公表の予定はない。	第1の2(3)ウ(ｴ) 第2の1(2)エ

(注) オリパラ事務局は令和4年3月31日に、オリパラ事務局から事務の移管を受けたレガシー推進室は同年7月1日に、それぞれ廃止された。

イ　大会組織委員会が公表したＶ5予算及び大会経費の最終報告

第1の2(3)ウ(ｲ)のとおり、Ｖ5予算によれば、大会経費の総額は1兆6440億円とさ

れていたが、これを経費の負担者別にみると、図表1-4のとおり、大会組織委員会が7210億円、東京都が7020億円、国が2210億円となっていた。そして、大会経費のうち、新型コロナウイルス感染症対策関連の960億円については、追加経費の負担の合意に基づき、東京都が400億円、国が560億円を負担することとなっていた（詳細については別図表1-2参照）。

また、大会組織委員会による大会経費の最終報告によれば、図表1-4のとおり、大会経費の総額である1兆4238億円（うちパラリンピック経費は1514億円）は、Ｖ5予算の1兆6440億円を2202億円下回ったとされている。東京都が公表した大会組織委員会の資料によれば、Ｖ5予算と比べて大会経費の最終報告が下回っていたのは、アスリート等を対象とした検査体制の整備費等の減等に伴う「新型コロナウイルス感染症対策関連」（607億円減）、「会場関係」のうち競技会場の仮設工事費の減等に伴う「仮設等」（504億円減）、「大会関係」のうち大会関係者等の輸送費の減等に伴う「輸送」（333億円減）等の項目とされている（詳細については別図表1-1参照）。

なお、大会組織委員会は、無観客開催により、観客向けに予定していた事業について、不要になったり、縮小することが可能になったりして、歳出面で抑制できた事項もあったとしている。また、各種事業について、中止、縮小等の必要な見直しやリソースの他分野への有効活用、契約解除、契約変更及び費用負担の協議を行うことなどにより、無駄な費用を発生させないことを徹底したなどとしている。

図表1-4　大会経費の最終報告（支出）とＶ5予算の対比　（単位：億円）

区分	計			大会組織委員会			東京都			国		
	Ｖ5予算	大会経費の最終報告	増減	Ｖ5予算	大会経費の最終報告	増減	Ｖ5予算	大会経費の最終報告	増減	Ｖ5予算	大会経費の最終報告	増減
会場関係	9280 (1200)	8649 (1067)	△631 (△133)	2310 (600)	1955 (534)	△355 (△66)	5470 (300)	5187 (267)	△283 (△33)	1500 (300)	1506 (267)	6 (△33)
大会関係	6100 (600)	5236 (447)	△864 (△153)	4900 (300)	4449 (223)	△451 (△77)	1050 (150)	675 (112)	△375 (△38)	150 (150)	112 (112)	△38 (△38)
新型コロナウイルス感染症対策関連	960	353	△607	－	－	－	400	103	△297	560	251	△309
緊急対応費	100	－	△100	－	－	－	100	－	△100	－	－	－
計	1兆6440 (1800)	1兆4238 (1514)	△2202 (△286)	7210 (900)	6404 (757)	△806 (△143)	7020 (450)	5965 (379)	△1055 (△71)	2210 (450)	1869 (379)	△341 (△71)

注(1) 本図表は、Ｖ5予算とその後に公表された大会経費の最終報告に係る大会組織委員会の公表資料を基に会計検査院が整理したものである。
注(2) 下段の括弧書きは、パラリンピック経費の額であり、内数である。

また、図表1-5のとおり、大会経費の最終報告によると大会組織委員会の収入は6404億円となっていて、無観客開催によるチケット売上の減収（896億円）等により、Ｖ5予算を806億円下回る結果となっていた。

図表1-5　大会経費の最終報告（収入）とＶ5予算の対比　（単位：億円）

区分	Ｖ5予算	大会経費の最終報告	増減
ＩＯＣ負担金	850	868	18
ＴＯＰスポンサー	560	569	9
国内スポンサー	3500	3761	261
ライセンシング	140	144	4
チケット売上	900	4	△ 896
その他	350	559	209
保険金	―	500	500
増収見込	760	―	△ 760
収支調整額	150	―	△ 150
計	7210	6404	△ 806

（注）本図表は、Ｖ5予算とその後に公表された大会経費の最終報告に係る大会組織委員会の公表資料を基に会計検査院が整理したものである。

そして、支出の見直しや増収努力により、大会組織委員会の収支は6404億円で均衡したとされている。その結果、大会組織委員会の会計上資金不足は生じなかったため、立候補ファイルに記載された東京都及び国による赤字の補塡は行われていない。

なお、大会経費の最終報告における大会組織委員会の負担分6404億円には、文化プログラムに係る国庫補助金相当額0.6億円及びＪＳＣからの組織体制強化等に係る助成額43億余円の計43億余円が含まれている。

ウ　東京都が公表した大会経費及び大会関連経費

東京都は、平成29年度以降、大会開催までの毎年度、大会経費と大会関連経費を公表していた（これらの変遷は図表0-4参照）。

(ｱ) 大会経費

東京都の大会経費は、「大会に直接必要となる経費」とされており、原則として、前年12月に大会組織委員会が公表するＶ予算における東京都の負担額と同額となっている。大会後の令和4年6月に公表された東京都の大会経費は5965億円となっていて、大会前の最後の公表となった3年1月の7170億円を1205億円下回る結果となっていた。なお、この東京都の大会経費には、施設整備等に係る国庫補助金等相当額計4億余円が含まれている。

(ｲ) 大会関連経費

本来の行政目的のために行われる事業であるが、大会の成功にも資する事業の経費とされている東京都の大会関連経費は、大会組織委員会のＶ予算には含まれていない。

大会関連経費は、円滑な都市運営に資する輸送インフラ、セキュリティ対策等の「大会に密接に関わる事業の経費」と、都市インフラの整備等の「大会の成功を支える関連事業の経費」に区分されている。東京都の大会関連経費について、大会前の3年1月の公表では7349億円とされていたが、大会後の4年11月に公表された決算では6854億円とされている（別図表1-3参照）。なお、この東京都の大会関連経費には、警備費用のうち、警視庁機動隊員の時間外手当が含まれており、これに対して国庫補助金が交付されている。警視庁機動隊員の本俸等や警備に従事する他の警察職員等の人件費は大会関連経費に含まれていない。

エ　国が公表したオリパラ関係予算

(ｱ) オリパラ事務局が公表したオリパラ関係予算の概要

オリパラ事務局は、原則として毎年度の予算案の閣議決定後に、当該年度のオリパラ関係予算の登録額とそれまでに公表したオリパラ関係予算の登録額との合計額を公表していた。ただし、第1の2(3)ウ(ｴ)のとおり、オリパラ関係予算は、各年度の予算額をその都度公表していたものであり、大会組織委員会のＶ予算や東京都の大会経費及び大会関連経費とは異なり、大会終了までの間に大会のために国が負担する経費の総額（見込額）を示したものではない。

オリパラ関係予算の公表は3年1月が最終となっており、これによれば、平成25年度から令和3年度までのオリパラ関係予算の登録額の合計額は約3959億円とされていて、その主な内訳は、競技力の強化関連約1299億円、新型コロナウイルス感染症対策約809億円、セキュリティ関連約536億円、国立競技場の整備等のためのＪＳＣへの運営費交付金等約517億円、パラリンピック交付金450億円とされていた。

会計検査院が各府省等に確認したところ、図表1-6に示すとおり、オリパラ関係予算の実際の登録額の合計額は計3951億余円となっており、オリパラ事務局が公表した約3959億円より8億余円少なくなっていた。これは、令和2年度第3次補正予算における減額補正（256億余円）について、総務省及び国土交通省からオリパラ

事務局へ減額が報告されていなかったもの（8億余円）があったことなどによるものである。

図表1-6　オリパラ関係予算の実際の登録額（平成25年度～令和3年度）　（単位：百万円）

府省等名＼年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	計	構成比
内閣	－	－	－	875	576	825	2,592	2,970	296	8,137	2.0%
内閣府（警察庁）	－	－	8	13	－	8,346	11,473	5,054	22,371	47,266	11.9%
復興庁	－	－	－	－	－	－	－	－	98	98	0.0%
総務省	－	－	－	－	1,123	1,164	2,239	2,306	1,052	7,885	1.9%
外務省	－	－	－	－	－	－	105	486	4,361	4,952	1.2%
文部科学省	28,272	26,313	13,413	31,708	49,757	24,515	18,322	101,795	15,403	309,502	78.3%
厚生労働省	－	88	－	74	85	234	206	9,719	322	10,730	2.7%
農林水産省	－	－	－	17	15	10	9	5	4	63	0.0%
国土交通省	－	－	－	161	808	－	－	64	518	1,553	0.3%
環境省	－	－	386	86	69	41	44	52	64	746	0.1%
防衛省	－	－	－	－	－	－	－	3,414	748	4,162	1.0%
計	28,272	26,401	13,807	32,937	52,436	35,139	34,993	125,870	45,241	395,100	100.0%

注(1) 令和2年度のオリパラ関係予算については、大会が3年度に延期されたことに伴い令和2年度第3次補正予算において行われた減額補正（計256億余円）後の金額を表示している。

注(2) 構成比は、平成25年度から令和3年度までのオリパラ関係予算の登録額の合計額395,100百万円に対する各府省等の登録額の割合を示している。

(ｲ) オリパラ関係予算における追加経費等の公表状況

a　オリパラ関係予算におけるコロナ対策に伴う追加経費等

(ｱ)のとおり、オリパラ事務局は、最終となった3年1月のオリパラ関係予算の公表において、新型コロナウイルス感染症対策として約809億円が登録されていると公表した。そして、上記の約809億円（オリパラ事務局の公表値は「約809億円」となっているが、図表1-7のとおり、百万円単位では「80,870百万円」となっている。以下、この金額を「808億余円」と表記する。）の内訳を示すと、図表1-7のとおりである。

図表1-7　オリパラ関係予算における新型コロナウイルス感染症対策808億余円の内訳

（単位：百万円）

Ｖ5予算	省等名	事業名等	登録額
計上されたもの	文部科学省	東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う新型コロナウイルス感染症対策等事業 （コロナ対策交付金）	56,000
		コロナ調整会議における中間整理を踏まえたコロナ対策関連経費 （国と東京都が1/2ずつを負担）	40,000
		アスリート等に係る検査体制の整備や大会組織委員会が設置する感染症対策センター等に要する経費 （国が全額負担）	16,000
計上されなかったもの	内閣	オリンピック・パラリンピック基本方針推進調査	634
	文部科学省	ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策事業	12,690
	文部科学省	国立競技場等における感染症対策	2,043
	厚生労働省	訪日外国人健康フォローアップ等事業	9,497
	厚生労働省	東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う検疫業務の応援体制確保に必要な経費	6
小計			24,870
計			80,870

（注）オリパラ事務局は、各府省等にオリパラ関係予算を百万円単位で登録させていた。そのため、予算書に計上されている予算額（千円単位）と異なっているものがある。

これらのうち、文部科学省の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う新型コロナウイルス感染症対策等事業560億円は、2年12月の追加経費の負担の合意に基づくコロナ対策に伴う追加経費560億円程度が予算措置されたものであり、パラリンピック交付金と同様にコロナ対策交付金として東京都を通じて大会組織委員会に交付されることから、同額がＶ5予算にも計上されていた。

一方、ホストタウン又は事前キャンプ地の所在する地方公共団体のための新型コロナウイルス感染症対策事業費等の3府省等の5事業に係る計248億余円につ

いては、オリパラ関係予算に含まれているが、大会組織委員会が取りまとめた大会経費としては整理されておらず、V5予算には計上されていなかった。

b　オリパラ関係予算における大会延期に伴う追加経費

大会の延期に伴う追加経費について、オリパラ事務局は、3年1月のオリパラ関係予算の公表の際、その金額を明らかにしていなかった。当時、その理由は示されていないが、大会延期に伴う追加経費には、コロナ対策に伴う追加経費のように新規の予算措置が必要なことが明らかなものとは異なり、予算上把握することが困難な面がある。

c　オリパラ関係予算における無観客開催の影響

オリパラ関係予算には、外務省の「2020年東京オリンピック・パラリンピック要人接遇関係経費」（2、3両年度のオリパラ関係予算の登録額計48億余円）のように、大会期間中に来日する海外からの要人等を受け入れるためのものがある。これらは、大会が有観客で開催されることを前提にした予算であり、無観客開催によって実際の支出は抑制されることになる（後掲(3)ア(ｲ)c参照）。

オ　オリパラ関係予算の支出額（会計検査院の検査結果に基づくもの）

アのとおり、大会前にオリパラ関係予算を公表してきたオリパラ事務局は、大会終了後に廃止され、2、3両年度のオリパラ関係予算の支出額については公表していない。また、4年7月にオリパラ事務局の事務の移管を受けたスポーツ庁は、今後、国として、オリパラ関係予算の支出額等を取りまとめて公表する予定はないとしている。

そこで、会計検査院が、各府省等に対して調書の提出を求めて、平成25年度から令和3年度までのオリパラ関係予算の執行状況を集計したところ、11府省等の73事業に係る3951億余円に対応する支出額は11府省等の73事業に係る3657億余円となっていた（事業ごとの登録額及び支出額については別図表4参照）。

なお、オリパラ関係予算の登録額に対応する支出額は、国における支出額であり、国から運営費交付金及び政府出資金を交付等している場合の交付先等における支出額並びに国からの交付金の交付先において基金造成に充てられている場合の当該基金の残余額（使用されなかった額等）は考慮されていない。また、オリパラ関係予算の登録後、事業目的が変更されて、大会のためではない事業の財源として使用されたもの(注24)も含んでいる。

このため、交付先等で実際に大会のために使用された実支出額（以下「オリパラ関係予算の実支出額」という。）を確認して集計したところ、3068億余円となった。

オリパラ関係予算の登録額、登録額に対応する支出額及びオリパラ関係予算の実支出額の関係を示すと、図表1-8のとおりである。

（注24）　例えば、厚生労働省の訪日外国人健康フォローアップ等事業の予算には、当初、大会のために海外からの入国者を対象として健康フォローアップ業務を行うことを想定した予算が含まれていたためオリパラ関係予算として登録されていたが、海外からの大会関係者は入国後の2週間の待機が免除されたことなどから、当該予算は一般の入国者に対応する新型コロナウイルス感染症対策の事業の財源として使用されるなどした。

図表1-8　オリパラ関係予算の登録額、支出額及び実支出額の関係（概念図）

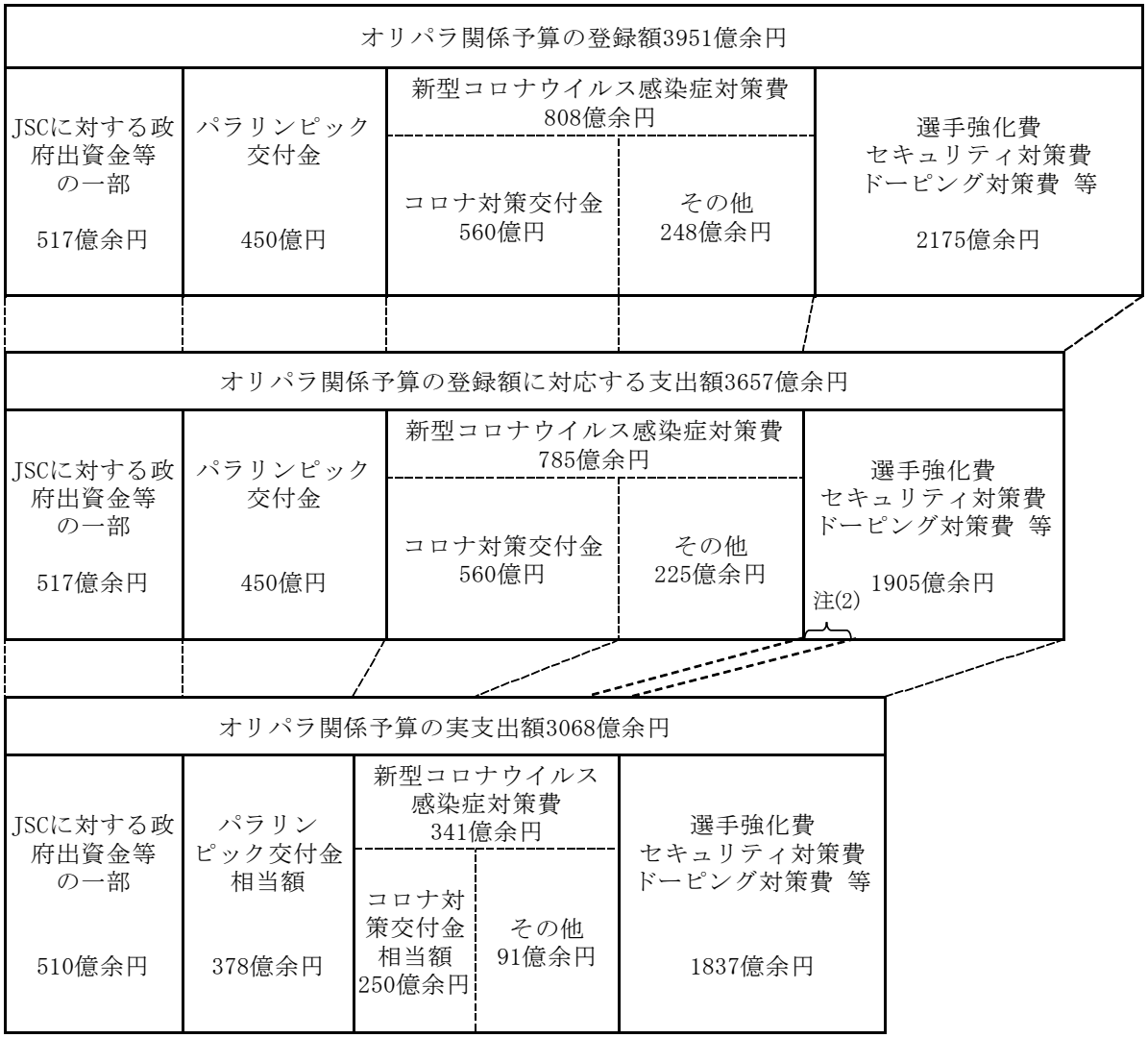

注(1)　「オリパラ関係予算の登録額に対応する支出額3657億余円」と「オリパラ関係予算の実支出額3068億余円」との差異は、前者が国からの支出額を単純に集計したものに対して、後者が交付先等において実際に使用された支出額を集計していることなどによる。本図表のパラリンピック交付金を例にとると、オリパラ関係予算の登録額に対応する支出額は、文部科学省から東京都に対して共同実施事業負担金の財源の一部として交付された基金造成に係る450億円であるが、オリパラ関係予算の実支出額は、大会組織委員会において実際に使用された共同実施事業負担金のうちパラリンピック交付金相当額である378億余円となる。なお、この差額は、基金の残余額となっていて、今後、東京都から国庫納付されることとなる（令和4年10月末現在。後掲(6)エ参照）。

注(2)　コロナ対策交付金相当額以外の新型コロナウイルス感染症対策費91億余円には、令和3年1月のオリパラ関係予算の公

表の際、オリパラ事務局が新型コロナウイルス感染症対策と整理していなかったもの（19億余円）が含まれている。このため、オリパラ事務局が新型コロナウイルス感染症対策に係るオリパラ関係予算として整理した808億余円に対応する実際に大会のために使用された支出額は、新型コロナウイルス感染症対策の支出額341億余円から上記の19億余円を控除した322億余円となる。

(3) 大会のために国が負担した経費（会計検査院の検査結果に基づくもの）

1(1)のとおり、4年6月に大会組織委員会が公表した大会経費の最終報告における国の負担は、国立競技場の整備費用、パラリンピック交付金及びコロナ対策交付金の1869億円とされている。しかし、国は、これらのほかにも、オリパラ関係予算として登録したセキュリティ対策費、ドーピング対策費や、それ以外の様々な行政的経費を負担している。そこで、会計検査院は、次の三つの経費について検査を実施し、その結果を大会のために国が負担した経費として取りまとめた。

ア　大会の準備、運営等に特に資する事業（以下「大会に特に資する事業」という。）の支出額（国立競技場の整備費用を含む。）

イ　国による国立競技場以外の大会施設の整備等への支援額

ウ　大会組織委員会に対する国の職員派遣等の経費及びオリパラ事務局に係る人件費

そして、会計検査院の検査結果に基づき、大会のために国が負担した経費を集計したところ3641億余円（うち大会の追加経費494億余円）となっており、その内訳を示すと、図表1-9のとおりである。

図表1-9　会計検査院の検査結果に基づく大会のために国が負担した経費の内訳（概念図）

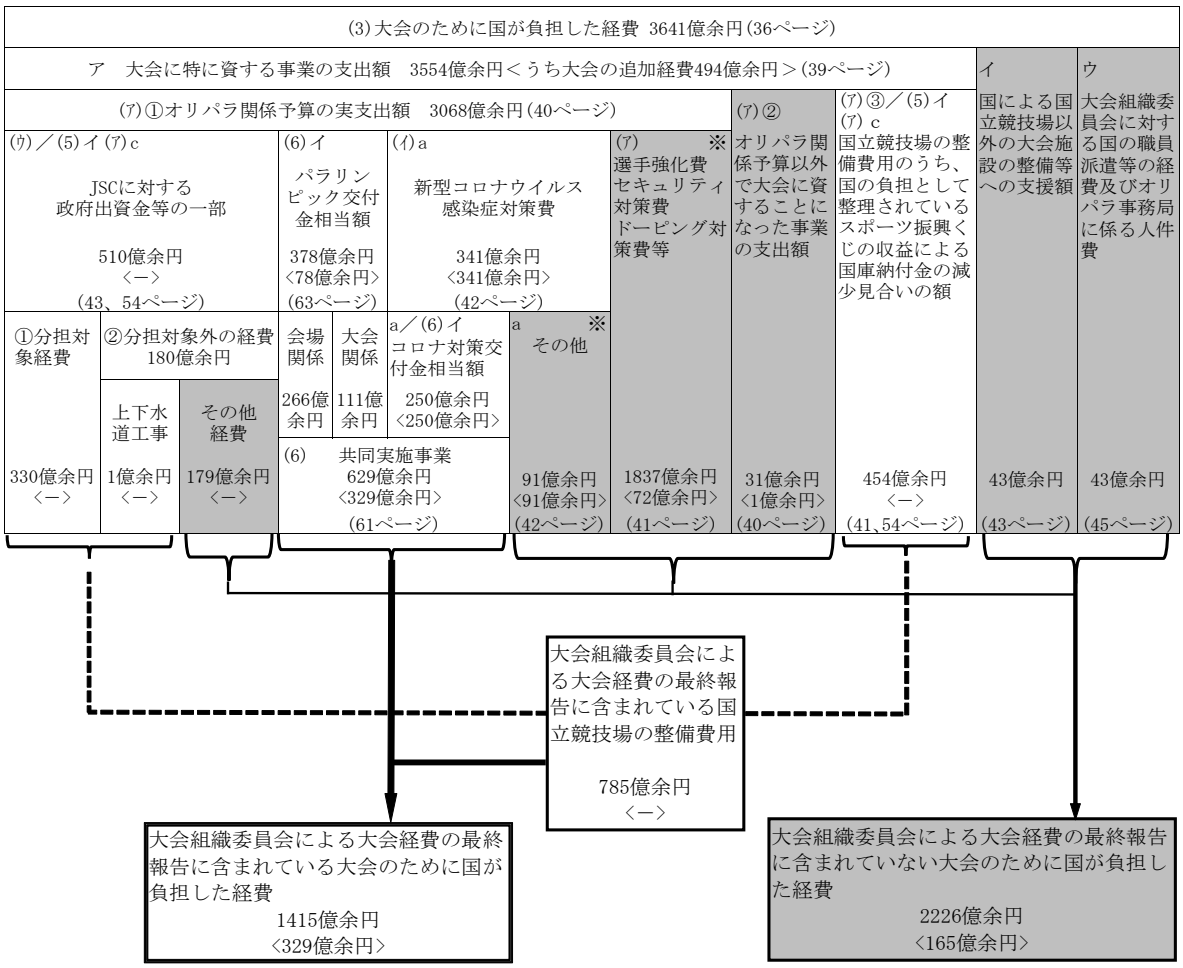

注(1)　各枠内の左上部の記号は、本報告書の記載箇所を表している。

注(2)　本図表の＜＞書きは大会の追加経費の額を、（）書きは本報告書の該当ページをそれぞれ表している。

注(3)　パラリンピック交付金相当額の追加経費78億余円は、パラリンピック交付金450億円のうち、大会の延期前に文部科学省から東京都に交付されていたパラリンピック交付金300億円を上回った支出額を追加経費とみなして算出したものである。

注(4)　後掲ア(ｲ)c新型コロナウイルス感染症の感染拡大による無観客開催の影響で記述している2事業は、※印の区分の事業に該当するものである。

また、図表1-4の大会組織委員会が公表した大会経費の最終報告における国の負担と、図表1-9の会計検査院の検査結果に基づく大会のために国が負担した経費及びＪＳＣによる大会の支援額との関係を示すと、図表1-10のとおりである。

図表1-10　大会組織委員会が公表した大会経費の最終報告における国の負担と、会計検査院の検査結果に基づく大会のために国が負担した経費及びＪＳＣによる大会の支援額との関係

（単位：億円）

大会経費の最終報告		会計検査院の検査結果			
項目内訳	国負担分	経費内訳	大会のために国が負担した経費	ＪＳＣによる大会の支援額	計（国＋JSC）
会場関係	1506 (267)	①会場関係	1052 (266)	450	1502 (266)
恒久施設	1240	国立競技場の整備費用	785	450	1236
		工事(本体・周辺整備)、設計・監理等、解体工事（分担対象経費）	784	392	
		ＪＳＣへの運営費交付金及び政府出資金	330	－	
		スポーツ振興くじの収益による国庫納付金の減少見合いの額　注(2)	454	－	
		特定金額を財源とするＪＳＣの負担額	－	392	
		上下水道工事（分担対象外の経費）	1	58	
		ＪＳＣへの運営費交付金及び政府出資金	1	－	
		特定金額を財源とするＪＳＣの負担額	－	58	
その他	267 (267)	パラリンピック交付金相当額のうち会場関係に充てられたもの（共同実施事業）	266 (266)	－	266 (266)
大会関係	112 (112)	②大会関係 パラリンピック交付金相当額のうち大会関係に充てられたもの（共同実施事業）	111 (111)	－	111 (111)
新型コロナウイルス感染症対策関連	251	③コロナ対策交付金相当額（共同実施事業）	250	－	250
支出計	1869 (379)	④大会経費の最終報告に含まれる大会に特に資する事業の支出額（①＋②＋③）	1415 (378)	450	1865 (378)
大会経費の最終報告に含まれていないもの		⑤大会に特に資する事業の支出額	2139	－	
国		国立競技場の整備費用（①の経費を除く国の負担（ＪＳＣへの運営費交付金及び政府出資金））	179	－	
国		コロナ対策交付金以外の新型コロナウイルス感染症対策	91	－	
国		選手強化費、セキュリティ対策費、ドーピング対策費等	1837	－	
国		オリパラ関係予算以外で大会に資することになった事業の支出額	31	－	
国		⑥国による国立競技場以外の大会施設の整備等への支援額	43	－	
国		⑦大会組織委員会に対する国の職員派遣等の経費及びオリパラ事務局に係る人件費	43	－	
ＪＳＣ		⑧特定金額を財源とするＪＳＣの負担額	－	420	
ＪＳＣ		国立競技場の整備費用（①の経費を除くＪＳＣの負担）	－	155	
ＪＳＣ		国立代々木競技場の整備費用	－	190	
ＪＳＣ		ナショナルトレーニングセンター拡充整備に係る用地取得等	－	74	
ＪＳＣ		⑨ＪＳＣによるオリパラ開催助成	－	156	
		⑩小計（国：⑤＋⑥＋⑦、ＪＳＣ：⑧＋⑨）	2226	576	2803
⑪		計　④＋⑩	3641 (378)	1026	4668 (378)

大会に特に資する事業の支出額
計 3554億余円（④＋⑤）

注(1) 本図表の金額のうち、大会経費の最終報告については公表額（億円単位）をそのまま転記したものであり、会計検査院の検査結果については表示単位未満を切り捨てて表示している。そのため、経費等について表示が一致しないものがある。
注(2) 国庫納付金の減少見合いの額は、スポーツ振興くじの売上金額の一部を国立競技場の整備等に必要な費用へ充てることに伴う平成27年度から令和5年度までの国庫納付金の減少分として整理されているが、文部科学省及びＪＳＣは、不足が生じれば、6年度以降の国庫納付金の減少分も含める見込みであるとしている。
注(3) 下段の括弧書きは、パラリンピック経費の額であり、内数である。
注(4) 大会のために国が負担した経費のうち色を塗った部分は、共同実施事業により実施したものを表している。

図表1-9におけるア、イ及びウの詳細は次のとおりである。

ア　大会に特に資する事業の支出額

(ｱ) 大会に特に資する事業の支出額の概要

政府の取組状況報告には、各府省等が実施する大会の関連施策に係る予算額等は記載されておらず、事業名についてもごく一部のものを除き記載されていない。

このため、会計検査院は、30年報告の所見において、会計検査院が政府の取組状況報告に記載された事業に係る支出額を集計した上で、「オリパラ事務局は、国が担う必要がある業務について国民に周知し、理解を求めるために、（中略）オリパラ事務局がオリパラ関係予算として取りまとめて公表している業務はもとより、その他の行政経費によるものを含めて、大会との関連性に係る区分及びその基準を整理した上で大会の準備、運営等に特に資すると認められる業務については、各府省等から情報を集約して、業務の内容、経費の規模等の全体像を把握して、対外的に示すことを検討すること」などと記述している。

(2)ア(ｲ)cのとおり、オリパラ事務局及びレガシー推進室は令和2、3両年度のオリパラ関係予算の支出額を公表せずに廃止となり、その事務の移管を受けたスポーツ庁においても、大会に要した国の経費を取りまとめて対外的に示す予定はないとしている。

そこで、会計検査院が、3年6月に公表された政府の取組状況報告（以下「令和3年取組状況報告」という。）に記載された取組内容に該当する平成25年度から令和3年度までの大会の関連施策に係る事業について各府省等に調書の提出を求めて、これを基に、次の①、②又は③のいずれかに該当するものを大会に特に資する事業の支出額（国立競技場の整備に係る財源スキームにおいて国の負担に含めると整理されているスポーツ振興くじの収益による国庫納付金の減少見合いの額を含む。以下同じ。）として集計したところ、11府省等の114事業に係る計3554億余円となった（後掲2(1)参照）。

① オリパラ関係予算の実支出額　3068億余円

第1の2(3)ウ(ｴ)のとおり、オリパラ事務局は、次の要件の両方に該当するものをオリパラ関係予算として整理していた。そこで、オリパラ関係予算に係る事業は大会に特に資する事業として、そのうち、実際に大会のために使用された支出額を集計した。

・ 大会の運営又は大会の開催機運の醸成や成功に直接資すること

・ 大会招致を前提に、新たに又は追加的に講ずる施策であること（実質的な施策の変更・追加を伴うものであり、単なる看板の掛け替えは認めない。）

② オリパラ関係予算以外で大会に資することになった事業の支出額

31億余円

オリパラ関係予算以外で本来の行政目的のために実施している事業のうち、次の(a)から(f)までの要件のいずれかに該当するもので、かつ、その金額を特定できるものを、執行の結果、大会に特に資する事業と整理して、その支出額を集計した。

(a) 大会組織委員会が対象となったもの（例：日本博イノベーション型プロジェクト（別図表3-1:No.103））

(b) 大会期間中に大会施設において実施したもの（例：選手村における日本産食材提供による魅力発信業務（別図表3-1:No.106））

(c) 大会組織委員会からの依頼や協力要請により実施したもの（例：復興モニュメント動画の撮影・編集（別図表3-1:No.83））

(d) 各府省等と大会組織委員会が共同で実施したもの（例：復興発信事業に係るメディアキット制作業務委託（令和2年度分）（別図表3-1:No.81））

(e) 事業の成果が大会に活用されたもの（例：カラー・スモークに関する調査研究（別図表3-1:No.74））

(f) 上記の(a)から(e)まで以外で、執行の結果、オリパラ関係予算の要件の一つである大会の運営又は大会の開催機運の醸成や成功に直接資することに該当したもの（例：ハイパフォーマンススポーツセンターにおける感染症対策のための施設整備（別図表3-1:No.62））

③　国立競技場の整備費用のうち、国の負担として整理されているスポーツ振興くじの収益による国庫納付金の減少見合いの額　　454億余円

上記の費用は、国立競技場の整備に係る財源スキームにおいて国の負担に含めると整理されているため、大会に特に資する事業に係る費用としている。

①のオリパラ関係予算に登録された事業のうち、事業目的が変更されて大会のためではない事業の財源として使用されたもの（1(2)オ参照）や、本来の行政目的のために執行されたものとオリパラ関係予算に登録された事業との支出額を区分することが困難な事業（注25）については集計の対象外とした。

また、オリパラ関係予算は、大会招致を前提に、新たに又は追加的に講ずる施策であることなどが要件とされているが、本来の行政目的のために実施する事業の一部が大会に資する可能性も考慮に入れて付加的に整理・登録したとしてオリパラ関係予算に登録された事業（注26）については、執行の結果、大会に資することにはならなかった支出額（大会終了後に執行したものに係る分）を除外して集計した。

そして、①のオリパラ関係予算の実支出額3068億余円のうち、最も多額となっているのは選手強化費、セキュリティ対策費、ドーピング対策費等の1837億余円となっている（図表1-8参照）。

（注25）　厚生労働省の訪日外国人健康フォローアップ等事業のうち「新型コロナウイルス感染症の変異株流行国からの入国者健康フォローアップ業務」及び外傷外科医養成研修事業（令和3年度）並びに内閣府（警察庁）の各種部隊の活動に必要な経費等のうち「都道府県警察費補助金」である。

（注26）　文部科学省（実施主体ＪＳＣ）の国立競技場等における感染症対策である。

(ｲ) 大会に特に資する事業の支出額のうちコロナ対策に伴う追加経費又は大会延期に伴う追加経費の状況等

大会に特に資する事業の支出額3554億余円のうち、大会延期の影響を受けた可能性がある2、3両年度に係る支出額は計1235億余円となる。この1235億余円を対象として、各府省等に対して調書の提出を求めて2、3両年度のコロナ対策に伴う追加経費又は大会延期に伴う追加経費の状況を確認したところ、追加経費に係る支出額は計494億余円（コロナ対策に伴う追加経費343億余円、大会延期に伴う追加経費151億余円）となっていた。

また、無観客開催が大会に特に資する事業に及ぼした影響について確認したところ、外務省及び厚生労働省の事業の一部において、大会の無観客開催等の影響により支出額がオリパラ関係予算の登録額を大幅に下回っていたものなどが見受けられた。

これらの確認結果は次のとおりとなっている。

a　コロナ対策に伴う追加経費（別図表3-1参照）

コロナ対策に伴う追加経費は、コロナ調整会議における中間整理を踏まえて国が負担する経費として東京都を通じて大会組織委員会へ交付したコロナ対策交付金相当額が250億余円、選手、大会関係者等の健康管理等に係るスマートフォンアプリ等の開発に要した経費等のコロナ対策交付金相当額以外の新型コロナウイルス感染症対策が91億余円（3年1月のオリパラ関係予算の公表の際、オリパラ事務局が新型コロナウイルス感染症対策として整理していなかった事業の支出額19億余円を含む。）、オリパラ関係予算以外の本来の行政目的のために実施している事業で執行の結果大会にも資することとなったものが1億余円、計343億余円（2年度3億余円、3年度340億余円）となっていた。

b　大会延期に伴う追加経費（別図表3-1参照）

大会延期に伴う追加経費は、延期後の大会の開催期間に合わせて契約期間を延長したことにより増加した契約金額や、追加経費の負担の合意等に基づき追加で交付されたパラリンピック交付金を充てて実施した共同実施事業における支出額等計151億余円（2年度10億余円、3年度140億余円）となっていた。

c　新型コロナウイルス感染症の感染拡大による無観客開催の影響

無観客開催等の影響により支出額がオリパラ関係予算の登録額を大幅に下回っていたり、契約金額を減額したりしていたものが、次のとおり見受けられた。

外務省は、海外の165か国・機関から要人を迎えることを想定して、3年度のオリパラ関係予算として、要人接遇関係経費43億余円を登録していた。しかし、実際には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、海外からの観客の受入れを断念し、さらに、無観客開催となり、要人を迎える国・機関も16か国・機関にとどまるなど、当初想定していたよりも相当程度規模が縮小した。このため、結果として支出額は18億余円と3年度のオリパラ関係予算の登録額の半分以下となっていた。

また、内閣官房は、厚生労働省からの支出委任を受けて訪日外国人健康フォローアップ等事業として、3年1月に、国内外の選手、大会関係者等の総合的な健康管理等を可能にするスマートフォンアプリ及びデータ連携基盤の開発・運用・保守に係る契約を73億余円で締結したが、海外からの観客の受入断念等を受けて、同年5月に、契約金額を38億余円に減額するなどの変更契約を締結した（後掲事例8参照）。契約金額の主な減額要因は、必要な機能を見直すことで開発に要する経費を8億余円削減したり、運用に要する経費を26億余円削減したりしたことなどによるものであった。

(ｳ) 国立競技場の整備費用に係る国の負担分

国立競技場の整備費用は、財源スキームに基づき、東京都、国及びＪＳＣが分担することとされている。そして、国立競技場の所有及び管理はＪＳＣが行っており、ＪＳＣは国立競技場及び周辺の整備を行っている。国は、ＪＳＣに対して運営費交付金及び政府出資金を交付するとともに、ＪＳＣが運営するスポーツ振興くじの収益による国庫納付金を減少させることにより、その費用の一部を分担している（スポーツ振興くじの収益による国庫納付金の減少についての詳細は後掲(5)イ(ｱ)b参照）。

国立競技場の整備費用のうち、国が負担したものは、図表1-9におけるＪＳＣに対する政府出資金等の一部510億余円及びスポーツ振興くじの収益による国庫納付金の減少見合いの額454億余円を合計した計965億余円となっていて、大会に特に資する事業の支出額3554億余円の27.1％を占めていた（国立競技場の整備費用に係る国の負担額の詳細は、後掲(5)イ(ｱ)cのほか、別図表1-4及び別図表1-5参照）。

イ　国による国立競技場以外の大会施設の整備等への支援額

ＪＳＣ、地方公共団体又は民間団体が所有する国立競技場以外の大会施設について、各所有者が大会に資する整備を行うに当たりそれに要する経費の財源の一部に国庫補助金等を充てて支援しているものがある。この施設の整備等の財源に充てられた国庫補助金等の額は、図表1-11のとおり7施設で計43億余円となっていた。

図表1-11　国による国立競技場以外の大会施設の整備等への支援額

（単位：百万円）

番号	大会施設名	所有者	主な整備内容	財源に充てられた補助金等	補助金等の交付元	年度	財源に充てられた国庫補助金等の額
1	国立代々木競技場	ＪＳＣ	耐震改修工事等	運営費交付金	文部科学省	平成26	84
				施設整備費補助金	文部科学省	27、28	410
				小計			494
2	有明アリーナ	東京都	施設新設工事等	住宅・建築物環境対策事業費補助金	国土交通省	29、30、令和元	253
3	東京アクアティクスセンター		施設新設工事等	学校施設環境改善交付金	文部科学省	平成28、30、令和元	160
4	日本武道館	民間団体	天井の耐震改修、バリアフリー改修等	オリンピック・パラリンピックレガシー再整備補助金	（東京都）	（平成30、令和元、2）	(2,540)
				うち社会資本整備総合交付金	国土交通省	元、2	61
5	江の島ヨットハーバー	神奈川県	湘南港トイレ改修	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金	国土交通省	元	32
6	福島あづま球場	福島県	球場改修設計	福島特定原子力施設地域振興交付金	経済産業省	平成29	21
7	横浜国際総合競技場	横浜市	観客席更新、天井工事等	社会資本整備総合交付金	国土交通省	28、30、令和元、2	3,348
計							4,374

（注）日本武道館の整備の財源に充てられたオリンピック・パラリンピックレガシー再整備補助金については、国費（社会資本整備総合交付金）相当額のみ集計に含めており、東京都負担額は集計から除外している。

ウ　大会組織委員会に対する国の職員派遣等の経費及びオリパラ事務局に係る人件費

国は、オリパラ特措法に基づき、大会組織委員会による大会の準備及び運営に関する業務のうち、大会の会場その他の施設の警備計画の作成等の国の事務又は事業との密接な連携の下で実施する必要がある業務の円滑かつ効果的な遂行のために、大会組織委員会に職員を派遣していた。また、派遣する職員には国から給与を支給しないこととされているが、特に必要があると認められるときは、俸給及び各種の手当を支給することができることとなっていた。

オリパラ特措法が施行された平成27年度から令和3年度までの大会組織委員会に対

する国の職員の派遣等の状況をみると、計143人が派遣等され、このうち計97人（67.8%）については、その俸給等を国が負担していて、その負担額は計11億余円となっていた（別図表1-6参照）。また、オリパラ推進本部が設置されていた平成27年から令和4年までの間に、オリパラ事務局の職務に従事して、国が給与を支給していた職員の人数は延べ481人となっており、当該職員に対する給与支給総額は計31億余円となっていた（別図表1-7参照）。そして、これらの人件費の総額は43億余円となっていた。

さらに、上記のほか、各府省等は、大会組織委員会等からの要請等に基づくなどして、大会時の警備等の必要な協力及び支援を行っており、多くの人員がこれに従事していた（主なものは別図表1-8参照）。

(4) ＪＳＣによる大会の支援額

大会の開催に係る公的支援には、(3)のとおり国が経費を負担して実施するもののほか、ＪＳＣがスポーツ振興くじの売上金額の一部を財源として実施するものなどがあり、ＪＳＣによる大会の支援額は計1026億余円となっていた。当該支援額の内訳を示すと、図表1-12のとおりである。

図表1-12　ＪＳＣによる大会の支援額の内訳

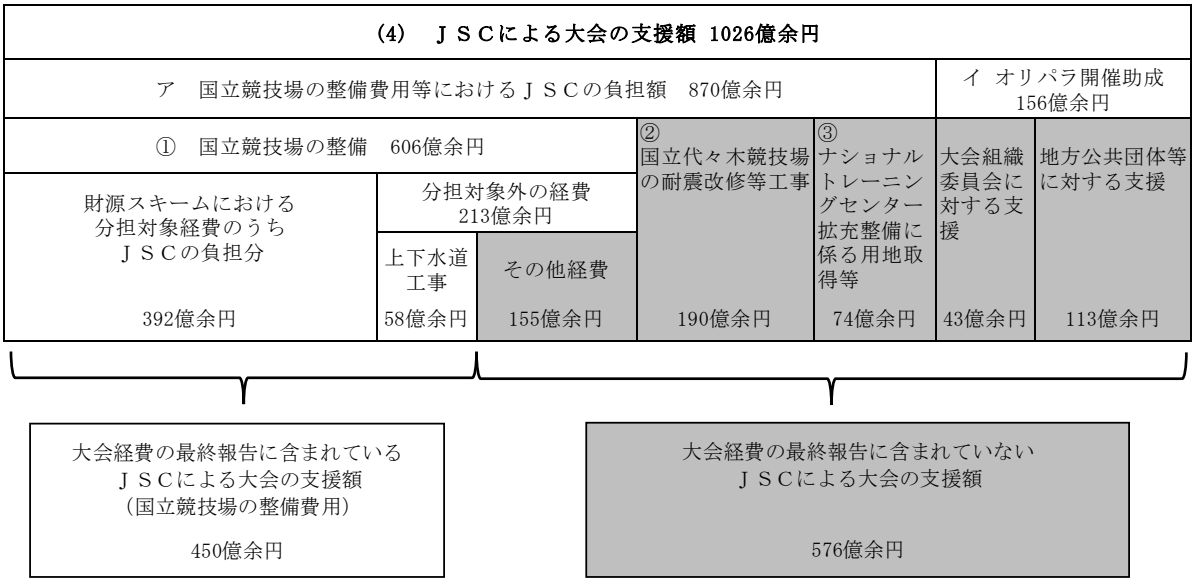

（注）各枠内の記号は、本報告書の記載箇所を表している。

図表1-12におけるア及びイの詳細は、次のとおりである。

ア　国立競技場の整備費用等におけるＪＳＣの負担額

ＪＳＣは、スポーツ振興くじの売上金額の一部を財源として、大会施設の整備等

を行っており、ＪＳＣ負担分は、計870億余円となっていた。その内訳は、次のとおりである（後掲(5)イ(ｱ)d及びウ参照）。

① 国立競技場の整備(606億余円)

② 国立代々木競技場の耐震改修等工事(190億余円)

③ オリンピック競技及びパラリンピック競技の共同利用化等による機能強化を図るためのナショナルトレーニングセンター拡充整備に係る用地取得等(74億余円)

イ オリパラ開催助成

ＪＳＣは、スポーツ振興くじの収益を原資として、地方公共団体又はスポーツ団体が行うスポーツ振興に係る事業に対してスポーツ振興くじ助成を行っている。そして、スポーツ振興くじ助成の一つの事業として、オリパラ開催助成を行っており、その助成額は計156億余円となっていた。その内訳は図表1-13のとおり、大会組織委員会に対して計43億余円、地方公共団体に対して計30億余円、民間団体に対して計83億余円となっていた。

図表1-13　ＪＳＣによるオリパラ開催助成の内容

助成事業名	目的	事業細目	対象事業	対象団体への助成額				
				大会組織委員会（百万円）	地方公共団体（百万円）	民間団体（百万円）	計	
							団体数	助成額（百万円）
東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催助成	大会の円滑な開催を図るなど	組織体制強化事業	大会の開催準備のために、外部から専門的な知識や実際的な経験等を有する者を配置することにより、組織体制の強化を図る事業	3,960	－	－	1	3,960
		国際広報活動事業	国内外で行われる国際競技大会等において、大会のプロモーション活動を行う事業	200	－	86	2	286
		ドーピング防止活動推進強化事業	大会に向けたドーピング防止活動の推進強化（ドーピング検査に用いる分析機器等の整備を含む。）を図る事業	－	－	3,453	1	3,453
		テストイベント大会開催事業	大会のテストイベントとして競技大会を開催する事業	－	－	165	8	165
		競技用備品設置事業	大会の競技会場等に設置する競技用備品を整備する事業	147	146	－	2	294
		小計		4,307	146	3,704	12	8,159
大規模競技場機能補完施設整備助成	大会等の円滑な開催及びそのレガシーを継承するなど	大規模競技場機能補完施設整備事業	大会等の主会場となることが決定している大規模競技場の機能を補完するスポーツ施設を新設する事業	－	－	3,000	1	3,000
東京オリンピック・パラリンピック競技大会等施設整備助成	大会の円滑な開催及びそのレガシーを継承するなど	競技会場整備事業	大会の競技会場に係る新設、改修又は改造事業	－	注(2) 2,187	－	7	2,187
		キャンプ地施設整備事業	大会のキャンプ地において利用されるスポーツ競技施設の改修又は改造事業	－	679	－	7	679
		小計		－	2,866	－	14	2,866
日本武道館整備助成	大会の円滑な開催、レガシーの継承及び持続可能性の実現に資するなど	日本武道館整備事業	大会に向けて日本武道館を整備する事業	－	－	1,620	1	1,620
計				4,307	3,013	8,325	28	15,646

注(1)　「対象団体への助成額」における「団体数」は純計である。

注(2)　競技会場整備事業の競技会場ごとの助成額の内訳は、宮城スタジアム515百万余円、福島あづま球場766百万余円、茨城カシマスタジアム392百万余円、幕張メッセＡホール94百万余円、釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ40百万余円、江の島ヨットハーバー244百万余円、横浜国際総合競技場134百万余円となっている。

(5)　国立競技場等の大会施設の整備等

国立競技場等の大会施設の整備等の詳細は、次のとおりである。

ア　大会施設の概要等

大会施設は、図表1-14のとおり、9都道県29市区町（注27）の45か所（注28）に所在していて、競技会場となった大会施設は9都道県の43か所に所在し、また、選手村及びＩＢＣ／

（注29）
ＭＰＣは東京都内の2か所に整備された。そして、大会中は、いずれの大会施設も

競技会場等として利用された。

（注27）　9都道県　　東京都、北海道、宮城、福島、茨城、埼玉、千葉、神奈川、静岡各県

（注28）　29市区町　　札幌、福島、鹿嶋、さいたま、川越、狭山、朝霞、新座、千葉、三鷹、府中、調布、横浜、藤沢、伊豆各市、千代田、中央、港、新宿、墨田、江東、品川、大田、世田谷、渋谷、江戸川各区、宮城郡利府、長生郡一宮、駿東郡小山各町

（注29）　ＩＢＣ／ＭＰＣ　　国際放送センター（International Broadcasting Center）及びメインプレスセンター（Main Press Center）の略で、東京ビッグサイトに設置されていた。全競技会場の生中継映像がＩＢＣに送られ、ＩＢＣから世界各国に配信された。また、ＭＰＣは世界各国の記者やカメラマンのオフィス、記者会見場等を備えていた。

図表1-14　主な大会施設の整備状況等

（単位：億円）

番号	大会施設の名称 ＜主な所在地＞	所有者 注(2)	実施競技等		整備主体による整備　注(3)					パラリンピック交付金対象注(6)
			オリンピック競技大会	パラリンピック競技大会	整備主体の分類	主な整備	整備費	国の支援額注(4)	JSCの支援額注(5)	
1	国立競技場 （オリンピックスタジアム） ＜東京都新宿区＞	JSC	開会式／閉会式、陸上競技	開会式／閉会式、陸上競技	国が出資した法人	新規	2000.7	965.0	606.1	○
2	国立代々木競技場 ＜東京都渋谷区＞	JSC	ハンドボール	バドミントン、車いすラグビー		改修	194.9	4.9	190.0	○
3	馬事公苑 ＜東京都世田谷区＞	JRA	馬術（馬場馬術、総合馬術（クロスカントリーを除く。）、障害馬術）	馬術		改修	316.7	－	－	○
4	東京体育館 ＜東京都渋谷区＞	東京都	卓球	卓球	東京都	改修	60.0	－	－	○
5	東京国際フォーラム ＜東京都千代田区＞	東京都	ウエイトリフティング	パワーリフティング		－	－	－	－	○
6	有明アリーナ ＜東京都江東区＞	東京都	バレーボール（バレーボール）	車いすバスケットボール		新規	370.0	2.5	－	○
7	有明テニスの森 ＜東京都江東区＞	東京都	テニス	車いすテニス		改修	102.0	－	－	○
8	大井ホッケー競技場 ＜東京都品川区及び大田区＞	東京都	ホッケー	－		新規	48.0	－	－	
9	海の森水上競技場 ＜東京都江東区＞	東京都	カヌー（スプリント）、ボート	カヌー、ボート		新規	303.0	－	－	○
10	カヌー・スラロームセンター ＜東京都江戸川区＞	東京都	カヌー（スラローム）	－		新規	78.0	－	－	
11	夢の島公園アーチェリー場 ＜東京都江東区＞	東京都	アーチェリー	アーチェリー		新規	9.0	－	－	○
12	東京アクアティクスセンター ＜東京都江東区＞	東京都	水泳（競泳、飛込、アーティスティックスイミング）	水泳		新規	567.0	1.6	－	○
13	東京辰巳国際水泳場 ＜東京都江東区＞	東京都	水泳（水球）	－		改修	8.0	－	－	
14	武蔵野の森総合スポーツプラザ ＜東京都調布市＞	東京都	バドミントン、近代五種（フェンシング　ランキングラウンド（エペ））	車いすバスケットボール		新規 注(7)	351.0	－	－	○
15	東京スタジアム ＜東京都調布市＞	東京都	サッカー、ラグビー、近代五種（水泳、フェンシング　ボーナスラウンド（エペ）、馬術、レーザーラン）	－		改修	75.0	－	－	
16	選手村 ＜東京都中央区＞	東京都、民間団体	選手村			新規（基盤整備）注(8)	－	－	－	○
17	東京ビッグサイト ＜東京都江東区＞	東京都	IBC/MPC			－	－	－	－	○
18	陸上自衛隊朝霞訓練場 ＜埼玉県朝霞市及び新座市＞	防衛省	射撃	射撃	大会組織委員会	仮設				○
19	釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ ＜千葉県長生郡一宮町＞	千葉県、一宮町	サーフィン	－					0.4 注(9)	
20	有明体操競技場 ＜東京都江東区＞	東京都	体操	ボッチャ						○
21	有明アーバンスポーツパーク ＜東京都江東区＞	東京都	自転車競技（BMXフリースタイル、BMXレーシング）、スケートボード	－						
22	お台場海浜公園 ＜東京都港区＞	東京都	水泳（マラソンスイミング）、トライアスロン	トライアスロン						○
23	潮風公園 ＜東京都品川区＞	東京都	バレーボール（ビーチバレーボール）	－						

（単位：億円）

番号	大会施設の名称 ＜主な所在地＞	所有者 注(2)	実施競技等		整備主体による整備　注(3)					パラリンピック交付金対象注(6)
			オリンピック競技大会	パラリンピック競技大会	整備主体の分類	主な整備	整備費	国の支援額注(4)	JSCの支援額注(5)	
24	海の森クロスカントリーコース ＜東京都江東区＞	東京都	馬術（総合馬術(クロスカントリー)）	－	大会組織委員会	仮設				
25	青海アーバンスポーツパーク ＜東京都江東区＞	東京都	バスケットボール(3×3バスケットボール)、スポーツクライミング	5人制サッカー						○
26	武蔵野の森公園 ＜東京都三鷹市、府中市及び調布市＞	東京都	自転車競技（ロード（ロードレース・スタート））	－						
27	札幌大通公園 ＜北海道札幌市＞	札幌市	陸上競技（マラソン、競歩）　注(10)	－						
28	日本武道館 ＜東京都千代田区＞	民間団体	柔道、空手	柔道	民間団体	改修	－	0.6 注(11)	16.2	○
29	富士スピードウェイ ＜静岡県駿東郡小山町＞	民間団体	自転車競技（ロード（ロードレース・ゴール、個人タイムトライアル））	自転車競技（ロード（スタート・ゴール））	－	－	－	－	－	○
30	国技館 ＜東京都墨田区＞	民間団体	ボクシング	－	－	－	－	－	－	
31	さいたまスーパーアリーナ ＜埼玉県さいたま市＞	埼玉県	バスケットボール(バスケットボール)	－	都外自治体	改修	32.5	－	－	
32	霞ヶ関カンツリー倶楽部 ＜埼玉県川越市及び狭山市＞	民間団体	ゴルフ	－	－	－	－	－	－	
33	幕張メッセ Aホール ＜千葉県千葉市＞	千葉県	テコンドー、レスリング	シッティングバレーボール	都外自治体	改修	51.6	－	0.9	○
34	幕張メッセ Bホール ＜千葉県千葉市＞	千葉県	フェンシング	テコンドー、車いすフェンシング	都外自治体	改修			－	○
35	幕張メッセ Cホール ＜千葉県千葉市＞	民間団体	－	ゴールボール	－	－ 注(12)	－	－	－	○
36	横浜スタジアム ＜神奈川県横浜市＞	横浜市	野球・ソフトボール	－	民間団体	改修	－	－	－	
37	江の島ヨットハーバー ＜神奈川県藤沢市＞	神奈川県	セーリング	－	都外自治体	改修	8.5	0.3	2.4	
38	伊豆ベロドローム ＜静岡県伊豆市＞	民間団体	自転車競技（トラック）	自転車競技（トラック）	－	－	－	－	－	○
39	伊豆MTBコース ＜静岡県伊豆市＞	民間団体	自転車競技（マウンテンバイク）	－	－	－	－	－	－	
40	福島あづま球場 ＜福島県福島市＞	福島県	野球・ソフトボール	－	都外自治体	改修	11.0	0.2	7.6	
41	札幌ドーム ＜北海道札幌市＞	札幌市	サッカー	－	都外自治体	改修	4.5	－	－	
42	宮城スタジアム ＜宮城県宮城郡利府町＞	宮城県	サッカー	－	都外自治体	改修	7.3	－	5.1	
43	埼玉スタジアム2〇〇2 ＜埼玉県さいたま市＞	埼玉県	サッカー	－	都外自治体	改修	48.5	－	－	
44	横浜国際総合競技場 ＜神奈川県横浜市＞	横浜市	サッカー	－	都外自治体	改修	105.5	33.4	1.3	
45	茨城カシマスタジアム ＜茨城県鹿嶋市＞	茨城県	サッカー	－	都外自治体	改修	60.2 注(13)	－	3.9	
	45大会施設 ＜9都道県29市区町＞		33競技	22競技	新規9か所、改修18か所、仮設10か所　計37か所			1008.7 注(15)	834.2	23か所
	オリンピック競技会場22か所、パラリンピック競技会場1か所 オリンピック・パラリンピック競技会場20か所　計43か所　注(14)									

注(1) 本図表は、東京都、大会組織委員会等の公表資料及びＪＳＣ、地方公共団体等から提出された調書の内容等を基に会計検査院が作成したものである。

注(2) 「所有者」は、大会施設の所有者（仮設の大会施設においては敷地所有者）を示している。また、所有者が民間団体である場合は全て「民間団体」と記載している。

注(3) 「整備主体による整備」の「整備主体の分類」「主な整備」及び「整備費」における「－」は、整備主体による整備

がない、又は不明であることを示しており、「整備費」は、仮設以外の大会施設に係る整備の経費を記載している。
注(4) 「国の支援額」は、競技会場に係る整備の財源に充てられた国からの政府出資金、国庫補助金等の額及び特定金額を財源として整備した額（財源スキームにおいて、国の負担に含めると整理された国庫納付金の減少見合いの額に限る。）を記載している。
注(5) 「ＪＳＣの支援額」は、競技会場に係る整備のためにＪＳＣが交付した助成金の額及び特定金額を財源として整備した額（財源スキームにおいて、国の負担に含めると整理された国庫納付金の減少見合いの額を除く。）を記載している。
注(6) 「パラリンピック交付金対象」は、大会組織委員会による仮設整備及びオーバーレイ整備のうち、共同実施事業として国から東京都を通じて大会組織委員会に交付したパラリンピック交付金の交付対象とされた大会施設を示している。
注(7) 武蔵野の森総合スポーツプラザ（番号14）は、新規整備のしゅん工後にアクセシビリティ改修工事（整備費5億余円）が行われている。
注(8) 選手村（番号16）の宿泊施設等として使用する建物の新規整備は、東京都において施設建築物の建築等を施行者に代わり民間事業者等に実施させることができる特定建築者制度が採用されており、特定建築者に選定された民間事業者が自らの資金で行っているが、東京都が道路等の基盤整備を行っているため、便宜的に「整備主体の分類」を「東京都」と記載している。
注(9) 釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ（番号19）の「ＪＳＣの支援額」は、競技会場敷地内での千葉県長生郡一宮町によるトイレ等の施設工事（整備費0.8億余円）に係るＪＳＣの助成額を記載している。
注(10) 札幌大通公園（番号27）は、国立競技場（オリンピックスタジアム）（番号1）及び皇居外苑で実施を予定していたオリンピック競技大会における陸上競技のマラソン及び競歩の競技会場となった。
注(11) 日本武道館（番号28）の「国の支援額」は、日本武道館の整備のために東京都から交付された補助金のうち国費相当額を記載している。
注(12) 幕張メッセＣホール（番号35）における共通設備については、幕張メッセＡホール及びＢホール（番号33及び34）において千葉県が行った整備内容に含まれている。
注(13) 茨城カシマスタジアム（番号45）は、大会に向けた整備とそれ以外の整備とを区分できないため、同スタジアムの修繕・観戦環境向上等の工事に係る工事費を大会に資する整備の経費として記載している。
注(14) オリンピック競技会場の箇所数はオリンピック競技のみが実施された大会施設数、パラリンピック競技会場の箇所数はパラリンピック競技のみが実施された大会施設数、オリンピック・パラリンピック競技会場の箇所数はオリンピック競技及びパラリンピック競技が実施された大会施設数を記載している。
注(15) 「国の支援額」の計1008億余円は、図表1-11の計43億余円と国立競技場の整備費用に係る国の負担額計965億余円とを合計したものである。

図表1-14における大会施設の整備のほか、大会組織委員会は、45か所全ての大会施設において、大会期間中に一時的にＩＯＣが求める施設水準とするために必要な建物、観客席、電源設備等の仮設施設の設置・撤去等を内容とする仮設整備やオーバーレイ整備を行っていた。このうち、国のパラリンピック交付金の対象となる共同実施事業として整備が行われた大会施設は23か所となっていた。

会計検査院は、ＪＳＣ及びＪＲＡが所有する大会施設について、元年報告の所見ウにおいて、「ＪＳＣ及びＪＲＡは、引き続き、大会の開催に支障のないよう、所有する大会施設の仮設整備及びオーバーレイ整備を実施する大会組織委員会と十分な調整を行っていくこと」と記述したところであるが、ＪＳＣ及びＪＲＡは、上記の所見を受けて、大会組織委員会と調整を行っていた。そして、両者が所有する大会施設における仮設整備、オーバーレイ整備等の大会の開催までに必要な整備は、大会直前の3年7月22日までに完了していた。

イ　国立競技場の整備費用等の状況

会計検査院が、国立競技場の整備費用、大会終了後の運営管理、活用方法等の検討状況及び完成後に生じた維持管理費等について検査したところ、次の(ｱ)、(ｲ)及

び(ｳ)の状況となっていた。

(ｱ) 国立競技場の整備費用の状況

a　財源スキームにおける整備費用の分担

平成27年に決定された財源スキームに基づく国、東京都等の分担内容は、図表1-15のとおり、国立競技場の整備に係る経費の見込額計1645億円のうち1581億円を分担対象経費として、その2分の1相当額である791億円を国が、4分の1相当額である395億円を東京都が負担して、残りの395億円については、ＪＳＣが実施するスポーツ振興くじの売上金額の一部を財源として充てることとされた。

図表1-15　国立競技場の整備に係る財源スキームにおける経費の見込み

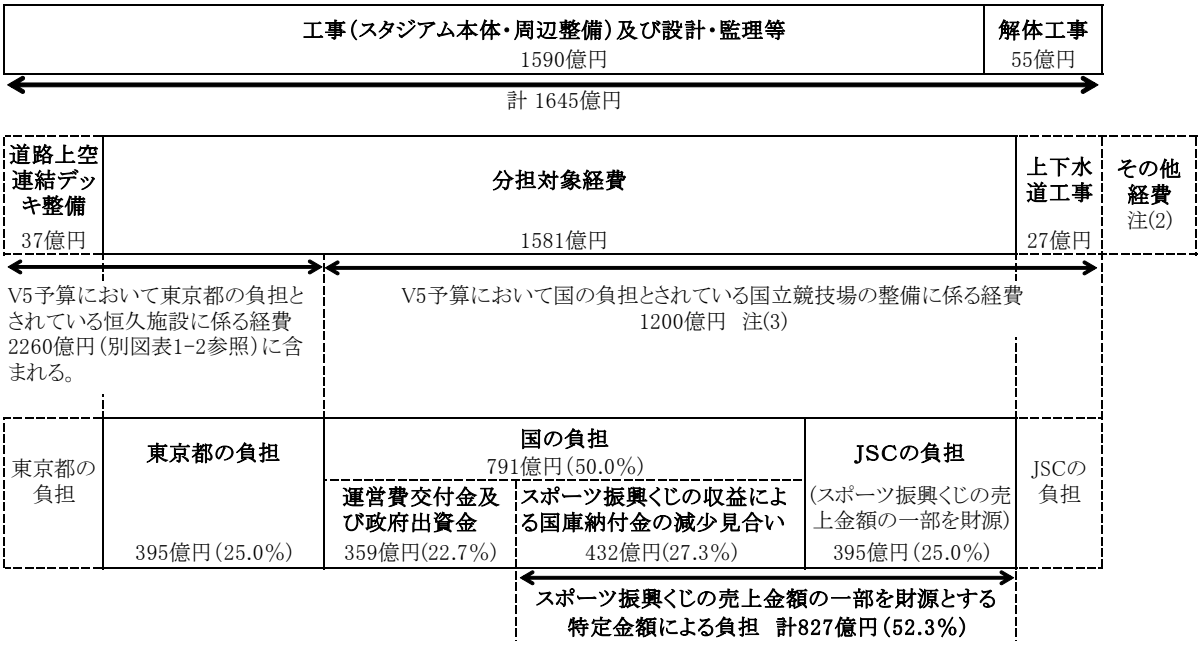

注(1) 本図表の金額は、財源スキームにおける見込額である。

注(2) 本図表に記載した経費のほかに、分担対象外の「その他経費」がある（別図表1-5参照）。当該経費については、財源スキームでは、東京都は負担しないこととされた。

注(3) Ｖ5予算において国の負担とされている国立競技場の整備に係る経費1200億円（別図表1-2参照）については、分担対象経費のうち国が負担する791億円、スポーツ振興くじの売上金額の一部を財源として充ててＪＳＣが負担する395億円及びＪＳＣが実施して負担する上下水道工事に要する見込額27億円の計1213億円を概数として整理したものとされている。

b　国及びＪＳＣによる財源確保の状況

25年の独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号。以下「ＪＳＣ法」という。）の改正等により、図表1-16のとおり、スポーツ振興くじの売上金額の一部を特定業務(注30)に必要な費用に充てることとなり、国庫納付金の額が減少した。そして、特定業務に必要な費用に充てる金額（以下「特定金額」という。）の割合は売上金額の5%とされ、国立競技場の整備等に係る業

務が特定業務とされた。さらに、28年度からは、特定業務の対象に国立代々木競技場の耐震改修等工事及びナショナルトレーニングセンター拡充整備のための用地取得等に必要な業務が追加され、また、特定金額の割合が令和5年度までの時限的措置として5%から10%に引き上げられた。これらのことから、特定金額のうち、国庫納付金の減少見合いの額は、国の支出に当たらず、オリパラ関係予算には計上されていないものの、財源スキームに基づく国の負担額として整理されている。

（注30）　特定業務　国際的な規模のスポーツの競技会の我が国への招致又はその開催が円滑になされるようにするために行うスポーツ施設の整備等であって特に必要があるものとして文部科学大臣が財務大臣と協議して定める業務

図表1-16　国立競技場の整備費用等にスポーツ振興くじの売上金額の一部を財源として充てる制度の概要

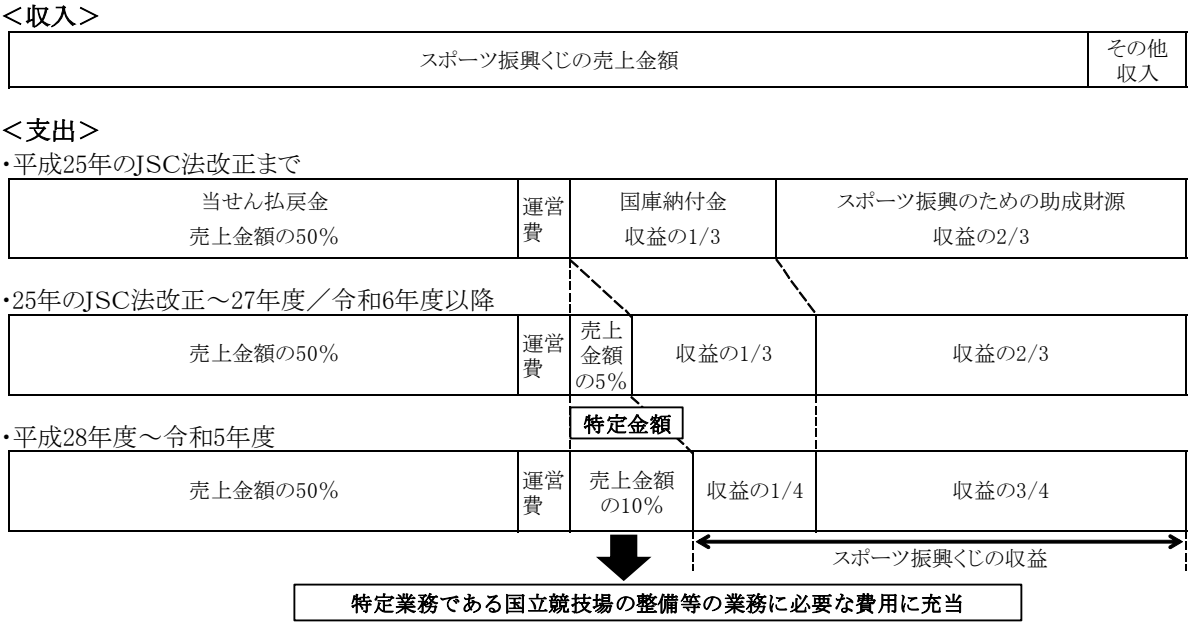

c　国の負担額の状況

会計検査院が、国立競技場の整備費用に係るＪＳＣの支払状況を確認したところ、図表1-17のとおり、3年度までの支払額はその他の経費も含めて全体で計2003億余円となっていた。このうち、財源スキームにおける国立競技場の整備に係る経費は計1668億余円、その他経費は335億余円である。そして、国立競技場の整備に係る経費1668億余円のうち、ＪＳＣが受け持つ上下水道工事61億余円及び東京都が受け持つ道路上空連結デッキ整備37億余円を除いた1569億余円が、国、ＪＳＣ及び東京都が負担する分担対象経費に係る支払額である。

図表1-17　国立競技場の整備費用に係る令和3年度までの支払額及び負担の状況

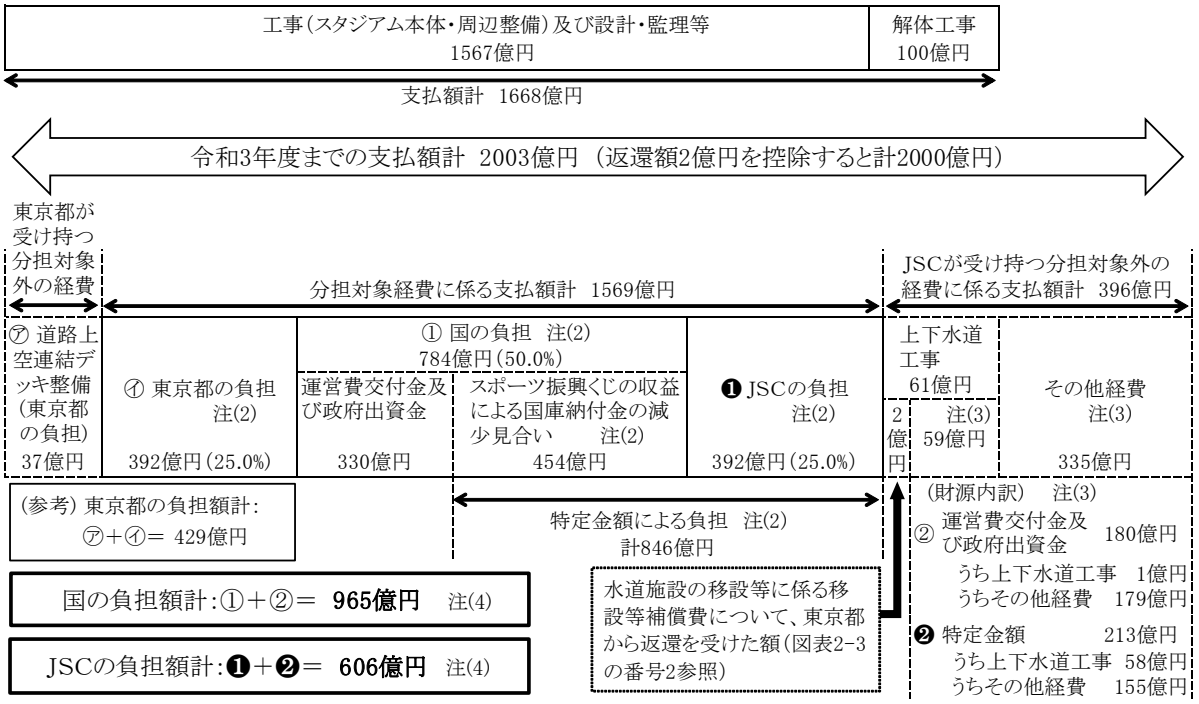

注(1) 本図表の金額は、億円未満を切り捨てている。

注(2) 国立競技場の整備費用の額は大会終了後の令和3年度末現在で確定していないため、本図表では、同年度までの国立競技場の整備に係る支払額に対する財源スキーム上の分担割合を基に会計検査院が算出した相当額を記載している。なお、4年度（4年8月末現在）の分担対象経費に係る支払額は7502万円（国の負担相当額3751万円、ＪＳＣの負担相当額1875万余円、東京都の負担相当額1875万余円）となっている。

注(3) 分担対象外の経費としてＪＳＣが支払った上下水道工事費及びその他経費には、国の負担額及びＪＳＣの負担額がある（詳細は別図表1-5参照）。

注(4) 国の負担額計及びＪＳＣの負担額計の各金額は、国立競技場の整備に係るＪＳＣの支払額のうち、水道施設の移設等に係る移設等補償費についてＪＳＣが東京都から返還を受けた額計2億3951万余円（特定金額による負担額2億3928万余円、運営費交付金相当額23万余円）を控除した金額を記載している（図表2-3の番号2参照）。

図表1-17の国の負担額のうち、①及び②について、詳細を示すと次のとおりである。

①　分担対象経費に係る支払額のうち国の負担額

分担対象経費に係る支払額計1569億余円のうち、国の負担額は、国からＪＳＣに対する運営費交付金及び政府出資金を財源とした330億余円、国の負担となるスポーツ振興くじの収益による国庫納付金の減少見合いの額454億余円を合計した額784億余円となっていた。

②　ＪＳＣが受け持つ分担対象外の経費のうち国が運営費交付金等をＪＳＣに交付するなどして負担していたもの

分担対象外の経費に係る支払額のうちＪＳＣが受け持つものは、上下水道工事に係る支払額61億余円及びその他経費に係る支払額335億余円の計396億余円である。このうち、上下水道工事1億余円及びその他経費179億余円の計

180億余円は国からの運営費交付金及び政府出資金を財源としていた。

このように、①の784億余円に②の180億余円を加えた計965億余円が国立競技場の整備費用に係る国の負担額となっていた（国立競技場の整備費用に係る支払額、負担額等の詳細は、別図表1-4及び別図表1-5参照）。

d　国立競技場の整備費用における特定金額のうちＪＳＣ負担分の状況

国立競技場の整備費用に係る3年度までの支払額2003億余円のうち、特定金額の充当状況をみたところ、図表1-18のとおり、分担対象経費に係る支払額のうち、特定金額による負担額は846億余円となっており、そのうち392億余円が分担対象経費に係るＪＳＣ負担分となっていた。

このほか、分担対象外の経費である上下水道工事の支払額61億余円のうち、会計検査院が令和2年度決算検査報告に不当事項として掲記した水道施設の移設等に係る移設等補償費（図表2-3の番号2参照）について、ＪＳＣが東京都から返還を受けた2億余円及び運営費交付金による支払額1億余円を控除した58億余円がＪＳＣの負担となっていた。また、その他経費335億余円のうち、運営費交付金及び政府出資金を財源とした計179億余円を控除した155億余円が特定金額によるＪＳＣの負担となっていた。

これらを合わせた計606億余円が国立競技場の整備費用に係る特定金額によるＪＳＣの負担となっていた。

図表1-18　国立競技場の整備に係るＪＳＣ負担分の状況

（単位：億円）

国立競技場の整備に係る分担対象経費等の別 ＜集計対象としたJSCによる整備等の財源＞		令和3年度までの支払額 (A)	東京都からの返還額 (B)	財源に充当された運営費交付金等の国負担分 (C)	返還額及び国負担分を控除した特定金額によるJSC負担分 (A-B-C)
①分担対象経費　(注) ＜特定金額(国庫納付金の減少見合いの額を含む。)＞		846	－	454	392
②分担対象外の経費 ＜特定金額並びに運営費交付金及び政府出資金＞		396	2	180	213
内訳	上下水道工事	61	2	1	58
	その他経費	335	－	179	155
計		1243	2	634	606

(注) 国立競技場の整備費用の額は大会終了後の令和3年度末現在で確定していないため、本図表では、同年度までの国立競技場の整備に係る支払額に対する財源スキーム上の分担割合を基に会計検査院が算出した相当額を記載している。

(ｲ) 大会終了後の運営管理、活用方法等の検討

文部科学省に設置されたワーキングチームは、平成29年11月に、国立競技場について「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」（以下「基本的考え方」という。）を策定した（別図表1-9参照）。基本的考え方においては、主な検討項目として、利用方法、大会後の改修及び民間事業化のスケジュール等が記載されており、民間事業化については、コンセッション事業(注31)の導入可能性調査等を行い、公募を経て令和2年秋頃を目途に優先交渉権者を選定することとなっていた。

（注31）　コンセッション事業　民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づき、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式により運営を行う事業（公共施設等運営事業）。公共主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスの提供が可能とされている。

会計検査院は、元年報告の所見エにおいて、「ＪＳＣは、引き続き文部科学省、関係機関等と協議するなどして速やかに大会終了後の新国立競技場の改修に関する内容の検討を行ったり、民間の投資意向等と国及びＪＳＣの財政負担等を総合的に勘案しつつ財務シミュレーション等を行ったりすること、文部科学省は、その内容を基に民間事業化に向けた事業スキームの検討を基本的考え方に沿って遅滞なく進めること」と記述している。

今回、国立競技場の民間事業化等に向けた検討状況を確認したところ、文部科学省は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大会の開催時期が約1年延期されたことや、民間事業者を取り巻く経済環境も大きく変化していることから、改めて民間事業者の感触や反応等を丁寧に確認しながら、実現性のあるスケジュールを見定めていくとしている。

また、ＪＳＣは、国立競技場の運営管理に係る民間事業化に向けたアドバイザリー業務等の各業務を委託により契約金額計5億余円で実施していた（別図表1-10参照）。そして、元年11月に開催された「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」において、「大会後速やかに必要な図面等を開示し、事業者において十分な検討を行ってもらい、『2020年秋以降に』民間事業化の事業スキームを構築し、公募を行う」との方針が示されたことから、ＪＳＣは、3年11月に、改めて民間事業化への関心度合いを調査して、事業化に向けた意見を募集するプレヒアリングを開始していた。

しかし、4年10月末現在、民間事業化の具体的な事業スキーム等については決まっていない状況となっていた。

(ｳ) 国立競技場の完成後に生じた維持管理費等の状況

国立競技場の完成後に生ずる施設の維持管理費について、ＪＳＣは、国立競技場完成から民間事業化までの間はＪＳＣが負担することが決まっており、その財源には国立競技場の運営による自己収入（利用料金の徴収等。以下「運営収入」という。）や運営費交付金等を充てるとしている。

そこで、元年11月の国立競技場の完成後に生じた維持管理費（点検・清掃費用等の保全コスト、修繕コスト及び電気・ガス・上下水道に要するコスト）について4年10月末現在の状況を確認したところ、国において、ＪＳＣに対する運営費交付金の特殊経費として、図表1-19のとおり、元年度から4年度までに計56億余円の予算措置が講じられていた。これは、大会組織委員会との間で締結された会場使用協定により、同協定で定める期間（2年1月から3年度末まで）中は大会組織委員会において独占的に使用されるため、基本的に運営収入が見込めないこと、また、4年度に入り国立競技場の通常利用が再開されたが、ＪＳＣの運営収入見込額を差し引いてもなお不足が見込まれることを考慮したものである。そして、4年4月から8月までの運営収入の額と維持管理費の額の差額は2億余円となっており、ＪＳＣは4年度に上記の運営費交付金を充てるとしている。

また、国立競技場の敷地のうち、都有地及び区有地の賃借料に対して運営費交付金の特殊経費として、図表1-19のとおり、4年度に10億余円の予算措置が講じられていた。これは、大会終了年度の3年度末までは、これらの土地の賃借料を無償とする貸付契約を東京都等と締結していたが、4年度以降については土地の賃借料を有償とする定期借地権設定契約を締結したことなどによるものである。このほか、歩行者デッキの橋脚部分に係る都有地については、東京都立公園条例（昭和31年東京都条例第107号）等に基づく土地使用料として、ＪＳＣは4年度に2513万余円を支払うことになっている。

図表1-19　国立競技場の維持管理費等に対する特殊経費として予算措置された運営費交付金の状況（令和元年度～4年度）

（単位：百万円）

経費の区分	令和元年度	2年度	3年度	4年度	計	予算措置の内容
維持管理費	571	1,929	1,841	1,294	5,636	運営費交付金（特殊経費）
土地賃借料				1,080	1,080	運営費交付金（特殊経費）
土地使用料				(注) ＜25＞	(注) ＜25＞	
計	571	1,929	1,841	2,374	6,717	

(注) 令和4年度の土地使用料は、運営費交付金が特殊経費として予算措置されておらず、国立競技場運営費に係る運営費交付金を充てるとしているため、同年度に支払う土地使用料を＜＞書きで記載し、計から除外している。

前記のとおり、4年度から国立競技場の通常利用が再開されたが、維持管理費が運営収入を上回っており、その差額及び土地賃借料について、国がＪＳＣに対する運営費交付金の特殊経費として予算措置を講じている状況である。4年10月末現在、民間事業化について具体的に決まっていないことから、文部科学省及びＪＳＣにおいて、改修に関する内容の検討や財務シミュレーション等を基にして、民間事業化に向けた事業スキームの検討を遅滞なく進めることが重要である。

ウ　国立代々木競技場の整備等におけるＪＳＣによる特定金額の充当

国立競技場と同様に、大会施設である国立代々木競技場は、ＪＳＣが所有しており、イ(ｱ)bのとおり、その耐震改修等工事に係る業務が特定業務に追加された。

これらの整備費は計194億余円となっており、その財源は国庫補助金等4億余円及び特定金額190億余円となっていた。

また、大会施設ではないものの、同様に、特定業務として、計74億余円でナショナルトレーニングセンター拡充整備に係る用地取得等が行われた。

エ　ＪＲＡが所有する馬事公苑の整備

ＪＲＡは、その管理する馬事公苑について、特別振興資金(注32)を財源として、大会時に利用が想定される施設（メインアリーナ等）を対象とした整備を行っていた。そして、その整備費は、令和2会計年度までに計316億余円となっていた。

（注32）　特別振興資金　ＪＲＡが、日本中央競馬会法（昭和29年法律第205号）に基づき、競馬場の周辺地域の住民又は競馬場の入場者の利便に供する施設の整備その他の競馬（馬術競技を含む。）の健全な発展を図るために必要な業務等に関して設ける資金

オ　東京都が新規に整備した施設の整備、大会終了後の運営管理、活用方法等の状況

開催都市である東京都が所有する大会施設は14か所となっており、このうち東京都が大会に向けて新規整備又は改修整備を行ったものは11か所となっている。

上記施設の整備費の財源をみると、ほとんどの施設が東京都の自主財源となっていたが、有明アリーナ及び東京アクアティクスセンターの新規整備に係る費用の財源の一部に国庫補助金等計4億余円が充てられていた。

東京都は、新規に整備した恒久施設の大会後の運営管理、活用方法等について、平成29年4月に「新規恒久施設の施設運営計画」を公表している。当該計画によると、新規恒久施設として整備した東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、大井ホッケー競技場及び夢の島公園アーチェリー場の6か所のうち、大会終了後の年間収支がプラスと見込まれるのは有明アリーナで、その額は3億余円とされている。有明アリーナ以外の5か所は、年間収支がマイナスと見込まれており、例えば東京アクアティクスセンターにおいて6億余円のマイナスが見込まれている。そして、これらの施設の運営に必要な経費については、施設を所有する東京都がスポーツ振興施策として負担することとしている。また、今後の運営事業者選定の中で提案を募るなど収益向上策を検討するとされている。

そこで、その後の検討状況について、東京都に確認したところ、上記の5か所に対する具体的な収益向上策については、例えば、興行イベントの誘致や運動会・体育祭としての利用を積極的に受け入れることによる収益向上等、運営事業者の公募に際して民間事業者から提案のあった取組を各施設において行うこととしていた。

カ　都外自治体又は民間団体が所有する大会施設の整備

都外自治体又は民間団体が所有する大会施設は18か所となっており、大会に向けた整備の状況について、都外自治体等から調書の提出を受けて確認したところ、都外自治体により10か所、民間団体により2か所の計12か所で、整備が行われていた。

上記大会施設の整備費の財源をみると、多くの大会施設については都外自治体又は民間団体の自主財源となっていたが、整備に係る費用の財源の一部として、図表1-14のとおり、4か所で国庫補助金等計34億余円、7か所でＪＳＣが交付するオリパラ開催助成計37億余円が充てられていた。

キ　大会のために取得した財産の活用状況

国、ＪＳＣ及び大会組織委員会が大会のために取得した財産の活用状況について

みたところ、(ｱ)から(ｳ)までのとおりとなっていた。

(ｱ) 国が取得した国有財産及び重要物品

会計検査院が、各府省等に調書の提出を求めて、オリパラ関係予算により国が大会のために取得した国有財産及び取得価格が50万円以上の機械及び器具（以下「重要物品」という。）の取得価格を集計したところ、国有財産については2府省において、建物、船舶等40件計23億1745万余円、重要物品については5府省において、高画像情報収集システム等2,406点計276億8424万余円（別図表1-11参照）となっていた。これらのうち事業の終了により不用の決定をしていた3点347万余円以外の国有財産等について大会終了後の令和4年4月末現在の活用状況を確認したところ、大半が活用されていた一方、総務省が取得したメッシュ型電波監視総合装置（閉空間用電波監視設備）(注33)等の14点計3億2184万余円については、大会終了後、大会施設から撤去され、倉庫に保管されたままとなっていた（後掲事例6参照）。

（注33） メッシュ型電波監視総合装置（閉空間用電波監視設備） 客席に囲まれた形状の競技場等の電波が反射する空間において、混信妨害源を速やかに特定するための装置

(ｲ) オリパラ関係予算によりＪＳＣが取得した資産

オリパラ関係予算に登録された国からの運営費交付金等を財源としてＪＳＣが大会のために取得した資産は、大会施設のほかＪＩＳＳ統合情報環境システム等65点（取得価格計8億1066万余円）となっていた。これらの資産について大会終了後の活用状況を確認したところ、全て活用されていた。

(ｳ) パラリンピック交付金により大会組織委員会が取得した財産

大会組織委員会は、共同実施事業により取得した財産について、大会の開催に当たり集中的かつ一時的に取得する必要がある一方で、大会終了後においては適切かつ速やかに処分を進める必要があるとして、処分に当たり必要な事項を定めた「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における共同実施事業により取得した財産の処分に係る協定書」を2年4月に東京都と締結していた。

同協定書によれば、大会組織委員会が共同実施事業により取得した空気調和設備、照明器具等の機械及び器具等で取得価格が50万円以上のもの（以下「処分制限財産」という。）については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める耐用年数を経過するまで、東京都の承認を受けず

に処分（無償譲渡、有償譲渡、再生利用又は廃棄）してはならないこととされている。

そして、大会組織委員会は有償譲渡により発生する売却額のうち共同実施事業に係る負担金相当額を東京都に対して納付することとされている。

平成29年度から令和3年度までの間にパラリンピック交付金を充てた処分制限財産1,105点（取得価格計75億余円）の処分の状況について確認したところ、全て東京都から処分の承認を受けて、再生利用や有償譲渡をするなどされていて、再利用や再資源化をしないまま廃棄されたものはなかった（別図表1-12参照）。有償譲渡されたものに係る大会組織委員会から東京都への納付金は113万余円（パラリンピック交付金相当額40万余円）となっていた。そして、東京都は、4年6月に、上記の納付金に係るパラリンピック交付金相当額40万余円及び東京都の承認が不要な財産処分による収益に係るパラリンピック交付金相当額11万余円の計52万余円を国に返納していた。

なお、コロナ対策交付金を充てて取得した処分制限財産はなかった。

(6) 共同実施事業

ア　共同実施事業の概要

第1の2(3)イ及び第1の4(1)のとおり、共同実施事業は、大枠の合意及び追加経費の負担の合意に基づき、大会の準備及び運営のために、大会組織委員会、東京都、国等が役割分担及び経費分担に応じて負担する資金を使用して、大会組織委員会が実施する事業である。このうち、オリンピック競技大会の競技会場の整備（大枠の合意により国が進めるとされた国立競技場の整備を除く。）及び運営に必要な経費（以下「オリンピック経費」という。）については、大会組織委員会と東京都が分担することとされており、国は負担することとはなっていない。国は、パラリンピック経費の4分の1相当額及びコロナ対策経費の全額又は2分の1相当額を負担することとされている。そして、パラリンピック経費及びコロナ対策経費は、大会組織委員会において共同実施事業に係る経費の一部としてそれぞれ経理されている。

共同実施事業におけるパラリンピック経費及びコロナ対策経費に係る大会組織委員会、東京都及び国の負担状況は、図表1-20のとおりとなっていて、これらのうち、国の負担に係るものは計629億余円（パラリンピック経費378億余円、コロナ対策経費250億余円）となっていた。

図表1-20　共同実施事業におけるパラリンピック経費及びコロナ対策経費の負担状況

（単位：億円）

負担区分 経費内訳	大会組織委員会	東京都	国 (注)	計
パラリンピック経費 (パラリンピック交付金)	757	378	378 (450)	1514
コロナ対策経費 (コロナ対策交付金)	－	102	250 (560)	353
計	757	481	629 (1010)	1867

（注）括弧書きはそれぞれ国が東京都に交付したパラリンピック交付金又はコロナ対策交付金の交付額である。

共同実施事業において国が負担する経費は、文部科学省がパラリンピック交付金及びコロナ対策交付金として東京都に交付し、東京都が東京都負担分と合わせて大会組織委員会に対して共同実施事業負担金として交付することとなっている。同省は、国が負担することとされているパラリンピック経費及びコロナ対策経費を負担するために、パラリンピック交付金について、平成30年3月に300億円を、令和3年3月に150億円を、また、同月にコロナ対策交付金560億円を東京都に対してそれぞれ交付していた。そして、東京都は、国から交付を受けたパラリンピック交付金450億円及びコロナ対策交付金560億円を、東京都が既に設置して造成していた東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金（以下「オリパラ開催準備基金」という。）に積み増して自らの資金と区分して経理していた。

共同実施事業に係る経費、コスト管理や執行統制の強化等については、共同実施事業管理委員会が確認し、必要に応じて指摘、助言等を行うこととされている。共同実施事業管理委員会は、同委員会が策定した「パラリンピック経費の基本的な考え方」及び「コロナ対策経費の基本的な考え方」において、図表1-21のとおり、公費が投入されるパラリンピック経費及びコロナ対策経費の執行が適切か否かについて確認することとされている。なお、パラリンピック交付金及びコロナ対策交付金の交付対象は、大会組織委員会が共同実施事業として実施するものに限定されていて、東京都における事務的経費に充てられるものとはなっていない。

図表1-21　パラリンピック経費及びコロナ対策経費の基本的な考え方の内容

区分	内容
パラリンピック経費の基本的な考え方（大枠の合意を踏まえて共同実施事業管理委員会が策定）	Ⅰ　経費の内容がパラリンピック競技・選手に深く関わるものであること Ⅱ　オリンピックとパラリンピックの双方の競技・選手に関わる経費については、経費の内容等を踏まえ適切に案分されたものであること Ⅲ　経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること
コロナ対策経費の基本的な考え方（追加経費の負担の合意を踏まえて共同実施事業管理委員会が策定）	Ⅰ　経費の負担が追加経費の負担の合意の考え方に基づくものであること Ⅱ　事業の執行に当たり、大会運営を担う大会組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること Ⅲ　経費の内容等が必要性、効率性、納得性等の観点から妥当なものであること Ⅳ　その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること

パラリンピック交付金及びコロナ対策交付金の交付要綱等によれば、基金を解散する場合、解散するときに保有する基金の残余額を文部科学大臣に報告し、その指示を受けて国庫に納付しなければならないこととされている。また、取崩しの見込みがないなど基金の余剰額が明らかに見込まれる場合には、同大臣は、事業の廃止前であっても当該余剰額を国庫に納付させることができることとされている。

会計検査院が国からの交付金を財源の一部として実施される共同実施事業について検査した結果は、次のイからオまでのとおりである。

イ　パラリンピック経費及びコロナ対策経費の執行状況

平成29年度から令和3年度までのパラリンピック経費及びコロナ対策経費の執行状況は、図表1-22に示すとおり、パラリンピック経費計1514億余円（うちパラリンピック交付金相当額378億余円）、コロナ対策経費353億余円（うちコロナ対策交付金相当額250億余円）となっていた。

図表1-22　パラリンピック経費及びコロナ対策経費の執行状況　（単位：百万円）

	パラリンピック経費		コロナ対策経費		計	
		うちパラリンピック交付金相当額		うちコロナ対策交付金相当額		うち交付金相当額
平成29年度	729	182			729	182
30年度	4,392	1,097			4,392	1,097
令和元年度	16,320	4,080			16,320	4,080
2年度	23,167	5,791	76	70	23,244	5,862
3年度	106,796	26,699	35,267	25,019	142,063	51,718
計	151,406	37,851	35,344	25,089	186,750	62,940

ウ　無観客開催に伴う経費負担への影響

無観客開催に伴う負担の合意によれば、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた大会の無観客開催に伴い、経費の内容がパラリンピック競技・選手に深く関わるものなどのパラリンピック経費の基本的な考え方（図表1-21参照）に合致することとなった事業に関する経費については、東京都及び国による公費負担の対象となるパラリンピック経費の対象として、その負担割合を大枠の合意のとおり（大会組織委員会が2分の1、東京都及び国がそれぞれ4分の1ずつ負担）とすることとされた。そして、放送及び報道に関する事業については、オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の双方に関係するものであるが、大会の無観客開催決定前は、国がその費用を負担しないオリンピック経費として整理され、パラリンピック経費の対象外とされていた。しかし、無観客開催により、パラアスリートの姿を国内外に発信してパラリンピック競技大会を契機とした共生社会を実現するには、放送及び報道が事実上、唯一の手段になったとして、無観客開催に伴う負担の合意に基づき、共同実施事業管理委員会において、放送及び報道に関する事業のうちパラリンピック競技大会に関係するものについてはパラリンピック経費の対象として整理することが決定された。

そして、会計検査院が確認したところ、無観客開催に伴う負担の合意によりパラリンピック経費の対象とされた金額は、ＩＢＣ／ＭＰＣの仮設整備、運営関係費等のうちパラリンピック競技大会に係る286億余円となっていて、このうち4分の1に相当するパラリンピック交付金71億余円（パラリンピック交付金相当額378億余円の18.9％）が、無観客開催に伴う負担の合意によって増加した国の負担額となっていた。

なお、無観客開催に伴う負担の合意により、大枠の合意において大会組織委員会が負担することとなっていたオリンピック経費のうち仮設観客席の設置等の経費については、共同実施事業負担金（安全対策）として東京都が負担することとされた。これは、大会の開催都市である東京都が、安全・安心な大会の円滑な実施の観点から、無観客開催によって使用されなくなった仮設観客席の設置等の経費についてＶ5予算の範囲内で対応するとされたことによるものである。そして、4年6月に公表された大会経費の最終報告によれば、上記の経費は最終的に409億円となったなどとされている。

エ　大会終了後のオリパラ開催準備基金におけるパラリンピック交付金相当額及びコロナ対策交付金相当額の保管額等の状況

アのとおり、東京都は、国から交付を受けたパラリンピック交付金450億円及びコロナ対策交付金560億円を、既に設置して造成していたオリパラ開催準備基金に積み増して自らの資金と区分して経理している。また、基金の余剰額が明らかに見込まれる場合には、文部科学大臣は、事業の廃止前であっても当該余剰額を国庫に納付させることができることとされている。

東京都は、4年3月に、大会組織委員会との間で3年度に係る共同実施事業負担金の額の確定を終えた後、4年6月に、大会組織委員会から負担金の返還を受けていた。そして、大会組織委員会が公表した大会経費の最終報告は、上記の返還額を踏まえたものとなっており、共同実施事業における大会組織委員会、東京都及び国のそれぞれの負担額は、同月に確定していた。

そして、オリパラ開催準備基金における交付金相当額の取崩しなどの状況は、図表1-23に示すとおりであり、4年10月末現在で、使用されないなどして保管されている額は、パラリンピック交付金相当額71億余円及びコロナ対策交付金相当額309億余円の合計380億余円となっていた。

図表1-23　オリパラ開催準備基金における交付金相当額の保管額等の状況

（単位：百万円）

区分	年度	年度当初保管額	造成・積増額	利子	取崩額	返還額 注(1)	年度末保管額
パラリンピック交付金相当額	平成29	－	30,000	－	182	－	29,817
	30	29,817	－	1	1,260	－	28,557
	令和元	28,557	－	3	4,102	－	24,458
	2	24,458	15,000	1	5,815	2	33,647
	3	33,647	－	1	26,699	1	6,951
	4	6,951	－	注(2)	－	205	注(3) 7,156
コロナ対策交付金相当額	2	－	56,000	－	70	－	55,929
	3	55,929	－	1	25,019	－	30,911
	4	30,911	－	注(2)	－	－	注(3) 30,911
4年10月末現在におけるパラリンピック交付金相当額及びコロナ対策交付金相当額の保管額の計							注(3) 38,068

注(1)　「返還額」は、大会組織委員会から東京都に対して返還された金額である。

注(2)　東京都によれば、令和4年度の「利子」は、国庫納付の時期が決まり次第、確定するとしている。

注(3)　令和4年度の「年度末保管額」は4年10月末現在の保管額であり、国庫納付額には確定後の利子が含まれることになる。

しかし、オリパラ開催準備基金における交付金相当額である380億余円については、同年10月末現在、国庫納付の手続がとられていない。東京都によれば、国庫納付については、文部科学省との間で4年度末又は5年度に行う予定で調整中であるとしている。

文部科学省は、4年6月に東京都と大会組織委員会との間で共同実施事業の最終的な精算が終了していることなどを踏まえて、東京都と調整の上、国庫納付のための手続を行う必要がある。

オ　大会運営に係る個別の事業の状況

大会組織委員会がパラリンピック経費及びコロナ対策経費として執行した事業について、元年報告の所見イを踏まえるなどして、大会組織委員会の会計処理規程、契約書等に基づく適切な会計経理が行われたものであるか、また、パラリンピック経費の基本的な考え方及びコロナ対策経費の基本的な考え方（図表1-21参照）等に照らして適切なものとなっているかなどについてみたところ、次のような事態が見受けられた。

(ｱ) パラリンピック経費のうち、適切ではないと認められたもの

パラリンピック経費の対象となった各事業について、契約書、仕様書等により検査したところ、図表1-24のとおり、元、3両年度のパラリンピック経費計1888万余円（うちパラリンピック交付金相当額計472万余円）について、適切ではないと認められた。なお、上記の検査結果を受けて、大会組織委員会は、これらの経費をパラリンピック交付金の交付対象外とした。

図表1-24　パラリンピック経費のうち、適切ではないと認められ、大会組織委員会がパラリンピック交付金の交付対象外としたもの　（単位：千円）

契約名	負担金対象年度	適切ではないと認められたパラリンピック経費の額	うちパラリンピック交付金相当額	概要
パラバドミントン及び車いすラグビー競技の仮設木製床材購入及び敷設等業務委託	令和元	2,383	595	当初船便で輸入する予定であった床材を、製作段階の遅延により航空便で輸入することとなったが、契約の規定等を踏まえると、製作の遅延は大会組織委員会が責めを負うものではなく、船便から航空便に変更する際の追加費用については、受託者が全額を負担すべきであるのに、大会組織委員会がその一部を負担するとともに、当該金額をパラリンピック経費の対象としていたもの
パラリンピック競技大会におけるリフト付きバス乗降オペレーションサービス供給委託	3	16,500	4,125	車椅子アスリートのバスの乗降をより円滑に行うために製作された12台のスロープのうち2台について、大会組織委員会による契約締結前の設置予定場所の現地確認が十分でなかったため、大会期間中使用されていなかったもの　＜事例1＞
計		18,883	4,720	

上記の事態について、事例を示すと次のとおりである。

＜事例1＞　車椅子アスリートのバスの乗降をより円滑に行うためのスロープが大会期間中使用されていなかったもの

大会組織委員会は、ＩＰＣの意向を受けて、パラリンピック競技のうち特に車椅子の選手が多い5種目（車いすラグビー、ボッチャ、陸上競技、水泳及びアーチェリー）について、競技会場及び選手村のバス発着場等計6か所においてアスリートのバスの乗降をより円滑に行うために、令和3年5月に、Ａ社との間で、リフト付きバスの車椅子乗降口に接続する可動式の車椅子用スロープ12台に係る製作、搬入、設置、撤去等の業務に係る委託契約（契約金額9900万円。1台当たりの費用825万円）を締結して、業務終了後にＡ社に対して契約金額全額を支払っている。そして、大会組織委員会は、上記の支払額9900万円がパラリンピック経費に該当するとしてパラリンピック交付金の交付対象としていた（パラリンピック交付金相当額2475万円（3年度））。

これらのうち、有明体操競技場（ボッチャ）及び夢の島公園（アーチェリー）のバス発着場に設置予定のスロープ2台(計1650万円（うちパラリンピック交付金相当額412万余円））は、大会期間中、Ａ社の倉庫に保管されたまま使用されていなかった。大会組織委員会は、上記の2台を大会期間中使用しなかったのは、本件契約締結後に両競技会場のバス発着場において現地を実測したところ、発注時の検討に用いた図面よりも実際のスペースが狭かったことなどから、スロープの設置が困難であることが判明したためとしている。

そして、大会組織委員会によれば、大会時には、リフト付きバスに備え付けられた電動リフトを使用して時間をかけて車椅子アスリートの乗降を行ったが、リフトの故障により現場のボランティアや大会関係者等が人力で対応したり、乗降に想定以上の時間を要したりなど

の支障が生じたとしている。
上記会計検査院の検査を踏まえて、大会組織委員会は、前記スロープ2台分の費用1650万円（うちパラリンピック交付金相当額412万余円）について、パラリンピック交付金の交付対象から除外する処置を講じた。

(ｲ) 国民の関心の高い事項に係る検査結果等

パラリンピック交付金等の交付対象となった契約において、次のように、報道がなされるなどしていて国民の関心の高い事項が見受けられる。

① 大会期間中に選手村、競技会場等で提供するための弁当等が喫食されずに処分されていたもの

② 大会組織委員会が購入した医療用消耗品が大会期間中に廃棄されていたもの

これらについての検査結果は、次の事例2及び事例3のとおりである。

＜事例2＞ 大会期間中に選手村、競技会場等で提供するための弁当等が喫食されずに処分されていたもの

大会組織委員会は、選手村のメインダイニングホールにおける選手団等に対する飲食提供等業務等に係る委託契約を締結しており、平成30年度から令和3年度までの間に合計71億1069万余円（うちパラリンピック交付金相当額計3億4090万余円）を支払っている。
メインダイニングホールにおける飲食提供は、ＩＯＣの要求により、選手等の様々な食習慣や文化、宗教等に配慮するとともに、選手のコンディション維持を重視した栄養供給を実施する観点から、常時約700種類のメニューを8日間のサイクルでいずれも切らすことなく提供を行うことなどとされ、大会組織委員会は、食品ロスが出やすい条件下で飲食提供を行っていたとしている。そして、実際の大会期間を通じた食材総使用量は1,207ｔであり、食材の皮、骨等を除いた後の可食部分の処分量は175ｔであった（可食部分の総量は明らかでないため、可食部分の総量に対する処分量の割合は不明）。
また、大会組織委員会は、競技会場等において、大会組織委員会の職員、大会ボランティア、業者（以下「スタッフ等」という。）に対して弁当の提供等を行うために、パラリンピック交付金の対象となる15契約を締結しており、元年度から3年度までの間に合計46億7706万余円（うちパラリンピック交付金相当額（パラリンピック大会ボランティアに対する提供分）計2億1947万余円）を支払っている。
大会組織委員会によると、弁当についても食品ロスが一定数発生し、大会期間中における競技会場等でのスタッフ等に対する弁当の提供数は約160万食（大会組織委員会の職員に対する提供数10万食、大会ボランティアに対する提供数27万食、業者に対する提供数約123万食）であったのに対して、非喫食数は約30万食（約160万食の約19%）となっていた。この状況について、大会組織委員会は、弁当については、提供の3日前に最終的な発注を行うことにより食品ロスの削減に努めたものの、大会の開催を取り巻く環境が流動的であったことなどから発注量の見直しが十分ではなく、また、当日のスタッフ等の勤務状況の変動等により、発注と実需に差が生じたとしている。なお、非喫食の弁当約30万食の処分に当たっては、飼料化・バイオガス化のリサイクルに努めるとともに、そのうち、消費期限が比較的長いパンについては、1,000食分弱をフードバンクに提供したとしている。
そして、大会組織委員会は、処分された弁当約30万食分については、全体発注数の約76.8

%が業者分の弁当であり、食品ロスの多くを占めていたと考えられるとして、全て業者に対する提供分（業者が自身で費用を負担）から発生したものと整理していた。このため、パラリンピック交付金の交付対象となるパラリンピック開催期間中の大会ボランティアに対する提供分については、処分は生じなかったものとして、案分等することなく、全額をパラリンピック交付金の交付対象としている。

＜事例3＞　大会組織委員会が購入した医療用消耗品が大会期間中に廃棄されていたもの

大会組織委員会は、大会期間中の新型コロナウイルス感染症対策として、発熱者及び新型コロナウイルス感染症の疑い症状を呈する体調不良者の診察に当たり必要となる医療用消耗品の購入に係る契約を令和3年4月22日に締結して、購入費計6403万余円を支払っている。

しかし、大会組織委員会は、購入した医療用消耗品のうち未使用のアイソレーションガウン、サージカルマスク等の一部（購入金額500万円相当）を大会期間中に廃棄していた。大会組織委員会は、会場撤収に当たり、施設の引渡時期や保管場所の制約から、余った医療用消耗品の一部を廃棄したとしている。そして、大会組織委員会は、現場の担当者に対して廃棄を回避するための統一的な指示を徹底していなかったこと、全国的に新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる中での医療用消耗品の廃棄という事態であったことなどに鑑み、廃棄相当分についてはコロナ対策交付金の交付対象とはしないこととしていた。その結果、上記の購入費6403万余円のうちコロナ対策交付金相当額は5901万余円となっていた。なお、大会組織委員会は、大会終了後に余った医療用消耗品については、東京都や医療関係団体等に可能な限り無償譲渡することにより有効活用を図ったとしている。

また、大会組織委員会が締結した会場運営業務に係る委託契約に関して、人件費単価の妥当性が国会等で取り上げられるなどしたが、大会組織委員会は、これらの会場運営業務に係る委託契約計43件の支払額について、パラリンピック交付金の交付対象から除外していた。

2　各府省等が実施する大会の関連施策等の状況

(1) 各府省等が実施する大会の関連施策の支出額等

会計検査院は、令和3年取組状況報告を基に、図表2-1のとおり、大会の関連施策を15分野の71施策に整理した。その内訳は、「大会の円滑な準備及び運営」に資する8分野の45施策と「大会を通じた新しい日本の創造」に資する7分野の26施策である。

図表2-1　各府省等が実施する大会の関連施策の概要

「大会の円滑な準備及び運営」に資する大会の関連施策		「大会を通じた新しい日本の創造」に資する大会の関連施策	
分野	施策の名称	分野	施策の名称
①セキュリティの万全と安全安心の確保		大会を通じた日本の再生	
	1.セキュリティ対策検討・推進体制の整備	⑨被災地の復興・地域活性化	
	2.未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化		46.被災地と連携した取組の検討
	3.大会運営に係るセキュリティの確保		47.ホストタウンの推進
	4.警戒監視、被害拡大防止対策等		48.対日直接投資の拡大に向けた我が国ビジネス環境の発信
	5.NBC（核・生物・化学物質）テロ対策の強化		49.東京都と連携した大会開催を契機とした全国の中小企業のビジネス機会拡大
	6.サイバーセキュリティ確保のための取組の推進	⑩日本の技術力の発信	
	7.首都直下地震対策の強化		50.社会全体のＩＣＴ化の推進
	8.避難誘導対策の強化		51.大会における最新の科学技術活用の具体化
	9.感染症対策の推進		52.自動走行技術を活用した次世代都市交通システム
	10.食中毒予防策の推進		53.先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現
②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策			54.高精度衛星測位技術を活用した新サービス
	11.出入国審査の円滑化		55.義肢装具等の先端技術の発信
	12.ＣＩＱ（税関・出入国管理・検疫）体制の強化等		56.都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトの推進
	13.首都圏空港の機能強化	⑪外国人旅行者の訪日促進	
	14.空港アクセス等の改善		57.「2020年オリンピック・パラリンピック」後も見据えた観光振興
	15.道路輸送インフラの整備		58.水辺環境の改善
	16.大会開催時の輸送	⑫日本文化の魅力の発信	
	17.多言語対応の強化		59.文化を通じた機運醸成
	18.無料公衆無線ＬＡＮ		60.文化プログラムの推進
	19.宿泊施設の供給確保に向けた対策		61.クールジャパンの効果的なＰＲの実施
	20.医療機関における外国人患者受入れ環境整備		62.和食・和の文化の発信強化
	21.外国人来訪者等への救急・防災対応	⑬スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現	
	22.国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進		63.スポーツ基本計画の策定
	23.外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備		64.スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実、スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現、障害者スポーツの普及促進
③暑さ対策・環境問題への配慮		健康長寿・ユニバーサルデザインによる共生社会の実現	
	24.環境配慮の推進	⑭大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止	
	25.分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決		65.健康面等でのレガシーの創出
	26.アスリート・観客の暑さ対策の推進		66.受動喫煙対策の推進
④メダル獲得へ向けた競技力の強化		⑮ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー	
	27.競技力の向上		67.大会に向けたアクセシビリティの実現
	28.強化・研究拠点の在り方		68.大会を契機としたユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進
	29.自衛官アスリートの育成及び競技力向上		69.バリアフリー対策の強化
	30.射撃競技における競技技術の向上		70.ＩＣＴ化を活用した行動支援の普及・活用
⑤アンチ・ドーピング対策の体制整備			71.大会を弾みとした働き方改革等ワーク・ライフ・バランスの推進
	31.国内アンチ・ドーピング活動体制の整備		
⑥新国立競技場の整備			
	32.新国立競技場の整備等		
⑦教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及、ボランティア等の機運醸成			
	33.Sport for Tomorrowプログラムの実施		
	34.国内のオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及		
	35.スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催		
	36.Specialプロジェクト2020の実施		
⑧その他			
	37.記念貨幣の発行検討		
	38.大会協賛宝くじ・記念切手の発行検討等		
	39.記念自動車ナンバープレートの発行		
	40.知的財産保護の在り方検討		
	41.式典等大会運営への協力検討		
	42.建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置		
	43.大会に向けた各種建設工事における安全確保		
	44.大会期間中に使用される無線局の円滑な運用の実現		
	45.東京パラリンピック競技大会開催準備		
8分野	45施策	7分野	26施策
15分野		71施策	

（注）本図表における整理は、元年報告における整理（令和元年6月に公表された政府の取組状況報告の記載内容に基づくもの）と同じである。

会計検査院が、令和3年取組状況報告に記載された取組内容に該当する事業について各府省等に調書の提出を求めて、当該事業のうち平成25年度から令和3年度までに支出額がある事業を集計したところ、図表2-2のとおり、大会に特に資する事業114事業、大会に特に資する事業以外329事業の計443事業となっていた。そして、その内訳は、14府省等（14府省等が大会の関連施策として整理した事業の中には、運営費交付金、政府出資金及び自己収入を財源として10独立行政法人が実施しているものがある。以下同じ。）（注34）（注35）における「大会の円滑な準備及び運営」に資する8分野の45施策に係る227事業（うち大会に特に資する事業80事業）、「大会を通じた新しい日本の創造」に資する7分野の26施策に係る212事業（うち大会に特に資する事業30事業）及び複数の分野にまたがり、特定の分野に区分できないもの4事業となっていた。

そして、令和3年取組状況報告に記載された大会の関連施策に係る事業の支出額のうち、会計検査院が大会に特に資する事業の支出額を集計したところ、1(3)ア(ｱ)のとおり、11府省等の114事業3554億余円となった。（注36）

一方、大会の関連施策に係る事業のうち、大会に特に資する事業以外の事業は、本来の行政目的のために実施する事業であり、大会や大会を通じた新しい日本の創造にも資するが、大会に直接資する金額を算出することが困難な事業等である。これらの事業の支出額は、東京都が公表している大会関連経費の「本来の行政目的のために行われる事業であるが、大会の成功にも資する事業の経費」に相当すると考えられる。そこで、会計検査院が、国の大会関連経費として別途集計したところ、これに相当する支出額は14府省等の329事業に係る計1兆3002億余円となった（事業ごとの支出額を算出することが困難な事業等に係る金額を除く。図表2-2参照。事業ごとの概要及び支出額については別図表3-1及び別図表3-2参照）。

（注34）　14府省等　内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

（注35）　10独立行政法人　国立研究開発法人情報通信研究機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人国際交流基金、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、ＪＳＣ、独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人国際観光振興機構

（注36）　11府省等　内閣、内閣府、復興庁、総務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省

図表2-2　各府省等が実施する大会の関連施策に係る分野別、経費別の事業数及び支出額
（平成25年度～令和3年度）

（単位：事業、百万円）

分類	分野名	大会に特に資する事業		大会関連経費（大会に特に資する事業以外）	
		事業数	支出額	事業数	支出額
「大会の円滑な準備及び運営」に資する大会の関連施策	① セキュリティの万全と安全安心の確保	32	66,411	62	256,357
	② アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策	7	2,563	36	221,633
	③ 暑さ対策・環境問題への配慮	7	645	26	399,051
	④ メダル獲得へ向けた競技力の強化	17	123,297	5	5,398
	⑤ アンチ・ドーピング対策の体制整備	1	1,217	2	940
	⑥ 新国立競技場の整備	1	96,501	0	－
	⑦ 教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及、ボランティア等の機運醸成	8	8,237	10	4,013
	⑧ その他	7	44,380	6	1,593
	（8分野45施策227事業）小計	80	343,255	147	888,988
「大会を通じた新しい日本の創造」に資する大会の関連施策	⑨ 被災地の復興・地域活性化	12	4,389	11	936
	⑩ 日本の技術力の発信	7	1,511	29	71,423
	⑪ 外国人旅行者の訪日促進	1	18	10	45,383
	⑫ 日本文化の魅力の発信	6	1,226	67	139,218
	⑬ スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現	0	－	20	11,980
	⑭ 大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止	0	－	1	－
	⑮ ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー	4	1,576	44	142,279
	（7分野26施策212事業）小計	30	8,722	182	411,221
複数の分野にまたがり、特定の分野に区分できないもの（4事業）		4	3,479	0	－
15分野71施策443事業　合計		114	355,457	329	1,300,209

注(1)「事業数」及び「支出額」は、各府省等から提出された大会の関連施策に係る調書を基に会計検査院が集計したものである。「支出額」には、事業ごとの支出額を算出することが困難な事業等に係る金額は含まない。

注(2) 施策の分野は主な取組内容等により区分したものであり、事業によってはその取組内容に他の分野の施策に該当する内容を含むものもある。

(2) 各府省等が実施する大会の関連施策のうち大会に特に資する事業について課題が見受けられたものなど

会計検査院が元年報告の所見オを踏まえるなどして大会の関連施策のうち大会に特に資する事業について検査したところ、次のアからエまでのとおりとなっていた。

ア　フォローアップ検査において課題が見受けられたもの

フォローアップ検査において課題が見受けられたものは、次の事例4のとおりである。

＜事例4＞ホストタウン交流事業の実施状況等について（別図表3-1:No.91、92参照）

オリパラ事務局は、ホストタウン推進要綱（平成27年9月30日策定）に基づき、住民等と大会等に参加するために来日する選手等との交流を行い、スポーツの振興等を図る取組を行う地方公共団体をホストタウンとして登録する事業を平成28年1月から行っていて、令和3年度末の登録数は計533団体となっている。

ホストタウンとしての登録に当たっては、地方公共団体から提出された交流計画に基づきオリパラ事務局が審査を行うこととなっている。そして、審査の結果、ホストタウンとして登録された地方公共団体（以下「登録団体」という。）は、毎年度、交流計画の実施に要する経費のうち登録団体が負担する額の2分の1について、特別交付税の地方財政措置を受けることができることとなっている。また、登録団体は、交流計画に記載した施策等のうち当該年度に実施予定の事業（以下「交流事業」という。）とその所要経費等を記載した「ホストタウン交流計画の年度事業調」（以下「年度事業調」という。）を作成してオリパラ事務局に報告することとなっている。そして、総務省は、登録団体から交流事業のうち各年度の特別交付税の対象となる事業（以下「対象事業」という。）の実施に要する経費のうち登録団体が負担する額（見込額を含む。以下「基礎数値」という。）等を記載した資料の提出を受け、特別交付税の交付額の算定を行っている。なお、総務省は、4年度までは、ホストタウンの取組に対する特別交付税措置を実施することとしている。

(ｱ) 交流事業の実施状況

元年報告においては、平成30年度末までの登録団体のうち、同年度の年度事業調を提出している300団体の1,111事業の実施状況を検査したところ、91団体の135事業（事業費計1億2996万余円）は事業が全く実施されていなかったことを報告した。

そこで、大会が終了したことを踏まえて、28年度から令和3年度までの交流事業の実施状況をみたところ、表1のとおり、交流事業を実施した団体が469団体（登録団体数533団体に対する割合87.9%）、実施した交流事業数の合計が5,134事業となっており、交流事業を実施していない団体は64団体（同12.0%）となっていた。なお、新型コロナウイルス感染症の発生以降、交流計画に沿った交流の実施は多数の登録団体において困難になったものの、感染症対策を講じて対面での交流を実施していた登録団体が存在したほか、一部の登録団体においてはインターネット等を活用するなどして遠隔での交流を実施していた。

表1　平成28年度から令和3年度までの交流事業の実施状況

（単位：団体、事業）

年度	登録団体数	交流事業実施団体数	実施した交流事業数
平成28	186	95	395
29	300	199	768
30	380	280	1,162
令和元	492	375	1,383
2	525	209	480
3	533	358	946
計	533	469	5,134

注(1) 登録団体数は、オリパラ事務局が各年度の最後に公表したホストタウンの登録団体数を記載している。
注(2) 登録団体数及び交流事業実施団体数の計欄は、純計である。
注(3) 実施した交流事業数には、年度事業調に記載をせず実施した事業も含まれている。

また、533団体の4年度以降の交流予定についてみたところ、4年度以降に交流を行う予定としている団体は305団体となっていて、そのうち同年度に交流を実施する予定であるのは196団体であり、うち165団体が同年度の交流に係る予算措置を講じていた。また、同年度以降に交流事業を実施する予定がないのは、228団体となっていた。

(ｲ) 経費が生じていない事業に係る特別交付税に関する省令に基づく控除措置の実施状況

特別交付税に関する省令（昭和51年自治省令第35号）の規定によれば、前年度以前の特別交付税の各事項の算定額について、必要な経費の見込額等により算定した額が実際に要した経費を著しく上回り、又は算定の基礎に用いた数について誤りがあることなどにより特別交付税の額が過大に算定されたと認められるときは、総務大臣が定めるところにより、特別交付税の算定の基礎とすべきものとして総務大臣が調査した額を控除することとされている（以下、この措置を「控除措置」という。）。

元年報告においては、次の①及び②の事態が見受けられたことから、総務省は、適切に控除措置を行うことができるよう、特別交付税の交付を受けた団体に対して実際に要した経費の報告を求める必要があると認められたことを報告した。

① 全く実施されていない交流事業に係る特別交付税の交付を受けた平成28年度39団体、29年度47団体のうち、28年度32団体（39団体の82.0%）、29年度42団体（47団体の89.3%）については、30年度末現在で控除措置が行われていない状況となっていた。

② 30年度に全く実施されていない交流事業等がある116団体のうち、当該事業等に係る特別交付税相当額について次年度以降に控除措置に係る資料を提出する予定としていたのは54団体（116団体の46.5%）となっていた。

総務省は、上記会計検査院の検査の結果を踏まえて、平成28年度から30年度までの対象事業に要した経費等の報告を地方公共団体に対して求める事務連絡を発出し、令和元年度の特別交付税の算定において、計231団体の3億4961万余円を減額する内容の控除措置を行っていた。

一方、総務省は、上記の事務連絡を発出するとともに、登録団体へのヒアリングや会議の場において、必要な経費の見込額等を基礎数値として報告する場合は、的確な見通しをもって報告するよう周知徹底を行うなどの取組を行ってきたとして、元年度以降の対象事業については事務連絡等の発出を行っていなかった。

そこで、元年度から3年度までの対象事業について、その控除措置の状況をみたところ、表2のとおり、基礎数値を報告したものの対象事業に係る経費が生じていない団体が延べ117団体あり、このうち、控除措置が行われた又は行われる予定としているのは延べ13団体（117団体の11.1%）となっていた。

したがって、適切に控除措置を行うことができるよう、総務省は、元年度から3年度まで

の特別交付税の交付を受けた団体に対して実際に要した経費の報告を求める必要があると認められた。

表2　控除措置の状況

（単位：団体、千円）

年度	対象事業に係る基礎数値の報告を行った団体数（A）	（A）に係る特別交付税算定額	（A）のうち対象事業に係る経費が生じていない団体数（B）	（B）に係る特別交付税算定額	控除措置が行われたもの 注(2)			控除措置が行われていないもの	
					（B）のうち控除措置に係る資料を提出した団体数（C）	（C）に係る特別交付税算定額（D）	（D）に係る控除措置の額	（B）のうち控除措置に係る資料を提出していない団体数（E）	（E）に係る特別交付税算定額
令和元	360	1,344,752	10	15,513	－	－	－	10	15,513
2	273	565,125	89	117,703	12	16,443	16,443	77	101,260
3	329	1,797,100	18	18,716	1	1,380	1,380	17	17,336
計	962	3,706,977	117	151,932	13	17,823	17,823	104	134,109

注(1) 団体数の計は延べ数である。

注(2) 令和3年度の団体数及び控除措置の額は、控除措置を行う予定であるとしている団体数及び控除措置の額を含む。

上記会計検査院の検査の結果を踏まえて、総務省は、4年8月に地方公共団体に対して、ホストタウン交流事業に係る経費について、基礎数値と決算額との差額等について報告を求める事務連絡を発出して、当該報告の内容を基に、4年度の特別交付税の算定において控除措置を行うこととしている。

イ　元年報告以降の検査において課題が見受けられたもの

大会の関連施策のうち、元年報告以降の検査において課題が見受けられたものは、次の事例5及び事例6のとおりである。

＜事例5＞実際の業務とは異なる内容の仕様書を作成していたり、履行期限までに給付が完了していないのに契約金額全額を支払っていたり、食材の産地表示が確実に行われるかを確認することなく契約を締結しており、本件契約で調達した日本産食材について産地表示が行われない状況で提供されていたりしていたもの（別図表3-1:No.106参照）

農林水産本省は、令和3年2月に「選手村における日本産食材提供による魅力発信業務」に係る請負契約（契約金額1914万余円。契約期間3年2月16日から同年3月31日まで）をＢ社と締結している。本件契約の仕様書によれば、発信力のあるトップアスリートに対して日本産食材を使用したメニューを提供し、高品質な日本産食材を体験してもらいその魅力を世界に発信してもらうことなどを目的として、選手村のメインダイニングホールにおいて国産豚肉を使用したメニューの提供を行うこととされている。そして、具体的な業務内容は、Ｂ社が、履行期限までに国産豚肉の調達を行い、大会組織委員会からメインダイニングホールを含む食堂の運営業務を受託していたＣ社と連携して、Ｃ社が求める基準に適合する加工を行った上で、加工した国産豚肉を同年3月末まで保管することなどとされている。本件契約についてみたところ、次のような事態が見受けられた。

(ｱ) 実際の業務とは異なる内容の仕様書を作成していたり、履行期限までに給付が完了していないのに契約金額全額を支払っていたりしていた事態

農林水産本省によると、本件契約の締結前に、Ｂ社は選手村の食堂で使用する食材をＣ社に提供することとなっており、メインダイニングホールで提供する豚肉については全て国産よりも安価な外国産としていた。一方、同本省は、大会で提供されるメニューにおける日本産食材の使用率を高めるために、2年11月頃に、大会組織委員会の了解の下でＢ社と調整を行い、メインダイニングホールで提供される豚肉の一部を外国産から国産へ切り替えること、それに伴う調達差額を同本省がＢ社に対して補塡することで合意し、その差額補塡のために本件契約を締結したとしている。このため、上記の仕様書に記載された業務内容はその全てを実際に履行させるものではなく、契約金額が当該差額相当分となるように国産豚肉の数量を算出したものとなっていて、実際に調達する数量とは異なっていた。

また、農林水産本省は、契約締結時点で、履行期限である3年3月末までに、Ｂ社による仕様書に記載された業務（国産豚肉の調達、加工及び保管等）の全ての履行が完了しないことを承知していた。そして、契約履行期限までにＢ社が実施した業務を確認したところ、原材料である国産豚肉の調達先に対する発注及びその発注した国産豚肉の一部の受領等となっており、仕様書に定められた加工、加工後の保管等は一切行われていなかった。なお、Ｂ社は、本件契約の履行期限後の3年4月以降に、調達した国産豚肉の加工を完了させ保管した後、同年6月以降、順次Ｃ社に納入していた。

このように、本件契約の内容が実質的には差額補塡であるにもかかわらず、これとは異なる業務内容の仕様書を作成した上で、履行期限までに仕様書に記載された給付が完了していないのに、農林水産本省は、給付が完了したとして、同年4月に契約金額全額を支払っていた。

(ｲ) 日本産食材の魅力の発信のために調達した国産豚肉について、食材の産地表示が確実に行われるかを確認することなく契約を締結しており、産地表示が行われない状況で提供されていた事態

日本産食材の提供を受けたアスリートに高品質な日本産食材の魅力を発信してもらうためには、喫食者が当該食材を日本産食材と認識することが前提となる。そこで、メインダイニングホールにおける大会開催期間中等の産地表示の状況を大会組織委員会に確認したところ、産地表示は一切行われていなかった。

大会組織委員会によると、選手村の各食堂における食材の産地表示については、オリパラ担当大臣が主催し、オリパラ事務局、農林水産省、復興庁、大会組織委員会等を構成員とする「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における日本の食文化の発信に係る関係省庁等連絡会議」において検討が行われ、その結果、カジュアルダイニング(注)において産地表示が行われることとなったとしている。一方、使用食材が多岐にわたり様々なメニューが入れ替わり提供されるメインダイニングホールにおいては、運営上、正確な産地表示が困難なことから、大会組織委員会は、一定期間分まとめて表示を行うか、産地表示を行わず大会終了後にウェブサイトで一覧を紹介することを検討していたとしている。そして、大会組織委員会は、本件契約の契約期間終了後の3年5月に産地表示を行わないことを決定して、同月にオリパラ事務局に伝えていた。そして、大会終了後の同年11月に、上記連絡会議のウェブサイト（日本語版）において、本件契約で調達した国産豚肉を含むメインダイニングホールで使用した食材の産地を日本語でのみ公表していた。

このように、農林水産本省は、アスリートに日本産食材の魅力を情報発信してもらうことを目的としながら、メインダイニングホールにおいて確実に食材の産地表示が行われることについて大会組織委員会に確認することなく本件契約を締結していた。そして、本件契約の契約期間終了後に産地表示を行わないことが決定されたことにより、本件契約で調達した国産豚肉は、安価な外国産豚肉から切り替えて調達したにもかかわらず日本産食材

の魅力の発信ができない状況となっていた。

（注）　カジュアルダイニング　　選手がリラックスして日本食を楽しめる飲食提供施設。東日本大震災の被災地や東京都をはじめとする全国の食材を使用した日本食が提供された。

＜事例6＞オリパラ関係予算により大会のために取得した重要物品の活用状況について（別図表3-1:No.79参照）

総務本省は、平成29年度から令和元年度までの各年度の当初予算に各競技会場において電波監視を行うための経費をそれぞれ計上して、「電波の監視等に必要な経費」として各年度のオリパラ関係予算に登録していた。そして、総務本省は、国立競技場、横浜国際総合競技場等に設置して各競技会場内の電波監視を行い、大会終了後も各総合通信局等に設置して活用するために、メッシュ型電波監視総合装置（閉空間用電波監視設備）について平成29年度に4点（取得価格2億7237万余円）及び30年度に2点（同8899万余円）を、遠隔リモート型電波監視装置について令和元年度に12点（同3810万余円）をそれぞれ購入して、計18点（同3億9946万余円）を重要物品として管理していた。総務本省によれば、これらの装置は設置場所に関して、建物の強度、具体的な施工方法及び周辺の環境の調査や検討を行う必要があり、調査から施工完了までに通常2、3年を要するとしており、これらの装置を購入する際は、通常、設置場所を決定してから購入するとしている。また、総務本省によれば、メッシュ型電波監視総合装置（閉空間用電波監視設備）は定期的に更新を行うものであるとしており、通常、約3年先までの更新計画を策定しているとしている。

上記電波監視装置の利用状況を確認したところ、18点全てが各競技会場に設置され、大会において電波監視を行うために利用されていたものの、大会終了後に大会施設から撤去され、4年4月末現在、18点のうち14点（同3億2184万余円）が新たな供用先に設置されず、倉庫に保管されていた。そして、このような状況となっていたのは、上記の14点については、総務本省が購入する時点で大会終了後の供用先等の検討を行っていなかったことによるものであった。

そこで、上記14点の活用予定を確認したところ、総務本省は、平成29年度に取得したメッシュ型電波監視総合装置（閉空間用電波監視設備）3点（同2億0427万余円）については令和4年度に設置のための調査を行い、5年度に設置する予定としていた。また、平成30年度に取得した同装置2点（同8899万余円）については令和3年度に設置のための調査を行い、4年度に設置する予定としていた。

一方、元年度に取得した遠隔リモート型電波監視装置9点（同2857万余円）については設置場所が決まっていなかった。総務本省は、会計検査院の検査を踏まえて、「利活用工程表」を作成することなどにより、供用先や活用方策等をより一層積極的に検討して、5年度までに順次活用するとしている。

ウ　大会の関連施策のうち、国会、報道等で取り上げられた事業の状況

大会の関連施策のうち、大会の警備のために全国から動員する警察官を宿泊させるための仮設の警察官待機施設等（以下「待機施設」という。）について、大会の延期に伴い、東京都における新型コロナウイルス感染症の陽性無症状患者及び軽症

者のための宿泊療養施設（以下「療養施設」という。）に転用されたことや、選手、大会関係者等の総合的な健康管理等を可能にするスマートフォンアプリ（以下「ＯＣＨＡ」という。）等の開発について顔認証システムに係る契約金額が0円とされたことが国会、報道等で取り上げられた。これらに係る契約の状況について検査したところ、次の事例7及び事例8のとおりとなっていた。

＜事例7＞警察官の待機施設の療養施設への転用等について（別図表3-1:No.7、11参照）

警視庁は、令和元年5月、7月及び10月に、大会の警備のために全国から動員する警察官の宿泊・待機のために、国費により、都内5か所に待機施設を設置して大会後に撤去するなどの借入契約（契約金額計50億0709万円。契約期限はそれぞれ2年11月、12月又は3年2月まで）をプレハブリース事業者との間で締結している。

その後、2年3月に大会開催の約1年間の延期が決定されたことから、警視庁は、上記5か所の待機施設について契約期限を延長したが、待機施設は、当面、使用する見込みがなくなっていた。

一方、同年4月に、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）において、陽性無症状患者及び軽症者の受入れが可能な施設の整備について、厚生労働省及び警察庁が実施することとされた。また、同月に、内閣官房、警察庁、厚生労働省、東京都等を構成員とする関係者協議会において、新型コロナウイルス感染症の感染者の療養施設が不足するなどの事態が生じないよう、待機施設を東京都における療養施設に転用することとされた。これらを受けて、厚生労働省から警察庁に対して、療養施設の整備が依頼され、警察庁から警視庁に対して、必要な手続を進めるよう連絡が行われた。そして、警視庁は、前記5か所のうち4か所の待機施設について、療養施設への改修等を内容とする改修等契約（契約金額68億5199万余円。なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環として国庫により支弁されたものであるが、大会に関する経費には含まれない。）を締結して、待機施設の改修等の業務を実施していた。

改修後の待機施設の活用状況についてみたところ、待機施設は、2年5月から療養施設として利用可能な状態となっていたが、東京都は、同月に、療養施設の入所者の療養環境等を勘案して、ホテル等を優先して療養施設として活用することとして、改修後の待機施設については、ホテル等の療養施設が不足する場合に活用する旨を関係府省に伝えて了承を得ていた。そして、改修後の待機施設は、東京都によれば、ホテル等の療養施設が不足する事態には至らなかったとして、結果的に療養施設としては全く使用されなかった。

なお、改修後の待機施設については、大会前の3年6月に上記の改修等契約に基づき原状復旧され、大会時に警察官の待機施設として使用された。

＜事例8＞ＯＣＨＡ等の開発とその利用状況について（別図表3-1:No.32参照）

内閣官房(注)は、コロナ調整会議が取りまとめた中間整理において、選手等が健康管理等を行うためにスマートフォンアプリの導入を検討することとされたことを受けて、令和3年1月に、ＯＣＨＡ及びデータ連携基盤（以下、ＯＣＨＡとデータ連携基盤を合わせて「本システム」という。）を開発するための契約を5民間事業者と73億1500万円で締結した。その後、海外からの観客の受入れが断念されたことを受けて、内閣官房は、同年5月に、不要な機能を削除したりサポートセンターの規模を縮小したりするなど本システムの仕様を変更して契約金

額を38億4840万余円に減額するなどの変更契約を締結した。

本システムの調達に係る手続等については、受注者決定以降、国会、報道等で取り上げられており、内閣官房情報通信技術（ＩＴ）総合戦略室（以下「ＩＴ室」という。）を所管するデジタル改革大臣・情報通信技術（ＩＴ）政策担当大臣は、同年7月に本システムの調達に係る調査チームを設置して調査を委嘱し、調査チームは同年8月に調査報告書を公表した。同報告書では、顔認証システムに係る契約金額が0円とされたことについても取り上げられたが、ＩＴ室と民間事業者の協議によって合意されたものであり、特段の問題はなかったとされた。

この点を含めて会計検査院が検査したところ、変更契約における調達仕様書、要件定義書等において顔認証システムに係る仕様等が削除されており、同システムの開発に係る契約金額は同システムの開発を担当した民間事業者に支払われていなかった。そして、当該民間事業者に確認したところ、国との協議を経て、総合的な経営判断により、国との変更契約（当該民間事業者との契約解除）に合意したとしていた。

また、コロナ調整会議が取りまとめた中間整理を受けて、大会組織委員会は、選手、大会関係者等に係るスクリーニング検査の結果等を確認・管理するシステム（以下「ＩＣＯＮ」という。）を構築していた。

内閣官房から本システムの調達業務を移管されたデジタル庁及び大会組織委員会において、選手、大会関係者等によるＯＣＨＡ及びＩＣＯＮの利用状況等を確認したところ、次のような状況となっていた。

ＯＣＨＡには、空港での検疫時に必要な情報を登録する機能等が実装されており、ＯＣＨＡが本格的に稼働した同年7月1日以降に日本へ入国した海外からの選手、大会関係者等54,247人のうち、検疫時にＯＣＨＡを利用した者は49,671人、入国審査時にＯＣＨＡを利用した者は39,760人となっていた。また、海外からの選手、大会関係者等については、帰国先の国が指定する検査に基づく陰性証明書の取得を要する場合があったため、ＯＣＨＡには、市中の医療機関における検査に基づく陰性証明書を取得する機能等が実装されていた。一方、大会組織委員会が大会直前まで各国と調整を行った結果、同月に、スクリーニング検査の結果に基づく陰性証明書を発行する機能がＩＣＯＮに追加されるなどしていた。ＩＣＯＮを利用するなどした場合は、選手村等に所在する検査施設において無料でスクリーニング検査等を受けることができたが、ＯＣＨＡを利用した場合は、選手村等の外に所在する医療機関において検査を受ける必要があった。このため、ＩＣＯＮを利用するなどした陰性証明書の発行件数は66,137件となっていたのに比べて、ＯＣＨＡを利用した陰性証明書の発行件数は450件と少なくなっていた。

なお、デジタル庁は、同年9月に本システムを廃止したが、ＯＣＨＡの開発により得られた知見を、海外からの入国者等が入国審査等を行うために利用するウェブサービスを開発する際に活用したとしている。

（注）　本システムの調達業務は、厚生労働省から支出委任を受けて、令和3年8月31日以前は内閣官房が、同年9月1日以降はデジタル庁がそれぞれ行っている。

エ　会計検査院が検査報告に掲記したもの

会計検査院が大会の関連施策のうち大会に特に資する事業を検査した結果、元年報告以降に検査報告に掲記したものは図表2-3のとおりとなっている。

図表2-3　大会の関連施策のうち大会に特に資する事業を会計検査院が検査した結果、元年報告以降に検査報告に掲記したもの

番号	府省等名	別図表3-1 No.	事業名	検査報告		
				掲記年度	団体名	件名
1	文部科学省【実施主体ＪＳＣ】	65	新国立競技場の整備	令和2年度	ＪＳＣ	会計規則等に反して、公告で示した仕様書の内容を満たしていない物件を賃借する契約を締結するなどしていて、契約手続が適正でなかったもの
2	文部科学省【実施主体ＪＳＣ】	65	新国立競技場の整備	2年度	ＪＳＣ	水道施設の移設等に当たり、消費税相当額の算定が適切でなかったため、移設等補償費が過大となっていたもの

(3) 地方公共団体等による大会に係る主な支援状況

大会に関しては、前記のように国等による関連施策の実施や財政支援が行われたもの以外にも、オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火リレー（新型コロナウイルス感染症対策として公道での両聖火リレーに代わって実施された点火セレモニーを含む。以下、これらを合わせて「聖火リレー」という。）のように地方公共団体が支援しているものがあった。また、大会の準備及び運営の主体である大会組織委員会に対して地方公共団体の職員が派遣されたり、ＪＲＡによる支援が行われたりしていた。

これらの支援の状況をみたところ、次のとおりとなっていた。

ア　各都道府県による聖火リレーに対する支援状況

オリンピック聖火リレーは、福島県からスタートして、移動日を含めて121日間にわたって47都道府県で実施されており、パラリンピック聖火リレーは、パラリンピック競技大会の競技を開催する4都県（東京都、埼玉、千葉、静岡各県）において実施された。また、復興オリンピック・パラリンピックの観点から、オリンピック聖火リレーの開催に先立ち、ギリシャ共和国で採火した火を東日本大震災の被災地のうち、岩手、宮城、福島各県で順次展示する「復興の火」が実施された。

聖火リレー及び復興の火の実施に向けて、大会組織委員会は各都道府県を始めとする関係者と連携しながら準備を進めた。また、各都道府県は、聖火リレー実施に向けた実行委員会を設立して、聖火リレーのルートの選定、聖火ランナーの選考、

聖火リレー実施時の警備や交通整理、セレブレーション等の各種プログラムの提供や運営及びこれらの準備、新型コロナウイルス感染症対策等を行っており、これらに要する費用の一部は、各都道府県が負担していた。

各都道府県の聖火リレー及び復興の火の実施に係る支出額についてみると、平成30年度から令和3年度までの47都道府県の支出額は計143億余円となっていた。このうち、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用を支出した31都道府県における同費用の支出額は計14億余円となっていた（別図表2-1参照）。

イ　各都道府県等によるビレッジプラザに対する木材提供及び後利用の状況

東京2020大会選手村ビレッジプラザ（以下「ビレッジプラザ」という。）は、選手村地区内に配置され、大会期間中の選手の生活を支える施設であるとともに、メディアを通して多くの人の目に触れる選手村の代表的な施設であるとされ、ビレッジプラザの設計は日本の伝統的な建築様式を取り入れ、木材を使用することとされていた。

大会組織委員会は、東京都と協同して、日本全体で大会を盛り上げ、大会後に各地にレガシーを残すことを目的に、全国の木材を活用し、レガシーとして後利用を図る「日本の木材活用リレー～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」を実施している。そして、ビレッジプラザの建築に必要な木材を提供する地方公共団体（以下「事業協力者」という。）を全国から公募して、63地方公共団体（23都県、25市、9町及び6村）から成る42者を事業協力者として決定していた。

大会組織委員会が平成29年7月に定めた事業協力者公募要項によれば、事業協力者は木材の調達、加工及び運搬を行い、事業協力者の負担で大会組織委員会に木材を提供することとされており、大会組織委員会は事業協力者から提供された木材（以下「提供木材」という。）を活用してビレッジプラザの各施設の建築を行い、大会後は施設を解体した上で、令和3年11月から4年2月までの間に提供木材を事業協力者に対して順次返却することとされていた。

事業協力者を構成する63地方公共団体による木材の調達、加工及び運搬に係る平成30年度から令和3年度までの支出額についてみると、計5億余円となっていた（別図表2-2参照）。そして、返却された木材については、60地方公共団体（22都県、24市、9町及び5村）が、ベンチ、テーブル等として後利用を実施済み又は実施する予定としていた（別図表2-3参照）。

なお、4年5月末までに後利用を実施した8地方公共団体（2県、5市及び1町）の支出額についてみると、計4340万余円となっていた（別図表2-4参照）。

ウ　その他の支援状況

(ｱ) 地方公共団体による大会組織委員会に対する職員の派遣等の支援状況

1(3)ウのとおり、国については、オリパラ特措法に基づき、各府省等から大会組織委員会に対して職員を派遣していた。

一方、地方公共団体は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）及び各地方公共団体が定める条例に基づき、地方公共団体の事務等と密接な関連を有し、かつ、人的援助を行うことが必要と認められる業務に専ら従事させるために、大会組織委員会に対して職員を派遣していた。派遣する職員には各地方公共団体から給与を支給しないこととされていたが、条例及び各地方公共団体と大会組織委員会との間で締結された取決め書に定めがあるときには、各地方公共団体から給与を支給していた。

また、地方公共団体は、各地方公共団体と大会組織委員会との間で締結された協定書に基づき、職員の能力向上及び相互理解と協力体制を拡充するために、大会組織委員会に対して職員を派遣しており、派遣する職員には各地方公共団体から給与が支給されていた。

これらの職員の派遣の実績についてみると、平成25年度から令和3年度までに115地方公共団体（15都道府県、68市、23区、8町及び1村）から計4,777人を大会組織委員会に対して派遣していた。

派遣した職員に係る給与の地方公共団体の負担状況についてみると、平成25年度から令和3年度までの負担額は計493億余円となっていた（別図表2-5参照）。

(ｲ) ＪＲＡによる大会組織委員会への支援状況

ＪＲＡは、平成30年12月に、大会組織委員会との間で「東京2020オフィシャルコントリビューター契約」を締結して、特別振興資金を財源として、大会組織委員会に対して仮設整備及びオーバーレイ整備に係る財政支援（計117億円）を行っていた。また、大会への運営協力として、馬や施設に関する専門職員を計134人（延べ1,822人）派遣し、近代五種を含む馬術競技の運営に協力していた。

第3　検査の結果に対する所見

1　検査の結果の主な内容

会計検査院は、前記参議院からの要請の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等に関する各事項について、合規性、経済性、効率性、有効性、透明性の確保及び国民への説明責任の向上等の観点から、次の点などに着眼して検査した。

①　大会のために国が負担した経費は最終的にどのようになっているか、また、ＪＳＣによる大会の支援額はどのようになっているか。

②　大会組織委員会、東京都、国及びＪＳＣが大会のために負担した経費の総額はどのようになっているか。

③　オリパラ事務局、オリパラ事務局から事務の移管を受けたレガシー推進室及びスポーツ庁は、大会終了後、大会のために国が負担した経費の総額やオリパラ関係予算の支出額等について、元年報告の所見を踏まえて、国民に対して十分な情報提供を行っているか。

④　コロナ対策に伴う追加経費や大会延期に伴う追加経費はどのようになっているか。

⑤　ＪＳＣ、ＪＲＡ、東京都、大会組織委員会、都外自治体である6県3市町等における大会施設の整備、大会のために取得した財産の活用状況等はどのようになっているか。大会終了後の国立競技場の運営管理、活用方法等の検討等について、元年報告以降の進捗状況はどのようになっているか。

⑥　国が東京都を通じて大会組織委員会に交付するパラリンピック交付金及びコロナ対策交付金を財源の一部として実施される共同実施事業について、大会組織委員会による執行、共同実施事業管理委員会による確認及び東京都による負担金の額の確定は適切に行われているか。また、パラリンピック交付金及びコロナ対策交付金により東京都に造成された基金の残余額に係る国庫納付の状況はどのようになっているか。

⑦　各府省等が実施する大会の関連施策について、元年報告以降の実施状況はどのようになっているか。

⑧　30年報告及び元年報告において課題等が見受けられた大会の関連施策の実施状況は改善されているか。

検査の結果の主な内容は次のとおりである。

(1) 大会の開催に向けた取組等の状況（22～69ページ参照）

ア　大会の総経費（22～25ページ参照）

大会組織委員会が公表した大会経費の最終報告では、大会経費の総額は1兆4238億円、このうち国の大会経費は1869億円とされている。

今回、会計検査院が検査したところ、国は、大会のために様々な経費を負担し、また、地方公共団体等が所有する大会施設の整備等への支援、大会組織委員会に対する職員の派遣等、様々な支援を実施していた。また、ＪＳＣはスポーツ振興くじの収益を財源として、大会の開催に係る助成を行っていた。大会のために国が負担した経費は3641億余円、ＪＳＣによる大会の支援額は1026億余円となっていた。そこで、これらと大会組織委員会が公表した大会経費の最終報告における大会組織委員会の負担分6404億円及び東京都の負担分5965億円を合算し、重複額計48億余円を控除すると、大会の総経費は、1兆6989億余円となる（22、23ページ参照）。

イ　大会組織委員会、東京都及び国の大会に関する経費の公表状況等（25～36ページ参照）

大会組織委員会、東京都及び国は、大会に関する経費をそれぞれ公表している。このうち、大会組織委員会の大会経費には、大枠の合意及び追加経費の負担の合意により国の負担とされた国立競技場の整備費用、パラリンピック交付金及びコロナ対策交付金が含まれているが、これら以外のオリパラ関係予算を含む行政的経費は含まれていない（25、26ページ参照）。

国は、オリパラ基本方針等に基づき大会の関連施策を実施することとしていて、オリパラ事務局は、各府省等がオリパラ関係予算と整理した各年度の予算を公表していたが、その最終的な支出額を事後的に公表することとはなっていない。オリパラ関係予算には、大会組織委員会や大会施設に対する支援額等が含まれていないほか、スポーツ振興くじの収益による国庫納付金の減少見合いの額も含まれておらず、これらを含めた大会のために国が負担する経費の総額は示されていなかった。オリパラ関係予算は、各年度の予算額をその都度公表していたものであり、大会組織委員会のＶ予算や東京都の大会経費及び大会関連経費とは異なり、大会終了までの間に大会のために国が負担する経費の総額（見込額）を示したものではない。また、国は、大会組織委員会及び東京都の大会経費並びに大会のために国が負担した経費の総額については、大会の前後を通じて取りまとめていない。これについて、オリパラ事務局は、国は大会運営の当事者ではないことから、大会の総経費を示すことは行っていないとしていた。オリパラ事務局は令和4年3月に廃止され、オリパラ事

務局の事務の移管を受けたレガシー推進室も同年7月に廃止された。そして、レガシー推進室から事務の移管を受けたスポーツ庁は、既に同年6月に大会組織委員会により大会経費の最終報告が公表されているとして、今後、国として、大会の追加経費を含むオリパラ関係予算の支出額等を取りまとめて公表する予定はないとしている（26～28ページ参照）。

ウ　大会のために国が負担した経費（36～45ページ参照）

会計検査院の検査結果に基づき、大会のために国が負担した経費を集計したところ3641億余円（うち大会の追加経費494億余円）となっており、その内訳は、大会に特に資する事業の支出額（国立競技場の整備費用を含む。）計3554億円、国による国立競技場以外の大会施設の整備等への支援計43億余円、大会組織委員会に対する国の職員派遣等の経費及びオリパラ事務局に係る人件費計43億余円となっていた（36、39～41、43～45ページ参照）。

エ　ＪＳＣによる大会の支援額（45～47ページ参照）

大会の開催に係る公的支援には、国が経費を負担して実施するもののほか、ＪＳＣがスポーツ振興くじの売上金額の一部を財源として実施するものなどがあり、ＪＳＣによる大会の支援額は計1026億余円となっていた。その内訳は、国立競技場の整備費用等におけるＪＳＣの負担額計870億余円、地方公共団体又はスポーツ団体が行うスポーツ振興に係る事業に対するスポーツ振興くじ助成の一つの事業として実施していたオリパラ開催助成の助成額計156億余円となっていた（45、46ページ参照）。

オ　国立競技場の整備費用等の状況（51～58ページ参照）

国立競技場の民間事業化等に向けた検討状況を確認したところ、4年10月末現在、民間事業化の具体的な事業スキーム等については決まっていない状況となっていた。そして、元年11月の国立競技場の完成後に生じた維持管理費の状況を確認したところ、運営収入では不足が見込まれることを考慮するなどして、国からＪＳＣに対して、運営費交付金の特殊経費として元年度から4年度までに計56億余円の予算措置が講じられていた。また、国立競技場の敷地のうち、都有地及び区有地の賃借料に対して運営費交付金の特殊経費として、4年度に、別途、10億余円の予算措置が講じられていた（57ページ参照）。

カ　大会終了後のオリパラ開催準備基金におけるパラリンピック交付金相当額及びコ

ロナ対策交付金相当額の保管額等の状況（65、66ページ参照）

東京都は、国から交付を受けたパラリンピック交付金450億円及びコロナ対策交付金560億円をオリパラ開催準備基金に積み立てて経理している。東京都は、4年3月に、大会組織委員会との間で3年度の共同実施事業負担金の額を確定して、同年6月には共同実施事業における大会組織委員会、東京都、国それぞれの負担額は確定していた。そして、同年10月末現在のオリパラ開催準備基金における交付金相当額の保管額は、パラリンピック交付金相当額71億余円及びコロナ対策交付金相当額309億余円の合計380億余円となっていた。しかし、これについて、国庫納付の手続がとられていない。東京都によれば、国庫納付の予定時期については、文部科学省との間で調整中であるとしている（65、66ページ参照）。

キ　パラリンピック経費のうち、適切ではないと認められたもの（66～68ページ参照）

大会組織委員会がパラリンピック経費として執行した事業についてみたところ、元、3両年度のパラリンピック経費計1888万余円（うちパラリンピック交付金相当額計472万余円）について、車椅子アスリートのバスの乗降をより円滑に行うためのスロープが大会期間中に使用されていなかったなどの適切ではない事態が見受けられた（66～68ページ参照）。

(2) 各府省等が実施する大会の関連施策等の状況（69～82ページ参照）

ア　大会の関連施策の支出額等（69～72ページ参照）

会計検査院が、令和3年取組状況報告に記載された大会の関連施策に係る事業について集計したところ、計443事業となっていた。そして、大会に特に資する事業の支出額は11府省等の114事業計3554億余円、国の大会関連経費は14府省等の329事業計1兆3002億余円となっていた（71ページ参照）。

イ　フォローアップ検査において課題が見受けられたもの（73～75ページ参照）

オリパラ事務局は、住民等と大会等に参加するために来日する選手等との交流を行い、スポーツの振興等を図る取組を行う地方公共団体をホストタウンとして登録する事業を平成28年1月から行っていて、令和3年度末の登録数は計533団体となっている。登録団体は、毎年度、交流計画の実施に要する経費のうち登録団体が負担する額の2分の1について、特別交付税の地方財政措置を受けることができることとなっている。元年度から3年度までの対象事業について、特別交付税の控除措置の状況

をみたところ、基礎数値を報告したものの対象事業に係る経費が生じていない団体が計117団体あり、このうち、控除措置が行われた又は行われる予定としているのは計13団体（117団体の11.1％）となっていた。したがって、適切に控除措置を行うことができるよう、総務省は、元年度から3年度までの特別交付税の交付を受けた団体に対して実際に要した経費の報告を求める必要があると認められた（73～75ページ参照）。

ウ　元年報告以降の検査において課題が見受けられたもの（75～77ページ参照）

農林水産本省は、発信力のあるトップアスリートに高品質な日本産食材を体験してもらいその魅力を世界に発信してもらうことなどを目的として、選手村のメインダイニングホールにおいて国産豚肉を使用したメニューの提供を行うこととする「選手村における日本産食材提供による魅力発信業務」に係る請負契約（契約金額1914万余円）を締結している。しかし、実際の業務とは異なる内容の仕様書を作成していたり、履行期限までに給付が完了していないのに契約金額全額を支払っていたり、食材の産地表示が確実に行われるかを確認することなく契約を締結しており、本件契約で調達した日本産食材について産地表示が行われない状況で提供されていたりしていた（75～77ページ参照）。

2　所見

大会の招致に当たり、政府は、ＩＯＣが求める財政に関する政府保証書を発行しており、万が一、大会組織委員会が資金不足に陥り、東京都がこれを補填しきれなかった場合は政府が補填するとされていた。政府保証書の性格については、政府としての政治的な意思の表明として発出されたものであるなどとされているが、このような政府としての意思の表明を行う場合には、大会の招致及び実施に対する国民の理解に資するよう、大会運営の財政に関する情報を示すことが重要であり、大会の支援を行う立場である国としては、大会の開催に至るまで、適時に、大会組織委員会が公表したＶ予算等を踏まえて、大会のために国が負担する経費の総額（見込額）を示すことが重要であったと考えられる。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大会の開催時期は延期され、原則として無観客での開催となるなど、大会の実施環境が大きく変わる中で、結果として、国が大会組織委員会の資金不足を補填するような状況には至らなかったものの、大枠の合意等に基づき大会のための経費を負担してきた国としては、大会に対する国の支援の

状況を明らかにして、大会の招致及び実施に対する国民の理解に資するよう、大会のために国が負担した経費及びこれを含む大会の総経費を公表することが重要であったと考えられる。

大会終了後に、大会組織委員会により大会経費の総額が1兆4238億円と公表されたものの、大会のために国が負担した経費の総額及びこれを含む大会の総経費は明らかにされないままとなっている。

今回、会計検査院は、大会のために国が負担した経費及びＪＳＣによる大会の支援額を明らかにするとともに、これに大会組織委員会及び東京都が公表した大会経費を合計した額を1兆6989億余円と示した。

今後、大会と同様に、地方公共団体や民間団体が実施主体となる国際的な大規模イベントが招致され、政府が財政に関する政府保証書を発行して、必要な協力及び支援を行うなど相当程度関与することが考えられる。そのような場合に、イベントの招致及び実施に対する国民の理解や判断に資するよう、国は、イベントの実施までの間に適時に、イベントの準備段階からイベント終了までに国が負担することとなる経費の総額（見込額）を明らかにすることが望まれる。また、イベント終了後には、その事後評価に資するよう、実際に国が負担した額及びイベント全体の経費の総額について国民に明らかにすることが望まれる。

また、国立競技場については、運営収入では維持管理費を支弁できず、相当の国費が充てられていることから、民間事業化に向けた事業スキームの検討が遅滞なく行われることが重要である。

さらに、4年6月に東京都と大会組織委員会との間で共同実施事業の最終的な精算が終了しているが、同年10月末現在、オリパラ開催準備基金において、交付金相当額380億余円が保管されていることなどから、国が東京都に交付したパラリンピック交付金及びコロナ対策交付金に係る基金の残余額について、国庫納付が行われる必要がある。

ついては、検査の結果を踏まえて、国及びＪＳＣは、次の点に留意するなどして、大会終了後の課題について、関係者と相互に連携を図り、適切に対応していく必要がある。

ア　国は、今後、国際的な大規模イベントについて、実施主体等が資金不足に陥った際に政府が補填する旨の政府保証書を発行して、協力及び支援を行うなど相当程度国が関与することが見込まれる場合には、イベントのために国が負担する経費の総額（見込額）をイベントの実施までに適時に明らかにするとともに、イベント終了後にはその執行状

況を明らかにし、また、イベント全体の経費の総額に関する情報を取りまとめて明らかにする仕組みをあらかじめ整備するなど、イベントの招致及び実施に対する国民の理解に資するよう十分な情報提供を行う態勢を検討すること

イ　文部科学省及びＪＳＣは、国立競技場の民間事業化に向けた事業スキームの検討を遅滞なく進めていくこと

ウ　文部科学省は、東京都と調整の上、パラリンピック交付金及びコロナ対策交付金に係る基金の残余額について、国庫納付の手続を行うこと

以上のとおり報告する。

別 図 表 目 次

別図表1-1　大会経費の最終報告（支出）とＶ5予算の対比・・・・・・・・・・・・・・91
別図表1-2　Ｖ5予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
別図表1-3　東京都の大会関連経費（令和4年11月公表）・・・・・・・・・・・・・・・93
別図表1-4　国立競技場の整備に係る財源スキームに対する令和3年度までの支払額、負担額等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94
別図表1-5　国立競技場の整備に係る分担対象経費等の令和3年度までの支払額、負担額等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・95
別図表1-6　大会組織委員会に対する国の職員の派遣等の状況（平成27年度～令和3年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
別図表1-7　オリパラ事務局における職員数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
別図表1-8　大会時の警備等に係る従事人員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97
別図表1-9　基本的考え方の主な内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97
別図表1-10　ＪＳＣが国立競技場の民間事業化等に向けて実施している業務・・・・98
別図表1-11　オリパラ関係予算により国が大会のために取得した重要物品に係る取得価格（平成25年度～令和3年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99
別図表1-12　パラリンピック交付金を充てた処分制限財産の処分状況・・・・・・・99
別図表2-1　各都道府県の聖火リレー及び「復興の火」に係る支出額・・・・・・・100
別図表2-2　各地方公共団体による木材の調達、加工及び運搬に係る支出額・・・・101
別図表2-3　60地方公共団体に係る木材の後利用の実施状況・・・・・・・・・・・・101
別図表2-4　木材の後利用に係る支出額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102
別図表2-5　大会組織委員会に対する地方公共団体の職員の派遣の状況（平成25年度～令和3年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102
別図表3-1　各府省等が実施する大会に特に資する事業の支出額の事業別の金額一覧（平成25年度～令和3年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
①セキュリティの万全と安全安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策・・・108
③暑さ対策・環境問題への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111
④メダル獲得へ向けた競技力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・112

⑤アンチ・ドーピング対策の体制整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116
⑥新国立競技場の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116
⑦教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの
普及、ボランティア等の機運醸成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117
⑧その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119
⑨被災地の復興・地域活性化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・121
⑩日本の技術力の発信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124
⑪外国人旅行者の訪日促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・126
⑫日本文化の魅力の発信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127
⑬スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現 ・・・・・・・・・・・・・128
⑭大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止 ・・・・・・・・・・・・・・129
⑮ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー ・・・・・・・・・・・・・・129
別図表3-2 各府省等が実施する大会の関連施策の支出額の事業別の金額一覧（大会
に特に資する事業以外のもの）（平成25年度～令和3年度） ・・・・・132
①セキュリティの万全と安全安心の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・132
②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策・・・139
③暑さ対策・環境問題への配慮 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・144
④メダル獲得へ向けた競技力の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・148
⑤アンチ・ドーピング対策の体制整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・148
⑥新国立競技場の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・149
⑦教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの
普及、ボランティア等の機運醸成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・149
⑧その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・150
⑨被災地の復興・地域活性化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・151
⑩日本の技術力の発信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・153
⑪外国人旅行者の訪日促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・156
⑫日本文化の魅力の発信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・158
⑬スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現 ・・・・・・・・・・・・・166
⑭大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止 ・・・・・・・・・・・・・・170
⑮ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー ・・・・・・・・・・・・・・170

別図表4　　オリパラ関係予算に係る事業別の執行状況一覧（平成25年度～令和3年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・177

別図表1-1　大会経費の最終報告（支出）とＶ5予算の対比

（単位：億円）

区分	合計			大会組織委員会			東京都			国		
	Ｖ5予算	大会経費の最終報告	増減	Ｖ5予算	大会経費の最終報告	増減	Ｖ5予算	大会経費の最終報告	増減	Ｖ5予算	大会経費の最終報告	増減
会場関係	9280 (1200)	8649 (1067)	△631 (△133)	2310 (600)	1955 (534)	△355 (△66)	5470 (300)	5187 (267)	△283 (△33)	1500 (300)	1506 (267)	6 (△33)
恒久施設	3460	3491	31	－	－	－	2260	2252	△8	1200	1240	40
仮設等	3890	3386 (726)	△504	1280	1043 (363)	△237	2410	2161 (182)	△249	200	182 (182)	△18
エネルギーインフラ	720	616 (167)	△104	250	162 (83)	△88	420	413 (42)	△7	50	42 (42)	△8
テクノロジー	1210	1156 (175)	△54	780	750 (87)	△30	380	362 (44)	△18	50	44 (44)	△6
大会関係	6100 (600)	5236 (447)	△864 (△153)	4900 (300)	4449 (223)	△451 (△77)	1050 (150)	675 (112)	△375 (△38)	150 (150)	112 (112)	△38 (△38)
輸送	850	517 (90)	△333	480	347 (45)	△133	350	147 (22)	△203	20	22 (22)	2
セキュリティ	920	731 (95)	△189	340	263 (48)	△77	550	444 (24)	△106	30	24 (24)	△6
オペレーション	1930	1723 (258)	△207	1680	1576 (129)	△104	150	83 (64)	△67	100	64 (64)	△36
管理・広報	840	769 (4)	△71	840	767 (2)	△73	0	1 (1)	1	0	1 (1)	1
マーケティング	1360	1299 (0)	△61	1360	1299 (0)	△61	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0
その他	200	196 (-)	△4	200	196 (-)	△4	0	－	－	0	－	－
新型コロナウイルス感染症対策関連	960	353	△607	－	－	－	400	103	△297	560	251	△309
緊急対応費	100	－	△100	－	－	－	100	－	△100	－	－	－
計	1兆6440 (1800)	1兆4238 (1514)	△2202 (△286)	7210 (900)	6404 (757)	△806 (△143)	7020 (450)	5965 (379)	△1055 (△71)	2210 (450)	1869 (379)	△341 (△71)

注(1) 本図表は、Ｖ5予算とその後に公表された大会経費の最終報告に係る大会組織委員会の公表資料を基に会計検査院が整理したものである。

注(2) 下段の括弧書きは、パラリンピック経費の額であり、内数である。

別図表1-2　Ｖ5予算の概要　（単位：億円）

<table>
<tr><th colspan="2">経費区分</th><th>大会経費の主な内容</th><th>大会
組織
委員会</th><th>東京都</th><th>国</th><th>計</th></tr>
<tr><td colspan="2">会場関係</td><td>大会施設に係る経費
（うちパラリンピック経費）</td><td>2310
(600)</td><td>5470
(300)</td><td>1500
(300)</td><td>9280
(1200)</td></tr>
<tr><td></td><td>恒久施設</td><td>・新国立競技場の整備
・その他</td><td>－</td><td>2260</td><td>1200</td><td>3460</td></tr>
<tr><td></td><td>仮設等</td><td>・会場における仮設オーバーレイの施工・撤去
・会場の使用料等</td><td>1280</td><td>2410</td><td rowspan="3">300</td><td rowspan="3">5820</td></tr>
<tr><td></td><td>エネルギーインフラ</td><td>・会場における仮設電源設備の整備・撤去</td><td>250</td><td>420</td></tr>
<tr><td></td><td>テクノロジー</td><td>・大会情報の配信、大会運営に関する各種システムの整備
・通信インフラの整備・撤去</td><td>780</td><td>380</td></tr>
<tr><td colspan="2">大会関係</td><td>大会の運営に係る経費
（うちパラリンピック経費）</td><td>4900
(300)</td><td>1050
(150)</td><td>150
(150)</td><td>6100
(600)</td></tr>
<tr><td></td><td>輸送</td><td>・大会関係者輸送用車両の調達・運用及び運行管理</td><td>480</td><td>350</td><td rowspan="6">150</td><td rowspan="6">6100</td></tr>
<tr><td></td><td>セキュリティ</td><td>・統合映像監視システム等の整備</td><td>340</td><td>550</td></tr>
<tr><td></td><td>オペレーション</td><td>・会場運営
・選手村の運営及び維持管理
・開閉会式</td><td>1680</td><td>150</td></tr>
<tr><td></td><td>管理・広報</td><td>・人件費
・オフィス賃料</td><td>840</td><td>0</td></tr>
<tr><td></td><td>マーケティング</td><td>・収入連動経費（ロイヤルティ等）
・チケット販売システムの開発及び運用</td><td>1360</td><td>0</td></tr>
<tr><td></td><td>その他</td><td>・清算対応</td><td>200</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="2">新型コロナウイルス感染症対策関連</td><td>・アスリート等を対象とした検査体制等の整備等
・大会関係者等を対象とした検温・消毒等の感染防止のための対応</td><td>－</td><td>400</td><td>560</td><td>960</td></tr>
<tr><td colspan="3">緊急対応費</td><td>－</td><td>100</td><td>－</td><td>100</td></tr>
<tr><td colspan="3">計
（うちパラリンピック経費）</td><td>7210
(900)</td><td>7020
(450)</td><td>2210
(450)</td><td>1兆6440
(1800)</td></tr>
</table>

（注）本図表は、大会組織委員会及び東京都の公表資料を基に会計検査院が整理したものである。

別図表1-3　東京都の大会関連経費（令和4年11月公表）　（単位：億円）

区分		事業費	各年度内訳				
			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
大会に密接に関わる事業		3867	820	928	1074	566	478
	既存体育施設の改修、晴海地区基盤整備等	765	176	142	329	38	81
	円滑な都市運営に資する輸送インフラ、セキュリティ対策	1651	366	448	378	305	155
	都市のバリアフリー対策、多言語対応等	682	141	183	188	114	56
	教育・文化プログラム、都市ボランティアの育成・活用等	591	90	110	133	94	163
	競技力向上施策の推進、障害者スポーツの振興	162	47	45	47	15	9
	大会開催に向けた新型コロナウイルス感染症対策	16	－	－	－	－	16
大会の成功を支える関連事業		2987	623	827	987	443	108
	都市インフラの整備	2474	523	730	824	370	28
	安全・安心の確保等	150	21	21	46	23	39
	観光振興、東京・日本の魅力発信	307	70	67	82	49	39
	スポーツの振興	56	9	9	35	1	2
計		6854	1443	1754	2062	1009	586

注(1) 本図表は、東京都が令和4年11月に公表したものである。
注(2) 東京都の大会関連経費は、「本来の行政目的のために行われる事業であるが、大会の成功にも資する事業の経費」として、東京都が取りまとめたものである。

別図表1-4　国立競技場の整備に係る財源スキームに対する令和3年度までの支払額、負担額等の状況

（単位：億円）

<table>
<tr><th colspan="2">国立競技場の整備に係る財源スキーム</th><th colspan="6">財源スキームに対する支払額等</th></tr>
<tr><th rowspan="3">財源スキームにおける経費の内容別</th><th rowspan="3">見込額</th><th rowspan="3">経費項目</th><th rowspan="3">令和3年度までの支払額
注(1)</th><th colspan="4">負担内訳　注(2)</th></tr>
<tr><th colspan="2">国の負担額</th><th>JSCの負担額</th><th rowspan="2">東京都の負担額</th></tr>
<tr><th>運営費交付金及び政府出資金</th><th>国庫納付金の減少見合い</th><th>特定金額を財源（借入金を含む。）</th></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="3">特定金額による負担
注(3)</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">工事（スタジアム本体・周辺整備）及び設計・監理等</td><td rowspan="4">1590</td><td>工事（スタジアム本体・周辺整備）及び設計・監理等</td><td rowspan="2">1550
注(4)</td><td>286</td><td colspan="2">注(5)</td><td>1226</td></tr>
<tr><td>道路上空連結デッキ整備</td><td>－</td><td colspan="2">－</td><td>37</td></tr>
<tr><td>上下水道工事</td><td>16</td><td>－</td><td colspan="2">16</td><td>－</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>1567</td><td>286</td><td colspan="2">注(5)</td><td>1280</td></tr>
<tr><td rowspan="3">解体工事</td><td rowspan="3">55</td><td>解体工事</td><td>55</td><td>43</td><td colspan="2">注(5)</td><td>12</td></tr>
<tr><td>上下水道工事</td><td>44</td><td>1</td><td colspan="2">43</td><td>－</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>100</td><td>45</td><td colspan="2">注(5)</td><td>55</td></tr>
<tr><td rowspan="5">計</td><td rowspan="5">1645</td><td colspan="2">計</td><td>1668</td><td>331</td><td colspan="2">906</td><td>429</td></tr>
<tr><td colspan="2">（東京都からの返還額を控除した金額）</td><td>(1665)</td><td>(331)</td><td colspan="2">(904)</td><td>(429)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">（返還額を控除した特定金額による負担の内訳）</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>国</td><td>JSC</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>(454)</td><td>(450)</td></tr>
<tr><td colspan="2">（国の負担額の計）</td><td colspan="2">(785)</td><td></td><td></td></tr>
</table>

注(1) 国立競技場の整備費用としてＪＳＣが支払った令和3年度までの実績額を記載している。

注(2) 国立競技場の整備費用の額は大会終了後の令和3年度末現在で確定していないため、本図表では、同年度までの国立競技場の整備に係る支払額に対する財源スキーム上の分担割合を基に会計検査院が算出した相当額を記載している。なお、4年度（4年8月末現在）の分担対象経費に係る支払額は7502万円（国の負担相当額3751万円、ＪＳＣの負担相当額1875万余円、東京都の負担相当額1875万余円）となっている。

注(3) 特定金額による負担は、国の負担額（スポーツ振興くじの売上金額の一部を特定業務に必要な費用へ充てることに伴う国庫納付金の減少見合いの額）とＪＳＣの負担額（特定金額を財源とするもの（借入金を含む。））とがあるが、経費項目別に区分されていないため、国の負担額とＪＳＣの負担額とを区分せずに記載している。

注(4) 道路上空連結デッキ整備に係る契約は、「工事（スタジアム本体・周辺整備）及び設計・監理等」の一部であり、経費項目別に区分されていないため、支払額を区分せずに記載している。

注(5) 特定金額による負担と東京都の負担額とは、「工事（スタジアム本体・周辺整備）及び設計・監理等」及び「解体工事」において区分されていないため、特定金額による負担と東京都の負担額とを区分せずに記載している。

別図表1-5　国立競技場の整備に係る分担対象経費等の令和3年度までの支払額、負担額等の状況

（単位：億円）

国立競技場の整備費用及び関連経費			分担対象経費等に係る支払額等							
分担対象経費・分担対象外の経費における経費の内容別		見込額	経費項目	令和3年度までの支払額(A) 注(1)	東京都からの返還額(B)	返還額を控除した金額(A)-(B)	負担内訳　注(2) 国の負担額 運営費交付金及び政府出資金	国の負担額 国庫納付金の減少見合い	JSCの負担額 特定金額を財源（借入金を含む。）	東京都の負担額
								特定金額による負担 注(3)		
工事（スタジアム本体・周辺整備）及び設計・監理等並びに解体工事のうち分担対象経費		1581	工事（スタジアム本体・周辺整備）及び設計・監理等	1513 注(4)	－	1513	286	846 注(5)		392 注(5)
			解体工事	55	－	55	43			
			小計	1569	－	1569	330	846		392
			（特定金額による負担の内訳）					国 (454)	JSC (392)	
			（国の負担額の計）				(784)			
（分担対象外）	道路上空連結デッキ整備	37	道路上空連結デッキ整備	37 注(4)	－	37	－		－	37
	上下水道工事	27	上下水道工事 注(6)	61	2	59	1		58	－
	その他経費 埋蔵文化財調査費	14	埋蔵文化財調査費	12	－	12	12		－	
	その他経費 日本青年館・JSC本部棟移転経費	174	日本青年館・JSC本部棟移転経費	173	－	173	114		58	
	その他経費 通信・セキュリティ関連機器、什器等		通信・セキュリティ関連機器、什器等	51	－	51	1		50	
			旧整備計画の費用 注(7)	68	－	68	30		37	
			その他の関係経費	29	－	29	20		8	
	計			434	2	431	180		213	37
合計				2003	2	2000	510		1060	429
			（特定金額による負担の内訳）					国 (454)	JSC (606)	
			（国の負担額の計）				(965)			

注(1)　国立競技場の整備費用としてＪＳＣが支払った令和3年度までの実績額を記載している。

注(2)　国立競技場の整備費用の額は大会終了後の令和3年度末現在で確定していないため、本図表では、同年度までの国立競技場の整備に係る支払額に対する財源スキーム上の分担割合を基に会計検査院が算出した相当額を記載している。なお、4年度（4年8月末現在）の分担対象経費に係る支払額は7502万円（国の負担相当額3751万円、ＪＳＣの負担相当額1875万余円、東京都の負担相当額1875万余円）となっている。

注(3)　分担対象経費における特定金額による負担は、国の負担額（スポーツ振興くじの売上金額の一部を特定業務に必要な費用へ充てることに伴う国庫納付金の減少見合いの額）とＪＳＣの負担額（特定金額を財源とするもの（借入金を含む。））とがあるが、経費項目別に区分されていないため、国の負担額とＪＳＣの負担額とを区分せずに記載している。

注(4)　道路上空連結デッキ整備に係る契約は、「工事（スタジアム本体・周辺整備）及び設計・監理等」の一部であり、分担対象経費との区分ができないため、東京都の負担額を道路上空連結デッキ整備の支払額として記載している。

注(5)　特定金額による負担又は東京都の負担額は、「工事（スタジアム本体・周辺整備）及び設計・監理等」と「解体工

事」とで区分されていないため、「工事（スタジアム本体・周辺整備）及び設計・監理等」と「解体工事」とを区分せずに記載している。

注(6) 上下水道工事は、工事（スタジアム本体及び周辺整備）及び解体工事に含まれるが、財源スキーム決定前にＪＳＣが運営費交付金等により工事に着手していたため、分担対象経費とはされていない。

注(7) ＪＳＣが支払った旧整備計画の費用は、旧整備計画の白紙撤回以前に履行が完了していた契約に係る支払額29億余円、契約の解除による精算に伴う支払額34億余円及び契約不成立に伴い発生した契約準備段階の損害に係る支払額4億余円の合計である。

別図表1-6　大会組織委員会に対する国の職員の派遣等の状況（平成27年度～令和3年度）

（単位：人、百万円）

大会組織委員会に派遣等された国の職員	平成27年度から令和3年度までの計		
	人数	うち給与を国費負担した職員	
		人数	負担額
	143	97	1,187

注(1) オリパラ特措法が施行された平成27年6月以前は、国の職員は大会組織委員会に対する出向等により大会組織委員会の業務に従事しており、国は給与を負担していない。

注(2) 人数は純計である。

別図表1-7　オリパラ事務局における職員数等

（単位：人、百万円）

給与支給区分	人数	給与支給総額
	平成27年から令和4年までの計	
内閣官房	281（85）	1,635
	平成27年度から令和3年度までの計	
各省庁	200	1,528
計	481（85）	3,163

注(1) 人数は延べ人数である。

注(2) 給与支給総額には、オリパラ事務局発足前の「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室」に在籍中に支払われた給与等を含む。

注(3) 内閣官房の人数の括弧書きは、オリパラ事務局において事務に従事した職員のうち、国が給与を負担していない者の人数で、外数である。

注(4) 内閣官房の人数及び給与支給総額は、令和4年1月からオリパラ事務局が廃止された4年3月末までの間に内閣官房が給与等を負担した人数及び給与支給総額を含む。

別図表1-8　大会時の警備等に係る従事人員数

実施主体	人員数	出典
警察庁、 都道府県警察	（注） 約59,900人	「治安の回顧と展望（令和３年版）」
消防庁、 消防本部等	延べ17,348人	「令和3年版消防白書」を基に集計
海上保安庁	約3,300人	「海上保安レポート2022」
防衛省	約8,500人	「東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会における防衛省・自衛隊の取組について」（令和3年7月2日防衛省）

（注）競技会場が設置された9都道県におけるそれぞれの最大時の警察官動員数（他の都道府県警察から派遣された人員数を含む。）の合計である。

別図表1-9　基本的考え方の主な内容

主な項目	主な内容
利用方法	・サッカー（日本代表戦、国内最高クラスの大会の会場、Ｊリーグ等） ・ラグビー（日本代表戦、国内最高クラスの大会の会場、トップリーグ・大学リーグ等） ・アメリカンフットボール等 ・イベント、コンサート、子供向けスポーツ教室、市民スポーツ大会等
大会後の改修	・国際サッカー連盟ワールドカップ規定（8万席）及びワールドラグビー競技規則に対応し得る臨場感ある球技専用スタジアムに改修する。 ・民間事業者のノウハウと創意工夫を活用してボックス席の設置等のホスピタリティ機能を充実する改修を行う。
民間事業化	・ＪＳＣにおいて専門家の指導・助言を得つつ、民間のノウハウと創意工夫が最大限活用できるコンセッション事業の導入可能性調査・マーケットサウンディング等を行い、これを基にワーキングチームとして、令和元年年央を目途に民間事業化の事業スキーム（事業の方式、業務の範囲・期間、運営権等の対価等）を構築する。 ・公募を経て2年秋頃を目途に優先交渉権者を選定する。契約期間は10年～30年の長期を想定している。 ・4年後半以降の供用開始を目指す。

（注）本図表は、文部科学省の公表資料を基に会計検査院が整理したものである。

別図表1-10　ＪＳＣが国立競技場の民間事業化等に向けて実施している業務

（単位：百万円）

番号	事業名	事業内容	契約年月	契約金額	財源
1	新国立競技場の運営管理に係る民間事業化に向けた検討業務の委託	大会後、運営・管理事業に民間活力を導入する方針が示されており、民間事業化に向けた事業スキーム（事業期間、事業範囲、リスク分担等）案の整理・検討、民間意向調査、財務シミュレーション等を行う。	平成29年9月	13	運営費交付金
2	新国立競技場の運営管理に係る民間事業化に向けたアドバイザリー業務の委託	過年度に行った検討成果や民間事業者からのヒアリングを踏まえて、民間事業化の導入可能性の評価及びコンセッション事業を行う場合の実施方針素案等の作成を行う。	30年6月	74	運営費交付金
3	新国立競技場の整備計画を踏まえた大会後の整備に係る技術的検証等業務	大会終了後、球技専用スタジアムへの改修、ホスピタリティ機能が充実したスタジアムへの改修を行うとする方針が示されており、これらの改修に向けて、改修整備に関する技術面、法令面での検証やコスト試算を行いながら、どのような設計ができるかを検証する。	30年9月	97	運営費交付金
4	新国立競技場の運営管理に係る民間事業化に向けたアドバイザリー業務の委託	過年度に作成した実施方針素案等を基に、民間事業者へのマーケットサウンディングの実施、民間事業化の導入可能性の評価、コンセッション事業を行う場合の実施方針（案）の作成等を行う。	31年3月	71	運営費交付金
5	国立競技場の運営管理に係る民間事業化に向けたアドバイザリー業務の委託	民間事業者へのマーケットサウンディングを踏まえて、実施方針（案）の更新、公募、特定事業選定に必要な資料の作成等を行う。	令和2年3月	34	運営費交付金
6	国立競技場の運営管理に係る民間事業化に向けたアドバイザリー業務の委託	民間事業化に向けて必要な検討を進めるとともに、その結果として、民間事業化することとした場合に必要となる諸手続を行うに当たり、民間事業者へのマーケットサウンディング（ヒアリング）の実施、実施方針の更新、公募、特定事業選定に必要な資料の作成等を行う。	3年9月	89	運営費交付金
7	国立競技場の運営管理に係る民間事業化に向けたアドバイザリー業務の委託	民間事業者へのプレヒアリングの結果を踏まえて更新した実施方針（案）等を基に、民間事業者へのマーケットサウンディング（ヒアリング）の実施、実施方針の公表、公募、特定事業選定に必要な資料の作成等を行う。	4年3月	167	運営費交付金
計				549	

別図表1-11　オリパラ関係予算により国が大会のために取得した重要物品に係る取得価格（平成25年度～令和3年度）

府省等名	オリパラ関係予算により取得した重要物品の例	平成25年度～30年度		令和元年度		2年度		3年度		計		左のうち、4年4月末現在、活用されていなかったもの	
		数量（点）	取得価格（百万円）	数量（点）	取得価格（百万円）	数量（点）	取得価格（百万円）	数量（点）	取得価格（百万円）	数量（点）	取得価格（百万円）	数量（点）	取得価格（百万円）
内閣府（警察庁）	高画像情報収集システム	447	20,615	1,547	5,945	－	－	－	－	1,994	26,561	－	－
総務省	メッシュ型電波監視総合装置(閉空間用電波監視設備)	6	361	12	38	－	－	－	－	18	399	14	321
国土交通省	水中音響カメラ	8	26	－	－	2	3	－	－	10	30	－	－
文部科学省	スポーツコーチングカム	256	428	64	102	36	50	23	26	379	608	－	－
防衛省	指向性拡声装置(大)，2型	－	－	－	－	5	84	－	－	5	84	－	－
計		717	21,431	1,623	6,086	43	139	23	26	2,406	27,684	14	321

別図表1-12　パラリンピック交付金を充てた処分制限財産の処分状況

区分	パラリンピック交付金を充てた処分制限財産				
		無償譲渡	有償譲渡	再生利用(注)	廃棄
数量(点)	1,105	194	153	758	－
取得価格(百万円)	7,513	340	1,166	6,006	－

(注) 譲渡先がなく無償譲渡及び有償譲渡による処分が困難な場合に再生利用による処分ができるとされており、更に再生利用による処分も困難な場合に廃棄による処分ができるとされている。再生利用には、大会終了後にリサイクル施設に搬入して製品の原材料としたものを含む。

別図表2-1　各都道府県の聖火リレー及び「復興の火」に係る支出額

（単位：団体、百万円）

区分		平成30年度から令和3年度までの計			
		実施地方公共団体数	うち新型コロナウイルス感染症対策を実施した地方公共団体数	左の地方公共団体における支出額	うち新型コロナウイルス感染症対策費
47都道府県の計		47	31	14,342	1,476
	オリンピック聖火リレーのみを実施	40	25	6,964	563
	オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火リレーを実施	4	4	6,166	888
	オリンピック聖火リレー及び「復興の火」を実施	3	2	1,211	24

注(1)　「オリンピック聖火リレーのみを実施」した地方公共団体のうち一部の地方公共団体の支出額については、パラリンピック競技大会のセレブレーション等に係る経費が含まれている。

注(2)　「うち新型コロナウイルス感染症対策費」には、消毒薬等の消耗品の購入、セレブレーションの見直しなどがある。

注(3)　「うち新型コロナウイルス感染症対策を実施した地方公共団体数」については、支出した費用のうち新型コロナウイルス感染症対策費が把握できた地方公共団体について集計している。

別図表2-2　各地方公共団体による木材の調達、加工及び運搬に係る支出額

（単位：団体、百万円）

年度	地方公共団体数	左の地方公共団体における支出額
平成30年度	37	125
令和元年度	57	296
2年度	0	－
3年度	48	78
計	62	501

（注）地方公共団体数は純計であり、事業協力者を構成する63地方公共団体のうち1地方公共団体においては、自主財源による支出がなかったことから、「地方公共団体数」の計欄が62地方公共団体となっている。

別図表2-3　60地方公共団体に係る木材の後利用の実施状況

（単位：団体）

後利用の方法	後利用の実施時期				計
	令和4年5月末までに実施済	4年度中に実施予定	5年度中に実施予定	実施時期未定	
展示利用（モニュメントの設置等）	5	9	2	1	17
ベンチ、テーブル等に転用して利用	5	34	1	5	45
公共施設の建築部材として利用	2	14	5	6	27
記念品、ノベルティ等の素材として利用	3	10	0	1	14
その他	0	5	1	2	8
後利用の方法が未定					5
計	15	72	9	15	

（注）一つの地方公共団体で複数の後利用の方法を選択している場合があることから、後利用の方法欄及び後利用の実施時期欄の計欄の合計は60地方公共団体とは一致しない。

別図表2-4　木材の後利用に係る支出額

（単位：団体、百万円）

年度	地方公共団体数	左の地方公共団体における支出額
令和3年度	8	22
4年度	2	21
計	8	43

注(1) 支出額については、後利用を実施した地方公共団体ではなく、当該団体と合同で事業協力者となった地方公共団体が支出した額も含まれる。

注(2) 「地方公共団体数」欄の計は純計である。

注(3) 「4年度」欄は令和4年5月末までの地方公共団体数及び支出額である。

別図表2-5　大会組織委員会に対する地方公共団体の職員の派遣の状況（平成25年度～令和3年度）

地方公共団体の別	平成25年度から令和3年度までの計	
	人数（人）	地方公共団体の負担額（億円）
東京都	4,169	380
都外自治体	199	28
東京都及び都外自治体以外の地方公共団体	409	85
計	4,777	493

注(1) 東京都の人数等には、警視庁、東京消防庁、東京都教育委員会から派遣された職員の分が含まれている。

注(2) 東京都から大会組織委員会へ派遣された職員の給与は、東京都の大会経費及び大会関連経費には含まれていない。

別図表3-1　各府省等が実施する大会に特に資する事業の支出額の事業別の金額一覧（平成25年度～令和3年度）

① 「事業名」、「事業概要」及び「支出額」は、各府省等から提出された大会の関連施策に係る調書を基に会計検査院が整理したものである。
一部の事業については、平成30年度以前の計数が、事業費の確定に伴う精算等により元年報告における計数と一致しない。
また、「支出額」には、各府省等が大会の関連施策として整理している事業を運営費交付金等を財源として実施する独立行政法人における支出額を含む。
その場合、「府省等名」に当該独立行政法人の略称を【　】で記載しており、各独立行政法人の略称は次のとおりである。
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構：NEDO、独立行政法人日本スポーツ振興センター：JSC
② 支出を伴わない事業については、集計していない。このため、「分野及び施策の区分」欄が「(0事業)」になっているものがある。
③ 「オリパラ関係予算」は、内閣官房が公表している「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係予算」を示し、同欄における「○」はオリパラ関係予算として全額計上されている場合、「△」は一部計上されている場合、空欄はオリパラ関係予算としての計上がない場合をそれぞれ示している。
④ 備考欄の「(別図表3-2)No.」は別図表3-2の「No.」欄に、「(別図表4)No.」は別図表4の「No.」欄に対応する事業をそれぞれ示している。
⑤ 本図表No.6～8、10、12の事業において、警察庁はオリパラ関係予算に登録した都道府県警察費補助金に係る支出額を明確に区分することができないとしているため、当該事業の支出額に都道府県警察費補助金に係る金額は含まれていない。
⑥ 本図表No.47～49、52～55、59、64、68、69、71の事業において、令和3年度の支出額は、大会終了前までの支出額を特定して算出することができないため、大会終了後の支出額も含まれている。
⑦ 予算を府省等間で移し替えて実施する事業については、移替元の府省等名を記載している。

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
各府省等が実施する大会に特に資する事業　総計				(114事業)		166,102	65,777	28,768	94,809	355,457	
								1,055	14,049	15,105	
								329	34,029	34,358	
大会の円滑な準備及び運営				(80事業)		163,000	63,737	26,742	89,774	343,255	
								991	13,842	14,834	
								329	29,535	29,864	
①セキュリティの万全と安全安心の確保				(32事業)		6,105	9,064	7,952	43,289	66,411	
								425	5,239	5,665	
								70	29,025	29,096	
1. セキュリティ対策検討・推進体制の整備				(0事業)		－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
2. 未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化				(0事業)		－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
3. 大会運営に係るセキュリティの確保				(19事業)		5,465	7,751	4,741	12,828	30,787	
								288	5,161	5,450	
								－	－	－	
	1	内閣府(警察庁)	海外における情報収集要員の配置	大会を標的とした国際テロ関連情報を含む各種情報収集体制の強化、海外治安情報機関との連携を図るために、事案対処を中心とするテロ関連情報等の収集を行う要員の配置を実施	○	19	－	－	－	19	「(別図表4)No.2」
								－	－	－	
								－	－	－	
	2	内閣府(警察庁)	海外治安情報機関関係者の招へい	大会に際して予定している各国治安情報機関を対象とした情報センターの設置に向けて、英国等のオリンピック開催経験国の治安情報機関関係者の招へいを行い、セキュリティに関する情報交換等を実施	○	1	－	－	－	1	「(別図表4)No.3」
								－	－	－	
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
	3	内閣府(警察庁)	東京オリンピック・パラリンピック対策に係る新たな警備手法に関する調査研究	2012年ロンドン大会等における警備手法をまとめた報告書の作成に向けて、調査研究を実施	○	2	－	－	－	－	－	2	－	「(別図表4)No.4」
	4	内閣府(警察庁)	情報の収集・分析に要する経費	大会の安全を確保するために、必要な装備資機材等を整備し、テロ等に関する情報の収集・分析能力を強化	○	843	1,368	－	－	－	－	2,212	－	「(別図表4)No.5」
	5	内閣府(警察庁)	警察庁における指揮機能の強化に要する経費	大会期間中は、長期にわたり、複数の競技会場等の警備対策に当たる必要があることから、警察庁における指揮調整機能を強化	○	1,152	－	－	－	－	－	1,152	－	「(別図表4)No.6」
	6	内閣府(警察庁)	各種部隊の資機材の整備等に要する経費	大会の安全を確保するために、各種部隊の事案対処能力の向上に向けて必要な装備資機材等を整備	○	1,798	2,192	－	－	－	－	3,991	－	「(別図表4)No.7」⑤
	7	内閣府(警察庁)	警備実施及び要人警護に要する経費	大会における警備実施及び要人警護に万全を期すために、必要な資機材や待機施設を整備	○	760	3,231	－	－	－	－	3,991	－	「(別図表4)No.8」⑤
	8	内閣府(警察庁)	情報通信基盤の整備に要する経費	大会の安全を確保するために、情報通信の円滑化等に向けて必要な資機材等を整備	○	－	824	－	－	－	－	824	－	「(別図表4)No.9」⑤
	9	内閣府(警察庁)	感染症（風しん・麻しん）対策に要する経費	大会関係業務に従事する警察官の風しん・麻しんへの感染リスクを低下させ、大会における感染症対策に万全を期すために、大会警戒警備に従事する30歳以上の警察官に対し、感染症対策として予防接種を実施	○	－	133	－	－	－	－	133	－	「(別図表4)No.10」
	10	内閣府(警察庁)	各種部隊の活動に必要な経費	大会の安全を確保するために、大会警備に当たる各種部隊の態勢を強化	○	－	－	－	－	4,312	－	4,312	－	「(別図表4)No.11」⑤
	11	内閣府(警察庁)	警備実施に必要な資機材の借上等に必要な経費	大会における警備実施に万全を期すために、必要な資機材や待機施設を整備	○	－	－	4,665	212	7,723	849	12,389	1,061	「(別図表4)No.12」
	12	内閣府(警察庁)	通信機器の設置・運用に必要な経費	大会の安全を確保するために、情報通信の円滑化等に向けて必要な通信機器を設置及び運用	△	－	－	11	11	241	－	252	11	「(別図表4)No.13」⑤

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
	13	内閣府(警察庁)	セキュリティ情報センターの運用に必要な経費	大会の安全を確保するために、大会の安全に関する情報の集約等を実施	○	－	－	－	－	－	67	－	－	67	－	－	「(別図表4)No.14」
	14	国土交通省	小型測量船の代替整備	大会におけるテロの未然防止、デモ活動に対応するために、東京港等の詳細な海洋調査を実施し、海上警備体制構築に必要な最新の情報を含んだ警備用参考図等の整備を行うための小型測量船の代替整備を実施	○	864	－	－	－	－	－	－	－	864	－	－	「(別図表4)No.64」
	15	国土交通省	警備実施体制構築のための調査	大会におけるテロの未然防止、デモ活動に対応するために、関係機関からの情報収集や研修の受講を実施	○	5	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	
	16	国土交通省	特殊警備隊の能力維持に係る武器更新	大会におけるテロの未然防止、デモ活動に対応するために、特殊警備隊の能力を維持するための資機材の代替整備を実施	○	10	－	－	－	－	－	－	－	10	－	－	
	17	国土交通省	けん銃の代替整備	大会におけるテロの未然防止、デモ活動に対応するために、けん銃の代替整備を実施	○	6	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	
	18	国土交通省	CR活動の実施	講習会やイベント等で海事関係者や海域利用者等へ航行自粛海域の周知・協力、不審船舶発見時の通報、港湾施設・船舶管理の徹底についての周知や協力依頼を実施		－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	
	19	国土交通省	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う経費	海上における警戒警備、テロ対策、水際対策、災害時の対応等を的確かつ適切に実施するために、情報収集等を実施	○	－	－	64	64	－	484	－	－	549	64	－	「(別図表4)No.65」
	4. 警戒監視、被害拡大防止対策等 (3事業)					21	10	2,521	－	－	1,192	－	－	3,746	－	－	
	20	厚生労働省	外傷外科医養成研修事業	大会に向けた救急医療提供体制の整備を図るために、爆発物や、銃器、刃物等の外的要因による創傷（切創、銃創、爆創等）により生じた外傷治療を担う外科医を育成し、負傷者への医療提供体制を整備	○	21	10	－	－	－	10	－	－	43	－	－	「(別図表3-2)No.27」「(別図表4)No.55」本図表では、オリパラ関係予算に登録後、その事業目的が変更となり大会のためではない事業の財源として使用された金額を除いて集計している。

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
	21	厚生労働省	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う救急医療体制整備事業	大会組織委員会、東京都、国等との協力体制のもと、オリンピック・パラリンピックにおける救急医療体制の確保	○	－	－	－	9	9	「(別図表4)No.56」
								－	－	－	
								－	－	－	
	22	防衛省	警戒監視、被害拡大防止対策等	大会における競技会場周辺を含む我が国上空・海域の警戒監視や、災害・テロ等が発生した場合の警察等の関係機関と連携した自衛隊による被災者救援・被害拡大防止に係る施策を実施	○	－	－	2,521	1,172	3,694	「(別図表4)No.72」
								－	－	－	
								－	－	－	
5. NBC（核・生物・化学物質）テロ対策の強化 (4事業)						224	131	618	281	1,255	
								136	78	215	
								－	151	151	
	23	総務省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた消防・救急体制の構築	ラグビーワールドカップ2019及び大会の開催に当たり、競技会場等を管轄する消防本部等を委員とした消防対策協議会を各競技大会において設置し、全ての会場において万全な消防・救急体制を構築	○	4	－	－	－	4	「(別図表4)No.22」
								－	－	－	
								－	－	－	
	24	総務省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた消防・救急体制の構築	競技会場を管轄する消防本部において、大会開催期間中の競技会場等におけるテロ災害の発生に備えた消防・救急体制の強化及び警戒の万全を期すための競技会場等の事前立入検査、施設関係者の訓練指導等の実施	○	－	0	485	207	693	「(別図表4)No.22」
								3	4	8	
								－	151	151	
	25	外務省	東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた核テロ対策	大会に向け、我が国として大規模公共行事における核テロ対策を強化する目的で、平成30年2月に国際原子力機関（IAEA）との間で協力に関する実施取決めを署名。同実施取決めに基づく協力の具体化のために、IAEAとの協力について意見交換・情報収集を行うほか、IAEA関係者等の出席により核テロ対策に関するワークショップを開催	○	－	0	－	－	0	「(別図表4)No.26」
								－	－	－	
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
	26	厚生労働省	化学災害・テロ対応医薬品の備蓄	「化学テロリズム対策についての提言」（平成26年7月厚生科学審議会健康危機管理部会）において、大会等の大規模国際イベントに備えて解毒剤の備蓄等の化学テロについての対応強化の必要性が指摘されたことなどを踏まえ、平成26年度に備蓄を開始	○	219	131	133	73	557	「(別図表4)No.57」
								133	73	206	
								－	－	－	
	6. サイバーセキュリティ確保のための取組の推進 (2事業)					393	1,170	－	14	1,578	
								－	－	－	
								－	－	－	
	27	内閣府(警察庁)	サイバー攻撃の未然防止対策等に要する経費	大会の安全を確保するために、必要な資機材等を整備し、サイバー攻撃の未然防止対策等を実施	○	393	－	－	－	393	「(別図表4)No.15」
								－	－	－	
								－	－	－	
	28	内閣府(警察庁)	サイバー空間の脅威への対処に要する経費	大会の安全を確保するために、サイバー空間の脅威への対処に必要な各種資機材の整備や、広報啓発活動を実施	○	－	1,170	－	14	1,184	「(別図表4)No.16」
								－	－	－	
								－	－	－	
	7. 首都直下地震対策の強化 (0事業)					－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
	8. 避難誘導対策の強化 (0事業)					－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
	9. 感染症対策の推進 (4事業)					－	－	70	28,972	29,042	
								－	－	－	
								70	28,874	28,944	
	29	文部科学省	2020年東京大会関係者を対象とした風しん・麻しんに関する特別対策事業	「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策に関する推進計画」における特別対策の一環として、大会開催の1か月前までに、31歳以上の大会関係者に対し、MRワクチンの接種を実施	○	－	－	－	98	98	「(別図表4)No.29」
								－	－	－	
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
	30	文部科学省	東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う新型コロナウイルス感染症対策等事業	新型コロナウイルス感染症の影響で大会が1年延期されたことによる大会の追加経費のうちパラリンピック経費の一部を負担するとともに、コロナ対策調整会議の中間整理（令和2年12月2日）を踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策関連の経費の一部を負担	○	－	－	70	25,019	25,089	「(別図表4)No.30」 本事業の支出額は、東京都におけるオリパラ開催準備基金のうちコロナ対策交付金に係る支出額を記載しているため、別図表4の支出額とは一致しない。 本事業のうちパラリンピック交付金に係る支出額は、本図表No.80に計上している。
								－	－	－	
								70	25,019	25,089	
	31	厚生労働省	東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う検疫業務の応援体制確保に必要な経費	大会開催に伴って多くの各国要人が来日することが見込まれる。各国要人に対する検疫は、外務省からの便宜供与依頼に基づき、機内あるいは政府専用機付近にて検疫を行うことになり、通常の検疫とは異なる対応が必要となる。ついては、全国の検疫所からの応援体制が必要なため、応援体制に必要となる経費を計上	○	－	－	－	6	6	「(別図表4)No.58」
								－	－	－	
								－	6	6	
	32	厚生労働省	訪日外国人健康フォローアップ等事業	コロナ禍での大会開催やインバウンドの拡大について、数多くの国から来日する外国人の健康フォローアップを効率的に行うために、国において多言語に対応した健康フォローアップを一元的に行う健康フォローアップセンターを設置するなど感染症対策を実施	○	－	－	－	3,848	3,848	「(別図表4)No.59」 本図表では、オリパラ関係予算に登録後、その事業目的が変更となり大会のためではない事業の財源として使用された金額を除いて集計している。
								－	－	－	
								－	3,848	3,848	
	10.食中毒予防策の推進 (0事業)					－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策 (7事業)						103	134	145	2,181	2,563	
								76	3	79	
								－	21	21	
	11. 出入国審査の円滑化 (0事業)					－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
	12. CIQ（税関・出入国管理・検疫）体制の強化等 (3事業)					17	46	80	1,807	1,952	
								76	3	79	
								－	21	21	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
	33	外務省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催準備事務局経費	大会運営の成功に向けた取組（主に外国要人対応）として、大会期間中に相当数の要人訪日が予想されることから、大会組織委員会及び関係省庁等と連携した要人対応が必要であるため、準備事務局を設置するための経費を計上	○	－	42	－	－	42	「(別図表4)No.27」
								－	－	－	
								－	－	－	
	34	外務省	2020年東京オリンピック・パラリンピック要人接遇関係経費	大会の開催に際して諸外国から来訪する要人の接遇については、大会組織委員会を含む関係機関・省庁との調整を含め、外務省が中心となって対応することが求められるため、接遇に遺漏なきよう万全の体制を整備	○	－	－	76	1,804	1,880	「(別図表4)No.28」
								76	－	76	
								－	21	21	
	35	農林水産省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における衛生管理事業委託費	大会における馬術競技において、馬ピロプラズマ病の我が国への侵入及び競技出場馬へのまん延を防止して円滑な大会実施に資するために、馬術競技場及びその周辺におけるダニの生息調査を実施し、生息分布状況を踏まえた駆除及び駆除効果を測定し、清浄性を確認	○	17	4	4	3	29	「(別図表4)No.63」
								－	3	3	
								－	－	－	
	13. 首都圏空港の機能強化 (0事業)					－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
	14. 空港アクセス等の改善 (0事業)					－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
	15. 道路輸送インフラの整備 (0事業)					－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
	16. 大会開催時の輸送 (4事業)					85	87	64	373	611	
								－	－	－	
								－	－	－	
	36	内閣府(警察庁)	オリンピック開催時における交通対策の視察	大会で実施する交通対策の検討に当たり、平成28年開催のリオ大会における交通状況の把握及びオリンピック・レーン等各種交通対策の視察	○	3	－	－	－	3	「(別図表4)No.17」
								－	－	－	
								－	－	－	
	37	内閣府(警察庁)	安全かつ快適な交通の確保に要する経費	大会の開催に伴う交通安全施設等整備事業、訪日外国人に対する広報啓発等を実施	○	－	7	－	－	7	「(別図表4)No.18」
								－	－	－	
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
	38	内閣府(警察庁)	交通規制用資機材の借上等に必要な経費	大会において、大会関係者等の安全で円滑な通行を確保するとともに、一般交通への影響を抑えるために、所要の交通対策を実施する必要があるところ、大会施設周辺や関係者輸送ルートの交通規制を実施するために必要となる資機材の借上等を実施	○	－	－	－	－	303	－	303	－	「(別図表4)No.19」
	39	総務省	テレワーク普及促進事業(テレワーク・デイズ関連)	大会開催期間中の交通混雑緩和を目的として、テレワークの全国一斉実施の呼びかけやテレワークの導入支援、先進的取組事例に係る情報提供等の取組を実施		81	80	64	－	70	－	296	－	
	17. 多言語対応の強化			(0事業)		－	－	－	－	－	－	－	－	
	18. 無料公衆無線LAN			(0事業)		－	－	－	－	－	－	－	－	
	19. 宿泊施設の供給確保に向けた対策			(0事業)		－	－	－	－	－	－	－	－	
	20. 医療機関における外国人患者受入れ環境整備			(0事業)		－	－	－	－	－	－	－	－	
	21. 外国人来訪者等への救急・防災対応			(0事業)		－	－	－	－	－	－	－	－	
	22. 国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進			(0事業)		－	－	－	－	－	－	－	－	
	23. 外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備			(0事業)		－	－	－	－	－	－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
③暑さ対策・環境問題への配慮 (7事業)						486	58	57 40 －	43 － －	645 40 －	
24. 環境配慮の推進 (7事業)						486	58	57 40 －	43 － －	645 40 －	
	40	厚生労働省	熱中症予防対策事業（オリンピック・パラリンピックに向けた熱中症予防対策の強化）	大会の運営及び成功に資するために、大会の開催に当たり、近年大きな問題となっている熱中症予防対策について、国民に向けた情報発信を強化するとともに、外国人や特に配慮が必要な方の特性に合わせた効率的・効果的な普及啓発を実施	○	－	－	2 2 －	0 － －	3 2 －	「(別図表4)No.60」
	41	環境省	東京オリンピックを契機とした一般廃棄物の統一分別ラベル導入検討事業	大会では、外国人を含む多くの観光客が東京都市圏を訪れ、大量の廃棄物の排出が予想されるため、分かりやすく、実効性の高い分別方策を検討し、分別ラベル等の運用に関するガイドラインを策定	○	36	－	－ － －	－ － －	36 － －	「(別図表4)No.66」
	42	環境省	熱中症対策推進事業	大会に向けて、夏季の大規模イベント等における熱中症のリスク把握手法等開発や観客、特に日本の夏に慣れていない海外からの旅行客等に向けた熱中症予防策の検討	○	97	20	16 － －	5 － －	139 － －	「(別図表3-2)No.102」 「(別図表4)No.67」
	43	環境省	オリンピック・パラリンピック暑熱環境測定事業	大会の主要競技会場周辺等の14地区程度を対象に気温、湿度等を実測調査するとともに、暑さ指数の推計手法を確立	○	58	37	38 38 －	37 － －	171 38 －	「(別図表4)No.68」
	44	環境省	東京オリンピック・パラリンピックにおけるグリーン購入促進検討	・大会におけるグリーン購入の実施に関する技術的支援を視野に、これまでの国内外のイベントにおけるグリーン購入の対象品目、基準等の調査を行い課題を明確化するとともに、環境ラベル及び環境関連技術等の動向を把握 ・国内外イベントにおける環境配慮の取組等を参考に、プレミアム基準の考え方を活用した各種イベントにおけるグリーン購入ガイドラインを策定し、大会での活用を検討	○	14	－	－ － －	－ － －	14 － －	「(別図表4)No.69」

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
	45	環境省	2020年東京オリンピックに向けた都市圏における環境対策評価検証等事業	低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる東京都市圏の環境対策について、ソフトからハードに至るまでのあらゆる施策の総合的な実施効果を検証するために、マクロモデルを活用して都市圏における環境対策効果をシミュレーションし、都市圏の環境対策の推進に向けた方策等を取りまとめたガイドラインを作成し、環境対策を実践する地方公共団体等の取組を支援するための調査検討事業を実施	○	279	－	－	－	279	
								－	－	－	「(別図表4)No.70」
								－	－	－	
	46	環境省	容器包装における環境負荷低減効果等モデル実証事業の実施等業務のうち2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける3R推進の調査・検討	大会における環境負荷低減、国民各層の3R（リデュース・リユース・リサイクル）意識の醸成に資するために、大会期間中のみならず大会終了後に3Rに関する意識が高まるような施策の検討を実施	○	0	－	－	－	0	
								－	－	－	「(別図表3-2)No.103」「(別図表4)No.71」
								－	－	－	
	25. 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決 (0事業)					－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
	26. アスリート・観客の暑さ対策の推進 (0事業)					－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
	④メダル獲得へ向けた競技力の強化 (17事業)					78,269	19,225	9,770	16,031	123,297	
								－	78	78	
								259	488	747	
	27. 競技力の向上 (8事業)					57,324	11,293	7,827	14,554	91,000	
								－	－	－	
								－	－	－	
	47	文部科学省【JSC】	競技力向上事業	大会における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動を支援するとともに、大会で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成等の戦略的な選手強化を実施	○	34,449	9,548	6,395	10,084	60,477	「(別図表4)No.31」⑥本図表ではJSCにおける支出額、別図表4では国からJSCへの運営費交付金支出額全額を記載しているため、金額は一致しない。
								－	－	－	
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
	48	文部科学省	日本オリンピック委員会補助	国際総合競技大会への日本代表選手団の派遣及び日韓競技力向上スポーツ交流等を実施	○	5,119	177	1	－	416	－	5,715	－	「(別図表4)No.32」⑥
	49	文部科学省	日本障がい者スポーツ協会補助（競技力向上推進事業等）	国際総合競技大会への日本代表選手団の派遣及び国際競技力向上に資する情報収集・提供等を実施	△	1,005	60	39	－	537	－	1,641	－	「(別図表3-2)No.125」「(別図表4)No.33」⑥
	50	文部科学省	次世代アスリート特別強化推進事業	競技団体の更なるレベルアップを図るために、メダルの獲得が期待できる競技を選定し、次世代のトップアスリートを育成するための中・長期的な強化戦略プランに基づく強化活動全般を統括するナショナルコーチ及びより実働的に強化に取り組むアシスタントナショナルコーチを設置	○	761	－	－	－	－	－	761	－	「(別図表4)No.34」
	51	文部科学省	2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト	スポーツ基本計画の目標に掲げる金メダルランキング世界3位～5位を目指して、大会において活躍が期待される年代の競技者に対する特別育成・強化プロジェクトを実施	○	1,024	－	－	－	－	－	1,024	－	「(別図表4)No.35」
	52	文部科学省	ハイパフォーマンス・サポート事業	メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施	○	13,143	1,210	1,121	－	3,250	－	18,724	－	「(別図表4)No.36」⑥
	53	文部科学省	女性アスリートの育成・支援プロジェクト	女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等による支援プログラム、女性競技種目における強化プログラム、女性エリートコーチの育成プログラムを実施	○	1,497	209	199	－	189	－	2,096	－	「(別図表4)No.37」⑥
	54	文部科学省	スポーツ国際展開基盤形成事業（平成28年度当初予算：国際情報戦略強化事業）	・国際的地位の向上、国際競技大会等の招致・開催、スポーツを通じた国際交流・協力等の我が国のスポーツ国際政策を統合的に展開し、その効果を最大限に高めるために、官民合同の「スポーツ国際戦略会議」を設置するとともに、国内外の政策・情報を収集・分析し、共有・活用する国際情報収集・分析拠点を形成・上記の基盤を活用し、国際競技連盟役員等の選挙及び国際的な人材の育成を支援	○	323	88	70	－	76	－	558	－	「(別図表4)No.38」⑥

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
	28. 強化・研究拠点の在り方 (9事業)					20,945	7,932	1,942	1,476	32,297	
								－	78	78	
								259	488	747	
	55	文部科学省	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（令和元年度からナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業）	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点において、ハイパフォーマンスセンター及び拠点近隣の関係機関・施設との連携やネットワーク構築等により、トレーニング機能、医・科学サポート機能、マネジメント機能の強化等を図る事業を実施	○	4,104	948	890	909	6,853	「(別図表4)No.39」⑥「ハイパフォーマンスセンター」は、令和元年5月に「ハイパフォーマンススポーツセンター」に名称変更
								－	－	－	
								－	－	－	
	56	文部科学省	ナショナルトレーニングセンターの拡充整備	我が国のトップレベル競技者が、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うための拠点施設であるナショナルトレーニングセンターのオリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化等による機能強化を図るために、ナショナルトレーニングセンターを拡充整備	○	13,687	6,125	－	－	19,813	「(別図表4)No.40」
								－	－	－	
								－	－	－	
	57	文部科学省	ハイパフォーマンスセンター情報システムの基盤整備	我が国の国際競技力が中長期的に成長していくための基盤として必要となる先進的な情報システム基盤を整備	○	1,008	－	－	－	1,008	「(別図表4)No.41」
								－	－	－	
								－	－	－	
	58	文部科学省	ハイパフォーマンスセンターの基盤整備	ハイパフォーマンスに関する情報収集や、競技用具の機能を向上させる技術等を開発するための体制を整備し、大会等に向けた我が国アスリートのメダル獲得の優位性を確実に向上させる取組等を実施	○	1,760	780	715	－	3,255	「(別図表4)No.42」「ハイパフォーマンスセンター」は、令和元年5月に「ハイパフォーマンススポーツセンター」に名称変更
								－	－	－	
								－	－	－	
	59	文部科学省	スポーツ研究イノベーション拠点形成プロジェクト	スポーツに関する独創的で革新的な研究、地域・組織の特性を最大限に生かした斬新的な研究について、次世代の中核を担う優秀な若手研究者の育成への取組を含めて行う機関を「スポーツ研究イノベーション拠点」として指定	○	352	78	78	78	588	「(別図表4)No.43」⑥
								－	78	78	
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
	60	文部科学省	トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究	我が国のナショナルトレーニングセンター中核拠点、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点及び国立スポーツ科学センターの効果を分析するとともに、メダル獲得上位国やナショナルトレーニングセンター中核拠点、地域のトレーニング拠点及びスポーツ科学センターの機能や連携状況が優れている諸外国の調査・分析を行い、我が国の強化・研究活動拠点の更なる機能強化に向けた調査研究を実施	○	19	－	－	－	－	－	19	－	「(別図表4)No.44」
	61	文部科学省	パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究	我が国のパラリンピックアスリート等のニーズ調査や諸外国の強化・研究活動環境に関する調査を踏まえ、強化・研究活動拠点の整備・運営に関する検討課題（設置形態、設置形態に応じた役割や機能等）について検討するなど、パラリンピック競技に関する強化・研究活動拠点に関する調査研究を実施	○	11	－	－	－	－	－	11	－	「(別図表4)No.45」
	62	文部科学省	ハイパフォーマンススポーツセンターにおける感染症対策のための施設整備	ハイパフォーマンススポーツセンターの国立スポーツ科学センターは、国際競技力向上のためのスポーツ医・科学研究の中核拠点として、我が国のトップアスリートの活動を支えている。今般の新型コロナウイルスを始めとする感染症の感染拡大防止には施設内の排気と給気の循環が重要であり、同センターにおけるスポーツ医・科学研究及び支援、高度な科学的トレーニング環境の実現と安定的な運用のために、空調設備の更新工事を実施		－	－	164	－	－	－	164	－	
	63	文部科学省【JSC】	国立競技場等における感染症対策	大会におけるコロナに資するとともに、大規模イベントの開催等を促進し、感染防止とスポーツ活動実施の両立を図るために、国立競技場、国立代々木競技場、ハイパフォーマンススポーツセンター等のJSC所管のスポーツ施設において様々な感染症対策を実施	○	－	－	94	488	－	－	582	－	「(別図表3-2)No.126」「(別図表4)No.46」本図表では、オリパラ関係予算の登録額のうち、執行の結果、大会に資することになった執行額のみを集計している。
29. 自衛官アスリートの育成及び競技力向上 (0事業)						－	－	－	－	－	－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
	30. 射撃競技における競技技術の向上 (0事業)					－	－	－	－	－	－	－	－	
	⑤アンチ・ドーピング対策の体制整備 (1事業)					476	269	223	197	248	－	1,217	197	
	31. 国内アンチ・ドーピング活動体制の整備 (1事業)					476	269	223	197	248	－	1,217	197	
	64	文部科学省	ドーピング防止活動推進事業	ユネスコ「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」における「国の役割」であるドーピングの防止に関する教育・研修及び研究に係る取組を実施	○	476	269	223	197	248	－	1,217	197	「(別図表3-2)No.130」「(別図表4)No.47」⑥
	⑥新国立競技場の整備 (1事業)					68,214	28,059	200	－	25	－	96,501	－	
	32. 新国立競技場の整備等 (1事業)					68,214	28,059	200	－	25	－	96,501	－	
	65	文部科学省【JSC】	新国立競技場の整備	関係閣僚会議で策定した新国立競技場の整備計画に基づき、事業主体であるJSCが整備事業を実施	○	68,214	28,059	200	－	25	－	96,501	－	「(別図表4)No.48」「(別図表4)No.49」 JSCは、国立競技場の整備終了後に財源スキームに基づいて国、東京都及びJSCの負担額を確定するとしているため、令和3年度までにJSCが支出した経費のうち、国費相当額を会計検査院が算出した。 本事業は、オリパラ関係予算として平成25年度の運営費交付金並びに26年度及び28年度の政府出資金が登録されている。別図表4では国からJSCへの運営費交付金及び出資額全額を計上しているため、本図表の金額とは一致しない。

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
⑦教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及、ボランティア等の機運醸成 (8事業)						5,981	1,028	777	184	－	450	256	－	8,237	441	－	
33. Sport for Tomorrow プログラムの実施 (5事業)						4,565	795	562	184	－	263	70	－	6,187	255	－	
	66	外務省	スポーツ外交推進事業	スポーツ選手等の招へい、派遣、スポーツ器材の輸送支援、在外公館長主催レセプション等を実施		18	10	0	－	－	0	－	－	29	－	－	「(別図表3-2)No.132」
	67	文部科学省	スポーツ・アカデミー形成支援事業	IOC、JOC、NOC（国内オリンピック委員会）、体育系大学等が連携して、オリンピズムの普及とスポーツ医科学研究の推進を図るために、IOC関係者等を教員等として招へい、国際的なスポーツ界での活躍が期待される人材の受入れ・養成を行う中核拠点を構築	○	2,343	319	233	－	－	－	－	－	2,895	－	－	平成26年度「(別図表4)No.50」、27年度以降「(別図表4)No.51」
	68	文部科学省	戦略的二国間スポーツ国際貢献事業	大会に向けて、スポーツの力を日本から世界へ発信すべく、開発途上国を中心にスポーツを通じた国際貢献、国際交流を実施	○	1,277	279	178	124	－	154	70	－	1,890	194	－	平成26年度「(別図表4)No.50」、27年度以降「(別図表4)No.51」⑥
	69	文部科学省	国際アンチ・ドーピング強化支援事業	・世界のスポーツにおけるドーピング撲滅に貢献するために、アンチ・ドーピング活動が遅れている国へのドーピング防止教育・研修パッケージの導入・普及、人材育成支援、それらを支える研究開発、国際会議・シンポジウム開催等 ・アジアのドーピング防止活動の発展を促進するために、「アジア・ドーピング防止基金」及び「世界ドーピング防止機構」（新研究基金）に対して資金を拠出	○	926	185	150	60	－	72	－	－	1,334	60	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
	70	文部科学省	東京オリンピック競技大会スポーツ担当大臣レセプション	オリンピック開催国は、開会式前に各国から政府要人を招きレセプションを開催することとなっているため、大会組織委員会と連携し、大会の開会式前に、開催国のスポーツ担当大臣である文部科学大臣主催のレセプションを開催するとともに、各国の出席者への接遇に対応し、日本と各国スポーツ担当大臣の更なる交流・協力関係を構築		－	－	－	36	36	「(別図表4)No.51」
								－	－	－	
								－	－	－	
	34. 国内のオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及 (2事業)					942	233	214	186	1,576	
								0	186	186	
								－	－	－	
	71	文部科学省	オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業（オリンピック・パラリンピック・ムーブメント調査研究事業）	オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国に波及させ、大会の成功に資するために、オリンピック・パラリンピック教育を全国展開	○	860	233	214	186	1,495	「(別図表4)No.51」⑥
								0	186	186	
								－	－	－	
	72	文部科学省	学校でのオリンピック・パラリンピック理解促進事業	全国の学校でオリンピック・パラリンピックの意義・役割等の教育を促進するための指導参考資料を作成し、オリンピック・パラリンピック教育を促進	○	81	－	－	－	81	「(別図表4)No.51」
								－	－	－	
								－	－	－	
	35. スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催 (1事業)					473	－	－	－	473	
								－	－	－	
								－	－	－	
	73	文部科学省	スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催	国際的な機運の向上に資するとともに、最先端科学技術分野を始めとする様々な分野において、対日直接投資の拡大等に寄与する情報を発信するために、観光とも連動させつつ、スポーツ、文化、ビジネスによる国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信する国際フォーラムを官民協働で開催	○	473	－	－	－	473	「(別図表4)No.52」
								－	－	－	
								－	－	－	
	36. Special プロジェクト2020の実施 (0事業)					－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
⑧その他				(7事業)		3,362	5,897	7,616	27,504	44,380	
								66	8,263	8,330	
								－	－	－	
37. 記念貨幣の発行検討				(0事業)							
38. 大会協賛宝くじ・記念切手の発行検討等				(0事業)		－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
39. 記念自動車ナンバープレートの発行				(0事業)		－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
40. 知的財産保護の在り方検討				(0事業)		－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
41. 式典等大会運営への協力検討				(3事業)		231	73	56	307	669	
								－	－	－	
								－	－	－	
	74	防衛省	カラー・スモークに関する調査研究	ブルーインパルスにおけるカラー・スモークの再開に関する調査の実施		231	73	－	－	305	
								－	－	－	
								－	－	－	
	75	防衛省	式典等大会運営への協力検討	大会運営のために、大会組織委員会からの依頼に基づき協力を実施	○	－	－	－	306	306	
								－	－	－	「(別図表4)No.73」
								－	－	－	
	76	防衛省	大会開会日における展示飛行	大会への気運を高めるために、ブルーインパルスによる展示飛行を実施		－	－	56	1	58	
								－	－	－	
								－	－	－	
42. 建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置				(0事業)		－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
43. 大会に向けた各種建設工事における安全確保				(1事業)		144	55	34	27	261	
								－	27	27	
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
	77	厚生労働省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策	大会における大会施設の整備やインフラ整備、再開発等の各種建設工事において、労働災害の増加を招くことがないよう新規入職者等の経験が浅い工事従事者への安全衛生教育や、各種建設工事現場を巡回し、安全な作業方法等について専門技術的な立場で助言指導を実施	○	144	55	34	27	261	「(別図表3-2)No.146」「(別図表4)No.61」
								－	27	27	
								－	－	－	
	44. 大会期間中に使用される無線局の円滑な運用の実現 (2事業)					1,543	1,666	1,711	676	5,598	
								66	384	451	
								－	－	－	
	78	総務省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴って開設される無線局と既存無線局の周波数共用に関する調査検討	大会では、海外持込みの無線機を含む多種多様な無線局の運用及びそれに伴う通信需要の激増が予想されることから、東京近郊の電波利用密集地域での周波数緩和及び無線局の混信等を避けるために、異なる無線システム間の効率的な周波数共同利用の実現に向けた技術的検討を実施	○	559	325	－	－	885	「(別図表4)No.23」
								－	－	－	
								－	－	－	
	79	総務省	電波の監視等に必要な経費	競技会場内において電波監視のためのアンテナ・装置類を用いて、いち早く妨害源を特定・排除	○	984	1,340	1,711	676	4,713	「(別図表3-2)No.147」「(別図表4)No.24」
								66	384	451	
								－	－	－	
	45. 東京パラリンピック競技大会開催準備 (1事業)					1,443	4,102	5,813	26,491	37,851	
								－	7,851	7,851	
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
	80	文部科学省	東京パラリンピック競技大会開催準備	大会開催経費のうち、関係者（東京都、大会組織委員会、国、会場所在自治体）間の平成29年5月の合意を踏まえて、国の経費分担として、パラリンピック競技大会開催準備に必要な経費の一部を負担	○	1,443	4,102	5,813	26,491	37,851	「(別図表4)No.30」「(別図表4)No.53」本事業の支出額は、東京都におけるオリパラ開催準備基金のうちパラリンピック交付金に係る支出額を記載しているため、別図表4の支出額とは一致しない。 また、令和3年度の支出額は、大会組織委員会から東京都に対して4年度に返還された金額を控除している。 本図表No.30の事業のうちパラリンピック交付金に係る支出額は、本事業に計上している。
								－	7,851	7,851	
								－	－	－	
大会を通じた新しい日本の創造 (30事業)						2,664	1,869	1,932	2,256	8,722	
								10	182	192	
								－	1,894	1,894	
大会を通じた日本の再生 (20事業)						1,162	663	1,902	2,190	5,919	
								－	182	182	
								－	1,894	1,894	
⑨被災地の復興・地域活性化 (12事業)						188	369	1,722	2,109	4,389	
								－	182	182	
								－	1,894	1,894	
46. 被災地と連携した取組の検討 (10事業)						－	6	19	130	155	
								－	98	98	
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
	81	復興庁	復興発信事業に係るメディアキット制作業務委託（令和2年度分）	大会の原点である「復興オリンピック・パラリンピック」について、大会組織委員会を始め、東京都や政府、被災3県、JOC、JPC等が、大会に関連した復興の取組を実施してきたところ、「復興オリンピック・パラリンピック」を効果的に発信するために、これまで着実に進めてきた取組や、大会が始まってから実施する取組等を集約して、復興発信事業に係るメディアキットを制作し、国内外のメディアに配布		－	－	6	－	－	－	－	－	6	－	－	
	82	復興庁	「東北ハウス」プレイベントにおける復興の情報発信事業（令和2年度分）	東北6県の知事や東北経済連合会等、東北の官民を挙げて企画されている「東北ハウス」において、被災地で活躍する者や関連する復興施策等について発信するパネル・動画の作成・掲出等を内容とする情報発信を実施		－	－	9	－	－	－	－	－	9	－	－	
	83	復興庁	復興モニュメント動画の撮影・編集	被災3県での情報発信を促進するとともに、復興庁のPR動画として活用するために、大会組織委員会及び東京都が実施する復興モニュメント事業における復興モニュメントの制作過程において、被災地でモニュメントにメッセージを記載する様子及び世界各国からの支援に対する感謝を伝える被災者のインタビューを被災3県の放送局と連携して撮影し、動画として編集		－	6	－	－	－	－	－	6	－	－	
	84	復興庁	「復興モニュメント」動画の再編集	令和元年度に制作した復興モニュメントに関する動画について、大会延期に伴って制作を中断していた復興モニュメントが2年9月に完成したことから、中断後の制作過程に係るカットを追加するとともに、海外向けに発信するための英語字幕を作成		－	－	0	－	－	－	－	－	0	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
	85	復興庁	子どもラグビー復興五輪	「復興五輪」は、被災地の復興しつつある姿を発信するとともに、スポーツを通じて東日本大震災で被災された方々を勇気付けることを趣旨の一つとしている。東日本大震災の被災地を始めとして全国で上記の「復興五輪」の趣旨を実現するとともに、次代を担う子どもたちの復興への理解促進、被災地の魅力発信を目的として、被災地の子どもたちが参加するラグビーイベントや復興学習等を内容とする業務を実施		－	－	2	32	34	
								－	－	－	
								－	－	－	
	86	復興庁	聖火リレーさくら植樹プロジェクト	福島県の聖火リレーグランドスタートに併せて「復興五輪」のレガシー創出や機運醸成のために、さくらの苗木の植樹等を実施する「聖火リレーさくら植樹プロジェクト」（主催：公益財団法人日本さくらの会・楢葉町・広野町、後援：復興庁・スポーツ庁）を支援		－	－	0	－	0	
								－	－	－	
								－	－	－	
	87	復興庁	交通広告	交通広告(JR山手線の車内・車体広告等)を通じて被災地の魅力や復興五輪に関する情報を発信	○	－	－	－	69	69	
								－	69	69	「(別図表4)No.21」
								－	－	－	
	88	復興庁	東北ハウス	大会期間中に民間が主催して実施するイベント「東北ハウス」において、被災地で活躍する者やその背景を説明する復興の情報発信パネル・動画の展示等を実施	○	－	－	－	20	20	
								－	20	20	「(別図表4)No.21」
								－	－	－	
	89	復興庁	成果パンフレット	「復興五輪」の趣旨や具体的な取組内容を記載した「メディアガイドブック（令和3年3月）」を聖火リレーや大会期間中の取組を含めてリバイスし、「復興五輪」の成果を発信	○	－	－	－	2	2	
								－	2	2	「(別図表4)No.21」
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
	90	復興庁	メインプレスセンター	大会組織委員会・東京都と共同で、大会の取材拠点であるメイン・プレス・センター（MPC）の一角に復興ブースを設置し、被災地の復興状況や大会で使用される被災地産の食材や花きなどの情報発信を行うスライド・動画を放映。また、支援への感謝や被災地の姿・魅力の発信、風評払拭を図るために、MPCにおいて、被災地で活躍する方々によるブリーフィングを実施	○	－	－	－	5	5	「(別図表4)No.21」
								－	5	5	
								－	－	－	
47. ホストタウンの推進 (2事業)						188	363	1,703	1,978	4,233	
								－	84	84	
								－	1,894	1,894	
	91	内閣	東京オリンピック・パラリンピック推進本部経費のうち③ホストタウン	ホストタウンについて、質の高い取組を全国に広げていくための調査を実施	○	44	－	－	－	44	「(別図表4)No.1」
								－	－	－	
								－	－	－	
	92	内閣	東京オリンピック・パラリンピック推進本部経費のうち⑨オリパラ基本方針推進調査（ホストタウン）	オリパラ基本方針に盛り込まれた施策の推進に当たり、大会成功に向けた重点分野として、質の高いホストタウンの取組を全国に広げていくための調査を実施	○	144	363	1,703	1,978	4,189	
								－	84	84	
								－	1,894	1,894	
48. 対日直接投資の拡大に向けた我が国ビジネス環境の発信 (0事業)						－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
49. 東京都と連携した大会開催を契機とした全国の中小企業のビジネス機会拡大 (0事業)						－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
⑩日本の技術力の発信 (7事業)						974	275	180	80	1,511	
								－	－	－	
								－	－	－	
50. 社会全体のICT化の推進 (3事業)						576	275	125	－	977	
								－	－	－	
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
	93	総務省	サイバー攻撃複合防御モデル・実践演習	巧妙化・複合化する標的型攻撃について、攻撃の解析・防御モデルの検討及び実践的な防御演習を実施し、我が国における標的型攻撃に対する対処能力を向上		97	－	－	－	－	－	97	－	「(別図表3-2)No.167」
	94	総務省	ナショナルサイバートレーニングセンターの構築	IoTの普及や、大会を控えて、サイバーセキュリティの確保を担う人材の育成に早急に取り組むために、NICTに組織した「ナショナルサイバートレーニングセンター」において、ア 国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人及び重要インフラ等に対するサイバー攻撃についての実践的な演習、イ 大会の適切な運営に向けたセキュリティ人材の育成、ウ 若手セキュリティイノベーターの育成、を実施		289	275	125	－	－	－	691	－	「(別図表3-2)No.168」
	95	総務省	競技会場におけるICT利活用促進事業	競技会場において、訪日外国人や障害者等が防災情報や災害時における避難誘導等の情報を容易に入手できるよう高速無線LANやデジタルサイネージ等のICTを利活用したモデル事業を実施	○	189	－	－	－	－	－	189	－	「(別図表4)No.25」
	51. 大会における最新の科学技術活用の具体化 (0事業)					－	－	－	－	－	－	－	－	
	52. 自動走行技術を活用した次世代都市交通システム (1事業)					140	－	－	－	－	－	140	－	
	96	内閣府【NEDO】	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)自動走行システム	東京の成長と高齢化社会を見据えた次世代都市交通システム(ART：Advanced Rapid Transit)の開発		140	－	－	－	－	－	140	－	「(別図表3-2)No.183」
	53. 先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現 (0事業)					－	－	－	－	－	－	－	－	
	54. 高精度衛星測位技術を活用した新サービス (0事業)					－	－	－	－	－	－	－	－	
	55. 義肢装具等の先端技術の発信 (0事業)					－	－	－	－	－	－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
56. 都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトの推進 (3事業)						258	－	54	－	80	－	393	－	
	97	環境省	レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業	使用済小型電子機器等のリサイクルを推進するために、広く国民への情報発信を行うとともに、市町村の参加促進につながる支援事業の実施や、回収量の拡大やリサイクル効率化に向けた調査・検討等を実施		248	－	－	－	－	－	248	－	
	98	環境省	「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」促進支援業務	小型家電リサイクル制度に基づく「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の取組促進を図るための業務を実施		10	－	－	－	－	－	10	－	
	99	環境省	レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業（アフターメダルプロジェクト）	使用済小型電子機器等のリサイクルを推進するために、広く国民への情報発信を行うとともに、市町村の参加促進につながる支援事業の実施や、回収量の拡大やリサイクル効率化に向けた調査・検討等を実施（メダルプロジェクトの成果をレガシーとして活用し、自治体、認定事業者等と連携した「アフターメダルプロジェクト」の実施を含む。）		－	－	54	－	80	－	135	－	「(別図表3-2)No.187」
⑪外国人旅行者の訪日促進 (1事業)						－	18	－	－	－	－	18	－	
57. 「2020年オリンピック・パラリンピック」後も見据えた観光振興 (1事業)						－	18	－	－	－	－	18	－	
	100	内閣府(警察庁)	安全かつ快適な交通の確保に要する経費	大会の開催に伴う交通安全施設等整備事業、訪日外国人に対する広報啓発等を実施	○	－	18	－	－	－	－	18	－	「(別図表4)No.18」
58. 水辺環境の改善 (0事業)						－	－	－	－	－	－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
⑫日本文化の魅力の発信						934	195	29	10	－	66	－	－	1,226	10	－	
59. 文化を通じた機運醸成						812	171	－	－	－	－	－	－	983	－	－	
	101	内閣	東京オリンピック・パラリンピック推進本部経費のうち⑦オリパラ基本方針推進調査（文化を通じた機運醸成）	オリパラ基本方針に盛り込まれた施策の推進に当たり、大会成功に向けた重点分野である文化に関する調査として試行プロジェクトを実施し、その効果と課題を分析	○	812	171	－	－	－	－	－	－	983	－	－	「(別図表4)No.1」
60. 文化プログラムの推進						101	24	10	10	－	66	－	－	202	10	－	
	102	内閣	東京オリンピック・パラリンピック推進本部経費のうち⑥文化プログラム経費	日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を生かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーを作り出す文化プログラムを「beyond2020プログラム」として認証し、日本全国に展開	○	87	24	10	10	－	6	－	－	128	10	－	「(別図表4)No.1」
	103	文部科学省	日本博イノベーション型プロジェクト	「日本博」において、インバウンド需要回復や国内観光需要の一層の喚起、「文化芸術立国」の基盤強化、文化による「国家ブランディング」の強化等を図るために、感染症拡大防止対策やコロナ禍においても文化芸術の魅力発信・誘客効果を高めることができるような工夫を講じて企画・実施される新規性・創造性が高い文化芸術プロジェクトを支援するとともに、国内外への戦略的プロモーションを積極的に実施		－	－	－	－	－	60	－	－	60	－	－	「(別図表3-2)No.212」
	104	厚生労働省	全国障害者芸術・文化祭開催事業	障害者の芸術文化活動の全国的な発表の場である「全国障害者芸術・文化祭」の開催を契機に、大会で予定されている文化プログラムにつなげるための取組を実施	○	14	－	－	－	－	－	－	－	14	－	－	「(別図表3-2)No.216」「(別図表4)No.62」
61. クールジャパンの効果的なPRの実施						－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
								大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	大会延期に伴う追加経費	
								コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	コロナ対策に伴う追加経費	
62.和食・和の文化の発信強化 (2事業)						20	－	19	－	39	
								－	－	－	
								－	－	－	
	105	農林水産省	オリンピック・パラリンピックフラワー安定供給事業	花きの生産流通にとって最も厳しい真夏のオリンピック等の新たな需要に対応し、我が国ならではの香り高い高品質な花きを安定的に供給する上で必要な栽培試験、日持ち試験、各種情報の収集等の実施、その結果の取りまとめ		20	－	－	－	20	
								－	－	－	
								－	－	－	
	106	農林水産省	選手村における日本産食材提供による魅力発信業務	日本産食材の魅力を発信するために、選手村のメインダイニングにおいて、国産豚肉を使用したメニューを提供できるように、トップアスリートが求める低脂質の国産豚肉を調達		－	－	19	－	19	
								－	－	－	
								－	－	－	
⑬スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現 (0事業)						－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
63. スポーツ基本計画の策定 (0事業)						－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
64-a. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実 (0事業)						－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
64-b. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現 (0事業)						－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	
64-c. 障害者スポーツの普及促進 (0事業)						－	－	－	－	－	
								－	－	－	
								－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
健康長寿・ユニバーサルデザインによる共生社会の実現 (4事業)						567	1,009	－	－	－	－	1,576	－	
⑭大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止 (0事業)						－	－	－	－	－	－	－	－	
65. 健康面等でのレガシーの創出 (0事業)						－	－	－	－	－	－	－	－	
66. 受動喫煙対策の推進 (0事業)						－	－	－	－	－	－	－	－	
⑮ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー (4事業)						567	1,009	－	－	－	－	1,576	－	
67. 大会に向けたアクセシビリティの実現 (0事業)						－	－	－	－	－	－	－	－	
68. 大会を契機としたユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進 (3事業)						66	－	－	－	－	－	66	－	
	107	内閣	東京オリンピック・パラリンピック推進本部経費のうち④心のバリアフリー	大会関係者のみならず、交通、流通、外食、教育等の幅広い関係者による接遇・心のバリアフリーの理解促進のためのムーブメントづくりに係る調査を実施	○	11	－	－	－	－	－	11	－	「(別図表4)No.1」
	108	内閣	東京オリンピック・パラリンピック推進本部経費のうち⑤ボランティアの推進	大会を契機に、障害者・高齢者等へのサポートの輪が広がる仕組みを創設すべく、先進事例の調査を実施	○	18	－	－	－	－	－	18	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	2年度 大会延期に伴う追加経費	2年度 コロナ対策に伴う追加経費	3年度	3年度 大会延期に伴う追加経費	3年度 コロナ対策に伴う追加経費	計	計 大会延期に伴う追加経費	計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
	109	内閣	東京オリンピック・パラリンピック推進本部経費のうち⑧オリパラ基本方針推進調査（ユニバーサルデザイン）	オリパラ基本方針に盛り込まれた施策の推進に当たり、大会成功に向けた重点分野であるユニバーサルデザインに関する調査として試行プロジェクトを実施し、その効果と課題を分析し、全国的に横展開	○	36	－	－	－	－	－	－	－	36	－	－	「(別図表4)No.1」
69. バリアフリー対策の強化 (1事業)						500	1,009	－	－	－	－	－	－	1,510	－	－	
	110	内閣府(警察庁)	大会の開催に伴う交通安全施設等整備事業	大会における大会関係者や観客等の円滑な輸送の実現及び競技会場周辺等のバリアフリー化の推進に向けた交通安全施設等の整備事業を実施	○	500	1,009	－	－	－	－	－	－	1,510	－	－	「(別図表4)No.20」
70. ICT化を活用した行動支援の普及・活用 (0事業)						－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
71. 大会を弾みとした働き方改革等ワーク・ライフ・バランスの推進 (0事業)						－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
複数の分野にまたがり、特定の分野に区分できないもの (4事業)						437	169	93	53	－	2,778	25	2,599	3,479	78	2,599	
	111	内閣	東京オリンピック・パラリンピック推進本部経費のうち①推進本部	オリパラ推進本部の運営を行うとともに、大会の円滑な準備及び運営に関する総合調整を実施	○	437	141	93	53	－	119	25	－	792	78	－	「(別図表4)No.1」
	112	内閣	東京オリンピック・パラリンピック推進本部経費のうち②レガシー	過去のオリンピック・パラリンピックのレガシーに係る知見を深めるとともに、基本方針の実施に活用	○	0	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	
	113	内閣	東京オリンピック・パラリンピック推進本部経費のうち⑩オリパラ基本方針推進調査（レガシー）	オリパラ基本方針に盛り込まれた施策の推進に当たり、大会成功に向けた重点分野として、レガシーの創出の取組を全国に広げていくための調査を実施	○	－	28	－	－	－	271	－	212	299	－	212	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	オリパラ関係予算③	支出額 平成25年度から30年度までの小計	支出額 令和元年度	支出額 2年度 大会延期に伴う追加経費	支出額 2年度 コロナ対策に伴う追加経費	支出額 3年度 大会延期に伴う追加経費	支出額 3年度 コロナ対策に伴う追加経費	支出額 計 大会延期に伴う追加経費	支出額 計 コロナ対策に伴う追加経費	備考
	114	文部科学省	ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策事業	大会の安全・安心な運営を確保するために、ホストタウンや事前キャンプ地での各種の新型コロナウイルス感染症対策を実施	○	－	－	－	－	2,386	－	2,386	－	「(別図表4)No.54」本図表では各事業主体に係る支出額の計、別図表4では国から各事業主体への交付金の交付額全額を記載しているため、金額は一致しない。
									－		2,386		2,386	

別図表3-2　各府省等が実施する大会の関連施策の支出額の事業別の金額一覧（大会に特に資する事業以外のもの）（平成25年度～令和3年度）

① 「事業名」、「事業概要」及び「支出額」は、各府省等から提出された大会の関連施策に係る調書を基に会計検査院が整理したものである。
一部の事業については、平成30年度以前の計数が、事業費の確定に伴う精算等により元年報告における計数と一致しない。
また、「支出額」には、各府省等が大会の関連施策として整理している事業を運営費交付金等を財源として実施する独立行政法人における支出額を含む。
その場合、「府省等名」欄に当該独立行政法人の略称を【　】で記載しており、各独立行政法人の略称は次のとおりである。
国立研究開発法人情報通信研究機構：NICT、独立行政法人国際協力機構：JICA、独立行政法人国際交流基金：JF、
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構：NEDO、国立研究開発法人科学技術振興機構：JST、
独立行政法人日本スポーツ振興センター：JSC、独立行政法人日本芸術文化振興会：JAC、
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構：JEED、独立行政法人日本貿易振興機構：JETRO、
独立行政法人国際観光振興機構：JNTO
② 支出を伴わない事業については、集計していない。このため、「分野及び施策の区分」欄が「(0事業)」になっているものがある。
③ 事業数は、事業ごとの支出額を算出することが困難な事業等（「支出額」欄に「（内数）」の記載がある事業）を含む。
④ 項目ごとの支出額合計には、事業ごとの支出額を算出することが困難な事業等（「支出額」欄に「（内数）」の記載がある事業）に係る金額は含んでいない。
⑤ 「平成25年度から30年度までの小計」に記載している支出額のほかに、事業ごとの支出額を算出することが困難であるなどの事業（「支出額」欄に「（内数）」の記載がある事業）に係る支出額があるため、当該事業に係る平成25年度から30年度までの支出額（内数）の計を備考欄に記載している。
⑥ 備考欄の「(別図表3-1)No.」は別図表3-1の「No.」欄に、「(別図表4)No.」は別図表4の「No.」欄に対応する事業をそれぞれ示している。
⑦ 予算を府省等間で移し替えて実施する事業については、移替元の府省等名を記載している。

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
各府省等が実施する大会の関連施策（大会に特に資する事業以外）総計 (329事業)					793,890	141,247	143,985	221,086	1,300,209	
大会の円滑な準備及び運営 (147事業)					527,802	87,892	99,592	173,700	888,988	
①セキュリティの万全と安全安心の確保 (62事業)					32,993	18,721	58,403	146,239	256,357	
1. セキュリティ対策検討・推進体制の整備 (2事業)					763	150	149	175	1,238	
	1	内閣	国土強靱化基本計画に基づく対策の推進	自然災害が発生しても安全・安心な大会の実現や災害時に弱者となる外国人観光客等に必要な対策を計画的かつ総合的に推進等	743	150	149	175	1,218	
	2	環境省	放射線対策委託費（特定放射性同位元素防護管理者等育成プログラム事業）	放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年法律第167号）の円滑な施行を目指し、特定放射性同位元素防護管理者等の候補者に教育及び訓練を実施	19	－	－	－	19	
2. 未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化 (13事業)					9,939	13,452	3,549	946	27,888	
	3	内閣	国際テロ情報収集・集約体制の強化	大会の確実な成功等に寄与するために、「国際テロ情報収集ユニット」の新設（平成27年12月）、「国際テロ情報収集ユニット」の体制強化（28年9月）等を通じ、邦人関連事案に関する国際テロ情報収集・集約の体制・能力を抜本的に強化	1,593	472	431	379	2,878	
	4	内閣	国際テロ対策等に資する情報共有の迅速化のための体制整備	「国際テロ情報集約室」に平成30年8月に設置した「国際テロ対策等情報共有センター」におけるテロ容疑事案等に関する情報の共有・分析を強化	134	15	34	28	213	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	5	法務省	乗客予約記録(PNR)情報の取得に係る機器の取得等	乗客予約記録(PNR)情報の電子的取得等に必要となる機器の取得等	131	126 (内数)	112 (内数)	91 (内数)	131	⑤ 592 (内数)
	6	法務省	バイオメトリクスシステム顔画像照合機能の活用強化のための機器の取得等	テロリスト等の発見をより確実に行うために、入国審査等における顔画像照合機能の活用の強化のための機器の取得等	629	－	－	－	629	
	7	法務省	破壊的団体等調査	テロを含めた危険動向等の未然防止を始め、不審者・不穏動向の早期把握及び実態解明に向け、段階的に取組を実施	301	69	304	11	686	
	8	外務省	情報収集機能の強化	大会の確実な成功等に寄与するために、「国際テロ情報収集ユニット」の新設（平成27年12月）、「国際テロ情報収集ユニット」の体制強化（28年9月）等を通じ、邦人関連事案に関する国際テロ情報収集の体制・能力を抜本的に強化	968	325	110	134	1,538	
	9	財務省	リスク分析に必要な事前情報の取得・活用（輸出入・通関情報処理システム等経費）	事前旅客情報（API）に加え、入国旅客に係る乗客予約記録（PNR）も輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）による電子的報告を求め、ほぼ全ての航空会社から取得	66,105 (内数)	10,419 (内数)	14,043 (内数)	13,507 (内数)	－	
	10	国土交通省	保安検査の高度化	航空保安対策の強化に向けて、空港における先進的な保安検査機器の導入により保安検査を高度化	5,138	11,277	2,517	389	19,323	
	11	国土交通省	旅客自動車運送事業等におけるテロ対策の強化	バスターミナル内の巡回に加え、先進的警備システム実証実験を実施し、追加措置を検討	2	13	0	2	20	
	12	国土交通省	出入管理情報システムの導入	国際埠頭施設のゲートにおける本人・所属・立入目的の確認を電子的に行うことにより、制限区域への出入を確実かつ円滑に管理する出入管理情報システムについて、システムが導入されていない国際埠頭施設への導入を推進	1,059 (内数)	369 (内数)	362 (内数)	835 (内数)	－	
	13	国土交通省	クルーズ船ターミナルへの先進的カメラシステムの導入	港湾のクルーズ船ターミナルの保安対策を強化するために、不審者や不審物を識別するための先進的なカメラシステムを、港湾管理者が導入する際の参考資料を取りまとめ及び補助	9 (内数)	23 (内数)	－	－	－	
	14	国土交通省	空港内監視の強化	ソフトターゲットに対するテロへの対策として、空港ターミナルビル一般区域の警戒強化を目指して、不審行動者を自動検知するなどの先進的警備システム及び爆発物等検知システムの導入に向けた取組を推進	44	－	－	－	44	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	15	国土交通省	保安検査の高度化	航空保安対策の強化に向けて、空港における施設改修補助により先進的な保安検査機器の導入を推進	995	1,276	148	－	2,421	
	3. 大会運営に係るセキュリティの確保 (11事業)				12,522	2,254	1,416	1,332	17,525	
	16	内閣府(警察庁)	インターネット・オシントセンターの設置	インターネット上のテロ関連情報の収集等技術的手段による情報収集・分析強化のために、インターネット・オシントセンターを設置	284	70	－	－	355	
	17	内閣府(警察庁)	警察職員の増員等の人的基盤の強化	我が国を取り巻く国際情勢の変化への的確な対応を図るとともに、大会の成功に向けて、警察の事態対処能力を強化	374 (内数)	－	－	－	－	
	18	内閣府(警察庁)	携帯電話用110番サイトシステムの整備	スマートフォン等を使用した音声以外で緊急通報が行える全国一律の携帯電話用110番サイトシステムの整備を検討	6	84	75	75	241	
	19	経済産業省	サイバーセキュリティ経済基盤構築事業（サイバー攻撃等国際連携対応調整事業）	一般社団法人JPCERTコーディネーションセンターを通じ、各国の攻撃情報の集約・対応を行う機関（窓口CSIRT）との連携により、国際的なサイバー攻撃基盤を共同駆除する活動を支援	6,063	1,297	1,299	1,256	9,917	
	20	経済産業省	クレジット取引におけるセキュリティ対策推進事業(平成28,29年度)	安全・安心なクレジットカード利用環境を整備するために、2020年までにクレジット取引の100%のIC対応化を目指すことを目的に、POSシステムを導入しているクレジットカード加盟店が業界単位で取り組む、共同利用が可能な決済システムの導入・実証を支援	182	－	－	－	182	
	21	国土交通省	災害対応体制の強化	大規模災害発生時において、海難発生の極小化、海上輸送機能の確保及びサプライチェーンの寸断の防止を図るために、海上交通センターと各港内交通管制室を統合の上、一元的な海上交通管制を実施する体制を構築し、船舶への警報の伝達や避難海域の情報提供等を迅速確実に実施	5,872	－	－	－	5,872	
	22	国土交通省	テロの未然防止等のための資機材等の整備	テロ事案を始め、国民の安全・安心を阻害するおそれのある活動や海上犯罪等への対応に万全を期すための資機材等を整備	112	735	41	－	888	
	23	国土交通省	健全な民泊サービスの普及	海外の無登録仲介サイトに掲載されている違法性が疑われる民泊物件を検索するシステムの構築	－	188 (内数)	182 (内数)	－	－	
	24	国土交通省	後方支援体制の強化	船艇・航空機の支援を推進 職員への支援体制の構築及び熱中症対策等の推進	－	67	－	－	67	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	25	環境省	試験研究炉等の核セキュリティ対策	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）に基づき、試験研究用等原子炉施設及び核燃料物質等の使用施設の核物質防護規定に係る審査、検査等を実施するとともに、核物質防護規制の高度化等に資するために、新核物質防護システム確立調査を実施	172（内数）	35（内数）	27（内数）	－	－	
	26	環境省	原子力発電施設等核物質防護対策事業	原子力発電所等におけるサイバー攻撃等の新たな脅威や輸送時の核セキュリティ、最新の防護設備等について試験等による技術データ収集、分析により有効性を評価するとともに、技術動向の調査等を実施	690（内数）	114（内数）	79（内数）	－	－	
	4. 警戒監視、被害拡大防止対策等 (1事業)				－	－	－	9	9	
	27	厚生労働省	外傷外科医養成研修事業	大会に向けた救急医療提供体制の整備を図るために、爆発物や、銃器、刃物等の外的要因による創傷（切創、銃創、爆創等）により生じた外傷治療を担う外科医を育成し、負傷者への医療提供体制を整備	－	－	－	9	9	「(別図表3-1)No.20」「(別図表4)No.55」
	5. NBC（核・生物・化学物質）テロ対策の強化 (5事業)				2,968	657	561	464	4,651	
	28	総務省	特殊災害対応車両の整備	NBCテロ災害への対応力強化のために、特殊災害対応車両のうち、大型除染システム搭載車を消防組織法（昭和22年法律第226号）第50条の無償使用制度に基づき配備	94	－	－	－	94	
	29	総務省	国民保護訓練費負担金	NBCテロ災害への対応能力向上のために、国と地方公共団体とが共同で行う訓練に係る費用で、地方公共団体が支弁したものを国が負担	438	62	39	－	540	
	30	総務省	NBC災害専門部隊教育の実施	NBC災害の専門救助部隊養成のために、消防大学校におけるNBC災害の教育内容を充実	2	1	0	0	4	
	31	総務省	テロ災害等対応資機材の整備（化学剤遠隔検知装置）	化学剤遠隔検知装置の整備	138	－	－	－	138	
	32	厚生労働省	ワクチン対策事業	天然痘ワクチンの備蓄を実施	2,293	594	520	463	3,872	
	6. サイバーセキュリティ確保のための取組の推進 (10事業)				823	1,041	526	795	3,187	
	33	内閣	リスク評価に基づく対策の促進及び対処体制（オリンピック・パラリンピックCSIRT）の整備	大会の運営に大きな影響を及ぼし得る重要システム・サービスを対象としたリスク評価に基づく対策の促進や、大会組織委員会を含めた関係組織との情報共有の中核的組織としての対処体制（オリンピック・パラリンピックCSIRT）の整備に向けた検討の実施	58	－	－	－	58	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額					備考
					平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	
	34	内閣	政府機関における高度なサイバーセキュリティ人材育成のための研修の実施	政府機関における高度なサイバーセキュリティ人材育成のための研修の実施	31	－	－	－	31	
	35	内閣	サイバーセキュリティに係るリスクアセスメント支援業務	サイバーセキュリティに係るリスクアセスメント支援	152	－	－	－	152	
	36	内閣	リオデジャネイロ大会等への連携要員の派遣	海外のサイバーセキュリティ機関との連携を図るなどのために、リオ大会等へ連携要員の派遣を実施	3	－	－	－	3	
	37	内閣	サイバーセキュリティ対処調整センター及び情報共有システムの構築	サイバーセキュリティに関わる情報収集と情報共有が24時間体制で運用可能となるサイバーセキュリティ対処調整センター及び関係機関と重要インフラ事業者等相互の情報共有やインシデント対処支援に資する情報共有システムを構築	248	355	290	293	1,187	
	38	内閣	重要インフラ事業者等における情報システム等に係る緊急点検	重要インフラ事業者等が自ら所有する情報システムの脆弱性（リスク）を評価し、その対策実施を促進させるほか、第三者の視点からの評価を促進し、適切な評価の実施が難しい事業者等に対しては、評価の支援を実施	329	685	166	152	1,333	
	39	内閣	情報共有システムを活用した演習・訓練の企画実施支援	サイバーセキュリティに関わる情報収集と情報共有の運用可能な態勢を確立し、態勢に必要な要員・関係者の対処能力を向上させるために、組織ごとの体制及び対応について確認する具体的なインシデントシナリオを用いての訓練・演習を企画し、大会前及び大会後に実施	－	－	21	25	47	
	40	内閣	ダークネット等における2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を支える重要サービス事業者等に関するサイバー脅威情報の調査業務	主にダークネット等における重要サービス事業者等を対象とした攻撃予見情報や漏えい情報等を含む情報に加えてAPTによる攻撃情報を集約し、これを調査・分析して、情報共有システムにより提供することにより重要サービス事業者等のサイバーセキュリティの確保を実施	－	－	47	82	130	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	41	内閣	競技会場の情報システムに対するペネトレーションテスト	令和元年度に全競技会場における重要な情報システムを対象に実施した横断的リスクアセスメントの結果により、競技会場が実施しているサイバーセキュリティ対策に多数の不備が確認されたため、改善・推奨事項について助言を実施。その助言に基づき実施したセキュリティ対策が適切に機能しているかを確認するために、特に重要な情報システムを対象に疑似的なサイバー攻撃を実施するペネトレーションテストを実施	－	－	－	215	215	
	42	内閣	対処調整センターと新たな事業者との連携支援	新たに連携する事業者におけるサイバーセキュリティに関わる情報収集と情報共有の運用可能な態勢を確立し、態勢に必要な要員・関係者の対処能力を向上させるために、既に連携している事業者等とは別に組織ごとの体制及び対応について確認する具体的なインシデントシナリオを用いての訓練・演習を企画、実施	－	－	－	26	26	
	7．首都直下地震対策の強化 (12事業)				355	30	43	19	449	
	43	内閣府	南海トラフ巨大地震及び首都直下地震に係る人的・物的被害軽減対策等検討業務	大規模地震対策、津波対策、火山対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえて、被害想定や具体的な対策の検討、調査研究等を実施	63	－	－	－	63	
	44	内閣府	南海トラフ巨大地震及び首都直下地震に係る経済被害軽減対策等検討業務		34	－	－	－	34	
	45	内閣府	都心南部直下地震等発災時の市街地延焼火災の発生抑制に向けた方策及び情報集約・提供等に関する検討業務		18	－	－	－	18	
	46	内閣府	大規模地震における災害応急対策の具体的な活動内容に係る計画（仮称）作成に関する調査・検討業務		10	－	－	－	10	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	47	内閣府	首都直下地震及び中部圏・近畿圏直下地震に係る防災減災対策の検討業務	大規模地震対策、津波対策、火山対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえて、被害想定や具体的な対策の検討、調査研究等を実施	39	－	－	－	39	
	48	内閣府	木造住宅密集市街地を中心とした大規模地震時の火災延焼リスクと効率的な避難方策の検討及び感震ブレーカー等の効果的な普及促進方策に関する検討業務		24	－	－	－	24	
	49	内閣府	大規模地震における具体的な応急対策活動に関する計画策定等支援業務		9	－	－	－	9	
	50	内閣府	大規模地震時に延焼のおそれのある密集市街地の把握及び感震ブレーカーの普及や適切な避難誘導等に関する調査検討業務		34	－	－	－	34	
	51	内閣府	大規模地震における具体的な応急対策活動に関する計画改訂等支援業務		36	12	17	－	66	
	52	内閣府	大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策に関する調査検討業務		42	17	14	－	74	
	53	内閣府	緊急災害現地対策本部運営訓練における支援業務	防災訓練大綱に定める「政府における総合防災訓練等」を実施	5	－	－	－	5	
	54	内閣府	政府図上訓練等における支援業務		34	1	11	19	68	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	8. 避難誘導対策の強化 (3事業)				216	74	492	45	829	
	55	総務省	地域防災等のためのG空間情報の利活用推進	災害情報の視覚化が可能なシステム等のLアラート高度化システムの実現に寄与する取組として、Lアラートを介して提供される情報（文字情報）に地理空間情報を付与した避難指示等を情報発信するための標準仕様の策定に関する調査研究等を実施	215	51	121	45	434	
	56	総務省	外国人が必要とする防災・気象情報等へのアクセスの簡易化	避難勧告等について、多言語辞書を作成	0	1 (内数)	－	0 (内数)	0	
	57	国土交通省	民間事業者による多言語情報配信のための環境整備	気象情報等に用いられる文言を多言語化するための資料を作成・公開し、民間事業者による外国人への防災気象情報の提供を支援	0	22	371	－	394	
	9. 感染症対策の推進 (4事業)				5,403	1,060	51,664	142,449	200,578	
	58	厚生労働省	風しん抗体検査事業	風しんの予防接種が必要である者を検出するために、地方自治体が行う抗体検査に対する国庫補助	2,692 (内数)	8,634 (内数)	10,991 (内数)	7,015 (内数)	－	
	59	厚生労働省	結核対策特別促進事業	2020年までに低まん延国になることを目指し、健康診断、公費負担医療、予防接種、直接服薬確認療法（Directly Observed Treatment, Short-course：DOTS）による対策等、総合的な結核対策を推進	1,858	250	234	240	2,584	
	60	厚生労働省	感染症発生動向調査事業	感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の国民や医療機関への迅速な提供・公開により、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図り、多様な感染症の発生及びまん延を防止	3,545	809	51,429	142,209	197,994	
	61	厚生労働省	新型コロナウイルス感染症にかかる検疫強化のための検査機器等の体制整備	新型コロナウイルス感染症に対する検疫所における水際対策の推進に伴い、入国者に対する検疫体制及び検査体制を確保。大会に係る水際対策についても、本事業を通じて体制を強化	－	－	1,914 (内数)	154,613 (内数)	－	
	10.食中毒予防策の推進 (1事業)				－	－	－	－	－	
	62	厚生労働省	HACCP導入推進事業	食品の安全管理の国際標準であるHACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）による工程管理の導入を推進	1,686 (内数)	417 (内数)	207 (内数)	84 (内数)	－	
	②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策 (36事業)				209,144	7,845	2,048	2,594	221,633	
	11. 出入国審査の円滑化 (7事業)				8,198	905	260	247	9,611	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	63	法務省	自動化ゲートの更新・増配備	あらかじめ入国管理局（平成31年4月1日以降は出入国在留管理庁）に個人識別情報（バイオメトリクス）を提供して利用登録を行った者が、出入国時に自動的に出入国手続を行うことができる自動化ゲートの更新、増配備	923	86	96	120	1,226	
	64	法務省	顔認証技術を活用した自動化ゲートの導入	日本人出帰国審査を合理化し、外国人出入国審査の迅速化を図るために、顔認証技術を活用した自動化ゲートを導入	2,538	2,729（内数）	1,376（内数）	133（内数）	2,538	
	65	法務省	外国人の出国手続における自動化ゲート利用の検討	入国審査時に取得した個人識別情報又はICチップ内の個人識別情報と出国時の個人識別情報を照合することにより、事前登録することなく利用可能な出国時の自動化ゲートの検討	502	2,729（内数）	1,376（内数）	133（内数）	502	
	66	法務省	トラスティド・トラベラー・プログラム（TTP）に係るシステム開発	TTPの開始に向けて、「信頼できる渡航者」に係る申請の受理・管理、審査結果等の管理及び特定登録者カードの発行・管理等の機能を有する特定登録者システムの開発を実施	976	87	87	69	1,220	
	67	法務省	縦型審査ブース改修・設置	急増する訪日外国人旅行者を円滑に誘導・審査できるようにし、もって、空港での最長審査待ち時間の縮減・解消を図るために、横型の審査カウンターを改修して縦型の審査カウンターを詰めて配置	736	－	－	－	736	
	68	法務省	バイオカートの導入	上陸審査場での最長待ち時間を短縮することを目的として、上陸審査待ち時間を活用した個人識別情報を事前に取得する「バイオカート」の導入	2,521	732	76	37	3,367	
	69	法務省	円滑かつ厳格な出入国審査の実施	入国審査官及び入国警備官の応援派遣等	－	－	－	20	20	
	12. CIQ（税関・出入国管理・検疫）体制の強化等 (4事業)				－	－	－	－	－	
	70	法務省	入国審査官の増員	入国審査官の増員	105,266（内数）	32,585（内数）	34,423（内数）	36,292（内数）	－	本図表には、CIQ（税関・出入国管理・検疫）に係る人的体制の充実強化を図るために措置された平成27年度からの増員を計上
	71	財務省	税関職員の増員	税関職員の増員	253,914（内数）	66,536（内数）	65,863（内数）	67,062（内数）	－	
	72	厚生労働省	検疫所職員の増員	検疫所職員の増員	25,097（内数）	7,039（内数）	7,531（内数）	7,935（内数）	－	
	73	農林水産省	動植物検疫官の増員	動植物検疫官の増員	40,589（内数）	10,583（内数）	10,574（内数）	10,636（内数）	－	
	13. 首都圏空港の機能強化 (1事業)				－	－	－	－	－	
	74	国土交通省	首都圏空港整備事業	羽田空港の飛行経路の見直し等により2020年までに羽田・成田両空港の空港処理能力を約8万回拡大	192,921（内数）	94,716（内数）	－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	14. 空港アクセス等の改善 (1事業)				21	－	－	－	21	
	75	国土交通省	羽田空港の深夜早朝時間帯における利用促進調査	深夜早朝時間帯におけるアクセスバスの運行	21	－	－	－	21	
	15. 道路輸送インフラの整備 (1事業)				178,054	4,345	271	836	183,507	
	76	国土交通省	首都高速中央環状品川線・晴海線、一般国道357号・14号、臨港道路南北線の整備	首都高速中央環状品川線(平成27年3月7日開通)・晴海線、一般国道357号（立体化等）・14号、臨港道路南北線について整備を推進し、渋滞緩和等を図るとともに、選手村のアクセス道路としても活用予定の環状第2号線等について東京都による整備を支援						
			（直轄）		141,443	18,282（内数）	32,800（内数）	836	142,280	
			（交付金）		36,610	4,345	271	－	41,226	
	16. 大会開催時の輸送 (0事業)				－	－	－	－	－	
	17. 多言語対応の強化 (6事業)				333	50	7	－	390	
	77	国土交通省	道路案内標識の英語表記改善	・東京都、民間事業者等との「多言語対応協議会」において、平成26年11月に「多言語対応の取組方針」を策定 ・案内表示・標識等の多言語対応について、視認性や統一性の確保に配慮した取組を推進						
			（直轄）		334,289（内数）	69,560（内数）	81,800（内数）	74,008（内数）	－	
			（交付金）		68	50	7	－	126	
	78	国土交通省	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	観光案内所等の機能向上や、鉄道駅・バスターミナル等における情報発信・利便性向上を支援	10,419（内数）	1,243（内数）	971（内数）	748（内数）	－	
	79	国土交通省	訪日外国人旅行者受入基盤整備事業	ハード面からの受入環境整備を通じた訪問時・滞在時の利便性向上を図り、世界最高水準の観光拠点の整備を加速化	5,446（内数）	－	－	－	－	
	80	国土交通省	訪日外国人旅行者受入加速化事業	ソフト面からの受入環境整備を通じた訪問時・滞在時の利便性向上を図り、世界最高水準の観光拠点の整備を加速化	3,169（内数）	－	－	－	－	
	81	国土交通省	旅行環境整備事業	観光案内所等の機能向上や、鉄道駅・バスターミナル等における情報発信・利便性向上を支援	264	－	－	－	264	
	82	国土交通省	ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上	観光案内所等の機能向上や、情報発信・利便性向上を支援	－	205（内数）	194（内数）	107（内数）	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	18. 無料公衆無線LAN			(9事業)	3,001	969	183	266	4,420	
	83	総務省	観光・防災Wi-Fiステーション整備事業	観光や防災の拠点等における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるために、観光拠点及び防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体・第三セクターに対し、その費用の一部を補助	942	－	－	－	942	
	84	総務省	携帯電話等エリア整備事業のうち公衆無線LAN環境整備支援事業	防災拠点等における住民の情報収集等の利便性を高めるために、防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体・第三セクターに対し、その費用の一部を補助	90	－	－	－	90	
	85	総務省	公衆無線LAN環境整備支援事業	防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）での公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行うとともに、災害発生時の情報伝達手段確保のために、被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な拠点（博物館、文化財、自然公園等）におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対して、その費用の一部を補助	1,884	969	183	266	3,303	
	86	総務省	無料公衆無線LANの利用開始手続等の簡素化・一元化に係る実証実験	無料公衆無線LANの利用開始手続等の簡素化・一元化に係る調査研究を実施	27	－	－	－	27	
	87	国土交通省	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	観光案内所等の機能向上や、鉄道駅・バスターミナル等における情報発信・利便性向上を支援	2,516 (内数)	112 (内数)	66 (内数)	14 (内数)	－	
	88	国土交通省	訪日外国人旅行者受入基盤整備事業	ハード面からの受入環境整備を通じた訪問時・滞在時の利便性向上を図り、世界最高水準の観光拠点の整備を加速化	274 (内数)	－	－	－	－	
	89	国土交通省	訪日外国人旅行者受入加速化事業	ソフト面からの受入環境整備を通じた訪問時・滞在時の利便性向上を図り、世界最高水準の観光拠点の整備を加速化	276 (内数)	－	－	－	－	
	90	国土交通省	旅行環境整備事業	観光案内所等の機能向上や、鉄道駅・バスターミナル等における情報発信・利便性向上を支援	56	－	－	－	56	
	91	国土交通省	ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上	観光案内所等の機能向上や、情報発信・利便性向上を支援	－	281 (内数)	248 (内数)	17 (内数)	－	
	19. 宿泊施設の供給確保に向けた対策			(0事業)	－	－	－	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	20. 医療機関における外国人患者受入れ環境整備 (2事業)				609	62	60	59	792	
	92	厚生労働省	医療機関における外国人患者受入環境整備推進事業	医療通訳・医療コーディネーターの配置支援や院内資料の多言語化等の支援を実施	561	57	54	54	728	
	93	厚生労働省	外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進事業	日本国内の医療機関に対し、多言語による診療案内や、異文化・宗教に配慮した対応等、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的に評価することを通じて、国内の医療機関を受診する全ての外国人に、安心・安全な医療サービスを提供できる体制づくりを支援	47	5	5	5	63	
	21. 外国人来訪者等への救急・防災対応 (2事業)				165	－	－	－	165	
	94	総務省	119番緊急通報多様化に向けた検討	音声による意思疎通が困難な感覚・言語障害者が、いつでも全国どこでも最寄りの消防本部へ通報できる仕組みを作るべく、技術条件仕様を策定	147	－	－	－	147	
	95	総務省	多言語対応の全国版防災アプリの整備に向けた検討	(平成27年度)防災アプリに関する調査及び有識者会合を開催し、全国で利用できる避難誘導に関する防災アプリに求められる機能・条件について意見交換を実施。また、試験用アプリ作成及び実地による機能確認試験を実施し、報告書を作成 (28年度)27年度の事業を踏まえて、自然災害のうち津波被害を対象として、全国各自治体の地域特性に応じた避難支援方法の検討と、避難支援アプリの開発推進に関する検討を実施し、「避難支援アプリの作成等に関するガイドライン」を作成	18	－	－	－	18	
	22. 国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進 (1事業)				17,333	1,511	1,265	1,184	21,295	
	96	国土交通省	無電柱化の推進 (直轄) (交付金)	大会を控えて、美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等の観点から無電柱化を推進	6,180 11,153	1,139 371	1,024 241	847 336	9,191 12,103	⑤ (直轄) 1,581 (内数)
	23. 外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備 (2事業)				1,427	－	－	－	1,427	
	97	経済産業省	IoTを活用した新ビジネス創出推進事業 (IoT活用おもてなし実証事業)	2020年に向けて、利用者に繁雑さを感じさせることなく、各種サービスを超えてデータが共有できる基盤(「おもてなしプラットフォーム」)の整備・社会実装	1,405	－	－	－	1,405	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	98	経済産業省	我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（国内における消費活動を促進するプラットフォーム構築に係る調査）	訪日外国人のストレスフリーを実現する「消費活動促進(おもてなし)プラットフォーム」の構築に向けて、既存事業者の競争領域を踏まえた課題の洗い出し、実現に必要なビジネスモデルやルールに関する検討及び参考となる事例の収集、実現に向けたロードマップの検討	22	－	－	－	22	
③暑さ対策・環境問題への配慮 (26事業)					277,457	59,017	38,558	24,017	399,051	
24. 環境配慮の推進 (8事業)					6,737	2,453	2,073	577	11,841	
	99	環境省	ヒートアイランド現象に対する適応策検討調査業務	街路空間等におけるヒートアイランド現象に対する適応策の調査・検討を実施	142	17	12	9	183	
	100	環境省	微小粒子状物質（PM2.5）等総合対策事業	微小粒子状物質(PM2.5)や光化学オキシダントの削減に向けて、PM2.5等の機構解明のための解析の高度化、発生源の把握・生成機構の解明、シミュレーションモデルの高度化及び対策の検討・実施	2,626	476	457	438	3,998	
	101	環境省	大気環境システム整備事業	全国の都道府県等とオンラインで接続した大気汚染物質広域監視システム（通称：そらまめ君）により、大気汚染の状況をホームページ上でリアルタイムに公開するためのシステムを運用・管理	954	200	313	129	1,598	
	102	環境省	熱中症対策推進事業	大会に向けて、夏季の大規模イベント等における熱中症のリスク把握手法等開発や観客、特に日本の夏に慣れていない海外からの旅行客等に向けた熱中症予防策の検討	－	－	－	2（内数）	－	「(別図表3-1)No.42」
	103	環境省	容器包装における環境負荷低減効果等モデル実証事業の実施等業務のうち2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける3R推進の調査・検討	大会における環境負荷低減、国民各層の3R（リデュース・リユース・リサイクル）意識の醸成に資するために、大会期間中のみならず大会終了後に3Rに関する意識が高まるような施策の検討を実施	6	－	－	－	6	「(別図表3-1)No.46」
	104	環境省	皇居外苑濠水環境改善事業	平成27年度に策定した水環境改善計画に基づき濠水環境の改善を図るために、濠水浄化施設発生汚泥処理施設の整備、中長期的対策として濠に蓄積した底泥対策、局所的・一時的水質対策の検討、生物の生息・生育環境の整備等を実施	602	57	4	－	664	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	105	環境省	国民公園における競技会場周辺の環境整備事業	皇居前広場や園路の舗装、標識・サインの多言語化及びトイレの洋式化等新たなユニバーサルデザインを導入するための整備等を実施	2,021	1,321	1,285	1,699 (内数)	4,628	⑤ 4,493 (内数)
	106	環境省	国立公園等における外国人旅行者向けの魅力発信の強化	ICTを活用した訪日外国人向け情報発信、都内の観光スポットやゲストハウス等でのPR等を実施	383	379	178 (内数)	1,471 (内数)	762	
	25. 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決 (14事業)				229,447	53,341	33,247	20,201	336,238	
	107	経済産業省	クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金	次世代自動車等の購入時の負担軽減を行うことで初期需要の創出を図り、量産効果による価格低減を促進し、世界に先駆けて国内市場を確立	69,525	13,106	7,717	3,500	93,850	
	108	経済産業省	需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金	高度なエネルギーマネジメント技術により、電力グリッド上に散在する蓄電池等の蓄エネルギー設備、ディマンドリスポンス等需要家側のエネルギーリソースを統合的に制御し、あたかも一つの発電所（仮想発電所）のように機能させる実証事業等を実施	6,163	1,993	2,887	－	11,043	
	109	経済産業省【NEDO】	水素利用技術研究開発事業	FCV及び水素ステーションの自立拡大の早期実現と、FCV関連産業の競争力向上に向けて、水素ステーションの整備・運営コスト、FCVコストの低減に資する研究開発、規制見直し及び国際標準に係る取組を実施	18,016	－	－	－	18,016	
	110	経済産業省【NEDO】	水素社会構築技術開発事業	再生可能エネルギー由来の電力による水素製造、輸送・貯蔵及び利用技術を組み合わせたエネルギーシステムの開発	18,158	17,887	9,248	9,514	54,808	
	111	経済産業省【NEDO】	固体高分子形燃料電池利用高度化技術開発事業	固体高分子形燃料電池（PEFC）の社会への本格実装に向けて、高効率・高耐久・低コストの燃料電池システムの実現に資する基盤技術開発、大量生産可能な生産プロセス化に資する実用化技術開発等を総合的に推進し、PEFCの大量普及に必要な要素技術を確立	10,626	2,646	－	－	13,273	
	112	経済産業省【NEDO】	固体酸化物形燃料電池等実用化推進技術開発	固体酸化物形燃料電池（SOFC）エネファームの本格普及及び中・大容量システムへの展開のための技術開発及び実証研究	5,564	810	－	－	6,374	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	113	経済産業省	革新的エネルギーマネジメントの確立	電力料金の変動やポイントの与奪による電力のピークカット効果を検証する電気料金型ディマンドリスポンス実証、電力会社とアグリゲーターとの間でネガワット（節電量）を取引するインセンティブ型ディマンドリスポンス実証、蓄電池やエネルギー管理システム等に関しての標準化に資する調査・研究・実証、本実証で構築したシステムの普及の際に必要な認証制度の構築等を実施	9,420	－	－	－	9,420	
	114	経済産業省	燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金	水素供給設備の整備者に対して当該整備費用の一部を補助するとともに、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユーザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に必要な費用の一部を補助	25,650	7,337	6,660	5,164	44,812	
	115	経済産業省	燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金	家庭等における省エネを促進するために、平成21年から世界に先駆けて本格販売が開始された家庭用燃料電池（エネファーム）及び29年度から市場導入された業務産業用燃料電池の普及拡大と早期の自立的な市場の確立を目指し、導入費用の一部を補助	49,815	2,681	2,028	－	54,525	
	116	経済産業省	福島県における再生可能エネルギー由来水素製造実証のための発電設備の整備支援事業費補助金	再生可能エネルギー導入拡大及び電力系統の安定化に資するために、福島県で実施する水素製造実証に供する再生可能エネルギー発電設備の導入に要する経費を補助	2,699	2,769	－	－	5,469	
	117	国土交通省	地域交通のグリーン化に向けた次世代環境対応車普及促進事業	地域の計画と連携し環境に優しい次世代環境対応車の集中的導入・買換え促進事業を支援し、自動車運送事業者等に対して次世代環境対応車の導入に対する支援を実施	253	3	3	17	278	
	118	環境省	再エネ等を活用した水素社会推進事業（一部経済産業省連携事業）のうち地域連携・低炭素水素技術実証事業	地方自治体と連携の上、地域の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用し、水素の製造・貯蔵・輸送・利用まで一貫した低炭素な水素サプライチェーンの実証を通じて、低炭素な水素サプライチェーンのモデルを確立	9,400	2,320	3,066	1,191	15,979	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	119	環境省	再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業（一部経済産業省、一部国土交通省連携事業）のうち地域再エネ水素ステーション導入事業及び水素ステーション保守点検支援事業	再生可能エネルギー由来の水素ステーションの導入補助	3,144	491	27	37	3,700	
	120	環境省	再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業（一部経済産業省、一部国土交通省連携事業）のうち水素社会実現に向けた産業車両における燃料電池化促進事業	燃料電池産業車両の導入補助	1,007	1,292	1,607	776	4,684	
	26. アスリート・観客の暑さ対策の推進 (4事業)				41,272	3,223	3,237	3,238	50,972	
	121	経済産業省	製造基盤技術実態等調査（都市部における暑熱対策・技術と化学産業の貢献可能性に関する調査）	都市部の暑熱対策技術として遮熱塗料を取り上げ、普及状況の実績調査を行うとともに、遮熱メーカーと地方自治体間の購入判断の意識調査を実施	4 (内数)	－	－	－	－	
	122	国土交通省	路面温度上昇抑制機能を有する舗装の整備等 （直轄・調査） （直轄・工事） （交付金）	東京都や大会組織委員会、有識者等を委員とする検討会において取りまとめられた総合的な道路空間の暑熱対策について、関係機関と連携し、路面温度上昇抑制機能を有する舗装の整備等、必要な対策を推進	55 1,780 (内数) 103	－ 766 (内数) －	－ － －	－ － －	55 － 103	
	123	国土交通省	気象情報に係る予測精度の向上及び充実	平成27年7月から運用を開始したひまわり8号を始めとする最新の気象観測システムの活用、情報処理基盤の強化等による気象情報の予測精度向上や充実	40,915	3,223	3,237	3,238	50,614	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	124	環境省	余剰地下水等を利用した低炭素型都市創出のための調査・検証事業	都市部の余剰地下水や雨水等を活用した屋外の体感温度を下げる取組が、人の屋外での活動や生活習慣等に変化を与えることによる低炭素型のライフスタイルへの転換を促進する可能性、都市全体のCO2排出量が削減される可能性について調査・検証	198	－	－	－	198	
④メダル獲得へ向けた競技力の強化 (5事業)					3,876	899	47	574	5,398	
27. 競技力の向上 (1事業)					－	－	－	－	－	
	125	文部科学省	日本障がい者スポーツ協会補助（競技力向上推進事業等）	国際総合競技大会への日本代表選手団の派遣及び国際競技力向上に資する情報収集・提供等を実施	222 (内数)	－	－	－	－	「(別図表3-1)No.49」
28. 強化・研究拠点の在り方 (1事業)					－	－	－	533	533	
	126	文部科学省【JSC】	国立競技場等における感染症対策	大会におけるコロナ対策に資するとともに、大規模イベントの開催等を促進し、感染防止とスポーツ活動実施の両立を図るために、国立競技場、国立代々木競技場、ハイパフォーマンススポーツセンター等のJSC所管のスポーツ施設において様々な感染症対策を実施	－	－	－	533	533	「(別図表3-1)No.63」「(別図表4)No.46」
29. 自衛官アスリートの育成及び競技力向上 (3事業)					3,876	899	47	41	4,864	
	127	防衛省	自衛官アスリート育成基盤の整備	国際大会等参加に伴う各種経費、国内で実施する集合訓練実施に必要な経費及び訓練に必要な資材等を取得するために必要な経費	126	18	34	28	207	
	128	防衛省	体育教官等の部外委託（アスリート関連）	自衛隊体育学校の体育教育の充実を図るために、体育教育の一部を部外の専門家に委託	61	12	12	12	100	
	129	防衛省	後方支援施設整備（防災拠点）	50m射場建替、陸上競技場照明、隊庁舎空調設備等整備、総合体育館改修等	3,689	868	－	－	4,557	
30. 射撃競技における競技技術の向上 (0事業)					－	－	－	－	－	
⑤アンチ・ドーピング対策の体制整備 (2事業)					859	32	31	16	940	
31. 国内アンチ・ドーピング活動体制の整備 (2事業)					859	32	31	16	940	
	130	文部科学省	ドーピング防止活動推進事業	ユネスコ「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」における「国の役割」であるドーピングの防止に関する教育・研修及び研究に係る取組を実施	703	－	－	－	703	「(別図表3-1)No.64」

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	131	文部科学省【JSC】	ドーピング防止活動の推進	スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務（JSC法第15条第1項第6号）の一環として、JADA等の関係機関と連携し、スポーツにおけるドーピングの防止に係るインテリジェンス活動を実施	156	32	31	16	237	
⑥新国立競技場の整備 (0事業)					－	－	－	－	－	
32. 新国立競技場の整備等 (0事業)					－	－	－	－	－	
⑦教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及、ボランティア等の機運醸成 (10事業)					2,549	707	499	256	4,013	
33. Sport for Tomorrow プログラムの実施 (8事業)					2,448	665	471	231	3,816	
	132	外務省	スポーツ外交推進事業	スポーツ選手等の招へい、派遣、スポーツ器材の輸送支援、在外公館長主催レセプション等を実施	259	34	4	3	301	「(別図表3-1)No.66」
	133	外務省	無償資金協力（文化無償資金協力）	開発途上国に対する文化面を含むバランスのとれた経済社会開発を支援する開発協力の一環として、スポーツ関連施設の整備や器材供与等の事業を実施	2,059（内数）	44（内数）	34（内数）	66（内数）	－	Sport for Tomorrow プログラムの認定を受けた範囲で支出額の切り分けができない事業については、事業全体の内数表記としている。
	134	外務省	無償資金協力（草の根・人間の安全保障無償資金協力）	人間の安全保障の理念を踏まえて、開発途上国における経済社会開発を目的とし、草の根レベルの住民に直接ひ益する比較的小規模な事業のために必要な資金を供与	16,767（内数）	2,805（内数）	2,368（内数）	1,728（内数）	－	
	135	外務省【JICA】	国民参加型協力関係費（JICAボランティア）	開発途上国からの要請に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を募集し、選考、訓練を経て派遣	70,640（内数）	10,097（内数）	4,960（内数）	4,430（内数）	－	
	136	外務省【JICA】	JICA技術協力	開発途上国の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指して、開発途上国からの要請に基づき、専門家派遣や研修員受入れ、技術協力プロジェクトを実施	2,188	627	464	225	3,506	
	137	外務省	対日理解促進交流プログラムJENESYS	日本とアジア大洋州の各国・地域との間で、対外発信力を有し将来を担う人材を招へい・派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘し、日本の外交姿勢や魅力等について被招へい者・被派遣者自ら積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充	7,102（内数）	1（内数）	1（内数）	1（内数）	－	
	138	外務省	日露青年交流事業	（ア）短期招へい・派遣事業、（イ）日本語教師派遣事業、（ウ）若手研究者等フェローシップ事業の実施	2,972（内数）	－	－	－	－	
	139	外務省	日露草の根交流事業	在ロシア公館とロシアの対日友好団体が共同で実施する対日理解に資する文化交流事業を支援	0	4	2	2	9	⑤ 0（内数）

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
34. 国内のオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及 (1事業)					38	19	9	－	68	
	140	文部科学省	デジタルアーカイブ調査研究事業	主要なスポーツ系資料の保存・利用状況等に関する調査研究の実施、スポーツ・アーカイブの利活用に関する有識者会議の実施	38	19	9	－	68	
35. スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催 (0事業)					－	－	－	－	－	
36. Special プロジェクト2020の実施 (1事業)					62	22	18	24	128	
	141	文部科学省	Specialプロジェクト2020	大会のレガシーとして共生社会を実現するために、2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するためのモデル事業や、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業等を実施	62	22	18	24	128	
⑧その他 (6事業)					920	669	2	1	1,593	
37. 記念貨幣の発行検討 (1事業)										
	142	財務省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣の製造	大会記念貨幣の製造						貨種別の製造原価については、通貨の信認に関わるため従来公表されていない。
38. 大会協賛宝くじ・記念切手の発行検討等 (0事業)					－	－	－	－	－	
39. 記念自動車ナンバープレートの発行 (0事業)					－	－	－	－	－	
40. 知的財産保護の在り方検討 (0事業)					－	－	－	－	－	
41. 式典等大会運営への協力検討 (2事業)					108	－	－	－	108	
	143	防衛省	常装等改正検討のための試作品作成	特別儀じょう演奏服装の試作品作成	31	－	－	－	31	
	144	防衛省	特別儀じょう服装等の整備	特別儀じょう演奏服装の作成	77	－	－	－	77	
42. 建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置 (1事業)					305	－	－	－	305	
	145	国土交通省	建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置	復興事業の更なる加速を図りつつ、大会等の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するために、緊急かつ時限的措置（2020年度で新規受入終了）として、国内人材の確保に最大限努めることを基本とした上で、即戦力となり得る外国人材の活用を促進	305	217（内数）	179（内数）	277（内数）	305	⑤ 75（内数）

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
43. 大会に向けた各種建設工事における安全確保 (1事業)					－	－	2	1	3	
	146	厚生労働省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策	大会における大会施設の整備やインフラ整備、再開発等の各種建設工事において、労働災害の増加を招くことがないよう新規入職者等の経験が浅い工事従事者への安全衛生教育や、各種建設工事現場を巡回し、安全な作業方法等について専門技術的な立場で助言指導を実施	－	－	2	1	3	「(別図表3-1)No.77」
44. 大会期間中に使用される無線局の円滑な運用の実現 (1事業)					506	669	－	－	1,176	
	147	総務省	電波の監視等に必要な経費	競技会場内において電波監視のためのアンテナ・装置類を用いて、いち早く妨害源を特定・排除	506	669	－	－	1,176	「(別図表3-1)No.79」
45. 東京パラリンピック競技大会開催準備 (0事業)					－	－	－	－	－	
大会を通じた新しい日本の創造 (182事業)					266,088	53,354	44,393	47,385	411,221	
大会を通じた日本の再生 (50事業)					101,286	7,495	4,401	4,559	117,743	
⑨被災地の復興・地域活性化 (11事業)					807	126	1	－	936	
46. 被災地と連携した取組の検討 (5事業)					0	15	1	－	17	
	148	復興庁	「復興ポータルサイト」の開設	復興庁HPに「復興ポータルサイト」を開設し、復興の情報とともに、被災地における大会に関連するイベントや事前キャンプ等の情報を発信	0	－	－	－	0	⑤ 35 (内数)
	149	復興庁	東日本大震災からの被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進事業	IOC調整委員会公式夕食会等において、東北3県の復興についてPRを実施	378 (内数)	－	－	－	－	
	150	復興庁	「復興五輪ポータルサイト」のリニューアル	復興ポータルサイトは開設以来、現地情報含め様々な情報が掲載されているが、内容の充実に伴い、必要な情報へのアクセスを容易にする観点から、再整理が必要となっている。そのため、掲載情報を再整理した上で、更に画像や動画を掲載し、閲覧者の目を引くサイト構成にすべくリニューアルを実施	－	－	0	－	0	
	151	復興庁	ウェブコンテンツ作成等に係る調達（令和2年度分）	「復興五輪」たるコンセプトの再認識と、国内外に対する復興の発信を図るために、東日本大震災から10年目に開催される大会に先立ち、「東京2020復興のモニュメント」事業の中で得られた、復興支援に対する感謝の気持ちと被災地の今を伝えるメッセージをまとめた動画を作成・公開	－	－	0	－	0	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	152	復興庁	第2回ワールドプレスブリーフィング	大会を活用した広報として、東京都及び大会組織委員会が主催する第2回ワールドプレスブリーフィングにおいてレセプションを開催し、世界各国から寄せられた支援への感謝と、復興の状況や被災地の魅力を日本の国内外に広く伝えることを主な目的のひとつとして、出席メディアへの被災3県食材を活用した料飲提供、パネル展示による風評払拭と復興五輪のPRを実施	－	15	－	－	15	
	47. ホストタウンの推進 (1事業)				7	－	－	－	7	
	153	総務省	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を通じた地域活性化	全国の地方自治体における国際スポーツ大会を通じた地域活性化の有効な手法を提示することを目的とし、大会のホストタウン等における効果的な地域活性化の取組についての調査研究を実施	7	－	－	－	7	
	48. 対日直接投資の拡大に向けた我が国ビジネス環境の発信 (5事業)				799	111	－	－	910	
	154	経済産業省	グローバル・スタートアップ・エコシステム強化事業	令和2年に大規模なグローバルベンチャーサミットを開催	1,653 (内数)	44 (内数)	149 (内数)	163 (内数)	－	
	155	経済産業省【JETRO】	対日投資促進事業	外部専門家の活用や自治体との連携を図り、有望な外国企業の発掘・誘致や海外での政府首脳によるトップセールス等を通じて、日本の魅力に関する情報発信を強化	79,829 (内数)	3,103 (内数)	3,166 (内数)	4,615 (内数)	－	
	156	経済産業省	ジャパン・キャンペーン事業	海外における案件発掘型対日投資セミナーの開催や対日直接投資促進に関する広報手法の調査の実施等	256	－	－	－	256	
	157	経済産業省	対内投資等地域活性化立地推進事業費補助金(グローバルイノベーション拠点設立等支援事業)	外国企業によるイノベーション拠点の設立や我が国企業等と連携して行う実証研究等に要する経費を補助	542	－	－	－	542	
	158	経済産業省	中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業(地域への対日直接投資サポートプログラム対象自治体等支援事業)	「地域への対日直接投資サポートプログラム」支援対象自治体等の外国企業誘致戦略策定支援、地域PRコンテンツ作成支援、同自治体が参加可能な海外での対日直接投資誘致セミナーの開催、自治体所在地域への外国企業の招へい・イベント開催支援等の実施	－	111	－	－	111	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	49. 東京都と連携した大会開催を契機とした全国の中小企業のビジネス機会拡大 (0事業)				－	－	－	－	－	
⑩日本の技術力の発信 (29事業)					59,758	5,411	3,091	3,162	71,423	
50. 社会全体のICT化の推進 (14事業)					29,433	3,841	1,716	2,955	37,946	
	159	総務省	グローバルコミュニケーション計画の推進 －多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証－	世界の「言葉の壁」をなくし、グローバルで自由な交流を実現する「グローバルコミュニケーション計画」を推進するとともに、訪日外国人への対応の充実による観光産業の活性化等、地方創生に資するために、ア 多言語音声翻訳技術の対応領域及び対応言語の拡大に向けた研究開発、イ 病院・商業施設・観光地等における社会実証を実施しており、大会に向けてこれらの取組を加速	4,719	799	－	－	5,519	
	160	総務省	IoTおもてなしクラウド事業（平成27年度事業名：デジタルサイネージ相互運用性検証事業）	IoT時代の技術進歩の成果を踏まえて、訪日外国人等のスムーズな移動、観光、買物等の実現に向けて、スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携（個人の属性・言語等に応じた情報提供や支払手続の簡略化等）を可能とするために、複数地域で実証を実施	921	－	－	－	921	
	161	総務省	4K・8K等最先端技術を活用した放送・通信分野の事業支援	4K・8Kの着実な推進のために、国、放送事業者、受信機メーカー、通信事業者等の関係者が連携して、4K・8Kサービスの実現に必要な技術の実証を実施	778	－	－	－	778	
	162	総務省	第5世代移動通信システム実現に向けた研究開発	2020年の第5世代移動通信システム（5G）実現に向けて、大容量化、超高速化等に関する技術の研究開発を実施し、周波数の有効利用を促進	8,493	－	－	－	8,493	
	163	総務省	多数デバイスを収容する携帯電話網に関する高効率通信方式の研究開発	多数接続・低遅延の実現に向けて、携帯電話網へ多数のデバイスを収容可能とする高効率通信方式の研究開発を実施	763	－	－	－	763	
	164	総務省	第5世代移動通信システムの無線アクセステクノロジの相互接続機能に関する研究開発	複数の通信事業者が提供する無線アクセス技術の中から最適なものを選択し、利用可能とする技術等の研究開発を実施	288	－	－	－	288	
	165	総務省	地域オープンデータ推進事業	オープンデータに関する人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進	85	197	188	－	471	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	166	総務省	放送コンテンツの海外展開の促進	日本の魅力を紹介する放送コンテンツを制作、発信等する取組を支援	6,242	1,625	262	1,930	10,060	
	167	総務省	サイバー攻撃複合防御モデル・実践演習	巧妙化・複合化する標的型攻撃について、攻撃の解析・防御モデルの検討及び実践的な防御演習を実施し、我が国における標的型攻撃に対する対処能力を向上	2,471	－	－	－	2,471	「(別図表3-1)No.93」
	168	総務省	ナショナルサイバートレーニングセンターの構築	IoTの普及や、大会を控えて、サイバーセキュリティの確保を担う人材の育成に早急に取り組むために、NICTに組織した「ナショナルサイバートレーニングセンター」において、ア 国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人及び重要インフラ等に対するサイバー攻撃についての実践的な演習、イ 大会の適切な運営に向けたセキュリティ人材の育成、ウ 若手セキュリティイノベーターの育成、を実施	2,576	1,098	1,265	1,024	5,964	「(別図表3-1)No.94」
	169	総務省【NICT】	サイバーセキュリティの強化	・平成28年度は、日本年金機構の情報流出事案等を踏まえて、サイバー攻撃を再現し、その対処方法を研究・実証するために、複雑なネットワーク環境を模擬した設備を、情報通信研究機構に整備するとともに、当該設備については実践的なサイバー防御演習にも活用し、不足するサイバーセキュリティ人材の育成を抜本的に強化 ・29年度は、高度なセキュリティ人材育成を目的としたシステム基盤の構築等を実施	1,320	－	－	－	1,320	
	170	総務省	ICT環境の変化に応じた情報セキュリティ対応方策の推進事業	我が国における情報セキュリティ対策基盤を強化するために、関係事業者間におけるサイバー攻撃等の情報共有を実施	772	－	－	－	772	
	171	総務省	オープンデータ・テストベッド整備等事業	地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進	250 (内数)	－	－	－	－	
	172	総務省	パブリックビューイング会場等向けの避難情報の提供に係る緊急対策	パブリックビューイング会場等向け4K・8K等コンテンツの映像配信プラットフォームに避難情報を発信する機能の拡張	－	119	－	－	119	
	51. 大会における最新の科学技術活用の具体化 (10事業)				20,346	141	141	143	20,772	
	173	内閣府【JST】	ゲリラ豪雨・竜巻事前予測	ゲリラ豪雨等の極端気象に係る災害情報を正確かつ時間的な余裕をもって提供することで、安全な大会運営の実現と来訪者の安全な滞在を確保	2,037	－	－	－	2,037	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	174	内閣府【JST】	水素エネルギーシステム	水素社会実現への貢献を目指したエネルギーキャリア技術の開発を通じ、環境負荷の低い水素社会に向けた日本の可能性を世界へ発信	9,475	－	－	－	9,475	
	175	総務省	自律型モビリティシステム（自動走行技術、自動制御技術等）の開発・実証	自動走行技術を実装した自律型モビリティシステムについて、自動走行に必要な高度地図データベースの更新・配信のための通信技術の開発や、自動走行技術、自動制御技術等を活用した安全・安心な自律型モビリティシステムの開発及び利活用実証を推進	103	－	－	－	103	
	176	総務省	膨大な数の自律型モビリティシステムを支える多様な状況に応じた周波数有効利用技術の研究開発	多様な分野への展開が期待されている自律型モビリティシステムを支える通信技術を確立するために、高度地図データベース等の多様で大容量な情報について、膨大な数の移動体との間でリアルタイムなやり取りを可能とする技術を確立するとともに、限られた電波資源を最大限に有効利用するための技術を確立	206	－	－	－	206	
	177	厚生労働省	障害者対策総合研究開発事業（該当課題）	筋萎縮性側索硬化症等によりコミュニケーションが困難な方々の意思伝達を可能とするブレインーマシン・インターフェイスを用いた生活環境制御・コミュニケーション支援機器の開発と、体温調節が困難で、うつ熱、熱中症が問題になる頸髄損傷者の患者等に対して活用できる体温調節システムの実現のための取組を実施	204	17	19	13	254	
	178	厚生労働省	感染症サーベイランス強化	世界各国から多くの人が流入することで懸念される感染症流行を迅速に探知するための感染症サーベイランスの強化	466	64	65	65	661	
	179	農林水産省	生産現場強化のための研究開発	「国産花きの国際競争力強化のための技術開発」として、 ア 栽培コスト削減技術 イ 日持ちの良い花き品種 ウ 採花後の日持ち延伸技術 等を開発	363 （内数）	58 （内数）	－	－	－	
	180	経済産業省【NEDO】	革新的低消費電力型インタラクティブシートディスプレイ技術開発	高精細で操作性や寿命等の基本性能は維持しつつ、樹脂等のシート基板と自発光型の有機ELを用いた中小型有機ELの革新的低消費電力型インタラクティブシートディスプレイの開発	2,465	－	－	－	2,465	
	181	経済産業省【NEDO】	プリンテッドエレクトロニクス技術の研究開発	省エネ・大面積・軽量・薄型・フレキシブル性を実現可能なプリンテッドエレクトロニクスの技術開発を行い、産業競争力の強化と新規市場の創出に貢献	4,927	－	－	－	4,927	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	182	経済産業省【NEDO】	課題解決型福祉用具実用化開発支援事業	「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」（平成5年法律第38号）に基づき、福祉用具の開発を行う中小企業に対して助成金を交付することにより、福祉用具の実用化開発を推進	458	59	56	65	640	
52. 自動走行技術を活用した次世代都市交通システム (1事業)					1,079	－	－	－	1,079	
	183	内閣府【NEDO】	戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）自動走行システム	東京の成長と高齢化社会を見据えた次世代都市交通システム（ART：Advanced Rapid Transit）の開発	1,079	－	－	－	1,079	「(別図表3-1)No.96」
53. 先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現 (1事業)					8,899	1,428	1,161	－	11,488	
	184	経済産業省	ロボット介護機器開発・導入促進事業	我が国の新しいものづくり産業の創出に貢献するために、高齢者の自立支援、介護実施者の負担軽減に資するロボット介護機器の開発・導入を促進	8,899	1,428	1,161	－	11,488	
54. 高精度衛星測位技術を活用した新サービス (2事業)					－	－	－	－	－	
	185	内閣府	高精度衛星測位技術を活用した新サービス	準天頂衛星を活用したマルチGNSS対応のスポーツ用デバイス（衛星測位トラッカー）の開発・実証実験	103（内数）	－	－	－	－	
	186	内閣府	宇宙に関連した新産業及び新サービス創出等に関する調査（S－NET）	準天頂衛星システムの高精度衛星測位技術を活用したサイクリングイベントでの運営支援システムの実証実験	－	44（内数）	－	－	－	
55. 義肢装具等の先端技術の発信 (0事業)					－	－	－	－	－	
56. 都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトの推進 (1事業)					－	－	73	63	136	
	187	環境省	レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業（アフターメダルプロジェクト）	使用済小型電子機器等のリサイクルを推進するために、広く国民への情報発信を行うとともに、市町村の参加促進につながる支援事業の実施や、回収量の拡大やリサイクル効率化に向けた調査・検討等を実施（メダルプロジェクトの成果をレガシーとして活用し、自治体、認定事業者等と連携した「アフターメダルプロジェクト」の実施を含む。）	－	－	73	63	136	「(別図表3-1)No.99」
⑪外国人旅行者の訪日促進 (10事業)					40,720	1,957	1,308	1,396	45,383	
57.「2020年オリンピック・パラリンピック」後も見据えた観光振興 (9事業)					39,843	1,791	1,102	1,128	43,866	
	188	内閣	アイヌ文化等の国内外への情報発信	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年法律第16号）の目的実現に資するよう、大会の機会を捉え、アイヌ舞踊等のアイヌ文化やアイヌの歴史等について、国内外に積極的に情報発信	－	－	297（内数）	816（内数）	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	189	内閣府(消費者庁)	地方消費者行政推進交付金	「地方消費者行政推進交付金」の活用等により、都道府県及び市区町村で設置されている消費生活センター等における訪日外国人旅行者の国内での消費活動に係る相談体制を強化	14	3	6	2,716 (内数)	23	
	190	国土交通省【JNTO】	訪日プロモーション事業	・世界的な広告会社の活用等を通じ、日本の観光ブランドイメージを確立し、戦略的に展開 ・海外の著名人やメダリストが各地で日本文化を体験する映像を制作し、海外キー局で配信	35,390	10,753 (内数)	8,776 (内数)	13,813 (内数)	35,390	⑤ 18,382 (内数)
	191	国土交通省	ビジット・ジャパン地方連携事業	地方運輸局・沖縄総合事務局が、地方(自治体及び観光関係団体等)と広域に連携し、外国人旅行者に魅力のある地域の観光資源等を海外に発信し、外国人旅行者の訪日を促進	4,234 (内数)	－	－	－	－	
	192	国土交通省	広域観光周遊ルート形成促進事業	訪日外国人旅行者の地方への誘客に資するテーマ・ストーリーを持ったルートの形成を促進するために、具体的なモデルコースを中心に、ターゲット市場へのプロモーション等、外国人旅行者の周遊促進の取組を支援	2,859	－	－	－	2,859	
	193	国土交通省	広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するために、観光地域づくり法人（DMO）が中心となって行う、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組を支援	1,334	1,011	658	570	3,576	
	194	国土交通省	地域の観光資源を活用したプロモーション事業	地方部への訪日外国人旅行者の誘客加速のために、地方運輸局・沖縄総合事務局が、自治体や地域の交通事業者等の民間等と広域かつ機動的に連携して、地域の魅力ある観光資源をJNTOのノウハウ等を活用して、効果的に発信	－	777	437	558	1,772	
	195	環境省	国立公園におけるユニバーサルデザインプロジェクト事業	訪日外国人等を対象とした国立公園の戦略的な情報発信による誘客及び国立公園のビジターセンターの職員等に対するユニバーサルマナー研修を実施	44	－	－	－	44	
	196	環境省	外国人観光客向けプロモーションと国立公園等国際化整備	外国人旅行者の国立公園における利用促進を図るために、モデルツアーの実施等による国立公園に対するニーズ、魅力の再確認、現地体制の実情等を把握するとともに、ウェブサイト等を通じ国立公園が有する魅力を発揮する海外への情報発信等を実施し、今後の国内の他の国立公園において手本として活用できる先行事例を創造	200	－	－	－	200	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	58. 水辺環境の改善 (1事業)				876	166	206	268	1,516	
	197	国土交通省	良好な水辺空間の形成等	河川敷地占用許可準則の緩和措置等を活用しつつ、まちづくりと一体となった水辺整備や水環境の改善を実施	876	166	206	268	1,516	
⑫日本文化の魅力の発信 (67事業)					80,775	22,392	15,881	20,169	139,218	
	59. 文化を通じた機運醸成 (1事業)				1,036	－	－	－	1,036	
	198	外務省	「ロシアにおける日本年」事業	政治、経済、文化、科学、教育、青年、スポーツ、自治体間交流等の幅広い分野において、ロシア国内で日本を紹介する行事を実施	1,036	－	－	－	1,036	
	60. 文化プログラムの推進 (19事業)				69,071	17,755	12,976	17,726	117,529	
	199	外務省【JF】	文化芸術交流事業	海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与するために、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介	14,273	1,755	1,719	4,607	22,356	
	200	外務省【JF】	海外日本語事業	各国・地域に日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地としての基盤整備事業を中心に実施	23,219	3,957	3,763	5,818	36,758	
	201	外務省【JF】	海外日本研究・知的交流事業	・フェローシップ、日本研究機関支援等のプログラムを戦略的に運用 ・国際的重要課題についての対話と共同研究を推進する海外のオピニオンリーダー等の人材を育成	6,405	1,191	539	867	9,004	
	202	外務省【JF】	アジア文化交流強化事業	アジア諸国に対する日本語学習支援と双方向の芸術・文化交流を強化・推進	14,685	3,259	623	－	18,568	
	203	外務省	在外公館文化事業	在外公館が対日理解の促進や親日層の形成を目的として、外交活動の一環として主催（共催）する日本文化紹介事業	1,336（内数）	198（内数）	37（内数）	－	－	
	204	外務省	日本ブランド発信事業	日本全体のブランド向上に資するために、日本の強みや価値観、伝統、文化的背景等、日本の多様な魅力を海外に発信	154	22	3	－	179	
	205	外務省	在外公館人的交流等支援事業	在外公館による事業実施が困難な遠隔地における文化行事・セミナーの開催等を、現地に精通し幅広い人脈を有する友好団体に委託し、より効果的な発信を行うとともに、当該友好団体の活動を支援	77	13	5	－	96	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	206	文部科学省	戦略的芸術文化創造推進事業	我が国の芸術水準の飛躍的向上と優れた実演芸術の鑑賞機会の充実を推進するために、我が国の芸術文化の水準を牽引するトップレベルの芸術団体等に対し、国が芸術文化の振興における課題を示し、それを解決するための取組を公募、実施	3,103	568	569	551	4,792	
	207	文部科学省【JAC】	文化プログラム経費	国や世代、障害の有無を問わず、日本の文化芸術を楽しむことができる様々な公演・イベント等を開催し、その魅力を国内外に発信するための取組を年間を通じて実施	428	233	124	36	823	
	208	文部科学省	先進的文化芸術創造拠点形成事業（平成30年度から国際文化芸術発信拠点形成事業）	芸・産学官連携により持続的な地域経済の発展や社会的包摂の取組を牽引する地方公共団体の総合的な取組を先進的文化芸術創造拠点として支援	1,660	931	519	648	3,761	
	209	文部科学省	地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業（平成30年度から地域の美術館・歴史博物館を中核とした文化クラスター形成事業）	地域に存する文化財の活用、観光振興、多言語化による国際発信、国際交流、地域へのアウトリーチ活動、人材育成等、美術館・歴史博物館を活用・強化する取組を支援	4,439	965	－	－	5,404	
	210	文部科学省	日本博を契機とした観光コンテンツの拡充	「日本博」の開催を契機として、文化による「国家ブランディング」の強化、「観光インバウンド」の需要回復を図るために、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進	－	3,403	4,006	2,292	9,702	
	211	文部科学省	LH・日本博プロモーション事業	「観光インバウンド」の需要回復・持続的拡充を図るために、Living History及び日本博について、戦略的なプロモーションを推進	－	741	365	345	1,452	
	212	文部科学省	日本博イノベーション型プロジェクト	「日本博」において、インバウンド需要回復や国内観光需要の一層の喚起、「文化芸術立国」の基盤強化、文化による「国家ブランディング」の強化等を図るために、感染症拡大防止対策やコロナ禍においても文化芸術の魅力発信・誘客効果を高めることができるような工夫を講じて企画・実施される新規性・創造性が高い文化芸術プロジェクトを支援するとともに、国内外への戦略的プロモーションを積極的に実施	－	－	－	966	966	「(別図表3-1)No.103」

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	213	文部科学省	文化資源活用推進事業	「日本博」において、地域が誇る様々な文化を国内外へ発信し、国内観光需要の一層の喚起やインバウンド需要回復を図り、地方への誘客を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症により甚大な打撃を受けた、地域の文化芸術活動の新たな取組等を支援し、再開・継続・発展を強力に後押しし地域の文化芸術の振興及び地域経済の活性化に寄与	－	－	1	679	680	
	214	文部科学省	地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業	地方博物館等が、国等が有する「地域ゆかりの文化資産」の貸与を受け、地域の歴史・文化・風土等の魅力的な展示・解説等を整備し、コロナ禍によるインバウンド需要の急激な減少により大きな影響を被った国内観光需要を喚起するための取組	－	－	－	53	53	
	215	文部科学省【JAC】	日本博事務局経費	日本文化の魅力を発信することに寄与するために、日本博事務局の運営及び日本博事業に係る広報・渉外活動を実施	64	366	430	436	1,297	
	216	厚生労働省	全国障害者芸術・文化祭開催事業	障害者の芸術文化活動の全国的な発表の場である「全国障害者芸術・文化祭」の開催を契機に、大会で予定されている文化プログラムにつなげるための取組を実施	210	173	75	183	643	「(別図表3-1)No.104」
	217	厚生労働省	障害者芸術文化活動普及支援事業	芸術活動を通じた障害者の社会参加の一層の促進を図るために、過去実施したモデル事業で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）の更なる振興を推進	346	171	229	239	986	
	61. クールジャパンの効果的なPRの実施 (17事業)				1,743	316	341	303	2,705	
	218	内閣府	クールジャパン拠点連携実証調査	全国に点在するクールジャパン拠点間の連携・ネットワーク化を推進するための方策に係る実証プロジェクトを実施	118	－	－	－	118	
	219	外務省	ジャパン・ハウス事業	我が国の戦略的対外発信拠点であるジャパン・ハウスを創設・運営し、我が国の多様な魅力や政策・取組の発信を通して親日派・知日派の裾野拡大を推進	11,177 (内数)	3,157 (内数)	3,258 (内数)	3,760 (内数)	－	
	220	農林水産省	食によるインバウンド対応推進事業のうち地域の食文化資源魅力活用・需要拡大事業	地域の食・食文化の海外におけるブランド力を強化するために、「食と農の景勝地」に認定された地域等における農林水産物・食品や食文化、景観等の魅力を発掘し、地域特有のストーリーとともに分かりやすく伝えるための映像化等を通じて海外に発信する取組を支援	135	28	－	－	164	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	221	経済産業省	日本コンテンツ関連イベントネットワーク構築・発信事業(平成28年度までコ・フェスタにおけるネットワーク構築事業)	日本発コンテンツに係るイベントのネットワーク構築を行い、コンテンツを主軸としたオープン・イノベーションの在り方等を検討し、国内外に向けて情報を発信	250	231	328	303	1,113	⑤ 269 (内数)
	222	経済産業省	ふるさと名物応援事業(インフルエンサー)	ふるさと名物を通して地域活性化の機運醸成に向けて、各地域が主体となって行う海外展開又は訪日外国人に対してPRすべきふるさと名物等の普及・周知を促すために、全国の各地域を巻き込んで情報発信事業等を実施	99	－	－	－	99	
	223	経済産業省	海外情報発信事業(インフルエンサー)	日本のサービス産業に関連する事業者の国際競争力向上のために、民間団体等が、日本の高品質なサービス等に関する情報を国内及び環太平洋パートナーシップ協定に参加している国を始めとする海外に向けて発信し、国内外のサービス産業事業者や一般消費者等に対して周知	30	－	－	－	30	
	224	経済産業省	業種連携型クールジャパン発信・展開支援事業（平成30年度）	世界的な展示会・イベントとの連携や、他産業の展示会・イベントとの連携により、クールジャパンの発信・展開に資する展示会・イベントを支援	296 (内数)	－	－	－	－	
	225	経済産業省	小規模事業者等JAPANブランド育成・地域産業資源活用支援事業補助金（JAPANブランドプロデュース支援事業）	・海外販路開拓の実現を図るために、複数の小規模事業者等が連携し、自らが持つ素材や技術、地場産品・伝統工芸品等の強みを踏まえた戦略を策定して、商品の開発や海外展示会への出展等を支援 ・クール・ジャパン戦略と連携し、地域が有する魅力の発掘等を行うプロデューサー人材等を派遣	94	－	－	－	94	
	226	経済産業省	ふるさと名物応援事業補助金（JAPANブランド等プロデュース支援事業）	海外現地のニーズ等に詳しい外部人材を活用し、日本の特色を生かした商材の開発、ブランディング、PR・流通までのプロデュース活動を支援	291	－	－	－	291	
	227	経済産業省	ふるさと名物応援事業補助金（TPP対策JAPANブランド等プロデュース支援事業）	海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用によって、日本の特色を生かした商材の海外展開に向けたブランディング、PR・流通まで一貫したプロデュース活動や海外向け販路開拓、外国人観光客による国内消費の喚起に向けた中小企業者等が行う地域の産品等の磨き上げや海外向けPR活動を支援	142	－	－	－	142	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	228	経済産業省	新興国市場開拓等事業費補助金（テストマーケティング等支援事業）	我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品・サービスの海外販路開拓を行おうとする事業者が、製造・流通・広告等関係企業と連携した上で、新興国等において販路開拓に至るまでの一貫した取組を行うために必要な経費の一部を補助することにより、現地における継続的な事業展開を円滑に行えるよう支援	162	－	－	－	162	
	229	経済産業省	中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業（中小企業海外見本市事業、中小企業内需依存型産業販路拡大展示事業、中小企業販路開拓対策事業）	海外市場に活路を見出そうとする中小企業・小規模事業者に対して、事業計画策定から海外販路開拓、現地進出、進出後の課題まで、戦略的に支援を実施	2,351（内数）	－	－	－	－	
	230	経済産業省	J∞QUALITY商品認証事業	織り・編み、染色整理加工、縫製の3工程を日本国内で行っているアパレル商品を対象として、企業から申請のあった商品に対し認証ラベルを付与	7（内数）	－	－	－	－	
	231	経済産業省	ふるさと名物応援事業補助金（専門家招聘型プロデュース支援事業）	海外現地のニーズ等に詳しい外部人材を活用し、日本の特色を生かした商材の開発、ブランディング、PR・流通までのプロデュース活動を支援	94	－	－	－	94	
	232	経済産業省	ローカルクールジャパン推進事業（クールジャパンプロデュース支援事業）	日本各地に人を呼び込み、消費を促すために、日本らしい魅力的な商材やサービスを有する地域の中小企業等が、プロデューサー等の外部人材と連携して行う地域ブランディングを支援するとともに、当該ブランディングに沿って中小企業等が外部人材と連携して商材やサービスの磨き上げを行う取組を支援	－	136（内数）	－	－	－	
	233	国土交通省	テーマ別観光による地方誘客事業	同じテーマで観光振興を図る複数地域によるネットワーク化を促進するために、複数地域のネットワークを構築し、このネットワークで共同プロモーション等の取組を行うとともに、共同シンポジウムの開催や共通マニュアルの作成等を実施	324	56	13	－	394	
	234	環境省	訪日外国人旅行者の利便性向上のための環境整備	訪日外国人対応のための国立公園施設の多言語化やサインの統一、ユニバーサルデザインの推進のための整備及び自治体への支援	38,953（内数）	8,298（内数）	9,326（内数）	8,833（内数）	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	62.和食・和の文化の発信強化 (30事業)				8,924	4,320	2,562	2,139	17,947	
	235	農林水産省	和食に関連した日本文化（茶、畳、絹製品）PR手法等調査事業	畳、絹製品のPRを効果的・効率的に進めていくための手法等について調査を実施	2	－	－	－	2	
	236	農林水産省	農山漁村振興交付金＜農山漁村振興推進交付金＞	「農泊」を持続的な観光ビジネスとして推進し、農山漁村における所得の向上や雇用の増大を図るために、自立的に活動できる体制の構築、地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組及び古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験施設等の整備を支援	3,866	2,281	1,349	1,032	8,529	
	237	農林水産省	農山漁村振興交付金＜農山漁村振興整備交付金＞	「農泊」を持続的な観光ビジネスとして推進し、農山漁村における所得の向上や雇用の増大を図るために、自立的に活動できる体制の構築、地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組及び古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験施設等の整備を支援	3,814	1,587	1,053	931	7,387	
	238	農林水産省	農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業	訪日外国人による農林水産物の購入等の新たな需要を創出するための農山漁村における受入体制構築	583	－	－	－	583	
	239	農林水産省	森林認証材普及促進対策事業	森林認証材の普及促進	67	9	8	9	95	
	240	農林水産省	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた木材利用の実現可能性調査事業	過去の大会での木材の利用状況を把握するとともに、木材利用の効果、地方公共団体の移設・再利用のニーズについて調査を実施	4	－	－	－	4	
	241	農林水産省	外食産業における食品リサイクルマニュアル策定・普及事業	外食産業における食品リサイクルマニュアル策定・普及	12	－	－	－	12	
	242	農林水産省	食品産業リサイクル状況等調査委託事業（スポーツイベントにおける食品ロス削減手法に関する調査）	大規模スポーツイベントにおいて、通常時と食品ロス削減に効果的な啓発資材の活用や、提供手法の工夫を行った上で提供した場合の食品廃棄物量を計測し比較するなど効果的な手法を検証	4	6	－	－	11	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	243	農林水産省	国際水準GAP等取得拡大緊急支援事業	我が国発の輸出用GAP（JGAP Advance（注））の国際規格化や導入推進のための取組やGAP認証を取得しやすくするための技術マニュアルの策定、生産現場における指導員の育成や国際水準GAPの認証取得のために必要な取組を支援 （注） 現在は「ASIAGAP」	339 （内数）	－	－	－	－	
	244	農林水産省	GAP体制強化・供給拡大事業	国内におけるGAPの取組レベルの底上げに向け、GAPの共通基盤に関するガイドラインに則したGAP(ガイドラインGAP)の取組を広く普及させるための取組や第三者がGAPの取組を認証する仕組みを導入するための取組を支援	50	－	－	－	50	
	245	農林水産省	国際認証取得拡大緊急支援事業	農産物等の輸出拡大に向け、農業者等によるGLOBALG.A.P.認証の取得のために必要な取組や日本発GAP認証（ASIAGAP）の国際規格化に向けた環境整備のための国際情勢等研修の開催、日本発GAP認証の取得、GAP審査員の育成等の取組を支援	129 （内数）	－	－	－	－	
	246	農林水産省	農産GAP拡大推進加速化事業のうちGAP関連運動推進取組・認証拡大推進交付金	指導員等の育成・充実や活動推進を通じた生産者のレベルアップ、地域のモデルとなる農業者を対象とした認証取得のための環境整備や審査費用の補助など、都道府県の取組に対して交付金事業として機動的に支援	253	269	－	－	523	
	247	農林水産省	農産GAP拡大推進加速化事業のうち農業生産工程管理推進事業補助金	食品安全、環境保全、労働安全等のGAPの取組内容に関する生産者の理解度向上に向けた研修会開催等の取組や日本発GAP認証（ASIAGAP）の国際承認による国際規格化を促進するために必要な取組を支援	38	23	－	－	61	
	248	農林水産省	国産畜産物の輸出環境整備事業	日本版畜産GAPの策定、日本版畜産GAP等の認証取得、GAP認証農場で生産された畜産物を区分して流通するための環境の構築等を支援	75	－	－	－	75	
	249	農林水産省	持続可能性配慮型飼養管理推進事業	日本版畜産GAPの認証取得の準備段階となる「GAP取得チャレンジシステム」を普及・啓発するための検討委員会の開催、研修会の開催等を支援	28	－	－	－	28	
	250	農林水産省	畜産GAP拡大推進加速化事業	日本版畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための指導員等の育成、GAP認証取得、GAP認証取得の準備段階の取組となるGAP取得チャレンジシステムの普及等を支援	120	131	54	65	372	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	251	農林水産省	国際的に通用する我が国発の水産エコラベル認証取得推進事業（平成28年度）	我が国発の水産エコラベル認証の国際標準化に向けて、その認証取得、講習会の開催、普及指導員の育成並びに国内外事業者及び消費者等に向けての水産資源情報の提供体制の整備について支援	24（内数）	－	－	－	－	
	252	農林水産省	日本発の水産エコラベル認証取得加速化事業（平成29年度）	我が国発の水産エコラベル認証の国内外への普及を加速化させるために、認証を取得しやすくするシステムの構築や、講習会・研修会の開催、海外専門家の招へいなどについて支援	245（内数）	－	－	－	－	
	253	農林水産省	日本発の水産エコラベル普及推進事業（平成30年度）	我が国の事業者が取り組みやすい水産エコラベル認証規格の国際規格化や加工流通業者等を含めた国内外の認知度向上の取組、認証を取得しやすくなるためのコンサルティング等について支援	69（内数）	57（内数）	33（内数）	31（内数）	－	
	254	農林水産省	国際認証取得等支援事業	EU諸国等に対する有機農畜産物・加工品等の輸出拡大に向け、有機JAS認証及びGAP認証の取得や商談等の取組を支援	－	74（内数）	－	－	－	
	255	農林水産省	持続可能な水産業の認証活用加速化事業（平成30年度）	我が国における水産エコラベル認証の活用加速化に向けた漁業者、養殖業者、加工流通業者の連携を促進する取組、認証取得希望者に対するコンサルティングの取組等について支援	－	66（内数）	－	－	－	
	256	農林水産省	GAP拡大推進加速化調査事業	ガイドラインを国際水準へ改訂するために、必要な分野に関する情報、既存の国際水準GAPの規格を踏まえた取組事項の調査・整理を実施	－	11	－	－	11	
	257	農林水産省	有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業	国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸しないよう有機JAS認証及びGAP認証の取得や商談の実施等を支援	－	－	56（内数）	－	－	
	258	農林水産省	持続可能な水産業の認証活用加速化緊急対策事業	我が国における水産エコラベル認証の活用加速化に向けた認証取得の促進のためのコンサルティングの取組、認証審査体制の強化の取組について支援	－	－	43（内数）	－	－	
	259	農林水産省	農産GAP拡大推進加速化事業のうち国産農産物生産・供給体制強化対策交付金	国際水準GAPの取組の拡大に向け、指導員による指導活動や農業教育機関の認証取得を、都道府県向け交付金により機動的に支援	－	－	56	58	115	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	260	農林水産省	農産GAP拡大推進加速化事業のうち国産農産物生産・供給体制強化対策事業費補助金	産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組や、国際水準に改訂したGAP共通基盤ガイドラインを普及促進するための研修会を開催する取組、日本発GAP認証（ASIAGAP）の利用拡大及び輸出促進のために、海外実需者に対する研修等の取組を支援	－	－	39	－	39	
	261	農林水産省	有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業	農産物の輸出拡大に向け、GAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の取得等や審査員候補者の育成、審査機関の新規参入の取組を支援	－	－	－	59（内数）	－	
	262	農林水産省	農産GAP拡大推進加速化事業のうち国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金	新しい生活様式に対応したオンラインでの認証審査体制の確立に向け、現地審査との比較検証や先行事例に関する調査等の取組や、産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組、国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組、日本発GAP認証（ASIAGAP）の利用拡大及び輸出促進のために、海外実需者に対する研修等の取組を支援	－	－	－	41	41	
	263	農林水産省	高付加価値商品認証取得事業	我が国における水産エコラベル認証水産物をPRするために、商談会・見本市等の開催・出展、包装材作成等について支援	－	－	30（内数）	－	－	
	264	農林水産省	水産エコラベルの認証取得加速化緊急対策事業	我が国における水産エコラベル認証の取得を加速化させるために、認証取得の促進に向けたコンサルティングの取組や持続可能な認証水産物の普及促進・周知強化に向けた取組について支援	－	－	－	44（内数）	－	
⑬スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現				（20事業）	6,601	1,371	1,508	2,498	11,980	
63. スポーツ基本計画の策定				（0事業）	－	－	－	－	－	
64-a. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実				（10事業）	4,531	771	983	1,094	7,380	
	265	文部科学省	学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業	体育・保健体育の授業における現場が抱えている諸課題の解決に向けた先進的な取組を基に、解決プログラムを開発し全国的な普及を促進することによって、質の高い授業の実践が展開されることにより、体育授業での子供の「できる」の実感の拡大、子供の運動・スポーツに対する意欲や関心喚起、継続的な活動につなげ、ひいては、新しい学習指導要領の普及をより円滑に推進	54	16	12	30	114	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	266	文部科学省	学校における体育活動での事故防止対策推進事業（平成28年度まで体育活動における課題対策推進事業）	体育活動中の事故防止やスポーツ医・科学を活用した体育授業の効果的な実施等の様々な課題に対応し、安全でより効果的な体育活動を実施するための取組を推進	195	17	17	17	247	
	267	文部科学省	運動部活動指導の工夫・改善支援事業	スポーツ医・科学等を活用した運動部活動指導体制の構築や、多様な指導内容・方法の工夫改善を推進するとともに、体系的な資質向上のための研究協議や研修等の場の整備を行うことなどにより、体罰根絶や指導体制の充実を図り指導者の資質向上を推進	703	－	－	－	703	
	268	文部科学省	スポーツキャリアサポート戦略（令和2年度からスポーツキャリアサポート支援事業）	大会に向けて、国としてアスリートの競技力向上を推進している中、トップアスリートが安心してスポーツに専念できるよう、アスリートのキャリアについて、関係者が協働して効果的な支援を行うための仕組みを構築	204	38	42	44	329	
	269	文部科学省	スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト	ビジネスパーソン向け国民運動（運動・スポーツ習慣づくり）や年齢、性別、運動能力といった違いを感じずに誰もが生涯を通じて楽しめる新たなスポーツの開発等に官民で連携して取り組むことにより、スポーツ人口を拡大	177	113	－	－	290	
	270	文部科学省	子供の運動習慣アップ支援事業	・日常的に運動・スポーツを実施する習慣を身に付け、多様な体の動きを獲得すべき年代の子供に対し、運動遊びプログラムを通じて、楽しみながら多様な動きを身に付けることができる機会を提供 ・その年代の保護者を中心に、この時期に多様な運動をすることの重要性を啓発	16	－	－	－	16	
	271	文部科学省	日本体育協会補助	資質の高いスポーツ指導者を養成する「スポーツ指導者養成事業」やアジア地域とのスポーツ交流を推進する「アジア地区スポーツ交流事業」等の取組を支援	2,770	494	840	921	5,026	
	272	文部科学省	生涯スポーツ振興事業	心身の健全な発達に重要な役割を果たすスポーツに、国民の誰もが生涯を通じていつでも身近に親しむことができる環境を整備するために必要な諸施策を実施	184	31	18	24	259	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	273	文部科学省	大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業	適切な組織運営管理や健全な大学スポーツビジネスの確立等を目指す大学横断的かつ競技横断的統括組織の創設に向けて、組織の具体的な在り方について検討する学産官連携の協議会を開催するとともに、大学スポーツの活性化に全学的体制で取り組む各大学において、専門人材の育成や先進的モデル事業を展開	219	56	52	56	384	
	274	文部科学省	スポーツ活動支援事業	年齢、性別、障害の有無に関わらず、全ての人々が関心や適性等に応じて、気軽にスポーツに親しめる機会を提供し、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図り、地域の身近な場で、安全・安心に、多様なスポーツに親しめる環境の整備に向けて、地方公共団体やスポーツ団体等の取組を支援	4	3	－	－	7	
	64-b. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現			(5事業)	942	174	211	541	1,869	
	275	文部科学省	スポーツによる地域活性化推進事業（地域スポーツコミッションへの活動支援）（平成30年度からスポーツによる地域活性化推進事業（スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業））	地方自治体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツと地域資源を掛け合わせて地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション」の活動に対して支援を行い、スポーツによる地域活性化を促進	131	26	38	112	307	
	276	文部科学省	スポーツによる地域活性化推進事業（スポーツを通じた健康長寿社会等の創生）	スポーツ無関心層等を対象として、運動・スポーツへの興味・関心を喚起するために、インセンティブ付き運動・スポーツプログラム等を実施するとともに、当該取組の効果やスポーツ活動の継続率の測定・分析を行うなどスポーツによる健康増進の取組を支援	563	－	－	－	563	
	277	文部科学省	スポーツによる地域活性化推進事業（運動・スポーツ習慣化促進事業）	地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能な取組とするために、域内の体制整備及び運動・スポーツへの興味・関心を持ち、習慣化につながる取組を支援	188	124	149	162	626	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	278	文部科学省	スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト	関係省庁と連携を図りながら、最新のスポーツ医・科学等の知見に基づき、心身の健康の保持増進を図るための運動・スポーツに関するガイドラインの策定及びスポーツ・レクリエーションを活用した効果的なプログラム等の検討を実施	16	－	－	－	16	
	279	文部科学省	スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業	スポーツツーリズム需要喚起・定着化を目的とした関連産業と連携・協働したプロモーション展開や、スポーツと文化芸術を融合させた希少性・体験価値の高い「スポーツ文化ツーリズム」の推進により、スポーツによる国内外からの交流人口の拡大・関連産業の活性化を促進	43	23	23	266	356	
	64-c. 障害者スポーツの普及促進 (5事業)				1,127	425	314	862	2,729	
	280	文部科学省	地域における障害者スポーツ普及促進事業	・地域において障害者が継続的にスポーツに参加できる環境の整備を促進するために、スポーツ関係者と障害福祉関係者が連携・協働体制を構築し、相互に一体となり障害者スポーツを推進するとともに、実践研究を行う地方公共団体を始め、障害者スポーツの体制整備等に積極的に取り組もうとする地方公共団体へ専門家を派遣して、先進的な事例や専門的なノウハウの提供等 ・地域において障害者が継続的にスポーツに参加できる環境の整備を促進するために、スポーツ参加における障壁の調査分析を実施	162	－	－	－	162	
	281	文部科学省	日本障がい者スポーツ協会補助（障害者スポーツ振興事業）	障害者スポーツに係る普及・啓発、調査研究、情報収集・提供、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行い、障害者の自主的かつ積極的なスポーツの実施を実現	539	288	166	681	1,674	⑤ 988 （内数）
	282	文部科学省	全国障害者スポーツ大会開催事業	障害のある選手が競技等を通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与するために、全国障害者スポーツ大会を開催	379	81	81	85	626	
	283	文部科学省	特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業	障害児・者が安心して安全にスポーツができる場と想定される特別支援学校等を有効に活用するための実践研究を実施することにより、地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進	8	－	－	－	8	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	284	文部科学省	障害者スポーツ推進プロジェクト	各地域において障害者が身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等を図るとともに、障害者スポーツ団体の体制の強化を図り、他団体や民間企業等と連携した活動の充実を図る。	39	55	67	96	258	
健康長寿・ユニバーサルデザインによる共生社会の実現 (45事業)					77,425	22,094	22,601	20,158	142,279	
⑭大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止 (1事業)					－	－	－	－	－	
65. 健康面等でのレガシーの創出 (0事業)					－	－	－	－	－	
66. 受動喫煙対策の推進 (1事業)					－	－	－	－	－	
	285	厚生労働省	受動喫煙防止対策の推進	・国において、受動喫煙対策の推進のために、国民・関係省庁・全国組織等に向けて、ア 喫煙禁止場所や義務制度の周知、イ 喫煙専用室等の設置基準の周知、ウ 喫煙禁止場所等の相談対応を実施 ・地方公共団体において、受動喫煙対策の推進のために、施設管理者等を対象とした講習会等の実施、住民等に対するポスター等を用いた普及啓発、喫煙専用室等の設置・運用時における相談指導及び受動喫煙対策に係る標識等の交付等を実施	－	775 (内数)	522 (内数)	406 (内数)	－	
⑮ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー (44事業)					77,425	22,094	22,601	20,158	142,279	
67. 大会に向けたアクセシビリティの実現 (0事業)					－	－	－	－	－	
68. 大会を契機としたユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進 (19事業)					41,273	9,552	9,685	9,430	69,941	
	286	内閣府	避難所における特に配慮を要する者等の支援に関する調査業務	全国の市区町村に対して、避難行動要支援者名簿の活用状況、要配慮者等の支援体制、福祉避難所設置に係る課題等を抽出するためのアンケートやヒアリング調査等の実施	9	－	－	－	9	
	287	内閣府	障害者施策推進経費	障害者への国民の関心・理解促進、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）の趣旨及び内容の啓発・広報、これらに関連する調査研究等、障害者施策の推進	428	85	58	91	664	
	288	総務省	外国人来訪者等に配慮したターミナル施設等における防火安全対策の推進	駅、空港や競技場、旅館・ホテル等の施設について、火災や地震が発生した場合に、これらの施設を利用する障害のある人のニーズ等に配慮して、施設関係者がデジタルサイネージ等の多様な手段を活用した情報伝達や避難誘導を行うときの留意事項等について検討	12	－	－	－	12	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	289	法務省	「心のバリアフリー」の推進に向けた人権啓発活動	障害者スポーツチームやパラリンピック選手を講師とする小学生・中学生向けの人権教室等、法務局・人権擁護委員による人権啓発活動を各地において実施	40	27	27	27	122	
	290	文部科学省	学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業	障害者権利条約の批准の趣旨等を踏まえて、障害者理解の推進のために、障害のある子供と障害のない子供の交流及び共同学習の推進が必要であり、障害者スポーツや文化・芸術の体験学習等を通した交流及び共同学習を進めることにより、障害者理解（心のバリアフリー）を推進し、互いの個性や多様性を認め合える共生社会の形成に向けた取組を実施	158	26	－	－	185	
	291	厚生労働省	障害者就業・生活支援センター事業	障害者の職業生活における自立を図るために、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を実施	35,146	7,556	7,589	7,526	57,819	
	292	厚生労働省	精神科医療機関とハローワークとの連携モデル事業	精神障害者の更なる雇用の推進のために、ハローワークにおいて、就労支援プログラム等を実施する医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進	426	193	210	－	831	
	293	厚生労働省【JEED】	ジョブコーチの養成・研修の推進	JEEDにおいて、ジョブコーチの養成研修を実施	114	2	3	5	126	
	294	厚生労働省	精神・発達障害者しごとサポーターの養成	企業内において、精神・発達障害者を温かく見守り、支援する応援者となる「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、精神・発達障害に対する正しい理解を促進	32	17	11	8	69	
	295	厚生労働省	障害者雇用安定助成金	雇用する障害者の職場定着に資する障害特性に配慮した雇用管理や雇用形態の見直しなどの措置について計画を作成し、計画に基づいて一つ以上の措置を講じた場合に助成金を支給	2,395	917	981	1,137	5,432	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	296	厚生労働省	障害者に対する差別禁止及び合理的配慮に係るノウハウ普及・対応支援事業	ア 差別禁止及び合理的配慮に係るノウハウ普及・対応支援 （ｱ）障害者雇用の専門窓口を設置し、窓口の相談や企業訪問により、対応支援を実施 （ｲ）講習・事例報告会、相談・交流会の実施（各ブロック1回以上） （ｳ）ノウハウ・普及・対応支援事例集の作成 イ「障害者活躍企業（仮称）」認証事業の創設	146	57	55	54	314	
	297	厚生労働省	障害者テレワーク（在宅勤務）導入のための総合支援事業	ア 障害者在宅勤務導入コンサルテーション事業 （ｱ）障害者のテレワーク（在宅雇用）導入希望企業の開拓 （ｲ）開拓後に障害者雇用と企業メリットの両立を提示する導入支援 （ｳ）障害者の在宅雇用導入に関するPR（セミナー等の開催） （ｴ）必要に応じてイの事業の受託企業に対する相談援助 イ 在宅勤務ノウハウ蓄積モデル事業 必要に応じてアの事業所と連携しながら、障害者在宅雇用導入に係る取組を実施し、企業自らがそのノウハウを蓄積	59	－	－	－	59	
	298	厚生労働省	農福連携による障害者の就農促進プロジェクト	農業分野での障害者の就労を支援し、障害者の工賃水準の向上及び農業の支え手の拡大を図るとともに、障害者が地域を支えて地域で活躍する社会（「1億総活躍」社会）の実現に資するために、障害者就労施設への農業に関する専門家の派遣や農福連携マルシェの開催等を支援	646	354	289	－	1,290	
	299	厚生労働省	「心のバリアフリー」推進事業	都道府県が行う心のバリアフリー（障害福祉分野において、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことをいう。）を広めるための取組を支援	119	81	80	80	362	
	300	厚生労働省	障害者のサテライトオフィス勤務導入推進事業	試行的に障害者のサテライトオフィス勤務を導入するモデル企業を開拓し、モデル企業へのコンサルティング・導入支援を行うとともに、サテライトオフィスで勤務する障害者の定着支援を実施。その後、モデル企業における取組内容（サテライトオフィスにおいて障害者に担当させた業務の内容、定着のための工夫等）をまとめた取組報告書を作成し、障害者のサテライトオフィス勤務についてのPRセミナーを開催するなど、広く周知	14	－	－	－	14	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	301	農林水産省	農山漁村振興交付金（都市農村共生・対流総合対策交付金）	農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農福連携を推進する取組、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大等に向けた取組及び農山漁村における定住を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進	1,146	231	377	497	2,252	
	302	農林水産省	農山漁村振興交付金（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）	農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農福連携を推進する取組、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大等に向けた取組及び農山漁村における定住を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進	233	－	－	－	233	
	303	農林水産省	福祉農園地域支援事業（都市農業機能発揮推進事業）	福祉農園の全国展開のための普及モデルの創出とその普及活動を推進するためにア 農業分野と福祉分野の双方について専門的な知見を有する職員の育成、イ 地域に福祉農園を普及するための活動を支援	60	－	－	－	60	
	304	農林水産省	都市農業機能発揮整備事業	福祉農園の整備	82	－	－	－	82	
	69. バリアフリー対策の強化 (25事業)				36,152	12,542	12,915	10,728	72,338	
	305	国土交通省	地域の公共交通ネットワークの再構築（バス・タクシー）	高齢者、障害者を始め誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるために、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援	4,943	1,112	1,088	96	7,241	
	306	国土交通省	地域の公共交通ネットワークの再構築（旅客船ターミナル）	高齢者、障害者を始め誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるために、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援	143	－	－	－	143	
	307	国土交通省	地域の公共交通ネットワークの再構築（航空旅客ターミナル）	高齢者、障害者を始め誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるために、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援	36	－	－	－	36	
	308	国土交通省	地域の公共交通ネットワークの再構築（鉄軌道事業者）	高齢者、障害者を始め誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるために、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援	20,222	1,627	1,824	426	24,101	
	309	国土交通省	バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進	国が率先して、高齢者、障害者等の当事者の参画の下、地方公共団体・事業者・国民に対し総合的かつ戦略的に働きかけることにより、バリアフリー施策等の迅速かつ着実な展開を図るとともに、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の決定を受け、大会の円滑な開催等に向けて、更なるバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を実施	195（内数）	47（内数）	43（内数）	－	－	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	310	国土交通省	道路のユニバーサルデザイン化（直轄）東京都国道1、4、6、14、15、17、20、246、254、357号等	国が率先して、高齢者、障害者等の当事者の参画の下、地方公共団体・事業者・国民に対し総合的かつ戦略的に働きかけることにより、バリアフリー施策等の迅速かつ着実な展開を図るとともに、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の決定を受け、大会の円滑な開催等に向けて、更なるバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を実施	11,343,363（内数）	2,047,942（内数）	1,781,939（内数）	1,815,053（内数）	－	
	311	国土交通省	国際競争拠点都市整備事業（虎ノ門）	交通利便性や業務機能の集積の程度が高く、経済活動が活発な国際的ビジネスの拠点となる地域を形成し、大都市の国際競争力を強化	4,925	2,555	2,726	－	10,207	
	312	国土交通省	都市・地域交通戦略推進事業（新宿）	徒歩、自転車、自動車、公共交通等の多様なモードの連携が図られた自由通路、地下街、駐車場等の公共的空間や公共交通等から成る都市の交通システムを明確な政策目的の下、都市・地域総合交通戦略等に基づき、パッケージ施策として総合的に支援	1,416	381	743	694	3,235	
	313	国土交通省	都内主要ターミナル等における交通結節機能の強化・バリアフリー化（渋谷・品川）	主要ターミナル等において、交通結節機能の強化に向けた取組を推進	1,264	1,406	2,472	1,739	6,882	
	314	国土交通省	競技会場周辺エリア等における都市公園のバリアフリーの推進	・競技会場周辺や外国人が多く訪れる主要な観光地周辺の都市公園を選定し、バリアフリー化の実態を調査（基本的に選定した全ての公園で2020年（令和2年）までに都市公園移動等円滑化基準への適合を図る。） ・代表的な公園（競技会場等）について、高水準のユニバーサルデザイン化が達成された全国の都市公園のモデル事例として整備を図ることを検討	194	－	－	－	194	
	315	国土交通省	新技術の導入による公共交通の利用推進に関する検討調査	利便性の高い新たな公共交通システムを構築するためには、多くの都市で基幹的な公共交通となるバス交通の高度化（BRT導入）など、利用環境の改善を進めることが必要であるため、道路空間の維持管理や既存自動車交通への影響等を加味し、バリアフリー化や大量乗降可能なバス停等の技術的検討を実施	28	－	－	－	28	
	316	国土交通省	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（バス・タクシー）	訪日外国人旅行者数4000万人等の実現に向けて、訪日外国人旅行者のストレスフリーな受入環境を整備するための必要な支援を実施	1,164	317	657	1,063	3,201	⑤ 401 （内数）

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	317	国土交通省	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（鉄軌道事業者）	エレベーターやスロープによる段差の解消、多機能トイレ、ホームドアの設置等、公共交通のバリアフリー施設の整備に対する支援を実施	7,365（内数）	2,785	1,021	1,284	5,091	
	318	国土交通省	訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業（バス・タクシー）	訪日外国人旅行者数4000万人等の実現に向けて、訪日外国人旅行者のストレスフリーな受入環境を整備するための必要な支援を実施	1,098	－	－	－	1,098	⑤ 168（内数）
	319	国土交通省	訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業（鉄軌道事業者）	エレベーターやスロープによる段差の解消、多機能トイレ、ホームドアの設置等、公共交通のバリアフリー施設の整備に対する支援	5,112（内数）	－	－	－	－	
	320	国土交通省	訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業（旅客船ターミナル）	訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性及び安全性の向上の促進を図るために必要な段差の解消等を実施	33	－	－	－	33	
	321	国土交通省	バリアフリー施設の整備の推進(地下鉄事業者)	地下高速鉄道の新線建設、耐震補強、浸水対策及び大規模改良工事（バリアフリー化工事、列車運行円滑化工事）に係る費用の一部（補助対象事業費の35％以内）について、予算の範囲内において補助	35,152（内数）	3,639（内数）	3,728（内数）	2,683（内数）	－	
	322	国土交通省	ユニバーサルツーリズム促進事業	高齢者、障害者、乳幼児連れ旅行者、外国人等を含む誰もが旅行を楽しむことができる環境を整備するために、地方自治体、NPO等の幅広い関係者の協力の下、地域の受入体制の強化を進めるほか、ユニバーサルツーリズムに関連する旅行商品の造成、普及を促進	152	12	11	15	192	
	323	国土交通省	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発（屋内外の測位情報のシームレス化に関する技術開発）	屋内外の測位環境や、複雑な都市空間（地下街を含む公共的屋内空間等）を表現する3次元の地理空間情報（以下「3次元地図」という。）の未整備等、高精度測位による新サービスの実現に係る課題を解決するために、ビル街等の衛星測位が困難な箇所を含む屋内外の測位環境の改善と相互連携、3次元地図の整備・更新に関する技術開発を実施	31	－	－	－	31	
	324	国土交通省	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	訪日外国人や障害者・高齢者を含む誰もがストレスを感じることなく、円滑に移動・活動できる社会を実現するために、屋内の電子地図や測位環境等の空間情報インフラの整備・活用の促進に向けた検討・実証等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進	287	44	12	12	357	

（単位：百万円）

分野及び施策の区分	No.	府省等名	事業名	事業概要	支出額 平成25年度から30年度までの小計	令和元年度	2年度	3年度	計	備考
	325	国土交通省	歩行者移動支援の普及・活用の推進	民間事業者等が多様な歩行者移動支援サービスを提供できる環境を整備するために、移動に必要なデータのオープンデータ化等の検討	197	37	30	32	298	
	326	国土交通省	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（旅客船ターミナル）	訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性及び安全性の向上の促進を図るために必要な段差の解消等を実施	10	57	77	0	146	
	327	国土交通省	競技会場周辺エリア等におけるトイレ等のバリアフリー化、活用促進	2020年までの4年間に限り、競技会場へのアクセス経路等に面した区域における不特定多数の者が利用する既設の特別特定建築物（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第2条第17号）で、移動等円滑化基準に適合させるために必要となるバリアフリー改修を支援	－	－	1,313,087（内数）	－	－	
	328	国土交通省	鉄道総合安全対策事業（鉄軌道事業者）	鉄軌道駅におけるホームドア設置に対する支援の実施	－	－	201	2,815	3,016	
	329	国土交通省	鉄道駅総合改善事業（鉄軌道事業者）	既存の駅改良と併せて駅空間の高度化に資する機能を有する施設（駅空間高度化機能施設）及びバリアフリー施設の整備の支援の実施	－	2,202	2,047	2,546	6,797	
	70. ICT化を活用した行動支援の普及・活用 (0事業)				－	－	－	－	－	
	71. 大会を弾みとした働き方改革等ワーク・ライフ・バランスの推進 (0事業)				－	－	－	－	－	
複数の分野にまたがり、特定の分野に区分できないもの (0事業)					－	－	－	－	－	

別図表4　オリパラ関係予算に係る事業別の執行状況一覧（平成25年度～令和3年度）

① 「登録額」及び「支出額」は、各府省等から提出された大会の関連施策に係る調書を基に会計検査院が円単位で集計したものであり、「登録額」は、令和2年度第3次補正予算において行われた減額補正後の計数を記載している。
なお、オリパラ事務局は、各府省等にオリパラ関係予算を百万円単位で登録させており、本図表の計数が、オリパラ事務局の公表した計数と一致しないものがある。
また、「事業名」は、オリパラ事務局が公表したオリパラ関係予算から転記したものであり、複数年度において登録されている場合、最新の事業名を転記した。
② 「登録額」は予算決定時点のものであるため、執行段階で追加の支出の必要が生じ流用等によって対応したことなどにより、「登録額」を「支出額」が上回っているものがある。
③ 備考欄の「(別図表3-1)No.」は別図表3-1の「No.」欄に、「(別図表3-2)No.」は別図表3-2の「No.」欄に対応する事業をそれぞれ示している。
④ 本図表No.36の平成27年度以前の事業名は「マルチサポートによるトップアスリートの支援」(25年度)、「メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業」(26年度)及び「マルチサポート戦略事業」(27年度)である。
⑤ 本図表No.38の平成27、28両年度の事業名は「国際情報戦略強化事業（IF役員倍増戦略）」である。
⑥ 本図表No.39の平成30年度以前の事業名は「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業」である。
⑦ 本図表No.64の平成28年度の事業名は「大会警備体制の整備」である。
⑧ 本図表No.7～9、11、13において、警察庁はオリパラ関係予算に登録した都道府県警察費補助金に係る支出額を明確に区分することができないとしているため、当該事業の支出額に都道府県警察費補助金に係る金額は含まれていない。
⑨ 本図表No.31～33、36～39、43、47、51において、令和3年度の支出額は、大会終了前までの支出額を特定して算出することができないため、大会終了後の支出額も含まれている。

（単位：百万円）

No.	府省等名	事業名	登録額	支出額	備考
1	内閣	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部経費	8,137	6,505	「(別図表3-1)No.91、92、101、102、107～109、111～113」
		小計	8,137	6,505	
2	内閣府（警察庁）	海外における情報収集要員の配置	8	19	「(別図表3-1)No.1」
3		海外治安情報機関関係者の招へい	2	1	「(別図表3-1)No.2」
4		東京オリンピック・パラリンピック対策に係る新たな警備手法に関する調査研究	8	2	「(別図表3-1)No.3」
5		情報の収集・分析に要する経費	3,041	2,212	「(別図表3-1)No.4」
6		警察庁における指揮機能の強化に要する経費	2,300	1,152	「(別図表3-1)No.5」
7		各種部隊の資機材の整備等に要する経費	4,440	3,991	「(別図表3-1)No.6」⑧
8		警備実施及び要人警護に要する経費	4,499	3,991	「(別図表3-1)No.7」⑧
9		情報通信基盤の整備に要する経費	1,721	824	「(別図表3-1)No.8」⑧
10		感染症（風しん・麻しん）対策に要する経費	157	133	「(別図表3-1)No.9」
11		各種部隊の活動に必要な経費	10,067	4,312	「(別図表3-1)No.10」⑧

（単位：百万円）

No.	府省等名	事業名	登録額	支出額	備考
12	内閣府（警察庁）	警備実施に必要な資機材の借上等に必要な経費	15,257	12,389	「(別図表3-1)No.11」
13		通信機器の設置・運用に必要な経費	1,500	241	「(別図表3-1)No.12」 オリパラ関係予算としての登録は令和3年度のみ。⑧
14		セキュリティ情報センターの運用に必要な経費	143	67	「(別図表3-1)No.13」
15		サイバー攻撃の未然防止対策等に要する経費	583	393	「(別図表3-1)No.27」
16		サイバー空間の脅威への対処に要する経費	1,325	1,184	「(別図表3-1)No.28」
17		オリンピック開催時における交通対策の視察	1	3	「(別図表3-1)No.36」
18		安全かつ快適な交通の確保に要する経費	21	26	「(別図表3-1)No.37、100」
19		交通規制用資機材の借上等に必要な経費	439	303	「(別図表3-1)No.38」
20		大会の開催に伴う交通安全施設等整備事業	1,745	1,510	「(別図表3-1)No.110」
		小計	47,266	32,761	
21	復興庁	被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進に必要な経費（うち「復興五輪」発信強化部分）	98	98	「(別図表3-1)No.87～90」
		小計	98	98	
22	総務省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における消防・救急体制等の整備	844	698	「(別図表3-1)No.23、24」
23		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴って開設される無線局と既存無線局の周波数共用に関する調査検討	935	885	「(別図表3-1)No.78」
24		電波の監視等に必要な経費	5,906	4,713	「(別図表3-1)No.79」
25		競技会場におけるICT利活用促進事業	199	189	「(別図表3-1)No.95」
		小計	7,885	6,485	
26	外務省	東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた核テロ対策	3	0	「(別図表3-1)No.25」
27		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催準備事務局経費	102	42	「(別図表3-1)No.33」
28		東京オリンピック・パラリンピック要人接遇関係経費	4,847	1,880	「(別図表3-1)No.34」
		小計	4,952	1,923	
29	文部科学省	2020年東京大会関係者を対象とした風しん・麻しんに関する特別対策事業	620	98	「(別図表3-1)No.29」
30		東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う新型コロナウイルス感染症対策等事業	71,000	71,000	「(別図表3-1)No.30、80」 本図表では本事業による国から東京都へのパラリンピック交付金及びコロナ対策交付金の交付額全額、別図表3-1では各交付金に係る東京都における支出額をそれぞれ記載しているため、金額は一致しない。

（単位：百万円）

No.	府省等名	事業名	登録額	支出額	備考
31	文部科学省	競技力向上事業	65,272	65,272	「(別図表3-1)No.47」 本図表では国からJSCへの運営費交付金支出額全額、別図表3-1ではJSCにおける支出額を記載しているため、金額は一致しない。 ⑨
32		日本オリンピック委員会補助	5,824	5,715	「(別図表3-1)No.48」 ⑨
33		日本障がい者スポーツ協会補助	838	852	「(別図表3-1)No.49」 オリパラ関係予算としての登録は平成27年度以降 ⑨
34		次世代アスリート特別強化推進事業	788	761	「(別図表3-1)No.50」
35		2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト	1,369	1,024	「(別図表3-1)No.51」
36		ハイパフォーマンス・サポート事業 ④	20,240	18,724	「(別図表3-1)No.52」 ⑨
37		女性アスリートの育成・支援プロジェクト	2,873	2,096	「(別図表3-1)No.53」 ⑨
38		スポーツ国際展開基盤形成事業 ⑤	774	558	「(別図表3-1)No.54」 ⑨
39		ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業 ⑥	7,733	6,853	「(別図表3-1)No.55」 ⑨
40		ナショナルトレーニングセンターの拡充整備	19,986	19,813	「(別図表3-1)No.56」
41		ハイパフォーマンスセンター情報システムの基盤整備	1,054	1,008	「(別図表3-1)No.57」 「ハイパフォーマンスセンター」は、令和元年5月に「ハイパフォーマンススポーツセンター」に名称変更
42		ハイパフォーマンススポーツセンターの基盤整備	3,385	3,255	「(別図表3-1)No.58」
43		スポーツ研究イノベーション拠点形成プロジェクト	592	588	「(別図表3-1)No.59」 ⑨
44		トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究	62	19	「(別図表3-1)No.60」
45		パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究	22	11	「(別図表3-1)No.61」
46		国立競技場等における感染症対策	2,043	2,043	「(別図表3-1)No.63」、「(別図表3-2)No.126」 本図表では国からJSCへの運営費交付金支出額全額を、別図表3-1及び別図表3-2ではJSCにおける支出額を記載しているため、金額は一致しない。
47		ドーピング防止活動推進事業	1,412	1,217	「(別図表3-1)No.64」 オリパラ関係予算としての登録は平成29年度以降 ⑨

（単位：百万円）

No.	府省等名	事業名	登録額	支出額	備考
48	文部科学省	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に必要な経費	22,142	22,142	「(別図表3-1)No.65」 本図表では国からJSCへの運営費交付金支出額全額、別図表3-1ではJSCにおける支出額を記載しているため、金額は一致しない。
49		独立行政法人日本スポーツ振興センター出資金	29,563	29,563	「(別図表3-1)No.65」 本図表では国からJSCへの出資額全額、別図表3-1ではJSCにおける支出額を記載しているため、金額は一致しない。
50		戦略的スポーツ国際貢献事業	1,144	945	「(別図表3-1)No.67～69」
51		スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム	7,564	6,789	「(別図表3-1)No.67～72」 ⑨
52		スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催	500	473	「(別図表3-1)No.73」
53		東京パラリンピック競技大会開催準備	30,000	30,000	「(別図表3-1)No.80」 本図表では本事業による国から東京都へのパラリンピック交付金の交付額全額、別図表3-1では東京都におけるパラリンピック交付金に係る支出額を記載しているため、金額は一致しない。
54		ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策事業	12,690	12,690	「(別図表3-1)No.114」 本図表では本事業による国から各事業主体への交付金の交付額全額、別図表3-1では各事業主体における交付金に係る支出額を記載しているため、金額は一致しない。
		小計	309,502	303,519	
55	厚生労働省	外傷外科医養成研修事業	54	52	「(別図表3-1)No.20」、「(別図表3-2)No.27」
56		東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う救急医療体制整備事業	124	9	「(別図表3-1)No.21」
57		化学災害・テロ対応医薬品備蓄等事業	636	557	「(別図表3-1)No.26」
58		東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う検疫業務の応援体制確保に必要な経費	6	6	「(別図表3-1)No.31」
59		訪日外国人健康フォローアップ等事業	9,497	7,442	「(別図表3-1)No.32」 本図表では、オリパラ関係予算に登録後、その事業目的が変更となり大会のためではない事業の財源として使用された金額を含めて集計している。
60		熱中症予防対策事業（オリンピック・パラリンピックに向けた熱中症予防対策の強化）	39	3	「(別図表3-1)No.40」
61		東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策	358	261	「(別図表3-1)No.77」
62		障害者芸術・文化祭開催事業	14	14	「(別図表3-1)No.104」 オリパラ関係予算としての登録は平成28年度のみ。
		小計	10,730	8,346	
63	農林水産省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における衛生管理事業委託費	63	29	「(別図表3-1)No.35」
		小計	63	29	
64	国土交通省	海上警備体制等の強化 ⑦	970	886	「(別図表3-1)No.14～17」
65		2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う経費	582	549	「(別図表3-1)No.19」
		小計	1,553	1,435	

（単位：百万円）

No.	府省等名	事業名	登録額	支出額	備考
66	環境省	東京オリンピックを契機とした一般廃棄物の統一分別ラベル導入検討事業	65	36	「(別図表3-1)No.41」
67		熱中症対策推進事業	126	139	「(別図表3-1)No.42」
68		オリンピック・パラリンピック暑熱環境測定事業	173	171	「(別図表3-1)No.43」
69		東京オリンピック・パラリンピックにおけるグリーン購入促進検討	20	14	「(別図表3-1)No.44」
70		2020年東京オリンピックに向けた都市圏における環境対策評価検証等事業	356	279	「(別図表3-1)No.45」
71		2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とする3R推進事業	4	0	「(別図表3-1)No.46」 オリパラ関係予算としての登録は平成30年度のみ。
		小計	746	642	
72	防衛省	警戒監視、被害拡大防止対策等	4,018	3,694	「(別図表3-1)No.22」
73		式典等大会運営への協力	144	306	「(別図表3-1)No.75」
		小計	4,162	4,000	
計			395,100	365,748	